



日本学術会議
SCIENCE COUNCIL OF JAPAN

新生日本学術会議 4年目の活動報告
(平成20年10月～平成21年9月)

Annual Report 2009

平成21年 年次報告

第2編 活動報告

平成21年10月19日

日 本 学 術 会 議

新生日本学術会議 4年目の活動報告
(平成 20 年 10 月～平成 21 年 9 月)

目次**第2編 活動報告**

1. 日本学術会議の概要(組織の概要と改革)	3 頁
2. 組織ごとの活動報告	4 頁
(1) 総会	4 頁
(2) 幹事会	5 頁
(3) 部	8 頁
(4) 機能別委員会	1 2 頁
(5) 課題別委員会	2 6 頁
(6) 分野別委員会	2 9 頁
(7) 地区会議	1 5 2 頁
(8) その他	1 5 5 頁
3. インパクトレポート	1 5 7 頁
4. 資料	1 6 5 頁
(1) 提言等一覧	1 6 5 頁
(2) 予算	1 6 6 頁

1. 日本学術会議の概要

組織の概要と改革

(1) 経緯

日本学術会議は、我が国の科学者の内外に対する代表機関として、科学の向上発達を図り、行政、産業及び国民生活に科学を反映浸透させることを目的として、昭和 24 年 1 月、内閣総理大臣の所轄の下、「特別の機関」として設立されました。

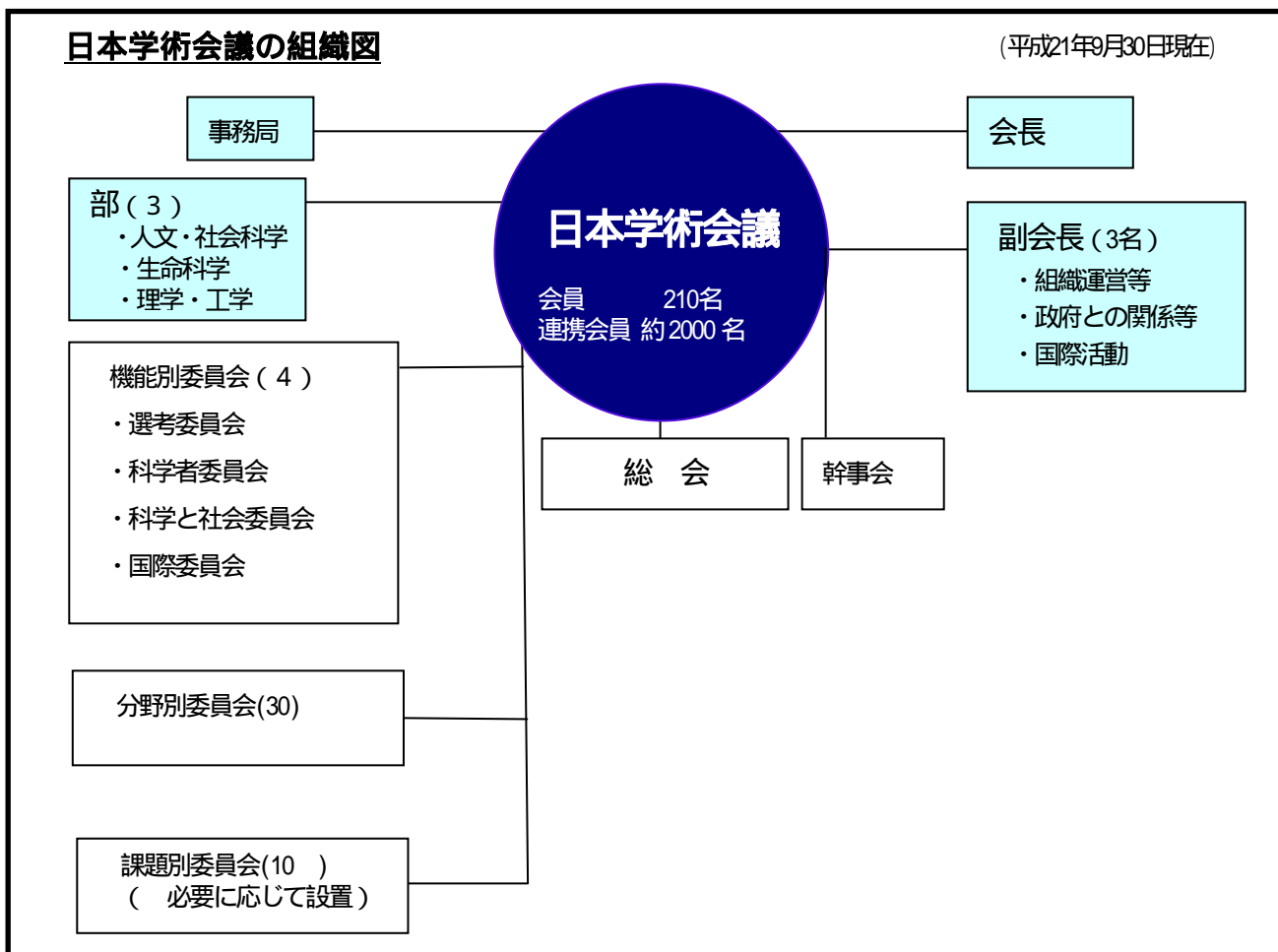
その後、平成13年の中央省庁改革に伴い、総務省に移管されましたが、平成16年に「日本学術会議法の一部を改正する法律」が成立したことを受け、平成17年4月に内閣府に移管されました。同年10月には同法が完全施行され、会員選考方法の変更、定年制の導入、7部制から3部制への移行、連携会員の新設等を内容とする改革が実施され、現行の体制が発足しました。

(2) 組織

日本学術会議は、内閣総理大臣から任命された210名の会員と日本学術会議会長から任命された約2,000名の連携会員で構成されています。

会員・連携会員の任期は6年で、3年ごとにその半数が改選されることとされています。

日本学術会議には、法の委任の下に意思決定を行う幹事会、3つの部の(第1部に人文・社会科学、第2部に生命科学、第3部に理学・工学)、4つの機能別委員会及び30の分野別委員会、課題別委員会等が設置されています。



2. 組織ごとの活動報告

(1) 総会

－第 154 回総会（平成 20 年 10 月 1 日～3 日）－

総会初日は、まず、会長の互選が行われ、金澤一郎前会長が新会長に再選された。

金澤新会長の就任挨拶、第 20 期の活動報告が行われた後、浅島誠前副会長（組織運営担当）、鈴木興太郎前副会長（政府との関係担当）、土居範久前副会長（国際活動担当）からそれぞれ第 20 期の活動報告があった。

初日総会終了後、18 時 30 分から学士会館において、麻生内閣総理大臣主催の「日本学術会議新会員との懇談会」が開催された。

2 日目の午前の総会では、金澤会長から、組織運営担当副会長には大垣眞一郎前第三部幹事、政府等との関係担当副会長には引き続き鈴木興太郎前副会長、国際活動担当副会長には唐木英明前第二部長の指名があり、総会で承認された。その後、10 時 30 分から部会が開かれ、各部において部役員の改選、各委員会委員の推薦等が行われ、16 時から地区会議が行われ、代表幹事、運営協議会の委員が選出され、17 時から新会長・副会長、各部役員が出席して幹事会が行われ、機能別委員会、分野別委員会等の委員の承認等が行われた。

3 日目には各委員会が開催され、それぞれの委員会における審議事項について審議が行われた。

－第 155 回総会(平成 21 年 4 月 6 日～8 日)－

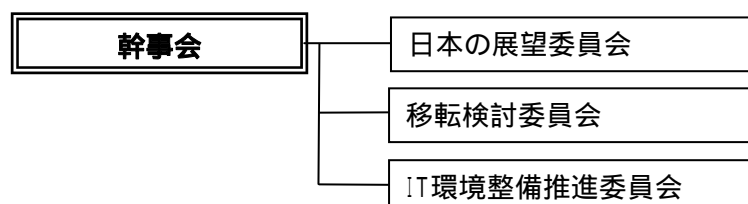
総会初日の午前には、提案事項として、鶴尾隆会員及び田野保雄会員の御逝去に伴う補欠の会員候補者の選考に関する審議が行われ、承認された。報告事項としては、金澤会長からの活動状況報告、大垣、鈴木、唐木各副会長からの諸報告、小林良彰年次報告等検討分科会委員長からの外部評価委員による評価報告、毛利衛科学力増進分科会委員長からのサイエンスカフェの報告がなされた。また、特別講演として、小林誠先生（日本学術振興会理事、日本学術会議連携会員）に「学術の振興のために」という演題で、御講演をいただいた。

総会初日の午後は、野田聖子内閣府科学技術政策担当大臣に御出席をいただき、挨拶を頂戴するとともに、「日本の展望委員会」についての審議経過報告が行われた。

また、部会及び委員会等が開催され、それぞれの部会、委員会等における審議事項について審議が行われた。

2 日目の午前は、部会、委員会等が開催され、総会は午後から行われたが、特別講演として、石井紫郎先生（日本学術振興会学術システム研究センター相談役、日本学術会議外部評価委員）に「日本学術会議に期待するもの」という演題で御講演をいただき、また、報告事項としては、「大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会」についての審議経過報告及び各部会の報告が行われ、最後に自由な意見交換が行われた。

3 日目には各委員会が開催され、それぞれの委員会における審議事項について審議が行われた。

(2) 幹事会

※ 幹事会に附置している分科会のうち、本年次報告書に掲載している分科会を図示している。

平成 20 年 10 月から平成 21 年 9 月までに持ち回り開催を含めて計 17 回開催し、以下の活動を行った。
主要決定事項とその処理

- 1 総会の開催
平成 21 年 4 月及び 10 月の総会の日程について決定した。
- 2 各委員会等委員の候補者の決定
各委員会等の委員の候補者について各部等からの推薦に基づき決定した。
- 3 外部からの依頼に対する委員候補者の推薦
外部委員候補者について審議の上、候補者を推薦した。
- 4 各賞候補者等の推薦依頼の処理
各種の賞等に係る候補者の推薦依頼について審議の上、決定した。
- 5 日本学術会議細則、内規及び運営要綱等の改正、決定
日本学術会議細則、内規の改正及び分野別委員会の分科会の設置等に伴う運営要綱の改正等について決定した。
- 6 課題別委員会の設置及び設置要綱の決定
課題別委員会を 3 委員会設置し、要綱を決定した。
- 7 国内・国際会議の後援
国内・国際会議に係る後援名義の申請のあったものについて審議の上、承認した。
- 8 外部への発表等
意思の表出について、要望 1 件、提言 1 件、報告 2 件を決定した。
- 9 会議の開催
G 8 学術会議、産学官連携サミット等の会議を開催することについて決定した。
- 10 シンポジウム等の開催
日本学術会議主催公開講演会、委員会主催シンポジウム等を開催することについて決定した。
- 11 共同声明の署名
G 8 学術会議の共同声明に署名することを決定した。
- 12 平成 21 年度代表派遣実施計画等
平成 21 年度代表派遣実施計画等について決定した。

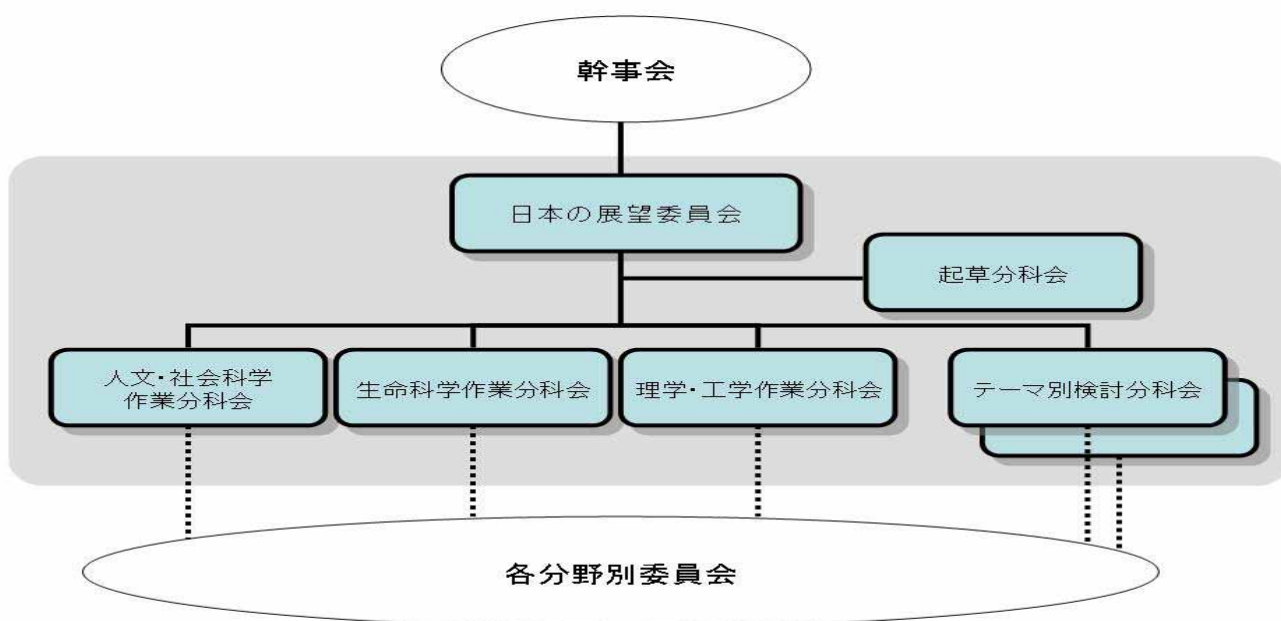
日本の展望委員会

(委員長:金澤一郎)

日本学術会議は、これまでに「日本の計画(平成 14 年 9 月)」、「日本の科学技術政策の要諦(平成 17 年 4 月)」をとりまとめ、科学者の視点から社会のなかの学術の役割とあり方に関する提言を行ってきた。これらをさらに発展させて、人類的課題に応える学術研究の課題及びそれを踏まえた学術研究の長期展望を明らかにし我が国の学術研究の方向性を打ち出すために、日本学術会議は平成 20 年 4 月より「日本の展望委員会」を設置している。本委員会は、下記に示すような審議体制を組織して、日本の学術研究の方向性を長期的視野に立って提示する「日本の展望－学術からの提言 2010」を作成することを任務とし、あわせて、これを踏まえながら第 4 期科学技術基本計画の策定にあたり具体的な提言を行うこととしている。

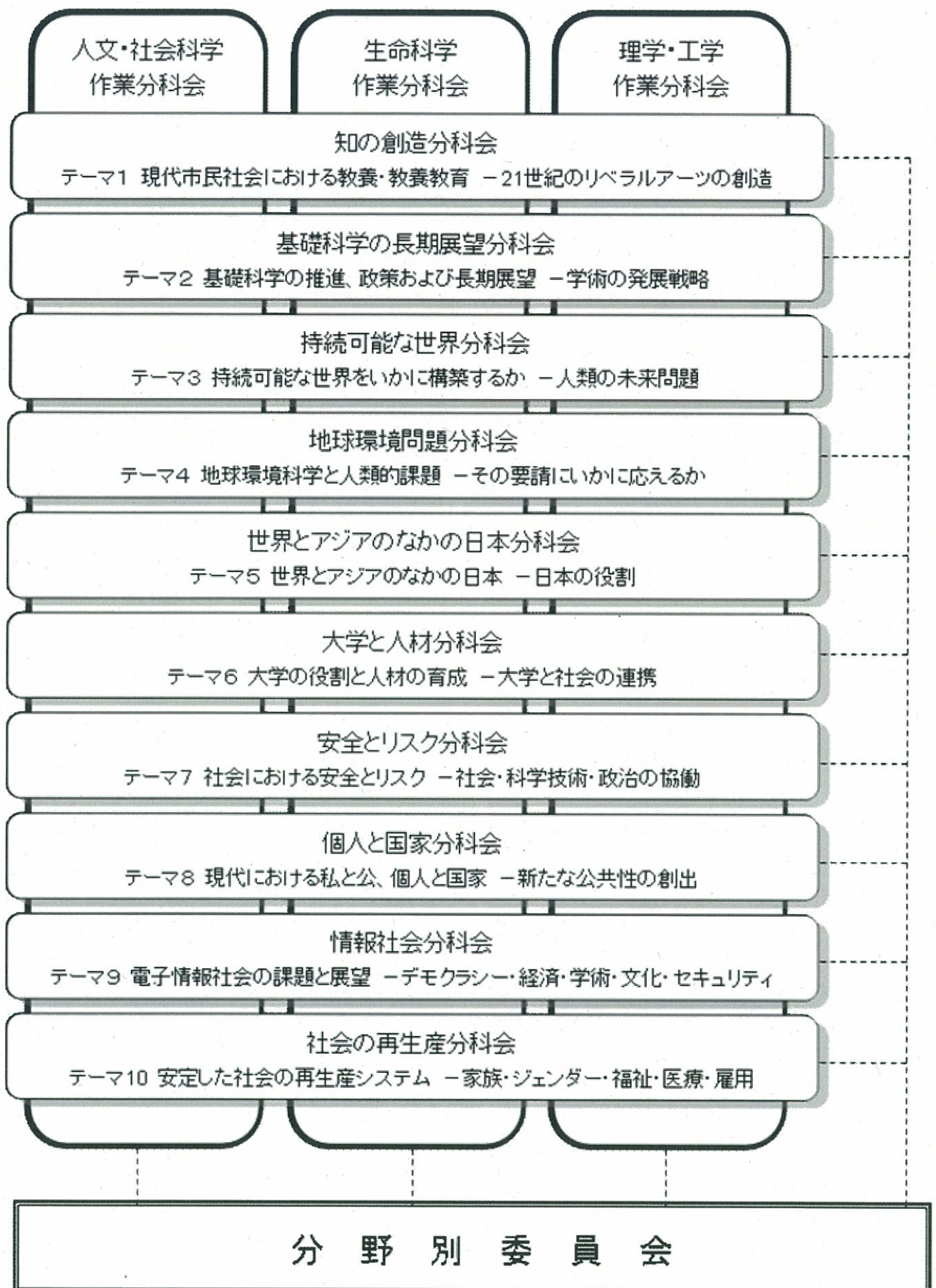
本委員会の下には、各分野別委員会の検討結果を取りまとめるための 3 つの作業分科会（人文・社会科学、生命科学、理学・工学）及び 10 のテーマ別検討分科会が設置されている（図 1、図 2 参照）。

【図 1】日本の展望委員会の構成



本委員会の下にある起草分科会は、これまで日本学術会議により表出された主要な提言を検討し、30 の分野別委員会と連携した 3 つの作業分科会の報告を縦糸、10 のテーマ別検討分科会の報告を横糸としてそれぞれの議論を紡ぎ合わせ、「日本の展望－学術からの提言 2010」を起草するため、平成 21 年 2 月から審議を開始し、平成 21 年 4 月の総会に審議経過報告を行った。起草分科会の方針に基づき、作業別・テーマ別の 13 分科会は積極的な審議を行い、平成 21 年 8 月に報告書案を提出した。

本委員会は、これらの分科会の検討を踏まえ、平成 21 年 8 月より「日本の展望－学術からの提言 2010（素案）」及び「第 4 期科学技術基本計画への日本学術会議の提言」の検討を開始した。「日本の展望－学術からの提言 2010（素案）」については、平成 21 年 10 月の総会への提出を予定している。



移転検討委員会

(委員長:金澤一郎)

本委員会は、日本学術会議の移転に関する事項を審議するため、平成 18 年 10 月に幹事会附置委員会として設置され、平成 20 年 10 月から平成 21 年 9 月までの間においては、平成 20 年 12 月に 1 回開催した。

多極分散型国土形成促進法に基づく昭和 63 年の閣議決定「国の行政機関等の移転について」において、日本学術会議は移転対象機関とされており、各府省の事務次官等で構成される「国の機関等移転推進連絡会議」において取りまとめられている移転計画において、具体的な移転時期及び移転場所が定められている。

平成 20 年 12 月に開催した委員会においては、移転時期が平成 20 年度、移転場所が横浜市とされていた移転計画について、移転時期を平成 23 年度まで 3 年間延期するとともに、移転場所の注書きとして、「日本学術会議の所在地については、今後、日本学術会議の改革の進展状況も踏まえ、「日本の展望委員会」で我が国の学術の長期展望をとりまとめる中で検討し、次期科学技術基本計画の策定に向けた検討においても、日本学術会議の役割等も議論される見込みであることから、これらを踏まえ結論を得る」との記述を加える事務局作成の変更案について審議し、その結果、事務局において、案のとおり移転計画の変更に向けての進め方を進めていくこととされた（なお、移転計画は、同月中に案のとおり変更された。）。

IT環境整備推進委員会

(委員長:武市正人)

IT環境整備推進委員会は、日本学術会議のIT環境の整備推進に関する事項を審議することを目的として平成 20 年 11 月に幹事会附置の委員会として設置され、平成 21 年 5 月 26 日（第 1 回）及び 7 月 7 日（第 2 回）に開催した。

委員会では、日本学術会議のIT化の現状を踏まえつつ、更なる取組として、①会員向け環境と業務向け環境の情報基盤整備、②遠隔会議の現状把握と検討課題、③会員等情報の活用等について意見交換を行なった。

今後は、審議の内容をもとに日本学術会議のIT環境の整備推進に関する改善案を検討し、平成 21 年 12 月の幹事会に提案することを予定している。

(3)部

第1部

(部長:広渡清吾)

1. 部会の開催

・平成 20 年 10 月 2-3 日（第 1 回）に開催し、部の役員、各委員会への委員の配置、および第一部の活動方針を決定した。

・平成 21 年 4 月 6-7 日（第 2 回）に開催し、日本の展望プロジェクトに関し、「日本の展望委員会・審議経過報告書」および「日本の展望/人文・社会科学作業分科会の中間報告」等の資料を参照しつつ、自由討議を行い今後の方向性を確認した。また、夏季部会の要綱が了承され、公開シンポジウムの内容が確定した。

・平成 21 年 7 月 25-26 日（第 3 回）に北海道大学で開催し、日本の展望プロジェクトに関し、各分野別委員会の報告（心理学・教育学委員会は、心理学および教育学の 2 つの報告をだすので 11 報告）を受け討論を行った。また、人文・社会科学作業分科会から提出された「日本の展望—人文・社会科学からの提言（第 1 次案）」を審議し、補正提案を含めて了承した。なお、この部会の開催にあわせて「市民社会のなかの人文・社会科学—市民との対話」と題する公開シンポジウムを開催した。

2. 拡大役員会の開催

拡大役員会（部の役員および各分野別委員会委員長・副委員長で構成）は、隔月開催で定例化しているが、第 1 回（平成 20 年 10 月 3 日）から第 6 回（平成 21 年 7 月 23 日）まで開催した。拡大役員会では、幹事会、機能別委員会、課題別委員会、日本の展望委員会など、学術会議全体に関わる事項について報告し、必要な事項について審議し、第一部の意思決定を行うとともに、分野別委員会から活動状況の報告を受け、共通の問題を取り上げて対処方針を審議・決定することを任務としている。また、10 の分野別委員会が合同で設置している人文・社会科学と学術分科会および AASSREC/IFSSO 分科会の基本的運営方針についても、拡大役員会で審議している。

今期は、日本のプロジェクトに関し人文・社会科学作業分科会が設置され、同作業分科会は第一部の学術領域の全体について検討するとともに、分野別委員会報告を基礎にして「日本の提言—人文・社会科学からの提言（案）」をとりまとめることを課題にしているので、できるだけ拡大役員会と合同で開催し、第一部全体と各分野別委員会との意思統一を図ることにした。この合同会議は、この間 3 回開催した。また、拡大役員会は、人文・社会科学と学術分科会の審議課題（人文・社会科学に関わる学術研究体制の検討）に鑑みて、この間同分科会とも合同会議を開催した（平成 21 年 1 月 22 日）。

3. 第 1 部ニューズレターの刊行

第 20 期に引き続き、第 21 期にも第一部ニューズレターの刊行を方針とし、平成 20 年 10 月（第 1 号）、平成 21 年 2 月（第 2 号）および平成 21 年 7 月（第 3 号）の 3 回刊行した。ニューズレターは、第 1 部の活動状況と活動方針の概観について、会員、連携会員および関連学協会等に確実なデータを提供することを目的としており、年 3 回刊を目途としている。

第 2 部

(部長:浅島誠)

この 1 年 に下記のとおり 4 回の第二部会、2 回の公開シンポジウム、2 回の拡大役員会を 開催した。加えて日本の展望起草のための生命科学作業分科会を 4 回開催している。

<第 21 期・第二部会>

○第 1 回 平成 20 年 10 月 2 日(木) 日本学術会議会議室

議事概要：二部役員および各機能別・分野別委員会委員の選定を行った。

○第 2 回 平成 21 年 2 月 5 日(木) 日本学術会議会議室

議事概要：逝去された鶴尾会員と田野会員の後任補充手続きを承認した。「労働雇用環境と働く人の生活・健康・安全」関係の課題別委員会の設置提案を承認した。日本の展望委員会への報告書骨子提出日程を再確認した。

○第 3 回 平成 21 年 4 月 6 日(月)–7 日(火) 日本学術会議会議室

議事概要：「応用生物学委員会」を「統合生物学委員会」に名称変更する要望が鷲谷委員長から出された。日本の展望関係で「生命科学作業分科会中間報告」と「第四期科学技術基本計画に盛り込むべき課題と論点」につき議論した。

○第 4 回 平成 21 年 8 月 18 日(火) 大阪大学中之島センター会議室

議事概要：科学者委員会学術誌問題分科会「国内発行の英文誌発行の必要性、発刊体制」WG 検討内容報告につき討議した。日本の展望関係の議論を行った。

〈冬の公開シンポジウム〉「生命を守る医と食の安心、安全のために」

平成 21 年 2 月 5 日(木) 日本学術会議講堂

組織委員長：野本明男会員

〈夏の公開シンポジウム〉「今、医療の最前線では？」

平成 21 年 8 月 18 日(火) 大阪大学中之島センター佐治メモリアルホール

世話人代表：谷口直之会員

〈拡大役員会〉平成 21 年 5 月 26 日(火)、7 月 21 日(火) 日本学術会議会議室

議事概要：「日本の展望－生命科学からの提言案」と「第四期科学技術基本計画に盛り込むべき課題と論点」の作成手順を決定した。連携会員補充の希望があるが選考手続きの規定がないため、制定を要望することとした。「大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会」審議状況の説明を受け、討議した。

◎活動のまとめ

今期から分野別委員会のうち旧・農学基礎委員会が農学委員会に、旧・生産農学委員会が食料科学委員会にそれぞれ名称変更して活動を開始した。また、応用生物学委員会を統合生物学委員会に名称変更する提案を幹事会に提出した。

課題別委員会「労働雇用環境と働く人の生活・健康・安全」の設置を幹事会に提案し、認められた。

「日本の展望」に向けて各分野別委員会からの報告をとりまとめ、「日本の展望－生命科学からの提言案」と「第四期科学技術基本計画に盛り込むべき課題と論点」の草案を作成した。第 4 回の第二部会の時点で、前者が A4 版 24 ページ、後者が A4 版 4 ページとなっており、最終案に向けてさらに推敲を進める。

第 3 部**(部長:岩澤康裕)**

1. 組織の状況

平成 21 年 7 月時点で、第三部の会員は 72 名である。部全体が関わる分科会としては日本の展望－理学・工学作業分科会が設置されている。また、分野別委員会は 11 あり、そのもとに 80 余りの分科会が設置されている。

2. 会議の開催

部会： 第 1 回第三部会 平成 20 年 10 月 2 日

第 2 回第三部会 平成 21 年 4 月 6 日、7 日

第三部夏季部会 平成 21 年 8 月 11 日、12 日

役員会等：部長、副部長、幹事で構成する役員会を 7 回、分野別委員長を加えた拡大役員会を 5 回開催

日本の展望－理学・工学作業分科会：平成 20 年 10 月～21 年 7 月までに 5 回開催

分野別委員会及び分科会：各々の委員会及び分科会で、平均 3 回程度開催

3. 第三部全体としての主要な活動

(1) 日本の展望－理学・工学からの提言 2010 及び緊急提言の検討とまとめ

理学・工学作業分科会で標記の課題について集中的な議論を行い、7 月末までに第 1 次案を作成

して、起草委員会に提出した。

(2) 夏季部会

8 月 11 日、12 日に九州大学で夏季部会を開催し、日本の展望を初めとする主要な課題について審議した。併せて、公開講演会を開催し、2 件の講演を行った。

(3) 理学・工学分野の学協会との連携

理学・工学分野において学協会との連携を強め、活動をさらに活性化していくために、理学・工学学協会連絡協議会を設置し、意見交換・情報交換を行っていく。

(4) 理数系教育の強化

理数系教育の強化は重要な課題であるが、第三部全体に跨る課題であるため、第三部として理工系教育分科会を設置し、検討を進める。

(5) 日本工学アカデミーとの連携

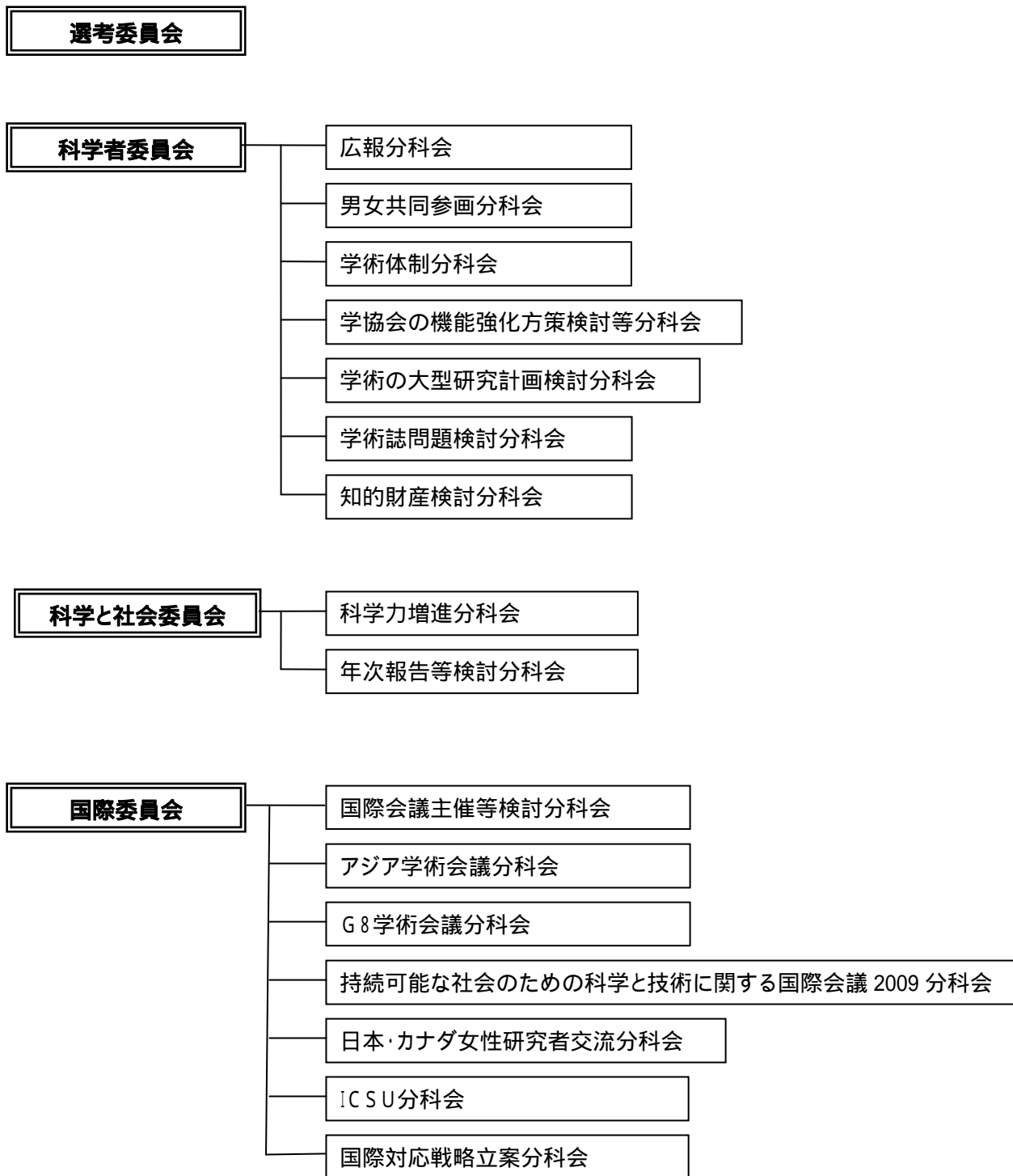
第三部と日本工学アカデミーの相互交流を深めるために今年中に意見交換会の場を持つこととした。

4. 分野別委員会及び分科会の活動

平成 21 年 10 月以降、第三部関係の 11 の分野別委員会は、日本の展望—各分野の長期展望 2010（報告）及び分野別の緊急提言の検討を行ってきており、7 月末までに第 1 次案をとりまとめた。

また、「報告」として、機械工学委員会機械工学ディシプリン分科会から「人と社会を支える機械工学にむけて」を公表した。

(4)機能別委員会



※ 当該委員会に設置している分科会のうち、本年次報告書に掲載している分科会を図示している。合同分科会については主たる委員会において記述している。

選考委員会

(委員長:金澤一郎)

1. 概要

日本学術会議の会員及び連携会員の選考に関する事項を審議し、実際の選考を行う委員会として、平

成 20 年 10 月から平成 21 年 9 月までの間に、計 4 回の委員会を開催した。

この間、20 期からの申し送り事項、継続連携会員へのアンケート調査、ノーベル賞その他の学術的栄誉を受けた者の連携会員への就任手続要領（案）、ノーベル賞受賞者の連携会員への就任、補欠の会員候補者の推薦、補欠の連携会員の選考手続要領（案）、平成 23 年 10 月の会員及び連携会員の改選に向けて等を主要な議題として委員会審議を行った。主な議論は以下のとおりである。

2. ノーベル賞その他の学術的栄誉を受けた者の連携会員への就任手続要領等

日本人のノーベル賞その他の学術的栄誉を受けた者を速やかに連携会員に就任させるための手続要領を定めるため、審議・検討を行った。その結果、「会長から推薦された者を、当委員会において審議の上、連携会員候補者名簿を作成し、幹事会へ提出する。幹事会は、提出された名簿に基づき、連携会員候補者を決定し、その任命を会長に求める」こととする手続要領（案）を平成 20 年 10 月 23 日の幹事会に提出した。

さらに、会長から推薦のあった、平成 20 年のノーベル賞受賞者 3 名及び過去のノーベル賞受賞者 3 名について、当委員会において審議し、6 名の連携会員候補者名簿を作成し、平成 20 年 10 月 23 日の幹事会に提出した（辞退した者を除く 5 名が連携会員に任命）。

3. 補欠の会員候補者の推薦

平成 20 年 12 月及び平成 21 年 1 月に欠員となった会員の補充について、当委員会において審議し、会員候補者名簿を作成し、3 月 19 日の幹事会に提出した（4 月 6 日の総会で承認し、6 月 1 日に任命）。

4. 補欠の連携会員の選考手続要領（案）

平成 21 年 6 月 25 日の幹事会において、連携会員の補充については、連携会員が所属していた部や委員会より連携会員の補充の申し出があった場合に限り、補充を検討することとなったことを受けて、補欠の連携会員の選考手続要領（案）を定めるため、審議・検討を行い、手続要領（案）を 10 月の幹事会に提出することを決定した。

科学者委員会

(委員長:大垣眞一郎)

科学者委員会は、平成 20 年 10 月から平成 21 年 9 月末までに 14 回（うち 10 回はメールによる持ち回り）開催された。

科学者コミュニティとの連携を強化するため、学術の大型研究計画検討分科会、学術誌問題検討分科会、知的財産検討分科会及び学協会の機能強化方策検討等分科会学術団体のあり方に関する調査研究小委員会を新たに設置した。

また、学術研究団体については、元登録学術研究団体及び広報協力学術団体の協力学術研究団体への移行措置と並行し、新たに申請があった学術研究団体について協力学術研究団体としての指定の可否の審査を行った。現在までに指定された協力学術研究団体は 1760 団体（平成 21 年 8 月 31 日時点）である。

さらに、学術研究団体の申請書類の見直しを行い、会員名簿、確認票等の提出を義務付けることとし、平成 21 年 7 月 23 日の幹事会で「日本学術会議協力学術研究団体規程」（平成 17 年 10 月 4 日幹事会決定）の改正案が承認された。

郵便事業株式会社に対する学術刊行物の指定に当たっての審査協力のあり方についても検討し、審査協力は継続するが、「郵便事業株式会社による学術刊行物の指定に対する審査協力について」（平成 18 年 4 月 12 日科学者委員会決定）を改定し、日本学術会議は刊行物を発行している団体の第四種郵便制度

の運用等について責任を負わない旨明記した。

日本学術会議主催公開講演会としては、次の 5 件を開催した。

- ①地球を救うみんなの知恵ー最新の科学が明らかにする環境の過去と未来（平成 20 年 11 月 2 日、本科学未来館みらいCANホール）
- ②学術分野における男女共同参画促進のために（平成 21 年 3 月 2 日、日本学術会議講堂）
- ③環境学から切り開く日本の展望（平成 21 年 3 月 9 日、日本学術会議講堂）
- ④グローバル化する世界における多文化主義：日本からの視点（平成 21 年 6 月 13 日、日本学術会議講堂）
- ⑤新潟県中越沖地震と柏崎刈羽原子力発電所の建物・構築物（平成 21 年 7 月 28 日、日本学術会議講堂）

地区会議の活動については、地域社会の学術の振興に寄与することを目的として、平成 20 年 11 月から平成 21 年 7 月に各地区において合計 10 回の学術講演会を開催するとともに、地域振興フォーラムを平成 20 年 12 月に東北地区において開催した。

広報分科会

(委員長:桜井万里子)

広報分科会は 9 名の委員からなり、第 1 回分科会において委員長に桜井万里子、副委員長に池田駿介委員、幹事に室伏きみ子委員が選出された。委員会はこれまでに 10 月 28 日、12 月 25 日、2 月 12 日、4 月 6 日、6 月 12 日、8 月 6 日の計 6 回開催されたが、本分科会は日本学術会議の広報活動を担当するばかりでなく、『学術の動向』の編集をも兼務しているため、分科会は毎回多岐にわたる審議事項を取り扱ってきた。

広報活動に関しては、日本学術会議に対する社会の関心を高めるようにパンフレット・リーフレットの内容・デザインを検討した。また、ホームページの刷新・充実を図り、見やすく・親しみやすい内容にするため、まず、現在のアクセス状況の調査を行なうこととした。さらに、現在活発に活動が進められている「サイエンス・アゴラ」や「サイエンス・カフェ」に協力して、その活動内容について、ホームページを通して積極的に对外発信をする必要や、各委員会が作成した「提言」などの对外報告が十分に活かされるよう、ホームページや『学術の動向』においてフォローアップをする工夫の必要が検討されている。

『学術の動向』の編集に関しては、分野別委員会の活動を対外的に発信することや、理系と文系の両方を毎号取り上げて、学術の重要性をアピールすること、社会的に関心の高いテーマを取り上げて一般市民のあいだにまで読者層を広げる努力をすること、などの編集方針を決め、その方針に沿って、大・小の特集内容の決定、「学術からの発信」や「私が研究者になるまで」といった定期項目の執筆者の人選などを審議し、新たに「日本国際賞」受賞者の論考を掲載する定期項目も始め、毎号充実した刊行を実現させている。例えば、3 名のノーベル賞受賞者についての特集や昨年秋からの金融危機・貧困問題などに関する特集は、時宜にかなない、また緊急性も高く、『学術の動向』の存在意義をさらに高めることとなった。

*学術会議の存在をこれまで以上にアピールするため、定期的に記者会見をするなどの工夫が必要、

男女共同参画分科会

(委員長:小館香椎子)

本分科会は、学術分野の男女共同参画推進に寄与する調査・提言等を目的として、科学者委員会に設置されている。第21期は、委員16名（女性9名、男性7名）で構成される。平成20年12月12日の第1回委員会で、活動内容について審議・検討した結果、以下の4項目を実施することが承認された。（1）平成20年度：3月に主催公開講演会を開催、（2）平成21年度：第2回（男女共同参画推進の実態調査）全国大学アンケートの実施、（3）平成22年度：第2回アンケート調査の結果をふまえたシンポジウムの開催、（4）平成23年度：委員会提言の作成。さらに、これらの活動を円滑に行うために、講演会企画、アンケート調査、報告書（提言）作成と、3つのワーキンググループ（WG）を設置し、委員全員が参加すると共に、各WGの座長も決定した。現在までに、第2回（平成21年1月27日）、第3回（平成21年3月2日）、第4回（平成21年4月6日）、第5回（平成21年7月6日）と計5回の委員会を開催した。講演会企画WGを中心として、3月2日には、「学術分野における男女共同参画促進のために」をテーマとした主催公開講演会も開催された。この公開講演会の講演内容は、『学術の動向（8月号）』に公刊されている。第6回委員会の開催は10月19日を予定しており、アンケート調査、シンポジウムの開催、提言などの検討が行われる。また、第7回委員会は12月を予定している。

学術体制分科会

(委員長:平朝彦)

活動内容について

本分科会は、2009年2月19日に第1回分科会を開催した。その中で、

- (1) 前期の活動報告
- (2) 日本の学術推進体制の課題と学術会議の役割
- (3) 諸外国の学術推進体制との比較
- (4) 学術に推進に関する税制の課題

などが話し合われた。

本分科会は、「日本の展望」の作業とは切り離して、より長期的な課題に取り組むことが確認された。また、税制の問題は、学術の推進にとって、今後も大きな問題になりうることが指摘された。

今後の方針

第2回目の分科会は9月7日に開催。そこでは、税制と学術の推進に関する課題に詳しい専門家に参加頂き、まず、課題の内容について理解を深めることから始める予定である。

学協会の機能強化方策検討等分科会

(委員長:浅島誠)

本分科会は、平成20年12月5日に第1回分科会を開催し、これまで7回の分科会を開催した。平成20年12月に施行された「新公益法人法」に対応し、あわせて学術団体の本来のあり方を詳細に調査研究するために「学術団体のあり方に関する調査研究小委員会」（委員長：池田駿介）を設置し、第1回委員会を平成21年2月26日に開催し、これまでに5回の委員会を開催した。以下は、分科会および小委員会の活動報告である。

- (1) 学協会に関する国内調査

平成20年12月に、日本学術会議協力学術研究団体を対象として、「新公益法人法への対応及び学協会の機能強化のための学術団体調査」を行なった。その目的は、新公益法人法施行への学協会の対応及び問題点の把握、機能強化などに対する取り組みの実態や、日本学術会議との連携の意向、などを調査

するもので、アンケート送付数 1,636 に対して 651 の学協会から回答があり、以下の諸点が明らかとなった。新公益法人改革に関しては、一般法人の法人格の取得のしやすさと監督官庁の廃止などが評価される一方で、公益法人認定基準の分かりにくさや認定の厳しさ、運営上の諸問題や事務処理の増加などが評価されない大きな理由となっている。そのために、公益法人申請に踏み切れず判断に迷ったり、公益法人申請を躊躇している学術団体がある。英文誌などによる学術情報の発信に関しては、すでに 26% の学術団体が発行しているが、財政、サイテーションインデックス、事務局体制などの問題を抱えている。連合体を組むことによって英文誌を刊行することに意義があるとする団体は 19% 程度であり、今後の具体的検討が必要であろう。日本学術会議に対する要望は連携体制の強化、学術政策の提言、国際活動、など様々である。学術法人制度の制定については、必要性を認めている学術団体は 37% と比較的多いが、情報不足や内容がよく分からないなどの理由で判断に迷っている団体が多い。

(2) 海外調査

平成 20 年 10 月を中心に、諸外国における学術団体の実態調査を行った。20 年度は、19 年度の欧州（英国、仏国）に続き、独国、フィンランドなどの欧州、米国、さらに台湾、韓国のアジア地域の調査を行った。その結果、以下の点が浮き彫りになった。海外では学協会はいずれも非課税が原則であり、課税が原則である我が国と大きな違いがある。又、運営に関しても総会などを要求することは無く、自主的な運営に任されている。海外では、しっかりした連合体が学協会への経済的支援、場所の提供、出版、技術評価、など実質的な活動母体となっている場合があり、我が国の学協会にとってモデルとなりえる。欧米諸国では、大きな学協会や連合体が政府に対して提言を行うなど、社会的貢献活動が活発である。また、出版や運営を支える Professional といえる事務職員が充実している。

(3) 調査報告・公表

先述の調査研究や分科会・小委員会での検討を踏まえて、平成 21 年 3 月 18 日に、「学術団体のあり方に関する調査研究—中間報告（記録）—」を公表し、あわせて「学術の動向」平成 21 年 5 月号に、「学術団体のあり方に関する調査研究・中間報告」として上記記録の概要について掲載した。

(4) シンポジウムの開催

平成 21 年 5 月 30 日に日本学術会議講堂において、シンポジウム「学協会の新公益法人制度への対応の現状と課題」を開催し、約 400 名の参加を得た。シンポジウムでは、先述の国内外の学協会に関する調査報告を行うとともに、先行している学協会の法人認定の状況、内閣府公益認定等委員会や法務省との質疑応答を行い、新公益法人法に対応する上での理解を深めた。当日のアンケート結果によれば、シンポジウムは有益であったとの意見が大勢をしめた。

学術の大型研究計画検討分科会

(委員長:岩澤康裕)

1. 分科会の設置について（平成 20 年 10 月 23 日幹事会決定）

(1) 背景

現代の大型の学術研究は、多分野の協調と国際的な協力と競争の下に営まれている。

また、計画遂行には多額の予算が必要とされる。

(2) 大型の研究計画例（特に、多分野の協調と国際的な協力が必要）

- 大型の施設を必要とする研究
- 多額の予算を必要とする研究
- 膨大なデータ集積が必要な研究

(3) 検討内容

- 学術の最先端を切り拓く大型の研究計画について、長期的で俯瞰的な視点から、我が国における企画、推進方策を検討するシステムの構築。なお、研究計画・推進の違いを考慮し、大型施設等を必要とする大型研究と長期的データ集積や大型設備を必要とする大規模研究とに分けて検討。

(4) 分科会の目的

- 大型・大規模研究計画の企画、推進策の在り方とシステムを、日本学術会議外の関係者の協力も得ながら、学術全体を俯瞰した観点から検討

(5) 審議事項

大型・大規模研究の計画に関し、以下の事項等を審議

- 研究者の企画への関わり方
- 実行可能性の評価手法
- 国際大型研究へ関わる仕組み
- 大型・大規模研究の長期マスタープラン作成体制
- ボトムアップ型研究と大型・大規模研究の協力方法 等

2. 検討の範囲について

- (1) 長期的マスタープラン・推進体制
- (2) 審査・評価体制
- (3) 国際協力への対応体制 (例 G8 科学技術大臣会合 (アドホックな高級事務会合))
- (4) 具体的な大型・大規模研究計画の科学的な評価 (例 DOE Outlook)

3. 検討体制について

- (1) 日本学術会議の役割
- (2) 学協会、大学 (附置共同利用研究所を含む)、大学共同利用機関、独立行政法人、 海外の機関等の関係者との協力関係
- (3) 政府との関係 (総合科学技術会議 (G8 関係)、宇宙開発戦略本部、総合海洋政策本部、原子力委員会。文部科学省 (学術研究の大型プロジェクトに関する作業部会) 等関係省)

4. 現在までの検討状況等について

(1) 委員の構成

委員長 岩澤康裕 (第 3 部)

副委員長 山本眞鳥 (第 1 部)

幹事 長野哲雄 (第 2 部)、海部宣男 (第 3 部)

委員 鈴木興太郎 (第 1 部)、山岸俊男 (第 1 部)、浅島誠 (第 2 部)、五條堀孝 (連携会員)、
長野哲雄 (連携会員)、大垣眞一郎 (第 3 部)、平朝彦 (第 3 部)、永宮正治 (第 3 部)

(2) 分科会の開催状況 (9 月までに 7 回開催)

①各国の取組状況の把握 (欧州 (ESFRI、英国)、米国 (DOE、NSF) 等)、
総合科学技術会議における各国の調査)

②我が国における取組に関する調査の実施

- 1) 第 1 回 : 大型研究施設 (装置、設備等を含む) 計画について (131 件の回答)
- 2) 第 2 回 : 大規模研究計画 (大型施設を除く) について (151 件の回答)

③ヒアリングの実施

第 1 回調査を踏まえたヒアリング

- 1) 天文学分野（宇宙科学を含む）（岡村定矩連携会員、井上一連携会員）
- 2) 素粒子・原子核分野（相原博昭連携会員）
- 3) 物質科学分野（家泰弘会員）
- 4) 固体地球科学分野（平田直東大地震研究所所長）
- 5) 宇宙・惑星・地球化学分野（中村正人 JAXA 宇宙科学研究本部教授）
- 6) エネルギー分野（本島修連携会員）

第 2 回調査等を踏まえたヒアリング

- 1) 基礎生物学分野（構造生物学・分析を含む）（黒岩常祥会員）
- 2) 基礎医学・臨床医学分野（創薬・再生、放射線科学を含む）（谷口直之会員）
- 3) 農学・食品・植物分野（生物多様性・生物地球化学を含む）（磯貝彰会員）
- 4) 今後予定されているヒアリング分野
 - ①人文社会学分野、②理学・工学分野

(3) 今後の予定

- 1) 大型装置計画・大規模研究の基準案作成
- 2) 分野分類を策定、計画のリスト作りを進める。
- 3) 分野毎の提案統合整理、計画毎（1 頁）の資料
- 4) 全体像資料（分野毎 2 頁：図表中心）作成

学術誌問題検討分科会**(委員長:浅島誠)**

1. 設置の経緯

平成 20 年 12 月 25 日の日本学術会議第 69 回幹事会の決定に基づき設置

2. 分科会の構成

委員長 浅島 誠（第二部会員、科学者委員会委員）
 副委員長 山本眞鳥（第一部会員、科学者委員会委員）
 幹事 玉尾皓平（第三部会員）、西郷和彦（特任連携会員）
 委員 大垣眞一郎（第三部会員、科学者委員会委員長）、
 鈴木興太郎（第一部会員）、田口紀子（第一部会員）、
 北島政樹（第二部会員）、山本正幸（第二部会員）、
 植田憲一（連携会員）、深澤良彰（連携会員）、
 谷藤幹子（特任連携会員）、永井裕子（特任連携会員）、
 林 和弘（特任連携会員）、尾城孝一（特任連携会員）

3. 分科会開催日

第 1 回 平成 21 年 2 月 27 日（金）、第 2 回 平成 21 年 4 月 27 日（月）、
 第 3 回 平成 21 年 6 月 10 日（水）、第 4 回 平成 21 年 7 月 31 日（金）、
 第 5 回 平成 21 年 8 月 20 日（木）、第 6 回 平成 21 年 9 月 14 日（月）

4. 論点

- (1) 学術の立場からの国際学術情報へのアクセスの平均化
- (2) 国内発行の英文雑誌発刊の必要性和その発刊体制

(3) その他

3-1) オープンアクセス化に関する基本方針

3-2) インパクトファクターの評価あるいはそれに対抗する指標

今回は (1) 及び (2) について重点的に審議。そのため以下のWGを設置

(WG1) 学術情報へのアクセスの平等化

西郷 (まとめ役)、大垣、鈴木、山本(眞)、浅島、深澤、尾城

(WG2) 国内発行の英文誌発行の必要性、発刊体制

玉尾 (まとめ役)、山本(正)、北島、田口、植田、谷藤、永井、林

5. 審議経過

両WGは分科会における審議に向け独自に打合会・意見交換会も開催

(1) 現状の把握

- ・ 国内外の各学協会・出版社が出版している学術誌は、日本の学術情報発信のために極めて重要な役割を担っている。
- ・ 大手海外出版社は、国内外の学術誌をパッケージ化して販売している。
- ・ 学術誌パッケージの価格高騰が続いている。
- ・ 学術研究機関は、電子ジャーナルのみの契約に大きく移行している。
- ・ 学術誌の発刊において、国内の自然科学系学術誌は、海外の大手出版社に販売等を委託することが多くなっている。
- ・ 国内学協会の海外に向けた学術誌出版は、十分に発信できているとは言いがたい。
- ・ 人文社会系の学術誌の電子化はあまりなされていない。

(2) 問題点の抽出

- ・ パッケージ化によって各学術研究機関が購読できる学術誌のタイトル数は飛躍的に増大したものの、価格高騰によって幾つかの学術研究機関で海外の学術誌が読めなくなっている。今後数年の内に、その数が幾何級数的に増大する恐れがある。
- ・ 電子ジャーナルのみの契約によって、ピンポイント検索の利便性が強調され、新しい発想に繋がるブラウジングが軽んじられている。
- ・ 海外大手出版社への販売委託は、大手出版社による寡占化の要因の一つになっている。
- ・ 出版に関わり得る人材・組織が不足している(殆ど居ない)。
- ・ 日本語対応の出版プラットフォームが無いに等しい。

6. 具体的な解決策の提言

WG1 からの提案：次の3センターの設置

- (1) 電子ジャーナル契約支援センター (仮称)
- (2) 電子版リソースナショナルセンター (仮称)
- (3) 冊子版学術誌ナショナルセンター (仮称)

WG2 からの提案：

- (1) 既存ジャーナルの強化策の構築
- (2) 上記出版学協会支援体制としての ISPC (Institute of Scholarly Publishing and Communication) の設立
 - ・ 企画・調査チーム
 - ・ 技術・開発チーム
 - ・ 編集強化チーム
 - ・ 広報・営業強化チーム

(3) 日本発の「論文誌購読パッケージ」の構築

(4) 「オープンアクセス・バーチャルジャーナル」の構築

7. 今後の予定

平成 21 年 10 月 1 日	幹事会・審議
平成 21 年 10 月 19-21 日	総会・報告書/提言素案提出
平成 21 年内	第 7 回分科会 ・中間報告とりまとめ
未定	会員、連携会員に配布 ・意見募集
未定	科学者委員会・審議
平成 22 年 4 月	総会・報告/提言書提出

知的財産検討分科会

(委員長:藤嶋昭)

1. 会議開催

- 拡大役員会 平成 21 年 1 月 9 日 13:00-15:00 (於: 6-A)
- 第 1 回委員会 平成 21 年 4 月 27 日 16:00-18:00 (於: 5-A (1))
- 学協会からのヒアリング調査及びメールによる議論 平成 21 年 5-7 月
- 第 2 回委員会 平成 21 年 7 月 31 日 10:00-12:00 (於: 5-C (1))
- 第 3 回委員会 平成 21 年 9 月 25 日 13:00-15:00 (於: 5-C (1))

2. 報告事項

拡大役員会

(1) 知的財産検討分科会の設置について

「知的財産推進計画 2008」(平成 20 年 6 月)において、知的財産の創造に関して、大学、研究機関における知的財産戦略を強化する観点から、日本学術会議に対して、基礎から応用までの知財意識の新党を促進する方策として、研究者の立場から知的財産政策を点検することが期待されている。

本分科会の目的は、学協会の要望等も踏まえ、知的財産政策などに関して検討を行い、具体的な提言などを行うことを目的として本分科会が設置された。

(2) 「学術団体における知的財産制度のあり方についてのアンケート調査」について

アンケート調査の開催(平成 21 年 2 月 19 日-3 月 6 日)

本調査は日本のアカデミアの創造活動をより盛んにするための知的財産制度のあり方を検討するために、日本の学術団体及び各学術分野の知的財産に関する課題や問題点を洗い出し、日本学術会議として知的財産に関する政策提言を実施するための基礎資料とする目的で、日本学術会議科学者委員会知的財産検討分科会によって計画され、実施されるものとする。

(3) その他(アンケート用紙の確定日程、今後の進め方)

第 1 回委員会

- (1) 開会及び出席者紹介
- (2) 委員長、副委員長、幹事の選出
- (3) アンケート調査の集計結果について
 - ・ 734 団体より回収(対象 1632 団体)、回収率 44.9%
 - ・ 集計結果については引き続き検討

- (4) 議論のポイントについて
- (5) 今後の進め方について
- (6) 今後の予定の確認

学協会からのヒアリング調査及びメールによる議論

- (1) 「知的財産推進計画」について

内閣官房知財事務局から提示された（知的財産推進計画）2009 年度中に、我が国科学者を代表するアカデミーである日本学術会議において、国際的な動向も視野に入れつつ、学会の要望等も踏まえ、知的財産政策等に関して検討を行い、具体的な提言を行うということを考慮し、調査及び討論を進める。

第 2 回委員会

- (1) 前回議事要旨の確認
- (2) 委員などからのヒヤリング、質疑応答
 - ・コンソーシアムの特許管理について
 - ・国際問題取りまとめ案について
 - ・科学技術コモンズとパテントコモンズについて
 - ・特許事件における鑑定事例と専門家倫理について
- (3) 報告書とりまとめの方針について
- (4) 今後の進め方について（ヒアリング対象、スケジュールを含む）
- (5) その他（今後の予定の確認）

科学と社会委員会

（委員長：鈴木興太郎）

科学と社会委員会の任務には、（1）日本学術会議の対外的なコミットメントを明確に宣言して、その順守を誓約すること、（2）重要な政策課題に対する勧告、声明、提言を日本学術会議が公表する際に、対外的な見解の発出の通時的な首尾一貫性、論理的な整合性ならびに倫理的な適宜性を確認する主旨で、内部的な査読を行うこと、（3）日本学術会議の活動に関する外部の見識ある検討と評価を得るために、外部評価委員制度を整えてその遂行の責任を負うこと、（4）次世代を担う若い市民の学術的なリテラシーを改善するために、さまざまな学術講演会などを組織するとともに、学術のフロンティアに関する確かな情報を平易に提供する仕組みを整えて、その情報提供制度を実装すること、など、多くの活動が含まれている。このうち、課題（1）に関しては既に「日本学術会議憲章」を作成して公表することによって、ひとつの解答を提出した。課題（2）に対しても、日本学術会議の対外文書のカテゴリーの整理及び標準的な形式の雛型を決定するとともに、内部的な査読の仕組みを作り上げて、既にこの仕組みを活用した対外文書の発出は軌道に乗っている。第 3 の課題については、今年度の外部評価委員会の構成を決定して、今年度の年次報告が秋の総会によって承認され次第に、外部評価委員会の開催を企画する手順を整えている。第 4 の課題に関しては、日本学術会議と岩波書店との協力事業として、岩波ジュニア新書シリーズのサブ・シリーズとして、「知のタペストリー」という出版物を継続的に出版する企画を軌道に乗せて、既にその最初の 10 冊については具体的な企画が進行しつつある。これに加えて、国際的な学術組織のネットワークの一環として、アカデミック・フリーダムを擁護するための組織を日本学術会議人権委員会として立ち上げることが、春の総会で決定されている。

こうした企画を審議して推進するために、今年度はこれまでに 7 回の科学と社会委員会を開催してき

た。開催日および審議された記録を以下に列挙することにする。

第 21 期第 1 回 平成 20 年 10 月 3 日 (金) 13:30-14:45

副委員長、幹事の選出。科学力増進分科会に所属すべき委員の選出。

第 21 期第 2 回 平成 20 年 11 月 17 日 (月) 15:00-17:10

分科会、小委員会に関する状況報告。科学力増進分科会の委員に関する報告。査読委員の決定。誕生シリーズに関する報告。対外的な提言等のフォローアップの在り方について。

第 21 期第 3 回 平成 21 年 1 月 26 日 (月) 10:00-11:54

地球温暖化問題の分析委員会の報告書の査読について。知のタペストリー・シリーズについて。

第 21 期第 4 回 平成 21 年 2 月 18 日 (金) メール審議

科学力増進分科会の委員の決定。科学技術リテラシー小委員会の設置と委員の決定。

第 21 期第 5 回 平成 21 年 3 月 19 日 (金) メール審議

宇宙開発基本計画案に対する要望について。

第 21 期第 6 回 平成 21 年 4 月 6 日 (金) 13:00-13:57

知のタペストリー・シリーズについて。宇宙科学推進に関する要望について。分科会等の報告。

第 21 期第 7 回 平成 21 年 6 月 29 日 (金) 10:00-11:50

知のタペストリー・シリーズの出版計画の現状報告について。Human Rights Network (国際人権ネットワーク) について。日本学術会議のリーフレット作成の可能性の検討。

科学力増進分科会

(委員長:毛利衛)

第 20 期で築いてきた「科学コミュニケーションとメディア」活動の基礎をもとに第 21 期では科学コミュニケーションの量的拡大とともに質の向上に向けて「科学コミュニケーションの現代社会における意義」について、大学関係者や研究者、学校関係者をはじめ市民から十分な理解を得るよう努める方針を掲げた。具体的な活動としてはサイエンスカフェを文科省情報広場で毎月定期的に行うとともに、地方でも活動ができる支援体制を築き実行してきた。全国の科学コミュニケーション活動の年会であるアゴラでは「疑似科学」のシンポジウム主催をはじめ学術会議関連 3 件の参加を支援した。今年度のアゴラには学術会議から 8 件の参加を決定し準備を進めている。また「科学技術の智プロジェクト」の継続、定着化、ネットワーク化を進めた。

年次報告等検討分科会

(委員長:小林良彰)

当分科会は、年次報告書の執筆・編集及び外部評価に関する調査審議を行うことを目的として、科学と社会委員会の附置分科会として設置されている。

平成 21 年度の年次報告書については、平成 21 年 7 月 16 日に分科会を開催し、構成等について検討を行った結果、平成 21 年度の年次報告書の構成については、従来どおり日本学術会議の活動について分かりやすく一般に紹介する総論部分と、主に部内者が活動の記録として活用でき、かつ外部評価を受ける際の資料となる活動報告部分とに分け、その用途に即した構成や記載内容とし、さらに第 21 期の最初の年次報告書であるため、総論部分は、事実の記載だけではなく、第 21 期の方向性やスタンスを加えて記載する方針とした。

第 20 期の活動の外部評価については、6 名の有識者（外部評価委員）により、年次報告書を基に、外部評価委員と会長、副会長、当分科会委員等と日本学術会議の活動状況等について意見交換した上で評価が行われ、第 20 期における日本学術会議の活動に関する評価が平成 20 年 12 月に取りまとめられた。なお、第 21 期の活動については、同期で選任した有識者により外部評価を受ける予定である。

国際委員会

(委員長:唐木英明)

国際委員会は、日本学術会議における国際活動の調整、その他学術会議の国際的対応に関することを行う委員会である。21 期には 4 回の委員会を開催し、国外で開催される学術に関する国際会議への代表派遣、国内における学術に関する国際会議の共同主催、アジア 11 か国の代表により学術分野での意見交換を行うアジア学術会議、持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議、G 8 学術会議等についての検討を行うとともに、加入国際学術団体の見直し、国際社会や一般に対する提言強化策、今後の国際活動のあり方など、日本学術会議の国際活動を一層活発にするための戦略についても審議を行った。

本委員会は、今後も、日本学術会議が我が国の内外に対する科学者の代表機関として、世界の学会と連携して学術の進歩に寄与するとともに、この成果を日本学術会議の審議に反映させ、我が国の科学の向上発達に資するため、日本学術会議の国際活動の在り方について議論を深めていく必要がある。平成 20 年 10 月には、黒田玲子委員が日本人女性として始めて ICSU（国際科学会議）副会長に選出されたところであり、国際的なアカデミー活動への日本学術会議の関与がますます重要になるものと考えられる。

国際会議主催等検討分科会

(委員長:唐木英明)

日本学術会議では、学術の振興を図る上で、最新の情報を交換し世界の著名な研究者と交流する機会である国際会議を我が国において開催することが重要であるとの認識により、国内学術研究団体と共同して国際会議（共同主催国際会議）を開催している。平成 20 年度においては 8 件の共同主催国際会議を開催し、そのうち 2 件について皇室の御臨席を賜っている〔第 11 回世界内視鏡外科学会（皇太子殿下）、第 5 回世界水産学会（天皇皇后両陛下）〕。

当分科会は、国際委員会委員長の他、各部 2 名の委員（合計 7 名）で構成され、前述した共同主催国際会議の候補の審議・選定、並びに国際会議の後援についての審議を行っている。

本年次においては、申請のあった平成 23 年度開催予定国際会議について、平成 20 年 10 月から平成 21 年 1 月にかけて書類審査及びヒアリング審査を実施し、7 件の共同主催国際会議候補を選定したほか、後援申請のあった国際会議 4 件について審議した。

我が国における国際会議の開催を通して、会議の成果が研究者の育成や様々な課題解決の促進につながり、学術の振興と研究レベルの向上及び人類社会の発展に資するよう、引き続き日本学術会議と国内学術研究団体の共同主催国際会議を推進することとしている。

アジア学術会議分科会

(委員長:村岡洋一)

2009（平成 21）年 6 月にシンガポールにおいて、第 9 回アジア学術会議（SCA）を開催した。SCA 共同プロジェクト・ワークショップ（「ジェンダー」、「水」、「自然災害」、「みつばち」、「地震電磁気」、

「海洋安全」) 及びスペシャルセッション(「アジアにおけるポップカルチャー (Pop Culture in Asia-Comparison of Film Culture)」、 「科学技術の人材育成(Grooming S&T Talent)」) が行われ、加盟国より多くの専門家が参加した。また、第 8 回会議で採択された、「アジア学術会議第一次戦略計画」(First Strategic Plan of SCA)に基づき、アジア学術会議の今後の発展及び新体制に向けた検討課題を協議するため、第一回アジア学術会議新体制検討委員会が開催された。

2009 (平成 21) 年 2 月には、東京において、アジア学術会議が推進する共同プロジェクト「アジアにおける持続可能な水資源管理」に関する会合を開催し、加盟国から水資源管理に関わる気鋭の研究者を招請し、アジア地域における持続可能な水資源管理に向けた取り組みの情報交換を行うとともに、急速に変化するアジア地域の社会、経済環境条件下にある水資源の安定的、持続的かつ安全な利用への方策とそれに向けた国際的な研究課題について協議した。

G 8 学術会議分科会

(委員長: 唐木英明)

本分科会は平成 17 年度から始まった G 8 学術会議に対応するための分科会である。本件への対応は、平成 17 (2005) 年 6 月、同年 7 月に英国で行われた G 8 サミットに先立ち、G 8 各国に主だった開発途上 3 か国 (中国、インド、ブラジル) を加えた計 11 か国 (後に、南アフリカ (平成 18 年)、メキシコ (平成 19 年) が加わり 13 か国となった) の学術会議が、サミットの主要議題である「気候変動」と「アフリカ開発」について、共同声明を発出したことから始まった。平成 18 年はロシア、平成 19 年はドイツの各学術会議をホスト機関として開催され、昨年は、日本学術会議がホスト機関として、3 月 17、18 日、東京において G 8 学術会議を開催し、「気候変動」と「Global Health」について共同声明案を取りまとめた。

平成 21 年は、イタリア・ラクイラ G 8 サミットに向けて、イタリア科学アカデミー・リンチェイが中心となり、3 月 26～27 日の日程でローマにて開催された。日本学術会議からは鯉沼秀臣委員が「地球規模でのクリーン・エネルギー・スーパー・ハイウェイに向けたサハラ砂漠ソーラー・ブリーダー計画」をテーマに初日のワークショップで発表を行うなど、積極的に議論に参画した。最終的な声明案は「気候変動と低炭素社会に向けたエネルギー技術への転換」として取りまとめられ、我が国では 6 月 11 日に金澤一郎会長から麻生太郎総理に手交された。

持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議 2009 分科会

(委員長: 宮崎毅)

日本学術会議では、「持続可能な社会のための科学と技術」をキーワードとして、持続可能な社会の実現に向けた地球規模の課題に対し様々な側面から議論を行い、その解決策を探るため、世界各国から幅広い分野の優れた研究者、各国の学術会議や国際的な科学者コミュニティの参加を得て、2003 年以降毎年 1 回、持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議を開催している。

当分科会は、「持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議 2009」の会議内容を選定し、実際に開催するまでに必要な事項を執り行うことを目的として平成 20 年 10 月に設置され、これまで 4 回の会議を開催し、第 7 回目となる今回は「食料のグローバルな安全保障」に焦点を絞ることとした。

プログラムは、2 つの基調講演と 3 つのセッション (畜産の持続可能な発展、海洋生態系と水産食資源の持続可能性、食糧安全保障と持続的作物生産) で構成し、①食料生産と市場原理、②非常

時への食料供給、③食料生産とバイオ燃料需要、④環境調和型の食料生産、⑤地球温暖化と食料生産、の5つの側面について、深く検討することとしている。

日本・カナダ女性研究者交流分科会

(委員長:室伏きみ子)

平成 20 年度事業においては、2 名（聖マリアンナ医科大学講師 増子佳世、東京学芸大学准教授 佐藤たまき）のカナダへの派遣女性研究者の選定を行うとともに、1 名（トロント大学教授 Dr. Donna Stewart）のカナダからの研究者受入れを行った。平成 21 年度においても同様に、2 名のカナダへの派遣者の選定を行うとともに、1 名のカナダからの受入れを行う予定である。

ICSU 分科会

(委員長:黒田玲子)

ICSU (International Council for Science 国際科学会議) は、昭和 6 年に設立され、社会の利益のために国際的な科学を推進することを使命として活動している。現在、各国の科学者を代表するアカデミーなど 117 の国別組織 (national members) と 30 の学問分野を代表する国際的な学術連合 (union members) より構成される (平成 21 年 8 月 1 日現在)。日本学術会議も設立当初より加盟している。当分科会は、ICSU に対応する国内委員会として平成 20 年 10 月に設置され、総会や理事会等への代表者の派遣及び委員会や国際共同研究計画等への参画並びに ICSU 関連委員会への推薦者の選定等を行っている。平成 20 年 10 月にマプート (モザンビーク) で開催された第 29 回総会には、唐木英明日本学術会議副会長、黒田玲子第三部会員、土居範久国際委員会副委員長、星元紀連携会員 (ICSU 科学計画評価委員会 (CSPR) 委員)、綱木事務局次長等が出席した。会期中、理事会役員選挙が行われ、黒田会員が ICSU 副会長 (渉外担当) に選出された (任期は平成 23 年次期総会まで)。総会後に新理事会メンバーにより理事会が開催され日本から黒田新副会長が出席した。平成 21 年 2 月にパリで開催された第 17 回 CSPR には星連携会員が、3 月に開催された ICSU ラテンアメリカ及びカリブ地域会議メキシコ (メキシコシティ) に黒田会員が、4 月にパリで開催された理事会には黒田会員が出席した。また、ICSU 科学教育計画に係るアドホック評価委員会の委員推薦依頼があり、日本学術会議から 2 名を推薦している。ICSU アジア太平洋地域委員会において第 8 回同委員会を 11 月に日本で開催することを提案し、了承され開催準備を進めているところである。

国際対応戦略立案分科会

(委員長:武市正人)

国際対応戦略立案分科会では、第 20 期に引き続き、国際学術団体への加入のあり方の検討を行っている。平成 20 年 12 月 22 日、平成 21 年 4 月 8 日に委員会を開催して、平成 21 年 6 月末までに各国際対応分科会に自己点検報告書の提出を求め、WEB を通じてこれを一般に公表して国際学術団体と対応分科会の活動状況を周知させるとともに、おおむね 3 ヶ月ごとに活動状況の記録を更新して、平成 22 年 1 月頃には、これをもとに活動の評価を行い、加入に関する見直しを行うこととした。これに基づき、各国際対応分科会による自己点検報告書を平成 21 年 7 月から WEB で公開している。また、本分科会では、新規加入を希望する国際学術団体の調査、および今後の国際学術団体への加入の戦略的方向づけを検討することとしている。

(5)課題別委員会**地球温暖化問題に関わる知見と施策に関する分析委員会****労働雇用環境と働く人の生活・健康・安全委員会**

※ 課題別委員会のうち、本年次報告書に掲載している委員会を図示している。

地球温暖化問題に関わる知見と施策に関する分析委員会**(委員長:中島映至)**

本委員会は、前年度の「地球温暖化等、人間活動に起因する地球環境問題に関する検討委員会」の審議結果を受けて、温暖化に関わる知見と取るべき施策に関して分析することを目的に3月までの時限で設けられた。その結果、対外報告「地球温暖化問題解決のために一知見と施策の分析、我々の取るべき行動の選択肢一」が取りまとめられた。問題解決のための道筋の選択には、自然科学、社会科学の知見を動員した総合的な検討が必要である。本委員会では、このような現状分析のもとに、気候変化、影響評価、適応策、緩和策に関する専門家が分野横断的に総合的な検討を行ってきた。前年度までの審議で明らかなことは、現時点では気候変化、適応策、緩和策を貫いた一枚の理路整然とした科学的地図を描き出すことは難しい。したがって、対外報告においては、我々の知見とその限界を整理し、蓋然性の高い科学的知見に基づいた合意点の確認と、それに基づいた現実的な行動の選択肢を示した。以下に結論をまとめる。

- ・人為的な気候変化は既に起こり始めており、生態系・人間社会にさまざまな影響を与えていることはほぼ確実である。しかし、気候変化予測の不確実性も大きい。この場合、起こると予測される事態の深刻さに鑑み、また予測範囲の上限に迫るような不測の事態による被害の増大を未然に防ぐためにも、経済と環境のバランスを考慮しつつ、被害軽減のための対策を取るべきである。
- ・不確実性の低減のためには、気候モデルの改良と先端計算技術基盤の整備、進行する温暖化を多面的に目撃・監視する総合観測システムの構築が必要である。その推進のために、国際的・総合的研究プロジェクトを形成すべきである。
- ・気候影響に対応して社会の安全性を確保し、持続可能な社会を構築するためには、適応策の計画と実行が緊急の課題である。そのため、脆弱な生態系・地域・社会システムの同定を急ぎ、脆弱な途上国では社会の気候変動対応能力の向上を、先進国でも適応策の体系的政策化が必要である。
- ・地球温暖化対策が持つべき要件は、環境保全性、対策が効率的になされる費用効果性、対策費用の負担の公平性、及び現実に対策が実施できる制度的実現性の四つである。また、世代間の負担配分についても配慮する必要がある。
- ・影響被害及び適応と緩和のための対策費用の評価を引き続き行い、目標とすべき気候安定化レベルを検討する必要がある。IPCC シナリオのうち、最良推定で産業革命以降4℃を超えるような気温上昇で安定化するシナリオは、被害の大きさや不可逆な温暖化影響の可能性の増大から見て、対策検討の目標としては不適切と考えられる。
- ・G8 サミット等でも議論されている2050年に世界の温室効果ガス排出を半減するという目標の実現には、国際社会の全面的な協力と多くの困難の解決が必要であるが、実現に向けた政策は、環境負荷の低減の観点からも望ましく、低環境負荷型の持続的社會と経済システムを作り出すための大きな駆動力に

なり得る。また、気候安定化のためには、温室効果ガスの排出量を長期的にはさらに減らしていかなければならない。

・気候変動枠組み条約にある温暖化の危険なレベルの検討、影響への適応及び影響回避のための緩和費用とのバランスが取れた長期的安定化目標の早期検討と共有化が必要である。主要排出国すべてが参加する京都議定書第一約束期間後の国際枠組みの確立、衡平性に配慮しながら現実に機能する、国別数値目標、セクター別アプローチ、および炭素税、排出権取引などのインセンティブを生むような経済的施策等の設計を行う必要がある。

・低炭素社会を構築するためには、低炭素社会イメージの創造が必要である。また、それを支える柱になる革新的技術の開発と普及、及び社会システムやライフスタイルの変革が必要である。このように長期で大規模な対策は、様々な影響と波及効果を伴うので、人類が解決すべきミレニアム開発目標など高次の世界目標の中に位置づけて、持続可能な福祉の向上に最大に寄与する仕組みを作り出す必要がある。

・世界規模で温暖化を克服する政策を確立し、人々の行動を変えるためには、より確かな予測と知識の体系化が必要である。また、正確な科学的知識の普及を推進しなければならない。そのためには、あらゆる世代にわたる教育の増進が必要であり、学術界のリーダーシップが必要である。

労働雇用環境と働く人の生活・健康・安全委員会

(委員長:岸玲子)

1. 委員会設立の経緯

平成 21 年 4 月 6 日付で、南健康・生活科学委員会委員長、春日会員、片山会員、岸会員、白澤会員、の 5 名により、日本学術会議会長に宛てて課題別委員会設置提案書が提出され、同日の日本学術会議幹事会に提案し了承された。その後、5 月 28 日の幹事会に委員を提案、決定し、委員会は 14 名で発足した。平成 21 年 7 月 31 日に第 1 回の委員会を開催し、委員長に岸玲子会員、副委員長に和田肇連携会員、幹事に小林章雄連携会員、川上憲人連携会員が選出された。第 2 回委員会は 9 月 15 日に開催した。

2. 委員会設置理由と課題

過去 30 年間に日本学術会議としては労働衛生関係の提言等は全く行われていなかった。我が国では歴史的にみて長時間労働や女性労働など改善を要する課題が大きい上に、昨年夏以降の世界的な経済危機と雇用労働環境の悪化が、特に非正規雇用労働者に大きな影響を与えていることなどから、今般、第 1 部、第 2 部、第 3 部合同の本課題別委員会を設置する意義は大きい。本委員会では、労働雇用環境の変化と労働者およびその家族の生活、健康や安全についての科学的および社会的な課題や問題点を検討・整理するとともに、ILO、WHO など世界の公的諸機関、各国政府や科学アカデミーでどのような対策・対応・提言がなされているかを明らかにし、我が国における今後の労働安全衛生に関する学術研究組織や体制のあり方を含めて提言をまとめることとなった。

3. 過去 2 回の委員会の審議

(1) 第 1 回委員会では、本課題についての自由な討論と意見交換が行われた。失業やセーフティーネットについての取り扱い、Health Environment Safety の最近の考え方、労働経済、下請けの問題、組織のあり方や労働法制度の影響、経済における健康という視点をはじめ、重要な論点が出され議論された。特任連携会員を含めてとりあえず 5 名の委員追加を幹事会に提案し認められた。

(2) 第 2 回委員会では、今後の方向を議論しつつ、3 名の委員から報告と問題提起があった。1) 過労死・過労自殺が増加、高水準で推移、関連する民事訴訟、行政訴訟も増加している。対策として労働基準法（昭和 62 年改正）による労働時間の規制で一定の労働時間抑制効果があったが、統計にサ

ービス残業が入っていないこと、労働時間の二極化と長時間労働者の高水準での推移が問題である。労働時間の規制に、根本的に着手すべきではないかとの意見が述べられた。現在はわが国では法的拘束力がないが、EUでは上限規制がある（最長労働時間 10 時間/日、休息时间 11 時間）。ILO 条約で休暇の規定は最低 3 週間、連続 2 週間以上（132 号条約）。教育訓練休暇も規定されている（140 号条約）が日本はとりいれていない。平成 20 年改正（平成 22 年 4 月施行）から、月 60 時間以上の残業に対して 50%割増賃金を義務づけられるが労働時間抑制につながるか、増加につながるかはわからない。メンタルヘルスケアでは労働安全衛生委員会の機能、チェック機能の強化が必要で産業医の設置をより小規模の事業場に義務づけの意見が述べられた。女性の労働時間制限が撤廃され、労働時間が増えていることをどう考えるかも課題であると説明があった。2) 地方における労働災害の動向について物理的要因による健康障害について報告された。労災死傷者数は減少しているが、被災者数はなお年間 55 万人である。中小規模事業場で多発の傾向がある。労働者の年齢が高齢化側と若年に偏り、中間がない。短期間にやめる人が多く、安全、衛生の教育がない。中小規模事業場に対しては、産保センター、産推センターがあるが、多業種、多数の事業場の中でサポートとして限界がある。労働災害に関する政府行政統計は、限られた情報しかなく、年齢、地域や職種別での解析データが全く提供されていないので予防対策につながらない点が指摘された。3) メンタルヘルスの報告として、第一次予防が重視され、効果的な方法論も開発されているが、その普及は十分ではない。事業場規模による格差があり、中規模以下の事業場での方策が必要、人事考課制度など上位の組織的要因、「職場内格差」、職場のいじめなど新しい課題に対しても対応してゆく必要性が指摘された。フランスなどは労働時間が短い、いじめでメンタルヘルスの問題がでてきているが、日本では労働時間が最も重要であるとの指摘もあった。わが国は組織風土がいじめに関係し、身分制度が職場に持ち込まれ、正社員が派遣にいじめをするなどの問題があるので職場内の身分差別に切り込む必要があるとの意見が述べられた。

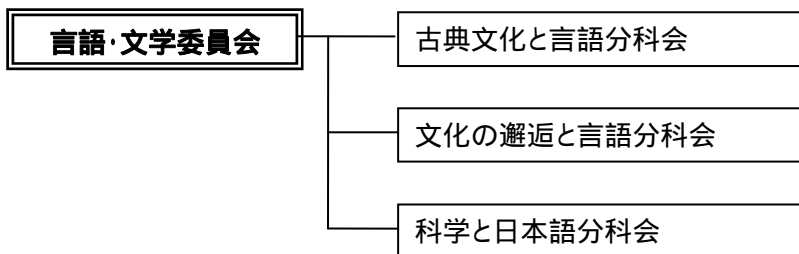
4. 今後の進め方

- 1) この委員会でもマクロな重点課題領域を合意してから、ブレイクダウンして議論するのがよいとの意見があり、広範囲な本課題をまとめるために、早い時期に重点を置くべき問題点を明確にし、問題解決の方向を検討し、合わせて学術研究体制を検討することが提案された。さらに世界各国の最近の対応等について、外部委託調査が必要な課題の明確化も図ることになった。
- 2) 同時に委員会が 1 部から 3 部にまたがる多様なメンバー構成であることを考慮し、それぞれの委員から意見を求め、問題意識を共有し、課題を整理しまとめていくためにも、次回（第 3 回）以降も、引き続き委員に具体的な問題点の指摘を含む課題報告・発表を求めることとなった。
- 3) ILO、WHO、EU、OECD など国際機関の動向、例えば EU ではリストラと企業内マネジメントと健康問題に関する報告書：“health in restructuring”が参考になるとの情報提供があり、次回、時間を設けることとなった。
- 4) 国内の幅広い分野の人の意見を含めることで、より実効性のあるものができる。独）労働安全衛生研究所安全衛生普及センターが労働衛生の国際的な研究戦略の動向について報告書を作成しているのでその情報を得るが、日本学術会議の独立性の観点から関係省庁を含めてヒアリングの形で情報を得てはどうかとの提案があった。
- 5) 日本学術会議の「社会的包摂」の分科会など関連する他の分科会から既に出された提言や、「日本の展望」委員会から出される予定の提言・要望などを、参考までに次回、資料としてまとめることになった。

- 6) 最終的に、提言（要望）では、現在の法体系、労働に関する統計に何があり、どういう課題があるか報告書の中で述べる。特に政府統計改善への提言は明確化すること、誰に向けて（行政、業界、市民、科学者）提言を出すかを早急に議論すべきであるとの提起があった。
- 7) 十分な議論の後、最終的に提言（要望）を出すために3月以降も委員会活動を継続し、5月ころを目途に提言（要望）文案を作成し、最終的に6～7月に提言（要望）を出せるようにしたい。
- 8) 課題別委員会で、国民や社会の関心の高いテーマであるので「市民公開シンポジウム」などにより、一般の意見を聞く機会を設けることも提案された。

(6)分野別委員会

言語・文学委員会



※ 当該委員会に設置している分科会のうち、本年次報告書に掲載している分科会を図示している。合同分科会については主たる委員会において記述している。(以下同様)

言語・文学委員会

(委員長: 庄垣内正弘)

本委員会の総合的な課題である「日本語の将来に対する提言」は20期より引き継いだものである。グローバル化時代に入って日本語は大きく変容する可能性がある。その変容が日本人の思考や文化にどのような影響を及ぼすか、そして日本人はそれにどのように対処すべきかについて検討することがこの課題の目的である。この課題を具体的に議論する場所として「古典文化と言語」「文化の邂逅と言語」「科学技術と日本語」という3分科会が設置され、これらは21期にも引き継がれた。ただ、「科学技術と日本語」は扱う領域を広げるために「科学と日本語」に名称変更した。

一方、昨年秋からは第一部会より課せられた課題「日本の展望と言語文学」に取り組んできた。6名よりなるワーキンググループはこの課題に精力的に取り組み、8月末には報告書を提出した。この課題での議論は本委員会の総合課題「日本語の将来」とも大きく関わり、さらに言語研究・文学研究の将来を深く考えさせることにもなった。

「日本の展望と言語文学」の課題は常設の3分科会においても検討され、従来の議論の発展に繋がった。

すなわち、「古典文化と言語」分科会は、日本文化の重大な遺産である過去の文字記録を統一的かつ正確に保存することが将来の日本にとって重要であるとの認識のもと、そのための具体的方策として国家レベルでの「日本語データ・ベースの構築」の必要性を説くに至った。それをうけて「科学と日本語」

分科会は日本語の文字コードの問題について検討し、あわせて IT 言語が現代日本語、特に書き言葉に与える影響についても議論している。「文化の邂逅と言語」分科会は日本人の言語使用の将来像を見据え、とくに低学年からの英語教育の実態ととるべき方法について、理念的な問題から検討している。同時に大学での教養教育に関しても議論を重ね、大学における複数外国語教育の重要性を打ち出している。

これら各分科会の議論は、「日本語の将来」（仮題）として公開シンポジウムの形式で来年度に報告する予定である。

なお、本委員会からの学会連合の組織化についての呼びかけに、複数の分野で反応が見られるが、その中で日本言語学会を中心とした「言語学会連合」がまもなく立ち上がる予定である。

古典文化と言語分科会

(委員長:長島弘明)

平成 20 年 11 月 28 日、平成 21 年 3 月 10 日、同 5 月 1 日、同 9 月 24 日の 4 回にわたって分科会を開催した（文化の邂逅と言語分科会・科学と日本語分科会との合同分科会を一部含む）。「日本の展望」の言語・文学分科会における提言に向けての審議に平行して、特に本分科会（古典文化と言語分科会）に密接に関わる「日本語データ・ベースの構築」の提言に関して、データ・ベース構築の早期開始の必要性を確認し、データ・ベースの理念や具体的な方針について、科学と日本語分科会とともに検討した。また、小学校・中学校・高等学校における英語教育に関し、コミュニケーションの手段としての位置づけや読み書きの重要性等について、文化の邂逅と言語分科会とともに検討した。さらに、大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会の教養教育・共通教育検討分科会の審議をふまえ、大学におけるリベラル・アーツとしての外国語教育について、文化の邂逅と言語分科会・科学と日本語分科会との 3 分科会合同会議で現状への認識を深め、複数言語の教育が重要であることを再確認した。また、科学者委員会学術誌問題検討分科会の議論を受け、文系の電子ジャーナルをめぐる諸問題について検討した。

文化の邂逅と言語分科会

(委員長:鳥飼玖美子)

文化の邂逅と言語分科会は、平成 20 年 11 月 28 日（金）12:30~13:40 に第 1 回会議を開催。役員を選出後、分科会の活動方針について次のように決定した。

言語・文学委員会は、第 20 期に続いて第 21 期も、「日本語の将来に対する提言」をテーマとしている。本分科会はそのテーマと関連づけながら、「文化の邂逅と言語」という視点で、言語教育（母語・外国語・外国語としての日本語の教育、複数言語教育、さらに教養教育への視点も含む）、多言語共生などのテーマについて検討を行う。分科会では、まず一人もしくは数人が問題提起としての報告を行い、それをもとに出席者全員で討議するという形をとる。

第 2 回会議は平成 20 年 11 月 28 日（金）12:30~13:40 に開催され、小学校の英語教育導入について 大津由紀雄委員による「小学校英語に関して—基礎知識・現状・提案—」が報告された。概要は以下の通りである。

- 1) 「英語が使える日本人」の育成のための戦略構想（2002 年 7 月策定）、同行動計画（2003 年 3 月）に沿い、小学校 5・6 年生を対象に外国語活動として英語教育が導入された。「領域」扱いで必修化。「スキル」ではなく、「コミュニケーション力」の育成が目的とされるが、なぜ、それを英語で行うのかという疑問は残る。
- 2) より低学年での英語教育の開始、教科化＝スキル育成の動きがある。しかし、まだ教員養成も正

式には始まっておらず教科書もないので、今なら引き返せる。

3) 「ことば活動、言語教育へ向けての取り組み」 (提案)

現行の学習指導要領は、「外国語を通じて」言語や文化への理解を深め、コミュニケーション能力の素地を養うとしているが、なぜ、「外国語を通じて」なのか。これを「主として母語を通じて」と変えれば、「ことばへの気づき」育成が可能になる。

4) 言語教育の構想

「ことばへの気づき」なしに外国語の学習は成功し得ない。きっかけ作りは主として母語を利用して行われるべきである。

以上を受けて各委員が意見交換を行い、「英語は国際共通語となるのか」、「国際共通語とは何か」という問題意識を持ち、英語教育・外国語教育・日本語教育の方向性を考える重要性が指摘された。

第3回会議は平成 21 年 9 月 24 日 (木) 13:30~15:00 に開催。渋谷勝己委員が「接触日本語の多様性」について報告。同日、15:00~16:30、古典文化と言語、科学と日本語の各分科会との合同会合が開催され、佐藤昭裕委員「大学の教養教育について」、鳥飼玖美子委員「中学・高校の外国語教育」が報告された。

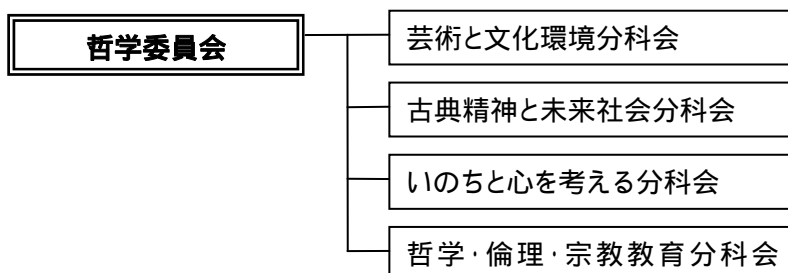
科学と日本語分科会

(委員長:吉田和彦)

本分科会の目的は、言語・文学委員会の課題である「日本語の将来」という問題に対して、科学の発展がもたらした我が国の言語生活の変化、さらにそれが将来引き起こすと予想される状況にいかに対応するかという視点から、さまざまな具体的問題を検討することにある。

本年度の活動テーマは大きく 2 つにまとめることができる。ひとつは日本語の文字コードシステムにかかわる問題であり、人文科学の基礎的研究にとって必要となる新しい文字コードがどのようなものであるべきか、また既存の文字コードとの関係について検討した。この問題は古典文化と日本語分科会が扱うテーマと密接な関連があるために、両分科会による合同討議の機会も持った。日本語の文字コードの問題、さらにその整備によって構築が望まれる古典のテキスト・アーカイブの問題については、今後も継続的な討議が必要である。いまひとつは IT 言語が現代日本語、特に書き言葉に与える影響についてである。情報技術のめざましい発展とそれによって作り出された機器の日常的使用にともない、現代日本語が変容を受けていることは容易に実感できる。この問題については、まだ十分に議論されていないため、来年度においても引き続き検討を進めていきたい。

哲学委員会



哲学委員会

(委員長:野家啓一)

哲学委員会は第 21 期の発足に当たり、第 20 期に設置された 7 つの分科会を継続して活動を行うこととし、この一年間、それぞれの検討課題について審議を重ねてきた。特に、年一回の公開シンポジウムを各分科会が持ち回りで企画立案し、学協会の連合体である日本哲学系諸学会連合や日本宗教研究諸学会連合などの協力をえて開催していることは、学協会との連携を重視する本委員会の活動の特徴である。

平成 20 年度は「いのちと心を考える分科会」(島菌進委員長)の提案により、11 月 29 日(土)に日本学術会議講堂において「現代社会と死生観」をテーマに公開シンポジウムを開催した。これは、先端医療の発達と高齢化社会の進行のもとで、現代社会においては伝統的な死生観が機能不全に陥り、死のリアリティやいのちの重さを十全に受け止めにくくなっている状況に鑑み、生命倫理の諸問題をも踏まえて現代人にふさわしい死生観を探求しようとの問題意識を背景としたものである。提題者には古瀬純司、砂山稔、西平直、広井良典の 4 氏を迎え、150 名を超える参加者を得て活発な討論が行われた。

平成 21 年度は「文化・価値の多元性分科会」(神崎繁委員長)が企画立案を行い、来る 11 月 28 日(土)に日本学術会議講堂において「アジア文化の多元性と共存—宗教と思想の視線から—」をテーマに、日本宗教研究諸学会連合および日本哲学系諸学会連合との共催で公開シンポジウムを開催すべく準備中である。

日本学術会議で進められている「日本の展望」報告書の作成については、哲学委員会の中に連携会員を含めた日本の展望哲学分科会(前田富士男委員長)を設置し、数回の会議とメール審議を通じて素案を作成し、7 月 25 日に北大で開催された第一部夏季部会において、「共に生きる価値を照らす哲学へ」をタイトルとした概要を発表した。現在、それを基にして最終案の調整を行っている段階である。

本年 3 月、FISP(哲学諸学会国際連合)のマクブライド会長から日本代表運営委員の佐々木健一連携会員に宛てて、ユネスコ活動において哲学分野の優先順位を下げる提案と予算削減の動きがあることに危惧の念が表明され、事態の打開に協力を求められた。それを受けて哲学委員会ではメール審議を行い、委員長・副委員長および新旧の日本代表運営委員の名前で「要望書」をユネスコ日本政府代表部の大使宛てに送った。幸い、事態は良好に推移し、ユネスコの決議文書に哲学の重要性が明記されることとなった。なお、本年 11 月にユネスコと FISP の協力のもと「国際哲学の日」がモスクワで開催される予定である。

芸術と文化環境分科会

(委員長:岩城見一)

本分科会は、今年も「芸術学関連学会連合」との共催により、シンポジウム「芸術とインタラクティブィ」を開催した(平成 21 年 6 月 15 日、会場、京都国立近代美術館講演室)。80 名の参加者を得、まず原島博氏(女子美術大学客員教授)の講演(「情報技術は文化を目指す」)が行なわれ、次いでシンポジウムが開催され報告を巡って活発な議論が展開された(オーガナイザー、司会として映像学会から二名、パネリストは美学会、美術史学会、演劇学会、意匠学会から各 1 名)。

このシンポジウムの前に、「分科会委員会」が開催され(8 名出席、1 名欠席)、今後も「芸術学関連学会連合」との共催によるシンポジウムを毎年開催することを確認した。これとともに「芸術と文化環境分科会」企画のシンポジウムを、日本学術会議の活動を広く周知するためにも、東京や関西以外の場所での土地の特色を生かす形で開催する可能性を探ることになった。

古典精神と未来社会分科会

(委員長:丸井浩)

古典研究と古典精神がもちうる、未来社会に向けての今日的意義と問題点を討究するために第 20 期において哲学委員会のもとに設置された本分科会は、引き続き第 21 期においても同委員会下に設置(常置)されることとなり、第 20 期の委員全員(敬称略:丸井浩、手島勲矢、大橋良介、谷川多佳子、岡田真美子、小島毅)が留任し、かつ新たな委員として月本昭男氏が加わった。前期同様、丸井が分科会委員長、手島が副委員長となった。この間の本分科会活動としては、まず第 1 回会議(平成 20 年 11 月 29 日)において、第 21 期における活動方針・活動計画についての討議を行った。また『日本の展望—哲学委員会からの提言』(仮題)および『日本の展望—人文・社会科学からの提言』(仮題)の該当箇所については、古典精神の未来社会的な意義等の重要性に鑑みつつ、6 月上旬に電子メールによって各委員間では意見交換を行った。最も具体的な活動成果としては、第 20 期において各委員が専門的知見・活動の見地から話題提供をなしたトピックを中心に、今後の分科会活動において古典研究、哲学研究、広くは人文学研究の今日的意義をさらに多面的に検討するために、以下のようなエッセイをまとめた。大橋良介「文化概念としての『道』と『風』」; “Envisioning Japanese and Chinese Philosophical Potentials in the 21st century” (December 13-14, 2008 Keynote Speech, Phenomenoetics of Compassion より)、小島毅「『論語』は誰にとっての古典なのか?」、岡田真美子「古典は時を超えて人を動かす—スリランカ布施物語」、谷川多佳子「人文学・芸術と理・工の協奏、自然・文明・心」、手島勲矢「ユダヤ哲学は可能か?ユダヤ思想は哲学か?エルサレム・ヘブライ大学における『哲学』と『ユダヤ思想』」、丸井浩「持続可能な地球社会実現にむけての人文学的貢献の可能性—「環境」概念の哲学的再検討を視座として」。

いのちと心を考える分科会

(委員長:竹内整一)

現代社会では、あらためて「いのち」と「心」について考え直すことが求められている。とくに死を前にしてよりどころを喪失し、強い不安のなかにいる人びとの、この問題に対する切実さは増大している。これまで伝統文化や宗教を継承しながら共同体が担ってきた「いのち」や「心」に関わる営みを、どう自覚的に育て伝えていくことができるか、さまざまな分野でさまざまな取り組みが試みられてきている。本分科会においては、こうした問題意識を踏まえて、2008 年 11 月 29 日、日本学術会議講堂において、「現代社会と死生観」と題するシンポジウムを行った(哲学委員会等共催)。パネリストは古瀬純司(杏林大)、砂山稔(岩手大)、西平直(京都大)、広井良典(千葉大)、羽入佐和子(お茶の水女子大)、木村清孝(国際仏教学大)、司会は島菌進(東京大)の各氏で、それぞれ哲学、宗教、教育の研究教育に携わる立場や現場医療に携わる立場から、いかに現代社会においてゆたかな死生観を培うことができるのか、またそれに現代の医療や教育等の諸制度がどう取り組んでいけるのかについて議論した。会場の市民からも積極的な参加・発言があり、きわめて活発なシンポジウムとなった。

哲学・倫理・宗教教育分科会

(委員長:宮家準)

1. 本期第 1 回委員会 平成 20 年 11 月 29 日

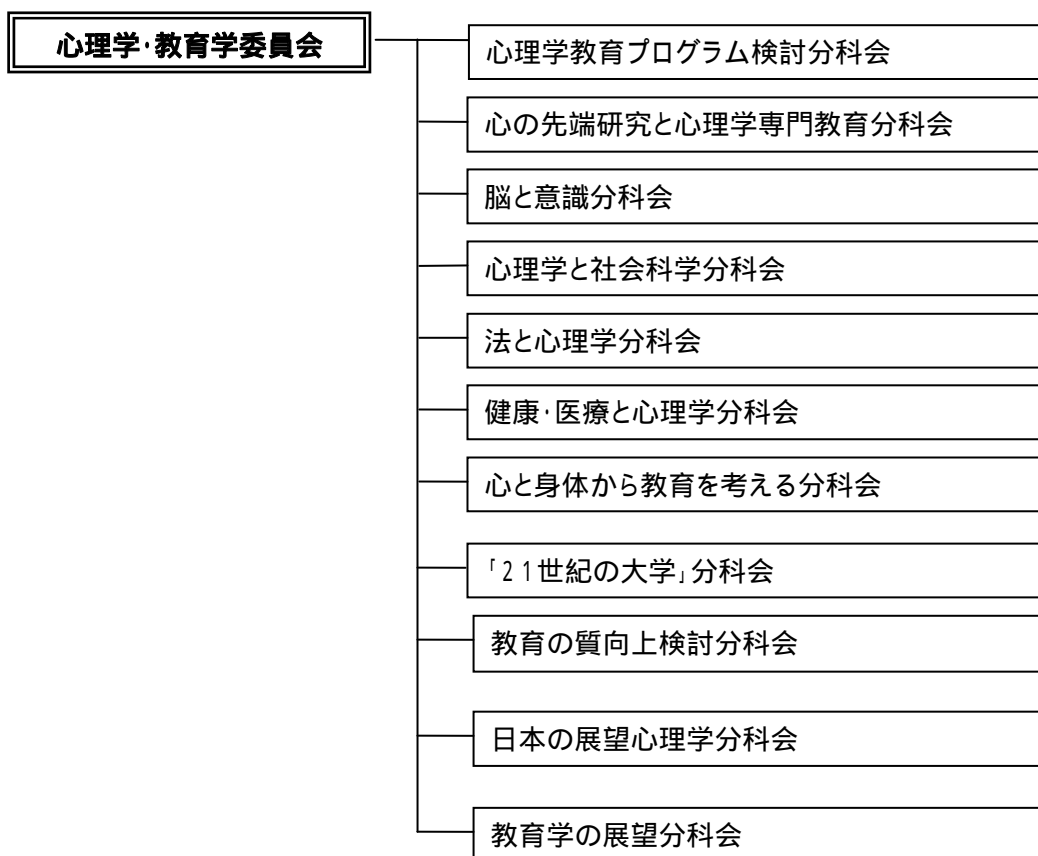
委員長に宮家準、副委員長に山中弘を 哲学委員会委員として宮家準を選出した。

2. 『学術の動向』12 号(平成 20 年 12 月 1 日付)の特集Ⅱとして、日本宗教学会第 68 回学術大会(於

筑波大学：9月15日)において、日本宗教学会と共催で行ったシンポジウム「宗教的情操教育をめぐる諸問題」(司会宮家準)の内容が掲載された。

3. 第2回委員会 平成21年1月9日 本年度は、公立学校における宗教教育のあり方を教科書に焦点において考えることを決定した。
4. 第3回委員会 平成21年3月27日 i. 藤原聖子大正大学教授から「内外の教科書に見られる宗教教育の現状と問題点」と題する発表をいただき、質疑応答を行った。ii. 9月11日～13日の京都大学での日本宗教学会第69回学術大会でパネルを行うことを決定した。
5. 第4回委員会 平成21年7月11日 i. 上記パネルの題名を「見える宗教教育・見えない宗教教育—宗教教育再考—」(司会山中弘)とし、その内容について検討した。ii. 平成22年度の哲学・倫理・宗教教育委員会主催の学術会議のシンポジウムに「哲学・倫理・宗教教育は何故必要か—初等中等教育における哲学・倫理・宗教教育の意義と可能性」(仮題)との題で申し込むことを決定した。
6. 9月13日13:00～15:00まで、京都大学にて、上記の「見える宗教教育・見えない宗教教育—宗教教育再考—」と題するパネルを行った。
7. 第5回委員会 平成21年9月13日、京都大学にてパネルの結果を検討すると共に、哲学系4学会 高校公民科教育連絡会、及び上記のシンポジウムの内容について検討した。

心理学・教育学委員会



心理学・教育学委員会

(委員長:佐藤学)

心理学・教育学委員会は、20 期の心理学 7 分科会、教育学 1 分科会に加え、21 期に心理学分野に「日本の展望心理学分科会」、教育学分野に「教育の質向上検討分科会」「教育学の展望分科会」の合計 3 分科会を新設し、総計 11 の分科会の活動を推進してきた。なお、心理学・教育学委員会は一つの分野別分科会を形成しているが、「日本の展望」の報告書の作成においては、政策提言の内容の違いを考慮し、心理学分野と教育学分野とがそれぞれ独自の報告書を作成する作業を進めてきた。本分野別分科会の活動は以下のとおりである。

心理学教育プログラム検討分科会

(委員長:利島保)

本分科会は、20 期分科会が公表した「学士課程における心理学教育の質的向上とキャリアパス確立に向けて」の対外報告をより深化した審議を行うため、20 期から継続の 19 名と新たに参加した 4 名計 24 名の委員により 21 期でも継続設置された。特に、20 期分科会での心理臨床学会との意見交換では、資格問題について異議はあったものの、学士課程の心理学教育の充実については概ね賛同を得られた。従って、本分科会は我が国の心理学教育の現状を踏まえ、学士課程において最低限必要な心理学教育のカリキュラム・スタンダードを提案することを核として①学部教育における心理学教育の理念の設定、②カリキュラムに含まれる科目構造化、③心理学科目のモデルシラバスとそれに含まれる専門用語の選定、④出口とカリキュラムの関連性という 4 つの議題について審議を行っている。そして、これまでの 4 回の分科会において、第 1 回は、委員長 1 名、副委員長 1 名、幹事 2 名の選出、学士課程教育推進の活動計画のあり方や、心理学諸学協会の動向を考慮しながら職能資格のあり方を審議した。第 2 回は、外部から高橋美保群馬大学非常勤講師を招き、我が国大学の心理学教育の動向の研究報告、並びに辻委員による我が国の教養教育における心理学の位置づけの変遷の報告を受けて、上述①、②、③について審議した。第 3 回は、心理学教育における認証評価機関のあり方、「日本の展望」の審議に関わって中等教育での心理学教育のあり方について審議した。9 月 7 日開催の第 4 回は、中等教育の教科に挙げられた心理学的項目の内容について仁平委員より話題提供があり、上述のシンポジウムの結果とともに中等教育での教科科目としての心理学の必要性を提起した。さらに、本分科会と日本心理学会第 73 回大会準備委員会との共催で「我が国の心理学教育は学士力を保証できるか」というシンポジウムを 8 月 26 日に第 73 回日本心理学会大会（立命館大学）で開催した。出口としての資格問題については、養成教育課程の問題も含め今後の学界の動向を見ながら審議を続けることにしている。

心の先端研究と心理学専門教育分科会

(委員長:松沢哲郎)

本分科会は、「こころ」に関する学術研究の拠点間の連携による先端的研究・専門教育の推進をめざしている。21COE、グローバルCOE、日本学術振興会先端研究拠点事業など、国際的な研究拠点となっている研究機関の相互連携を中核として、「心の先端研究と心理学専門教育」を推進する志をもった会員・連携会員が分科会メンバーとなっている。第 20 期開始当初から活動を開始しており、本年度も 2 月の厳寒の京都で、第 7 回（平成 21 年 2 月 21 日、京都大学吉田泉殿、京大「自然学セミナー」と共催）と第 8 回の会合（平成 21 年 2 月 22 日、吉田泉殿と法然院）を開催した。また、慶應大・お茶の水女子大・京大・北大・玉川大の心理学関連の 5 つのグローバル COE が共催したシンポジウム「心に関

する全日本ネットワークの構築」を、9月28日に第73回日本心理学会大会（立命館大学）で開催した。なお、平成19年5月に分科会のホームページを開設してインターネット上での活動を継続し、日本の各研究拠点が主催する行事、国際集会、出版物、関連URLなどを紹介している。URL <http://www.kokoro-japan.org/>

脳と意識分科会

(委員長: 苧阪直行)

「脳と意識」分科会では、理系の「生物脳」研究に人文社会科学からの「社会脳」研究を融合させ、さらにその研究を推進すべく活動中である。その成果は一般市民向けの「社会脳」シンポ及び他の分科会との連携合同シンポ講演として公開している。

「脳と意識」分科会では昨年につき、基礎医学「神経科学」分科会と臨床医学「脳と心」分科会との連携合同シンポジウム「脳と心の発達」を下記の内容で行った。およそ300名の参加を得て盛会裏に終了した。

第2回合同シンポ「脳とこころの発達」

2008年12月12日（金）10時—5時：場所、日本学術会議講堂

10:00 ご挨拶 金澤一郎（日本学術会議会長）

司会 樋口輝彦（国立精神・神経センター総長・「脳と心」分科会委員長）

10:10 「自閉症スペクトラムと社会」 加藤進昌（昭和大学医学部教授）

11:00 自閉症スペクトラムの謎 神尾陽子（国立精神・神経センター精神保健研究所部長）

司会 苧阪直行（京都大学教授・「脳と意識」分科会委員長）

11:55 「自閉症治療に挑む心理学と脳科学」 北澤茂（順天堂大学医学部教授）

2:00 「乳児の発達脳科学」 多賀源太郎（東京大学教育学研究科准教授）

司会 宮下保司（東京大学教授・「神経科学」分科会委員長）

3:00 「赤ちゃんの心の発達」 板倉昭二（京都大学大学院文学研究科准教授）

3:50 「脳の構築と精神機能の維持に関わる神経新生」 大隈典子（東北大学医学部教授）

4:40 閉会挨拶 樋口輝彦（国立精神・神経センター総長・「脳と心」分科会委員長）

心理学と社会科学分科会

(委員長: 山岸俊男)

「心理学と社会科学分科会」は、現在及び将来の社会科学の発展において心理学・認知科学が果たすべき役割を検討すると同時に、心理学者・認知科学者が社会科学者と共同で研究を進めることで有効な成果を挙げることが期待される社会問題及び理論的問題の存在を明らかにすることをめざして、現在、一般向けのシンポジウムの開催を計画中である。

法と心理学分科会

(委員長: 箱田裕司)

本分科会は、心理学の委員と法律学の委員とが合同で組織し、法と心理学が関わる領域での専門教育のありかた、この領域でのキャリア・パス、心理技術者資格の方向性について提案することを目的としている。3回の分科会を開催した。

第1回 平成21年3月13日 役員を選出ならびに今後の活動方針について審議した。

第 2 回 平成 21 年 5 月 15 日 臨床心理士資格認定制度と学部教育の問題、法科大学院における実務教育と基礎教育の問題について議論を行った。

第 3 回 平成 21 年 8 月 5 日 法と心理学が関わる領域における、心理学に対する社会的要請について議論を行った。とりわけ、裁判員制度が始まるなど、司法制度が変化している中、司法面接の専門家、目撃証言の鑑定を行う専門家、裁判コンサルタントなどの養成の必要性について、英米など諸外国の動向を参照しつつ、わが国における現状と今後の見通し、国資格の可能性について議論を行った。

今後は、法と心理学が関わる現場で働いている専門家を招き、現場の生の声を聞き、この分野の心理技術者の養成カリキュラム、資格化について議論を深め、指針を定めたい。

健康・医療と心理学分科会

(委員長:小西行郎)

本分科会は 20 期分科会が公表した「医療領域に従事する『職能心理士（医療心理）』の国家資格法制の確立を」の対外報告をより深化した審議を行うため、20 期から継続の 10 名の会員および連携会員と特任会員 2 名と新たに参加した 1 名の計 13 名の委員により 21 期でも継続設置された。先の報告では、職能心理士の養成カリキュラムや資格認定のプロセスなどを明示したが、医学分野の講義や実習についてはさらなる討議が求められている。そこで今年度は 3 回の会議を行い、精神神経科のみならず、神経内科や小児科などの会員から具体的なカリキュラムの提案をしていただき、討論した。一方、国家資格については臨床心理士と医療側との間で 2 資格 1 法案を巡って対立があったが、対外報告については医療側も比較的好意的に受け取られている。今年度の日本精神科学会において利島副委員長がシンポジウムに招待され報告について説明した。

一方、最近の医療においては、精神科領域だけでなく、さまざまな医療分野において心理士の必要性が強調されるようになった。しかしながら、心理側との十分な意見交換がなされているとは言い難い、そこで今年度の本分科会では医療と心理の連携を目指していろいろな場を作ろうと考えている。11 月に実施されるサイエンスアゴラにおいて本分科会からシンポジウムの企画している。また、来年の 5 月には小児神経科学会において同様のシンポジウムを行う予定である。

心と身体から教育を考える分科会

(委員長:鈴木晶子)

本分科会は、近年の子どもたちに見られる心身をめぐる問題状況に対応するため、教育学をはじめ、隣接する人間諸科学の知見をも取り入れた新たな総合的人間学の観点から、心身の特性を踏まえた教育の方向性について提言することを目的としている。委員の数は 9 名。活動内容を鑑み、第一部のほか、第二部、第三部からも委員が参加している。平成 21 年 3 月 13 日と 7 月 7 日に会議を開催した。第 20 期の活動方針を引き継ぎ、第 21 期では、日常生活の場面で体感的に理解している心身と、脳研究や、医学、運動生理学、スポーツ科学、教育学の最近の成果といかに結びつけていくかに焦点を当てて議論を深めている。そのためには、一方で、心身に関わる諸科学の最近の研究状況を探るとともに、トータルに人間を捉える視点を確保できるような研究体制の整備する必要がある。また他方、心身についての研究成果を身近なものを通して伝える科学コミュニケーションを教育・啓蒙活動と並行して行う体制づくりが肝要である。現在、平成 22 年 5 月を目安に、京都において、一般向けの対話型のシンポジウムを企画している。

「21世紀の大学」分科会

(委員長:藤田英典)

グローバル化、「知の再編」、少子高齢化、生涯学習社会などの進展に伴い、大学の在り方が問い直され、大学設置基準の大綱化、国立大学の法人化、専門職大学院の拡充、競争的資金の拡大、大学評価と大学経営の革新をはじめ、様々の変化・改革が進んでいる。こうした変化・改革の時代にあつて、大学のミッション、大学における教育・研究の課題と在り方を検討することは極めて重要である。日本学術会議はこれまでも、学術及び研究教育の課題と在り方について種々の提言を行ってきたが、本分科会は、その検討成果・提言を継承しつつ、上記のような時代状況を踏まえ、21世紀の大学の課題・ミッション・在り方について総合的に検討し提言することを課題としている。その際、研究者養成・専門職養成の在り方、大学評価と資金配分の在り方、大学経営の課題等についての調査と分析を含めて検討する必要があるが、今年度は、大学教育のユニバーサル化（平成 21 年度現在、4 年制大学進学率 50.2%超、大学・短大進学率約 56.2%、専門学校を含む高等教育進学率約 77.6%）と大学・学生の多様化が進む時代にあつて、特に大学教育の改善・充実・質保証をどのように図っていくか、その方法・可能性について、学習（learning）の側面に焦点化して検討することとし、これまで 2 回の分科会の開催（第 1 回：2 月 26 日＝今年度方針の審議、第 2 回：4 月 3 日＝寺崎委員、田中委員からの報告）と分科会以外の場における意見交換を行ってきた。今後、分科会の開催やメール審議等を通じてその課題と可能性について引き続き検討していく。なお、本分科会の検討課題は、課題別委員会「大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会」および同委員会の「教養教育・共通教育検討分科会」の検討課題と重なる面も多く、また、委員の部分的重複もあるので、それらの委員会・分科会とも連携しつつ、その審議内容（前者の基本方針、後者の概要とも平成 21 年 10 月に確定の予定）も踏まえて、今後の検討を進めていく予定である。

教育の質向上検討分科会

(委員長:秋田喜代美)

今日、学校教育改革が急激に進められている。授業時数、教職員数、学力テスト得点等、量的な議論はされているが、その根底における課題として、本分科会では教育の質を一貫してどのようにとらえ、これからの日本の教育を考えていくべきかという規準や方向性、そのために国、地方レベルでの政策、学校・学級でその向上の方向性にむけてすべき具体施策を教育学関連の多様な分野動向を含めて検討しグランドデザインを提言することを目的に設置された。そして 21 年 10 月以後、これまでに 2 回の分科会を開催した。第 1 回 3 月 13 日には各委員からの問題・課題等の洗い出しを中心に、議論の焦点化を行い、教育の質の評価に焦点を絞って議論を行っていくことを確認した。そして第 2 回 6 月 24 日には、無藤隆連携会員より、保育所と幼稚園の自己評価の現状と課題についての話題提供、東京大学大学院勝野正章准教授を招いて高校の自己評価の現状と課題についての話題提供をいただき、質評価に関する各学校種段階の固有性と共通する課題を議論した。第 3 回は 10 月 27 日に、志水宏吉連携会員から英国での学校評価の現状と課題についての話題提供、熊本大学 渡邊あや准教授を招いてフィンランドの学校評価の現状と課題についての話題提供をもとに国際的視点から質の評価の議論を行う予定である。そして 22 年 3 月 5 日には本主題での公開シンポジウムを行う予定である。そしてこの 1 年目の議論を踏まえ次年度に具体的提言等を検討していく予定である。

日本の展望心理学分科会

(委員長:内田伸子)

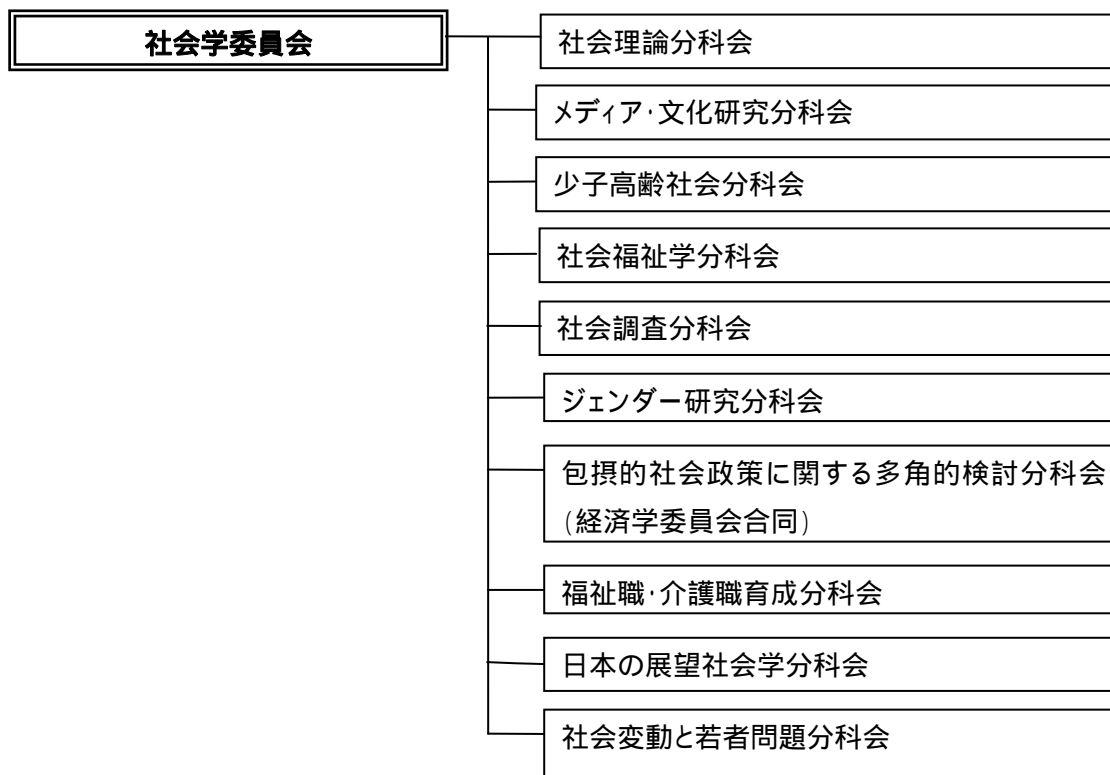
「こころ」に関する先端研究と専門教育のあり方について国が採るべき政策提言の一環として、「日本の展望」の心理学分野における意見集約と草案作りを本分科会が担った。今後も、「人間」「いのち」「こころ」について深く考え、人々に妥当な指針を示せるような学問と実践をめざしたい。

教育学の展望分科会

(委員長:佐藤学)

本分科会は、教育学分野の「日本の展望」の報告書作成のために 21 期に入って創設された。分科会は会員の 4 名で構成し、この 4 人のメンバーで作成した原案を教育学分野の連携会員の全員で検討して報告書にまとめる方針である。これまで会員と連携会員が一堂に会して報告書の原案のたたき台を検討する会議をもち、その討議を踏まえて報告書の骨格を定めてきたが、今後、半年間をかけて報告書の最終案をすべての連携会員とともに協議にはかり洗練させる予定である。

社会学委員会



社会学委員会

(委員長:直井優)

本委員会では、第 21 期に新たに「メディア・文化研究分科会」、「社会変動と若者問題分科会」「福祉職・介護職育成分科会」、「日本の展望 社会学分科会」の 3 つの分科会が設置され、全体として 10 の分科会で活動することとなった。その結果、会員 6 名のほか、8 名の各分科会の委員長が参加して、計 14 名で開催されることとなった。平成 21 年 9 月までに 5 回の委員会を開催した。

メディア・文化研究分科会は、かねてから分科会の設置が望まれていたが、進展する情報社会の社会的・心理的効果とそれに関連する問題を注視するものである。福祉職・介護職育成分科会は、問題の緊急性から平成 21 年度に限り設置された分科会である。日本の展望 社会学分科会は、いうまでもなく

『日本の展望』に関連して設置された分科会であるが、社会学委員会と密接に合同委員会を開催し、日本の展望 社会学の展望を討議した。平成 22 年 3 月までの期限で設置される。

本委員会が力を入れているもうひとつの課題は、社会学関連のコミュニティづくりとして、日本学術会議に社会学関連の協力学術研究団体として登録された 30 余の団体からなる連合体「社会学系コンソーシアム」(Japan Consortium for Sociological Societies:JCSS) である。

平成 18 年 11 月、日本学術会議社会学委員会による問題提起を受けて、社会学・社会福祉学系学協会の連合組織「社会学系コンソーシアム」の設立を決定した。平成 19 年度は、設立趣意書の作成、連絡体制の形成、事務局設立、ホームページ創設、ニューズレター・コンソーシアム通信発刊等を手がけ、平成 20 年 6 月、第一回コンソーシアムシンポジウムを開催、同時に財政制度を確立しコンソーシアム規約を作成した。平成 21 年 7 月 4 日、規約に基づき、社会学系コンソーシアム第一回評議員会が開催(慶応大学に於ける)された。当日は社会学系コンソーシアム加入の 27 学会から 37 名の評議員が出席(委任状 6 名)した。投票の結果、理事長 布施晶子(連携会員)および副理事長 野宮大志郎(連携会員)、他の理事を決定した。ついで第二回コンソーシアムのテーマに関して、討議が行われた。

社会理論分科会

(委員長:宮島喬)

分科会メンバーは、宮島喬(委員長)、友枝敏雄(副委員長)、遠藤薫(幹事)を含む 17 名(井上俊、今田高俊、伊豫谷登士翁、黒石晋、厚東洋輔、佐藤嘉倫、盛山和夫、園田茂人、徳安彰、中井豊、船橋晴俊、丸山哲央、宮島喬、山田真茂留、吉原直樹)である。本分科会は、第 1 回 2009 年 1 月 8 日、第 2 回 2009 年 3 月 10 日、第 3 回 2009 年 6 月 10 日の 3 回開催された。

審議内容としては、今日の社会理論の基本問題として、社会の現代化(グローバル化など)と人々の再帰的な(reflexive)諸行為の連関を理論的に解明することをテーマに、以下の小委員会を設置した。

- (1) グローバリゼーション小委員会: グローバル化による社会・文化的再編成の諸相を明らかにし、その制御について検討する。
- (2) シミュレーション小委員会: 21 世紀にふさわしい社会理論構築のための方法論として社会シミュレーションの可能性を探る。
- (3) モダニティ小委員会: 社会理論の有効性を問い、社会学の位置づけを明確にするとともに社会学教育の改善策を検討する。

三小委員会ごとの作業を積み上げ、並行して全体討議を行い、成果を報告するシンポジウムを 2010 年秋に開催する予定である。

メディア・文化研究分科会

(委員長:吉見俊哉)

本分科会は、メディアやメディアに媒介された文化現象を社会学、カルチュラル・スタディーズ、メディア研究などの幅広い視座から探究し、若手研究者の活動を横断的に発展させるために設置された。昨年度、「メディアの公共性」をテーマの軸に据え、シンポジウムを開催したのを引き継ぎ、2009 年 7 月 23 日、本分科会主催シンポジウム「メディアと選挙」を早稲田大学小野梓記念講堂で開催した。このシンポジウムでは、インターネットに代表される新たなメディア環境のもとで選挙や選挙報道の在り方が大きく変化していることに注目し、政局が激動する中で、これが「メディアの公共性」にいかなる新たな問いを提起しているのかを考えた。報告者として、本分科会委員(連携会員)毛利嘉孝(東京藝

術大学)と遠藤薫(学習院大学)が登壇した他、会員外から逢坂巖氏(立教大学)にテレビ政治に関する報告を、玄武岩氏(北海道大学)にインターネットと選挙についての報告をしていただいた。また、同7月に東京外国語大学で開催された国際会議「カルチュラル・タイフーン」にも協力し、のべ参加者1000人を超える盛況となった。

少子高齢社会分科会

(委員長:武川正吾)

本分科会は、「少子高齢化が社会に与える影響と、少子高齢化の原因について、包括的に研究し、社会問題解決のための政策提言を行う」ことを目的として、常設の分科会として設置された。上記の目的を達成するため、平成21年1月8日に第1回委員会を開催して、正副委員長及び幹事を選出した。また平成21年7月22日に第2回委員会を開催して、21期の活動予定について審議した。その結果、平成21年12月18日(金)午後に、少子化対策の将来展望について(仮題)をテーマとしたシンポジウムを開催することが決まった。政党や諸団体の報告者と、雇用、社会保障、子育て等の研究者が討論を行い、研究者と実務家との交流をめざす。なお、本分科会は、会員1名(落合恵美子:副委員長)、連携会員10名(阿藤誠、小川全夫、笹谷春美、佐藤博樹、白波瀬佐和子;幹事、袖井孝子、武川正吾:委員長、平岡公一、藤崎宏子、宮本みち子)から成り立っている。

社会福祉学分科会

(委員長:高橋重宏)

社会福祉分科会は、「大学院教育のあり方について」検討している。6月の委員会では、社団法人日本社会福祉教育学校連盟・大学院教育検討委員会・大友信勝氏より、2008年5月に実施された「大学院教育の現状把握のための調査」の結果が報告された。大学院を設置している学校連盟加盟91校に調査紙を郵送し、82校から回答があった。8月の委員会では、臨時として予定を変更し、良質な社会づくりをめざして「社会的なるもの」の再構築(社会福祉学案)の議論をおこなった。

社会調査分科会

(委員長:盛山和夫)

社会調査分科会は、社会調査の危機が叫ばれている中で、学術的社会調査のみならず、官庁統計や世論調査の水準を維持向上させていくために、学術としていかなる方策が可能であるかについて検討を重ねてきている。そのための一環として、本年度については、一般社団法人社会調査協会が主催して11月に予定している国際シンポジウム「社会調査データオーガニゼーションと調査の現状」を、学術会議として後援することをめざしている。さらに、社会調査データアーカイブについては、立教大学で設置を予定している社会情報教育研究センターでもその構築が目的に謳われている点などからして、今日、国内に存在する10個以上のデータアーカイブの相互の連携を強化することが急がれており、その方策について検討を進めている。

ジェンダー学分科会

(委員長:天野正子)

分科会の名称を「ジェンダー学」から「ジェンダー研究」へと変更した今期の本分科会は、前期の活動実績をふまえ、①ジェンダー視点に立った研究のさらなる深化と拡充、とくに学際的な研究交流の促

進、②ジェンダー研究に関わる諸学術団体との連携構築の深化、③ジェンダー研究成果の社会的還元をめざしている。分科会構成は社会学だけでなく、政治学、教育学、歴史学、スポーツ科学など学際性の高い13名の委員から成っている。平成20年10月から平成21年9月まで、4回（1月8日、3月6日、6月12日、9月16日）の会議を開催した。

今期の活動方針として、①緊急性や社会的意義の高い主題での公開講演会の開催をめざし、これまで「移民政策とジェンダー」「女性の貧困化」「ネオリベリズムとジェンダー」など地道な研究交流を重ねてきた。②ジェンダー学連絡協議会との連携を深め、来年度の男女共同参画国内行動計画の改定にむけての、共同アクションの可能性を検討している。

包摂的社会政策に関する多角的検討分科会

(委員長:古川孝順)

本分科会は、ポスト工業化社会が直面する新しい社会問題の社会科学的な分析と、それらの解決に向けた包摂的社会政策を構想することを目的として、第20期日本学術会議において発足した。分科会の目的を実現する上では、社会学、経済学、政治学、法学など、社会諸科学の連携の下で多角的に探求することが不可欠であるため、第21期においても社会学委員会・経済学委員会の合同分科会として再発足した。平成21年1月8日、3月30日、6月12日、9月25日と4回の会合を開き、3月30日には日本学術会議講堂において、社会政策関連学会協議会と共催のシンポジウム「反貧困 最前線」を行った。シンポには市民の参加もあり、『学術の動向』2009年8月号の特集を通じて内容の概略が普及されている。また、折からの経済危機に際して科学者コミュニティーによる意思の表出が必要であると判断し、分科会として『提言－経済危機に立ち向かう包摂的社会政策のために』（6月25日）を取りまとめた。同提言は、社会政策関連学会協議会のメンバー学会を通じて広報され、若手研究者や政治家を含む幅広い層から反響を得ている。

福祉職・介護職育成分科会

(委員長:白澤政和)

本分科会は今期新たに設置され、7回の委員会を開催してきた。3月28日（金）には、『福祉職・介護職の専門性と社会的地位を高めるために』（東洋大学白山学舎）をテーマにシンポジウムを東洋大学白山キャンパスで開催した。この主旨は、現実の福祉職や介護職がどのような社会状況に置かれているかを明らかにすることであった。シンポジストには、約200名参加者があり、活発な議論が行われた。最終的には、シンポジウム報告書を600部作成し、関係機関に配布した。このシンポジウムを受けて、福祉職や介護職の社会状況を改善し、専門性を高めていくために、提言『福祉職・介護職の人材育成に向けて（仮題）』を現在まとめている最中である。

日本の展望社会学分科会

(委員長:直井優)

日本の展望の分野別委員会の一つとして平成20年12月26日に社会学分科会を設置した。構成員は、直井優（委員長）、白澤政和（副委員長）、今田高俊（会員）、落合恵美子（会員）、井上俊（連携会員）、船津衛（連携会員）、白波瀬佐和子（連携会員）、佐藤嘉倫（連携会員）、古川孝順（連家会員）の9名である。第1回の議論で、与えられた課題である、（1）グローバル化への対応、（2）若手研究者の養成、（3）社会へのニーズへの対応、につき、議論を行った。その結果、「良質な社会づくりをめ

ざして」というテーマの下で、分担して執筆することとなった。

その後、平成21年6月12日までに3回の分科会を開催して、中間報告書（案）をまとめた。6月26日に第4回の社会学委員会を開催して、この日本の展望の中間報告書（案）について検討を加え、その修正した報告書を、7月25日、26日に北海道大学に於いて開催された第一部夏季部会にて発表した。

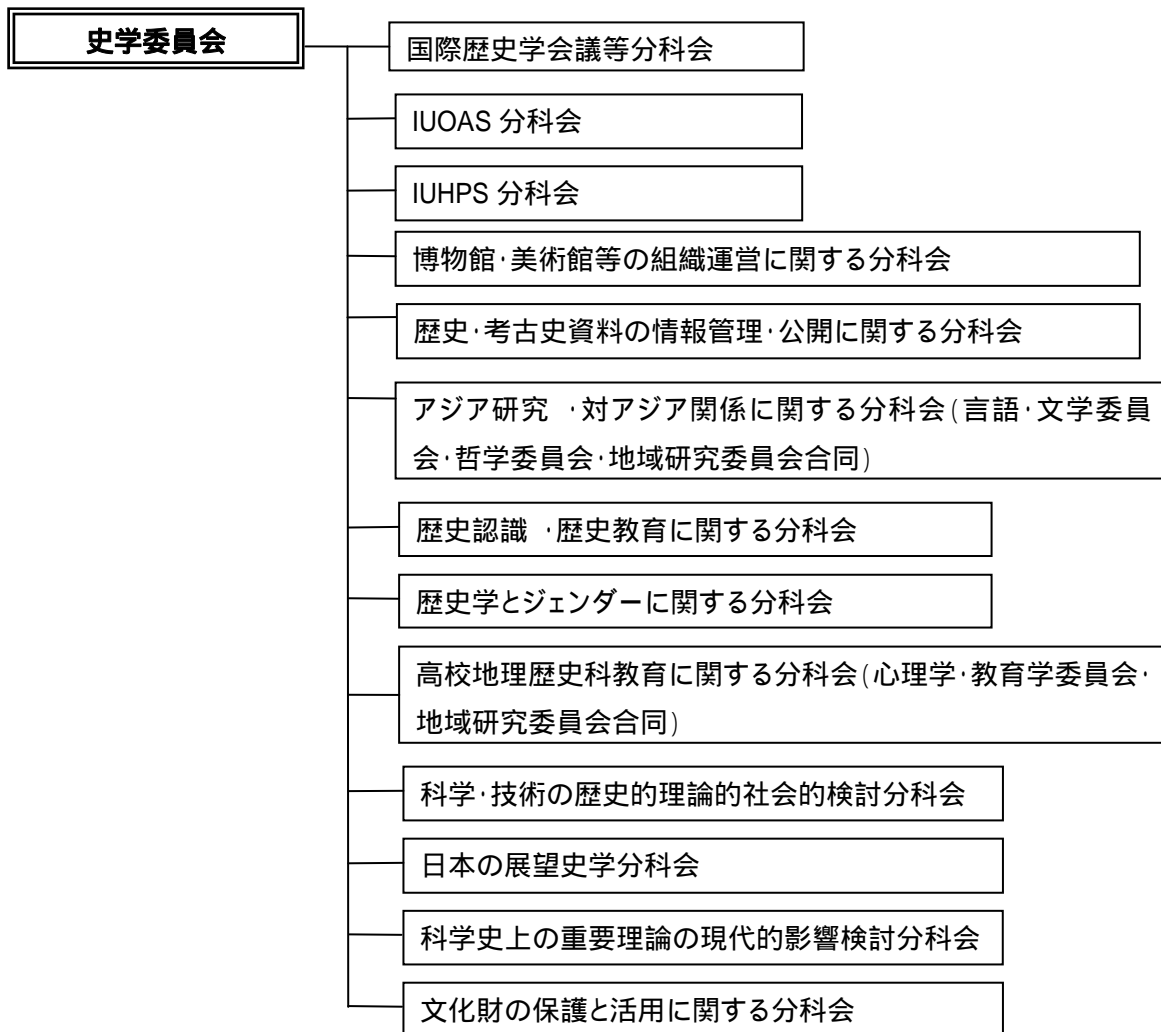
以後、最終報告書をまとめ、8月17日に開催された社会学委員会と日本の展望 社会学分科会の合同会合で、検討を重ね、更に修正と加筆をおこなって、8月31日に提出した。

社会変動と若者問題分科会

(委員長:宮本みち子)

「若者問題への接近～誰が困難に直面しているのか」と題するシンポジウムを、6月6日（13時半～17時）に、労働政策研究・研修機構と共催で開催した。次の4名が報告をした。太郎丸博（京都大学大）「自立の困難な若者に関する研究の動向」、小杉礼子（JILPT）「地域の労働市場と職業教育」、岩田正美（日本女子大学）「家族と福祉から排除される若者」、宮本みち子（放送大学）「自立の困難な若者の実態と包括的支援政策」。コメンテーターは、金井淑子（横浜国立大学）、渡邊秀樹（慶應義塾大学）、大津和夫（読売新聞東京本社）。コーディネーターは直井道子（東京学芸大学）であった。研究者、行政、民間団体等から、募集定員を大幅に上回る申し込みがあり、テーマに対する社会的関心の高さを物語るものだった

史学委員会



史学委員会

(委員長:小谷汪之)

1 史学委員会に以下の二つの分科会が新たに設置された。

(1) 「文化財の保護と活用に関する分科会」(常設)

考古学関係者を中心として、文化財保護行政の諸問題について審議するために設置された。

(2) 「科学史上の重要理論の現代的影響分科会」(平成 22 年 1 月 31 日までの期限付き)

ダーウィン生誕 200 年、『種の起源』発刊 150 年記念シンポ等の開催のために期限付きで設置された。

2 『日本の展望』への取り組み

(1) 「日本の展望・史学委員会分科会」を設置し、委員長に桜井万里子会員が選ばれた。

(2) 2008 年 2 月 19 日に開催された史学委員会(第 21 期第 2 回)および史学委員会関係全分科会合同会議で、「日本の展望」について桜井分科会委員長が説明し、各分科会でそれぞれの課題ごとに「日本の展望」に盛るべき内容を検討することになった(ただし、国際対応分科会については、義務化しない)。2009 年 1 月から 2 月にかけて各分科会がそれぞれ開催され、それぞれのテーマごとの「展望」について検討し、その内容を文書化して、桜井分科会委員長に提出した。

(3) 上に基づいて、2 月 2 日に「日本の展望・史学委員会分科会」を開き、まとめを行った。そのうえで、桜井分科会委員長が「日本の展望・史学委員会報告」を作成して、3 月の「人文・社会科学作業分

科会」に提出した。

(4) それと同時に、「日本の展望・史学委員会報告」を史学委員会関係の全会員・連携会員に送付し、検討を求めた。さまざまな意見が出されたが、それらを「日本の展望・史学委員会分科会」で検討し、修正した上で、7月23日の第一部拡大役員会・作業分科会に提出した。

(5) 上を土台として、8月13日の「日本の展望・史学委員会分科会」で、「日本の展望・史学委員会報告」の最終版を作成した。

国際歴史学会議等分科会

(委員長:木畑洋一)

国際歴史学会議等分科会は、5年に1度開催される国際歴史学会議(次回大会は2010年(平成22年)にオランダのアムステルダムで開催予定)への日本の歴史学研究の積極的貢献を進めていくことを中心的課題としつつ、日本の歴史学の国際交流の推進を図るための分科会であり、平成21年8月末現在で、会員1名、連携会員12名から成っている。

平成20年10月以降平成21年9月までの間に分科会の会議は2回(平成20年12月19日、平成21年6月12日)開催された。この両会議での中心的議題は、平成21年9月に東京で開かれる国際歴史学委員会理事会とそれに伴うアカデミック・ミーティングおよび公開シンポジウムの計画であった。またアムステルダム大会以降の国際歴史学委員会の次期理事候補者推薦についても討議が行われた。本分科会で計画された国際歴史学委員会理事会およびそれに伴う行事は、平成21年9月11日から15日にかけて成功裡に実施された。

IUOAS分科会

(委員長:岸本美緒)

本分科会の設置の趣旨は、東洋学・アジア研究の国際的連合組織であるIUOAS(International Union for Oriental and Asian Studies)の日本における窓口として、数年に一度開かれるICANAS(International Congress of Asian and North African Studies, 国際アジア・北アフリカ研究会議)の運営・開催に参加協力することである。IUOASの主な活動は、ICANAS会議を支援し、その継続性を維持することであり、活動はICANAS会議の前後に集中している。2007年9月にトルコのアンカラでICANASの第38回大会が開かれたが、次回(オランダ)の日程は不明であるため、次回大会の日程の決定を待つて本分科会も具体的な活動を行う予定である。今年度は2008年12月19日に第1回の会議を開き、役員(委員長:岸本美緒、副委員長:斉藤明)を選出した。

IUHPS分科会

(委員長:木本忠昭)

(1) 分科会は昨年10月以来2回開催した。

(2) この間の活動は、以下のようなものである。

- ① 2009年7月に第23回国際科学史会議がハンガリー(ブタペスト)で行われるので、その準備を行うことが必要であった。具体的には、国内での参加者への学術報告への助言等の準備にかかわること、国際機関への対応として国内分担金や選出役員問題への対応、総会への出席者の決定や議事に対する内容的検討等。

まず、国内研究者への準備に対する助言では、論文作成や提出・参加等の情報提供や具体的なア

ドバイス等も行った。

代表派遣としては、木本、橋本、矢島の 3 氏を申請し、また総会では 5 票の投票権を有することから、木本、橋本、矢島、小川、溝口の 5 氏を日本代表として総会出席者とした。

国際組織への日本からの役員候補としては、矢野道雄氏をアセッサーに推挙した。これについては、国際組織の選挙準備委員会が、いったんは矢野氏の立候補をうけつけたものの、最終の立候補者リストからはずしたという事態が生じたため、その原因を究め、正式に立候補者としてリストを訂正させた。同氏は、無事総会でアセッサーとして当選した。

また、国際会議への national report を作成し、提出した。

国際会議の議事として、分担金改定問題が持ち上がった。原案は、従来の A～E までの各国のカテゴリー分けしていたが実情に合わないため、GDP による再位置づけをするということであり、原案によれば、日本は、D クラス、ただし従来の分担金額を新カテゴリー化による額が下回るので、D クラスだが、従来の額を支払うこととなっていた。当分科会はこの案を検討し、国際組織に不合理である旨、意見書を送付した。総会でも、これは不合理であることを主張し、一つの案として従来の額を払うならば、従来通り E クラスにとどまるという提案をし、受け入れられた。その結果、新案による E クラスは、アメリカ、日本、イタリアの 3 国となった。

国際会議における学術集会には、日本から約 50 名の参加があり、一定の貢献を行ったと評価できる。

- ② 今秋に、国際会議の報告書を作成し、今後の国際会議発展への一助とすることを決めている。

博物館・美術館等の組織運営に関する分科会

(委員長:木下尚子)

12 月 19 日、今後検討する課題を①モノの保存、②学芸員課程の養成、③指定管理者制度の現状分析とし、③についての現状分析を始めることにした。

3 月 30 日、メンバーが直接・間接的にかかわりをもつ博物館の現状を報告し、宗像市民俗資料館、長崎歴史文化博物館、兵庫県立美術館、西宮市大谷記念美術館、江戸東京博物館等について検討した。指定管理者制度導入以後の改善点も指摘されるが、学芸活動の低下と人材育成への支障、財団の撤退による博物館の閉鎖が問題点としてあがる。財政難による地域の小規模博物館の困窮が指摘される。

6 月 15 日、文化環境研究所の高橋信裕氏を講師として、指定管理者側からの現状認識を聴く。ここで改めて浮き上がったのが、指定管理者制度の歴史系博物館・美術館への適応の是非である。この制度をどう受け止め、どう乗り越えて博物館を前進させていくべきか、さらに実例の検討を続けることになった。また第 20 期に出した声明「博物館の危機をのりこえるために」の内容を若干改訂し、普及させる工夫をすることを確認し、実現の手立てを探ることになった。

歴史・考古史資料の情報管理・公開に関する分科会

(委員長:藤井譲治)

本分科会は、今年度は 2008 年 12 月 19 日、2009 年 6 月 27 日に開催した。分科会設置の趣旨は、各種博物館・資料館・公文書館等収蔵の歴史・考古学史料の保存・公開・利用の現状と課題を検討すること、なかでも破棄の危機に曝されている公文書の保存等への対応とにある。

昨年度のことになるが、公文書が破棄の危機に曝されている現状に鑑み、それへの対処として、アーカイブスに関する理念の確立と周知の重要性、アーキビスト及びアーカイブス学の重要性、さらにアー

キビストの養成とその確保が緊急の課題であることを確認し、現在政府にとって緊急の課題となっている文書管理問題に焦点を絞り、8月28日、「文書館法とアーキビスト養成」に関する提言 (<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/2008.html>) を作成し公にし、内閣総理大臣宛に提出するとともに、都道府県・政令指定都市の公文書館長にも送付した。

また、2009年6月27日に開催した分科会では、6月24日に国会を通過し成立した「公文書管理法」について藤井譲治が報告し、問題点を指摘するとともに今後の課題について議論した。

さらに、同日、日本学術会議史学委員会と日本歴史学協会史料保存利用特別委員会・文化財保護特別委員会と共催で「史料保存利用問題シンポジウム」（森田晃一「岐阜県歴史資料館の現状と課題」、谷口栄「文化財の保護と博物館・資料館」）を学習院大学で開催した。

アジア研究・対アジア関係に関する分科会

(委員長: 岸本美緒)

本分科会の設置の趣旨は、日本と他のアジア諸地域との友好的かつ安定した関係をいかに構築してゆくかという今日の問題に、学問研究の立場から取り組むことである。昨年度までは史学委員会に属する会員・連携会員のみの方科会であったが、今年度から、語学・文学委員会、哲学委員会、地域研究委員会も含めた合同の方科会となった。

本分科会は、今年度は、2008年12月19日、2009年1月29日の2回開催された。第1回の会議では、役員を選出（委員長：岸本美緒、副委員長：齊藤明・藤井省三、幹事：貴志俊彦）するとともに、「日本の展望」提言に関するディスカッションを行った。第2回の会議では、第1回に続き、アジア研究・対アジア関係の観点から「日本の展望」提言にどのような内容を盛り込むべきかについてディスカッションを行い、その内容をまとめて、史学委員会日本の展望作業委員会に提出した。

歴史認識・歴史教育に関する分科会

(委員長: 桜井万里子)

18名からなる本分科会は、第1回分科会を平成20年12月19日に開催し、委員長に桜井万里子、副委員長に三谷博、幹事に近藤孝弘を互選し、また、「日本の展望」報告書作成に向けて、自由に意見を交換した。特に、歴史教育について知識詰め込み型教育の利点と弊害を、また、東アジア諸国間の歴史認識をめぐる対立について、国家間の歴史認識の共通化を図るよりも、相互の歴史を学び、理解しあうことが望ましいことなどを、活発に議論した。第2回分科会（平成21年1月6日）では、「日本の展望」報告書作成のためにさらに論点を絞り、グローバル化への対応、社会的ニーズへの対応、優れた研究者の養成、の3点を議論して報告書を作成し、史学委員会日本の展望作業委員会に提出した。第3回分科会は平成21年9月2日に開催し、大学における歴史教育の在り方について、大阪大学大学院教授の秋田茂連携会員に同大学における世界史教育の実践について具体的にお話いただいた。その後に行った活発な議論は出席者の関心の高さを物語るものであった。

歴史学とジェンダーに関する分科会

(委員長: 長野ひろ子)

本分科会は、日本の歴史学におけるジェンダー研究の諸課題を明らかにするとともに、人類の歴史に関わる諸領域をジェンダーの視点から包括的・学際的に研究の深化をはかることが主たる目的であり、メンバーは、平成21年9月現在13名である。

まず、平成 20 年 12 月 19 日に第 1 回分科会を開催し、今期の活動方針につき審議を行った。今期は第 20 期の課題を引き継ぎつつさらなる展開をはかり、活動成果発表としてシンポジウムの開催を検討していくこととなった。また、日本の展望委員会人文・社会科学作業委員会からの要請に応じ、共通論点に関し審議を行った。意見集約後、平成 21 年 1 月 16 日に人文・社会科学作業委員会に報告書を送付した。

平成 21 年 3 月 23 日開催の第 2 回分科会ならびに 5 月 16 日開催の第 3 回分科会では、シンポジウム企画について検討し、同年 12 月 13 日に「歴史教育とジェンダー—教科書からサブカルチャーまで」というテーマで開催することに決定し、プログラム素案を作成した。

9 月 18 日に第 4 回分科会を開催し、シンポジウムの準備報告と当日の運営につき審議を行った。

高校地理歴史科教育に関する分科会

(委員長:油井大三郎)

この分科会は、2006 年秋に表面化した世界史未履修問題に対応して、高校における地理歴史科教育の改革案を検討するために 2007 年 5 月に発足した。その後、2008 年 6 月に公開シンポジウムを開催し、その成果を『学術の動向』2008 年 10 月号に特集として掲載された。これらの検討を通じて改革の基本方向として歴史基礎、地理基礎の設定という方向が出てきたが、高校の地歴教育の改革は、小中学の社会科教育や大学受験や大学での地歴教育にも関連が深いので、第 21 期にも継続して検討を進めることになった。

第 21 期の初年度においては連携会員の交代を行った上で、2008 年 12 月に開催した第 1 回会議で今後の方針を検討した。その後、3 月 1 日に第 2 回を開催し、新学習指導要領の検討を行った。新要領では世界史の必修が継続されたものの、日本史や地理との交流が強調されており、本分科会が検討してきた歴史基礎や地理基礎の設定とふれあう面があることを確認した。次いで 5 月 17 日に第 3 回会議を開き、人類学や考古学が高校の地歴教育にどう貢献できるか、の検討を行った。また、7 月 19 日に第 4 回会議を開催し、ドイツ、米国、韓国、シンガポールなどの地歴教育の実態を検討した。

科学・技術の歴史的理論的社会的検討分科会

(委員長:木本忠昭)

本分科会の設置：科学史や技術史あるいは科学・技術論、科学基礎論分野における諸問題に対応する分科会がなかったために、従来は、IUHPS 分科会が関連問題に取り組んでいた。しかし、IUHPS 分科会は、本来国際対応であるために、社会における科学や技術の問題を現代的観点から検討することには十全な対応が出来ないために、2008 年 1 月に設置を認められたものである。

設置されてから行ってきた、科学・技術の歴史的資料についての保存問題の一環としての、大学図書館に対するアンケート調査については、前期にひきつづいて検討をつづけてきている。次活同年度には答申等の具体的な形となる結果をだせるものと見込んでいる。

また、「ダーウィン生誕 200 周年・『種の起源』150 周年記念シンポ」を、学術会議内の他の関連部局および関連学協会と共同して開催することを IUHPS 分科会の活動の継承ないし、共同の取り組みとして行ってきた。ただし、ダーウィンの史的意義を専門的に取り組むためには、本分科会では、構成員等から多様にすぎるために、専門的に対応する分科会を設置し、そこで、もしくは本分科会と共同の形で取り組むこととし、史学委員会に、「科学史上の重要理論の現代的影響検討分科会」を設置することを提起した。現在、同分科会は、2009 年 12 月 5 日に公開講座を開催することで準備を進めている。

本年 7 月末から 8 月に第 23 回国際科学史会議がハンガリー・ブタペストで開催され、日本から約 50 名の参加があったが、この準備には、本分科会の元であった、IUHPS 分科会が主体で準備対応したが、本分科会も協力した。

我が国における科学史技術史教育および研究体制に関連する諸問題、あるいは高校における理科基礎の廃止の方向に伴う科学史教育のあり方に関する諸問題の検討は、依然として大きな課題として残る。この問題は高等教育における一般教育体系と関連しており、大学の一般教育教大綱化依頼、大学における教育の内実および、その結果としての大学卒業者の一般教育的分野における知的構成は、大綱化依然と比較して大きく変わってきていることが諸処の報告に見られる。特に、文化系学生・卒業生における自然科学的工学的分野の知識習得は著しく減少し、今日、社会における科学・技術の重要性が指摘されている社会構造において、このような高等教育の現状がいかなる意味を持つか、さらに積極的に検討される必要がある。

日本の展望史学分科会

(委員長:桜井万里子)

史学委員会の「日本の展望」報告書作成のために設置された本分科会は、桜井万里子委員長、小谷汪之委員、木村茂光委員、木下尚子委員の 4 名が構成する。第 1 回分科会は平成 21 年 2 月 2 日に開催し、史学委員会各分科会が提出した報告書原案を叩き台として、報告書作成のための史学委員会の方針について議論し、暫定報告書を作成し、2 月 8 日開催の「日本の展望」人文・社会科学作業分科会に提出した。

第 2 回分科会は平成 21 年 6 月 13 日に開催し、6 月末日に「日本の展望」人文・社会科学作業分科会に提出すべき報告書素案について、小谷委員の用意した原案を叩き台に討論し、桜井が全体をまとめて素案を作成することに決定した。第 3 回分科会は平成 21 年 8 月 13 日に小谷委員が作成した報告書最終案について議論し、それを小谷委員が最終報告書として「日本の展望」人文・社会科学作業分科会に提出した。

科学史上の重要理論の現代的影響検討分科会

(委員長:松永俊男)

1. 本分科会の設置：2009 年に「ダーウィン生誕 200 周年・『種の起源』150 周年記念シンポ」を学術会議内の他の関連部局および関連学協会と共同して開催するための準備は「科学・技術の歴史的理論的社会的検討分科会」で取り組んできたが、この作業に専念する組織が必要となったので、同分科会は史学委員会に新たな分科会の設置を提案し、2009 年 3 月に設置が認められたものである。

2. 活動

(1) 第 1 回分科会を 2009 年 3 月 31 日に開催し、ダーウィン・シンポの概要を決定した。これに基づいて科学者委員会に公開講演会開催の申請をした。この申請は 7 月に科学者委員会で採択され、7 月 23 日の幹事会で承認された。

(2) 第 2 回分科会を 2009 年 8 月 21 日に開催し、ダーウィン・シンポの詳細と準備日程を決定した。

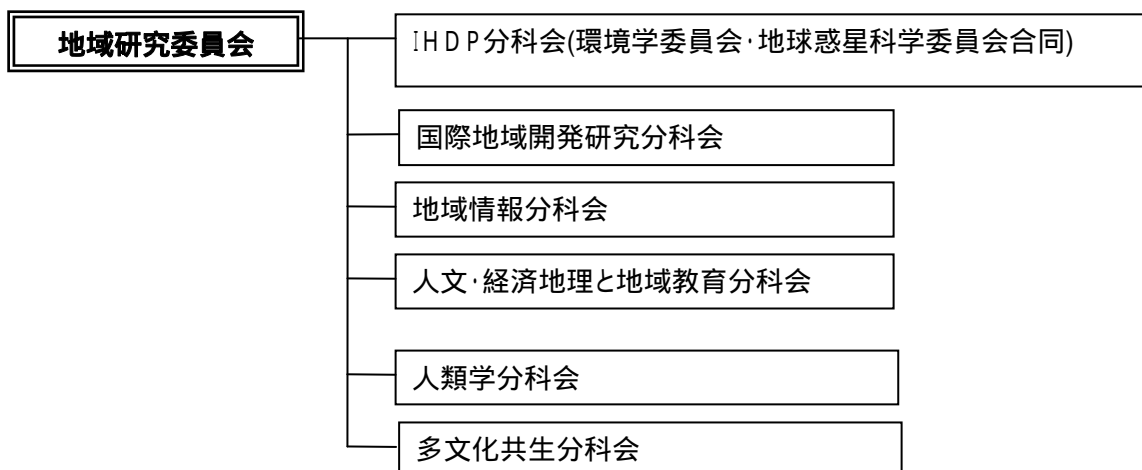
文化財の保護と活用に関する分科会

(委員長:木下尚子)

2009 年 8 月 12 日初回の会議を開き、今後の活動方針を決定した。対象とする文化財は多岐にわたるが、本分科会では地域の文化財のうちの考古学資料（埋蔵文化財）を中心に議論し、現状と問題点を

把握して提言につなげることにした。議論の内容は①埋蔵文化財保護行政に関わる具体的な問題、②文化財保護法そのものと理念的な問題の二つの方向で行うことにし、12月27日に①について、2010年3月に②についてそれぞれ検討し、今後の具体的な活動につなげることにしている。

地域研究委員会



地域研究委員会

(委員長:油井大三郎)

第 21 期初年度では、まず連携会員の確定とその各分科会への所属の決定が課題となった。その作業が確定したのを受けて、2009 年 1 月 7 日に合同分科会を開催し、新メンバーとの交流を図るとともに、第 21 期の活動方向を検討し、合わせて「日本の展望」作成にあたっての基本的な論点を検討した。また、分科会については 20 期から継続したものに加えて、多文化共生、地域紛争・災害復興に関する新たに 2 分科会の設置を決定した。その後は、地域研究委員会を構成する主要な分野であるエリア・スタディーズ、人文・経済地理学、文化人類学、国際地域開発、地域情報の 5 分野から 1 名ずつの委員で構成する「日本の展望」作業分科会を設置して、地域研究委員会独自の「日本の展望」文書の作成と人文・社会科学作業分科会にあげる意見の集約に努めてきた。以来、4 回の地域研究作業分科会での検討に基づいて「日本の展望」草案を作成し、6 月 25 日の委員会での審議を参考にさらに修正を加えた。その結果、人文・社会科学作業分科会には 7 月初めに文書を提出し、7 月 25 - 26 日に北海道大学で開催された第 1 部の夏期部会で主要な論点を報告した。また、地域研究委員会独自の文書の最終案は 8 月初めに完成し、提出した。

以上の検討の中で出された主要な課題は、(1) 地球環境の危機に対応し、「文化の多様性」を尊重した形での「持続可能な発展」戦略の解明、(2) 2008 年秋以来の世界金融危機を克服するための「多元的な世界システム」の検討、(3) グローバリゼーションの進行による国内外での格差拡大に対応し、「グローバルな視点」にたった格差是正策の解明などであった。このような世界的な構造転換を解明するには、人文・社会・自然という従来の学問区分を超えた新たな知の創造が不可欠である。そのためには、元来、「文理協働」的な性格をもつ地域研究が「地域」を場として「空間科学」など新たな知の創造に向けて触媒的機能を果たす必要がある点を強調した。具体的な課題としては、国際理解や多文化共生社会化の促進、地域の多様性と地域作り、地域情報の蓄積と共有化、国際地域開発協力、文化の多様性を尊重した持続可能な発展戦略の提示などが提起されている。

IHDP分科会

(委員長:氷見山幸夫)

IHDP(地球環境変化の人的側面研究計画)は国際科学会議(ICSU)と国際社会科学評議会(ISSC)の共同プロジェクトであり、2007年からは国連大学の重点プログラムにも指定され、国際的な地球環境研究の核として、存在感を増している。わが国でも関連する研究は少なくないが、国際的な連携はこれまで必ずしも十分ではなかった。しかし総合地球環境学研究所の積極的取組や4月にボンで開催された「第7回地球環境変化の人的側面国際会議」への代表派遣、当分科会からの科学委員会委員候補の推薦などにより、組織的な国際連携に向けた地ならしはできたと言える。8月に特任連携会員が決まったので速やかに分科会を開催し、IHDPの各Core Projectに対応する小委員会の設置について審議し、早急に組織体制を固めたい。なお、5月に急逝した当分科会前委員長の熊田禎宣氏の記念セッション「計画行政学の過去・現在・未来」を、当分科会と日本計画行政学会との共催で9月に実施した。

国際地域開発研究分科会

(委員長:大塚啓二郎)

これまでの地域研究は個別事例の研究に優れているが一般化や理論化において不十分な点が見られる一方で、開発研究は現場の知識が不足している傾向があった。本分科会は、「従来の地域研究と開発研究の両者を融合することにより、国際地域を対象とする国際地域開発研究の発展を図る」ことを目的としている。

開発問題の中心的課題は貧困削減である。政策面からみた基本的な問題は、実態に即し、かつ理論化された貧困削減のための「戦略」が決定的に不足していることである。そのために、どのような支援が貧困削減に有効であるのかわからないままに、支援が行われているのが実情である。そこで本委員会では、まず日本の援助政策の理論化・体系化や世界への発信の必要性を意識しつつ、日本の開発援助の有効性、実態的根拠に基づく援助政策のあり方を、人間の安全保障やジェンダーの観点をも加味しつつ検討することとした。当面は内部での意見交換を行うが、年度内には外部者を交えたワークショップの開催を考えている。本分科会では、こうした活動を通じて日本の国際開発協力に関する提言を行うことで合意を得ている。

地域情報分科会

(委員長:岡部篤行)

地域情報の交流を通して異文化相互理解を進めることは、世界的な諸現象の相互理解を深め、平和的な国際社会の構築には欠かすことができない。その為、地域情報を的確に収集・管理・分析・総合・発信していく持続的仕組みが不可欠である。現在、地域研究分野などで地域情報のデータベース化やポータルサイトの試みが部分的に行われているが、相互連携が不十分で有効な機能を果たしているとは言い難い。本分科会は、国内の学協会・関連機関による地域情報の連携、国際的な地域情報の連携、客観的な地域情報の発信などを行う持続的仕組みや相互運営方法を調査・検討・研究・開発し、国際理解を進めることに資するような社会的提言を行うことを目的として設置された。

2009年1月7日に開催された第1回の分科会では、委員長として岡部篤行氏、副委員長として確井照子氏、幹事として柴山守氏と浅見泰司氏を選定した。その上で、日本の展望に盛り込むべき内容について審議した。また、前期に出した提言のフォローアップの方法について議論した。2009年6月8日には第2回の分科会が開催され、日本の展望の内容について審議し、分科会の活動計画について議論した。

人文・経済地理と地域教育分科会

(委員長:高橋眞一)

分科会活動の2つの柱である、人文・経済地理学からの地域発展への社会的貢献と地域教育について、第20期から引き続き精力的な活動を行い、平成20年10月以降1年間で3回の分科会会議を開催した。まず地域教育について、地域教育に含まれる地理教育が文理融合分野であることから、第三部の地球惑星分野委員会に属するIGU分科会と共同の地理教育分科会を立ち上げた。ここでは、初等中等教育および大学教育における地理教育や防災・環境、GIS教育の重要性をさらに社会に訴えること、およびそれらの教育の内容の改革を必要とすることを中心とした問題に挑戦していく。地域発展に関する社会的貢献については、日本の地域発展に関する提言等の具体化のために、20期における地域イノベーションのシンポジウム等を踏まえた今後の地域のあり方について議論を重ねた。これらの成果の一部は、「日本の展望」作成にあたって所属する第一部および地域研究委員会の提言作成に参画する中で、我々分科会から出された地域の多様性、地域政策、そして地域教育の推進についてのまとめに活かされた。来年度の活動として、人口減少、資源・環境問題を前提にした地域再生や地域づくりなどを視野に入れた地域発展に関する提言等へ向けての取り組みを強化すること、多文化共生や国際化の中での人道支援や災害支援、地域情報の整備など地域研究委員会の他の分科会との交流を図ること、地域教育に関する課題の整理などを予定している。

人類学分科会

(委員長:山本眞鳥)

本分科会の設置目的は、人類学で培われた文化に関する知見をもとに、社会貢献を考えていくという全体的課題のもとで、会員2名、連携会員16名で構成されている。これまで、1月7日以来、3回の委員会が開催された。20期で扱っていた多文化共生のテーマは、新たに設置された多文化共生分科会に引き継がれたので、21期には文化人類学の学部教育における役割について検討を行うこととなった。中教審答申(20年12月24日付)の各専攻分野を通じて培う学士力の知識・理解としてあげられている「多文化・異文化に関する知識の理解」「人類の文化、社会と自然に関する知識の理解」はいずれも人類学が課題としてもつぱらに追究してきたことである。これらを学士力の枠組みの中で、どのように位置づけるか、またこの課題にふさわしいモデル・カリキュラムをどのように構成したらよいか、を報告などにまとめる方向で考えることとなった。以上に関する議論以外には、展望の素案作りが大きな課題であった。

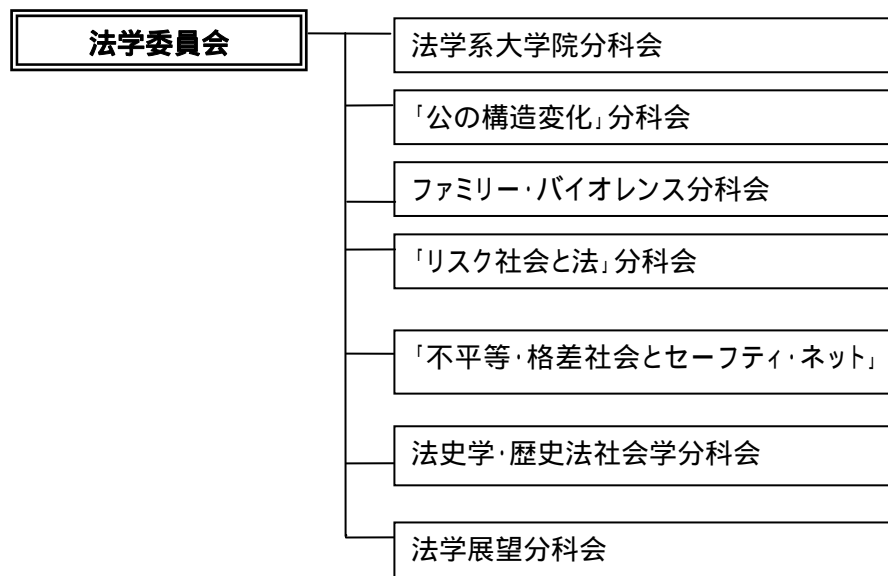
多文化共生分科会

(委員長:山本眞鳥)

グローバル化とともに国内で暮らす外国人は急激に増加している一方で、政府はアイヌ民族を先住民族と認める方向に向かいつつある。しかし長らく単一民族国家の幻想にとらわれていた日本で多文化共生の視点の政策はまだ不十分と言わざるを得ない。この分科会では、国内での調査研究に基づくのみならず、海外の多文化共生(多文化主義)の研究を検討し、国内の多文化共生政策に利する提言を21期中に行うことを目的として設置され、会員2名、連携会員13名で構成されている。1月7日を初回として計4回委員会が開催され、委員がそれぞれの研究分野から報告を行い、問題点の抽出が進みつつある。国内の多文化状況は実際には多種多様である。これまでの多文化共生政策は主として少数者の側が主流社会になじむことがもつぱら主眼となっているが、主流社会が多文化状況について知識をも

ち認識を新たにすることが重要であるという認識に達した。AASSREC 分科会との合同で、「グローバル化する世界における多文化主義：日本からの視点」という公開講演会を開催した。今後、説明者を招聘して、審議を継続する。次年度は委員会の 5 回開催に加え、シンポジウムを開催する予定である。

法学委員会



法学委員会

(委員長: 淡路剛久)

1 役員は次のとおりで活動を開始した。

委員長－淡路剛久、副委員長－戒能民江、幹事－浅倉むつ子、池田眞朗

2 活動

(1) 下記の分科会を設置し（カッコ内の氏名は分科会委員長）、会員、連携会員は、これらの分科会に参加し、法学委員会の活動を行ってきた

① I A L S 分科会（櫻田嘉章）、②法学系大学院分科会（広渡清吾）、③「公の構造変化」分科会（辻村みよ子）、④「親密な関係に関する制度設計」分科会（戒能民江）－③と④は前 20 期における「法における公と私」分科会の再編、⑤「IT 社会と法」分科会（池田眞朗）、⑥「ファミリー・バイオレンス」分科会（岩井宜子）、⑦立法学分科会（井上達夫）、⑧「グローバル化と法」分科会（櫻田嘉章）、⑨「リスク社会と法」分科会（長谷部恭男）、⑩「不平等・格差社会とセーフティネット」分科会（浅倉むつ子）、⑪法史学・歴史法社会学分科会（寺田浩明）－以上は、20 期よりの継続。⑫生殖補助医療と法（町野朔）、⑬法学の展望分科会（井田良）－以上は 21 期に新たに設置。

(2) 以降、各分科会は、精力的に課題の検討をすすめている。

(3) 12 月 12 日に、法学委員会（午後 1 時より 2 時まで）および各分科会（2 時より 3 時）を開催し、その後（3 時より 5 時まで）合同分科会として「法学の展望」シンポジウムを開催した。同シンポジウムにおいては、「日本の展望」に関する法学からのアプローチを議論した。

(4) 「日本の展望」の一つとなる「法学の展望」を検討する「法学の展望分科会」については、井田委員長の下に同分科会において議論と執筆をすすめるとともに、法学委員会との合同検討会を開く

こととし（2008 年 12 月 12 日のシンポジウムがそのはじめであった）、2008 年のシンポジウム後、2009 年 3 月 5 日、6 月 26 日に合同委員会を開催して議論を重ね、課題の検討をすすめた。

以上、法学委員会との合同委員会を含めた、「法学の展望分科会」における法学の展望についての積極的かつ意欲的な検討の結果、「法学の展望」が完成した。

(5) その結果は、他の分野別委員会とともに、2009 年 7 月 25 日、北海道大学で開かれた第一部夏季部会において報告された。

法学系大学院分科会

(委員長: 広渡清吾)

本分科会は、2004 年度から法曹養成に特化した目的をもつ専門職大学院としての法科大学院が開設された下で（現在、74 法科大学院）、これまでの法学研究者養成のための大学院（研究大学院）の現状、問題点、今後のあり方を検討するために第 20 期において設置されたものであり、第 21 期に活動を継続している。研究大学院のかかえる問題は、法科大学院の開設以降、法科大学院との競合関係のなかで、大学院進学者、研究者志望者が減少していること、研究者養成について法科大学院との関係をどのように調整するかについて明確な展望が見えていないこと、大学院生の研究指導体制が法科大学院教育についての教員の負担等の関係で不十分になっていること、などに見られる。分科会では、現状を把握するために現場に対するアンケート調査および個別大学に対するヒアリングを実施し、これらによる状況把握のうえにたって公開シンポジウムを開催し、関係者の共同討議を組織して問題点の分析を行い、さらに分科会審議を深めて具体的な政策提言をとりまとめる計画である。今期は、2009 年 3 月 5 日、4 月 17 日、7 月 17 日に会議を開催した。アンケート調査を年内に実施する予定である。

「公の構造変化」分科会

(委員長: 辻村みよ子)

本分科会は、20 期の「法における公と私」分科会を再編して、21 期「公の構造変化」分科会として発足した。国家・市場および社会と法の機能分担関係の変化をさらに具体的に検討し、「公と私」の再編によりとくに「公の構造」がどのように変化しているかを明らかにすることを目的とする。委員は、委員長・浜川副委員長を含め 15 名であり、公法学のほか刑事法・法理学・民法学等の分野から広く検討を行う予定である。委員会は、平成 20 年 12 月 12 日以降、3 月 3 日・6 月 13 日・9 月 11 日に計 4 回開催され、行政法や法理学・都市計画法などの領域から報告を行い、今後の活動等についても検討した。

ファミリー・バイオレンス分科会

(委員長: 岩井宜子)

第 20 期に引き続き、今期は提言作成にまでこぎつけることを目標とし、今期は、岩井宜子（委員長）、戒能民江（副委員長）町野朔・村井敏邦・林美月子・二宮周平・後藤弘子・角田由紀子・奥山真紀子各委員に棚村政行氏、只木誠氏、柑本美和氏を新しく委員として加え、発足した。12 月 12 日の初めの会合は成立しなかったが、平成 21 年 2 月 24 日第 1 回分科会において、幹事を後藤弘子・柑本美和委員にお願いすることを決め、今後報告書を提出することを目指して、DV と児童虐待法制を今後どのようにファミリー・バイオレンスの防止に機能するよう構成していくかについて議論を深めることを確認した。第 1 回目においては、スウェーデンにおける取組について報告を受け議論を行い、第 2 回目 6 月 1 日の分科会においては、「DV と児童虐待との関係」について報告を受け、討論を行った。第 3 回分科会は

9月17日に「DVと刑法」について報告を聞き、DV罪や児童虐待罪の立法化のメリット・デメリットについて討論を行った。今後、具体的な立法または法改正がどの点で必要かについて議論を煮詰めていく予定である。

「リスク社会と法」分科会

(委員長:長谷部恭男)

現代社会における多様なリスクの管理、およびリスク意識の増大から生ずる諸問題への各種の対応を、法的観点から検討・考察することを課題とする分科会であり、構成員は公法関係の専門家を中心としている。分科会では、本年7月までに3回の会合を開催し、主として、リスク社会論と規制緩和の動きを国際的な視点から分析する報告書の取りまとめに向けた作業を行った。来年度中のとりまとめを目指している。

「不平等・格差社会とセーフティ・ネット」分科会

(委員長:井上英夫)

本分科会は、事後処理としてのセーフティ・ネットを講じるだけではなく、予防的な方策、さらには不平等・格差そのものの是正をも視野に入れた政策提言をめざして活動した。

分科会は、平成20年12月、平成21年3月、6月の三回開催し、不平等・格差社会の諸課題の確認およびセーフティ・ネット構築の必要性、政策提言の基本的方向について審議してきた。取り上げたテーマは、「子供の貧困」「EU社会政策」「雇用の保護」等である。

平成21年6月28日には名古屋経営短期大学・子育て環境支援研究センターとの共催で、シンポジウム「子供の貧困とセーフティ・ネット」を開催した。本分科会の成果を市民に公開し、セーフティ・ネット構築のために市民とともに語り合った。「日本における子どもの貧困とジェンダー」「子どもの貧困と虐待」「母子世帯の貧困と社会福祉政策一日・米・デンマーク・韓国の4カ国比較調査から」「子どもの貧困—教育による貧困の再生産」という報告を巡って議論したが、多方面にわたる市民の発言もあり活発なシンポジウムであった。また、学術会議の政策提言とその実現への期待の大きさも感じられた。

法史学・歴史法社会学分科会

(委員長:寺田浩明)

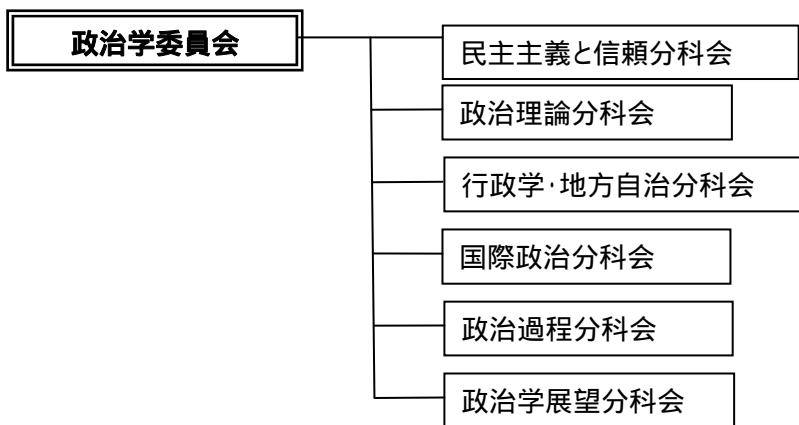
1. 水林彪前委員長が退任したため、今期より寺田が委員長をつとめることとなった。
2. 1月26日に分科会を開催し、今期の活動計画について議論をし、次の二つの活動を行うこととした。
 - (1)前期委員会において「司法研修所修習生を対象とする法史学的素養を測るためのテスト」問題を作成し、司法研修所に試験実施の依頼を行ったが、司法研修所の協力が得られないため中止することとなった。そこでそれに代わる情報を得る為に、全国の幾つかの法科大学院において同じ問題を利用して試験を行い、サンプル調査を行うこととした。
 - (2)上記プロジェクトを終えた後には、世界各国の法律学の中における法史学・歴史法社会学の位置づけについて比較を行う作業に着手することとした。
3. 以上のうち、(1)については既に八月時点において数校で試験を実施した。本年度末までに成績データを集計整理する予定である。

法学展望分科会

(委員長:井田良)

本分科会では、法（律）学が置かれている今日的状況の把握を踏まえて、法学にとっての現代的課題を明らかにするとともに、今後における法学のあり方およびその発展の方向に関する提言を行うことにより、「日本の展望－学術からの提言 2010」がまとめられるにあたり、法学の分野から一定の寄与を果たそうとする目的で設置された。数回にわたり会委員による会合を開き、法学委員会との合同会議も2回行い、2008年12月12日には、日本学術会議において「法学の展望」をテーマとするシンポジウムを開催した。本分科会では、法学にとっての現代的課題を次の4つにまとめることが可能であると考えた。すなわち、①立法活性化の時代にあつて立法の質の改善に寄与しうる研究を進展させること、②社会の変化に対応した法学の自己変革を進めること、③基礎研究の重要性を認識し、これを促進・奨励すること、④長期的展望に立った安定的な法学研究者養成の制度的枠組みを確立し、研究と教育の間の関係を双方にとり生産的なものに変えて行くことである。それぞれのポイントについてさらに詳しく検討を加えて、報告書としてまとめた。

政治学委員会



政治学委員会

(委員長:小林良彰)

政治学委員会では、21期の役員として、委員長・小林良彰、副委員長・猪口邦子、幹事・廣瀬和子、同・猪口孝を選出し、21期の活動を開始した。特に、20期で政治学委員会からの提言を表出しなかったことから、21期では積極的に社会に対して意思の表出をすることを申し合わせた。

このため、2009年6月28日に京都大学で政治過程分科会と政治理論分科会の合同によるシンポジウム「若年層の政治参加の現状と課題」を開催し、投票行動の特徴や変化、その理由について、国際比較、全国調査をもとに若年層に焦点を当てながら分析し、さらに日米における若年層の政治参加向上に向けた取り組みについて、具体的な事例にそつて検討を行った。同シンポジウムでは、司会・川人貞史（東京大学・連携会員）、報告・小林良彰（慶應義塾大学・会員）「有権者および若年層の政治参加」、同・近藤孝弘（名古屋大学・連携会員）「ドイツにおける政治教育のネットワーク」、同・小野耕二（名古屋大学・連携会員）「政治学の実践化への試み」、討論・神江伸介（香川大学・連携会員）、同・森脇俊雅（関西学院大学・連携会員）を中心にフロアの参加者を交えて熱心な討論を行った。

なお、上記シンポジウムにおける議論を発展させるために、2009年10月11日に、司会・神江伸介（香

川大学・連携会員)、報告・関根政美(慶應義塾大学・連携会員)「オーストラリアにおけるシティズンシップとエンパワーメント」、同・新川敏光(京都大学・連携会員)「カナダにおけるシティズンシップとエンパワーメント」、浪岡新太郎(明治学院大学)「フランスにおけるシティズンシップとエンパワーメント」、討論・小林良彰(慶應義塾大学・会員)による政治過程分科会主催シンポジウム「市民社会におけるシティズンシップとエンパワーメント」を行う予定である。

民主主義と信頼分科会

(委員長:小林良彰)

「民主主義と信頼」分科会は政治学分野各分科会の枠を超えて政治学委員会・同分科会における全体の方針を議論するために設置された分科会である。21期では、政治学委員会の会員と同分科会の委員長と副委員長が委員に就任することになり、まず委員長・小林良彰、副委員長・猪口邦子、幹事・小野耕二、同・縣公一郎を選出した。

さらに、政治学委員会と同分科会の21期における「提言」について、政治学委員会・政治理論分科会・政治過程分科会による「市民の政治参加」と政治学委員会・行政学地方自治分科会による「行政制度データベース構想」の二件を行うこととし、それ以外については2009年10月10日に開催予定の「民主主義と信頼分科会」で協議することにした。

政治理論分科会

(委員長:小野耕二)

平成20年度は、10月12日10:00-12:00に、関西学院大学における日本政治学会の一環として、「市民性とは何か:シティズンシップ・エデュケーションの現状と課題」と題し、足立幸男連携会員が組織したシンポジウムを開催した。これは第20期における政治理論分科会の活動の一環として企画されたが、日本学術会議が第20期から21期への移行の時期にあたったため、政治理論分科会の正規の企画として学術会議には登録されなかった。

したがって、第21期の活動はその後以下のような形で始められた。まず20年12月16日16:00-17:00に、日本学術会議5階会議室において、政治理論分科会の第1回会議を開催した。これまでのメンバーである小野、足立幸男各連携会員に加え、廣瀬和子会員と新任の飯尾潤連携会員の出席を得た。そこで平成21年度の方針として、6月28日14:00-16:00に、京都大学で開催される日本比較政治学会の一環として、「若年層の政治参加の現状と課題」と題するシンポジウムを、政治過程分科会との共催で開催することを決定した。その内容を事前に検討するために、21年4月11日14:00-15:30には政策研究大学院院内会議室で政治理論分科会第2回会議を開催した。そこでは6月に開催するシンポジウムへ向けた予備的討論が行われた。そして6月28日14:00-16:00には、京都大学において「若年層の政治参加の現状と課題」と題するシンポジウムを予定通り開催し、約30名の参加を得た。その中では、政治理論分科会委員長の小野が「政治学の実践化への試み:政治参加の拡大へ向けて」と題する報告を行った。本シンポジウムの終了後には、同会場で引き続き16:00-17:00に政治理論分科会第3回会議を開催し、政治過程分科会と共同で「市民の政治参加」に関する提言を行う、という方針を確認した。現在その作業を進めているところである。

行政学・地方自治分科会

(委員長:縣公一郎)

平成 20 年度は、10 月 11 日 10:00-12:00 に、関西学院大学における日本政治学会の一環として、「行政制度国際比較データベースの構築に向けて」と題し、山口二郎（当時）連携会員の司会の下でシンポジウムを開催し、増島俊之連携会員の基調講演を得て、縣公一郎連携会員に加えて、上村進氏（総務省）及び広瀬淳子氏（国会図書館）からのコメントを基に、議論を展開した。日本の中央府省では、政策立案のため、国内外の行政制度とそれに関連する膨大な情報を収集・処理するが、それらが標準化され、共有されているわけではない。府省間での共有のみならず、研究機関との共同のデータベース化が進めば、当該情報の理論的・実践的意義は、飛躍的に拡大する。このシンポジウムでは、かかる問題意識に立って、データベース化に向けて克服すべき課題と、実現に向けた具体的方向性を議論した。その成果は、土岐寛連携会員が、「日本政治学会の報告から：行政制度・運営の国際比較データベース構築を」と題した論考として、『地方行政』（10019）、pp. 10～11、2008/11/10 号、時事通信社）において公表した。

21 年 3 月 28 日 15:40-17:30 に、早稲田大学にて、これまでのメンバーである増島、土岐、佐々木信夫、縣各連携会員に加え、新任の柴健次連携会員の出席を得て、分科会を開催した。21 年度の方針として、10 月 11 日 9:30-11:30 に、日本大学における日本政治学会の一環として、「道州制の可能性」と題したシンポジウムを開催することに決定した。これは、19 年 10 月に開催した道州制に関するシンポジウムの議論を進展させるものであり、加えて、22 年 3 月 5 日に早稲田大学において道州制に関して更なるシンポジウムを主催して、論究を更に深めることに決定した。

国際政治分科会

(委員長:猪口孝)

国際政治分野の課題を掘り下げ、シンポジウム等を通して内外に発信していく目的で設置された分科会である。本分科会は、猪口孝委員長、大芝亮副委員長、羽場久美子幹事、猪口邦子委員、鈴木基史委員、山本吉宣委員で構成される。

20 期の活動「東アジア共同体と拡大 EU—地域統合の比較研究に関する記録—」が『学術の動向』（平成 21 年 5 月号）に、特集 1「東アジア共同体と拡大 EU」として掲載された。

21 期の活動としては、「21 世紀の国際協調枠組み」に関する研究、具体的には、『仲間づくりの国際政治学—流動化する国際協調枠組みと外交（仮題）』を企画している。これは、流動化する現代国際政治の本質に迫り、その渦中であって孤立が懸念されている日本に対しても、体系的な見地から問題点を洗い出し政策的示唆を導くもので、同分科会委員の他、外部の研究者にも参加していただくよう要請しているところである。研究報告に関しては、研究会議を重ね、学会年次大会あるいは講演会を開催しその場で行う計画である。

政治過程分科会

(委員長:新川敏光)

21 期においては、より良い市民社会を実現するために、その前提となる「市民の政治参加」向上を目指して、シンポジウムを開催した。まず政治理論分科会と合同により京都大学で「若年層の政治参加の現状と課題」を開催し、市民の中でも政治参加に対して消極的な傾向がみられる若年層の投票参加を喚起するためのシティズンシップ教育の事例や課題について、参加者一同により討議した。また、同シンポジウムを踏まえて、今秋には日本大学で「市民社会におけるシティズンシップとエンパワーメント」というテーマでシンポジウムを行い、オーストラリアやカナダ、フランスにおけるシティズンシップ教

育の具体例を検討し、日本におけるシティズンシップ教育に活かす方策を検討することにした。なお、政治過程分科会としては、これらの討議を踏まえて、21 期においては「市民の政治参加」に関する提言を行うことを目指している。

政治学展望分科会

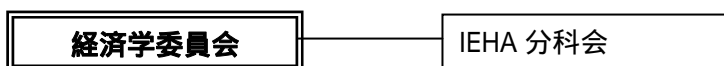
(委員長:河田潤一)

第 21 期日本学術会議において政治学委員会の下に設置された政治学展望分科会は、政治学を含む人文・社会科学がグローバル化時代に果たすべき役割や共通に抱える課題、政治学に期待される社会的役割、多様な社会的インターフェイスとの政治学の制度的な接合の試み、一国主義を超えた国際共同体意識の創出という地平で新たな社会問題が政治学に解決を迫る課題の抽出、政治学の現実的有意性の展望に向けての提言を行うことを目的として組織された。

政治学展望分科会は、2008 年 12 月 5 日に第 1 回会合を開催し、委員長に河田潤一、副委員長に森脇俊雅、幹事に米原謙を選出し、出席者の間で、(1)政治学分野の展望、(2)社会に対する政治学分野の貢献と役割、(3)政治学分野における若手研究者支援の在り方を中心に意見の交換をした。第 2 回会合は、2009 年 2 月 14 日に開催し、委員長より第 1 回会合以降の「日本の展望」分科会の進捗状況、委員長作成の配布資料「政治学展望分科会中間報告(たたき台)」の概略、今後の作業日程について説明があった後、出席者の間で「たたき台」を基に、主として、(1)市民教育に果たす政治学の役割、(2)大学院修了者の社会的受け皿の必要性、(3)グローバル化時代における国際・相互理解の促進に果たす政治学の役割等について議論した。その後、それまでの議論を踏まえて 2009 年 6 月中旬には報告書(素案)が作成され、7 月 25 日開催(於 北海道大学)の第一部会(第 21 期・第 3 回)夏季部会において委員長がその概略を報告した。

2009 年 8 月末に提出された最終報告書「政治学展望分科会報告書『政治学の展望』」は、政治学を含む人文・社会科学の課題についての全般的留意事項、政治学の自己点検と政治学への社会的期待、新たな制度的インターフェイスへの政治学のコミットメントの諸局面、グローバル化時代の政治学の主要テーマ、政治学の耐えざる自己革新を通じての展望を内容としている。

経済学委員会



経済学委員会

(委員長:岩井克人)

本委員会には、20 期から「IEA 分科会」、「IEHA 分科会」、「政府統計・社会統計情報基盤整備分科会」、「人口変動と経済分科会」、「包摂的社会政策に関する多角的検討分科会」(社会学委員会と合同)を継承したが、2008 年 10 月 3 日の「経済学委員会」で、21 期においては、可能な限り多くの連携会員が分科会活動に参加できることを一つの目標に掲げた。その後、会員・連携会員から意見を徴集し、資産市場とマクロ経済、地域経済と地域政策、金融問題、ワーク・ライフ・バランス、土地・住宅問題、医療経済学、実験による政策研究、社会資本、経済学教育問題等に関する分科会を設置することを計画した。2009 年 3 月 3 日に、「合同会議」を開催し、30 名ほどの出席者によって具体的な検討を行い、既に設置

が決まっていた「現代経済政策史資料適正保存促進分科会」の他に、「金融問題分科会」と「土地・住宅問題分科会」を合同して「資産市場とマクロ経済分科会」とし、ほかに「地域経済と地域政策分科会」、「ワーク・ライフ・バランス研究分科会」、「医療経済学分科会」、さらにその場で「数量的経済・政策分析分科会」が設置されることが決定された。なお、実験による政策研究については引き続き検討し、経済学教育問題および社会資本についての分科会は希望者の不足により今回は設置を見送ることにした。「現代経済政策史資料適正保存促進分科会」、「資産市場とマクロ経済分科会」、「地域経済と地域政策分科会」、「数量的経済・政策分析分科会」の4つの分科会はすでに正式に活動を開始している。

本委員会は、同時に、学術の発信にも力を入れている。2008年9月26日に開催された「人口変動と経済分科会」を母体とするシンポジウム「人口減少と日本経済－労働・年金・医療制度のゆくえ－」は大成功の内に終わったが、そこで提出された論文を主軸とした本が津谷・樋口両会員を編者として編纂され、『人口減少と日本経済－労働・年金・社会保障制度の行方－』として本年中に日本経済新聞社から出版される。さらに、現在、「百年に一度」といわれる経済危機に世界全体が巻き込まれているが、この緊急の事態に関して経済学の立場から問題の本質をえぐる発信が必要と考え、2月16日に慶應大学グローバルCOEとともに「サブプライム問題と金融市場の高質化」と題するシンポジウムを開催し、多数の聴衆を得て活発な議論が行われた。このシンポジウムの内容は、一部『学術の動向』6月号での「金融危機特集」で紹介されるとともに、その全体は、吉野直行、矢野誠、樋口美雄編『論争！経済基金の本質を問うーサブプライム金融危機と市場の高質化』という本の形で2009年8月に慶應大学出版局から出版された。学術会議における研究活動が学術的な水準を下げずに啓蒙性をもつ形で広く国民に公開されることは大変に喜ばしい。

また、「日本の展望」作成に向けての活動も行った。

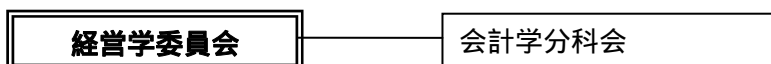
IEHA 分科会

(委員長:杉原薫)

IEHA (International Economic History Association, 国際経済史協会) は経済史に関する最も権威ある国際学術団体で、3-4年に一度大会を開催している。日本は1965年に加盟、1972年度以降一貫して理事を出してきた。学術会議が加盟団体である。経済史研連の廃止に伴い、IEHAの窓口は経済学委員会となったが、国内の諸学会との連絡をとる必要があるため、IEHA国内委員会の役割をもつ組織としてIEHA分科会が設置された。

本分科会は、2008年11月に京都で開催された国際経済史協会理事会、および記念シンポジウムの組織に携わるとともに、2009年8月にユトレヒトで開催された第15回大会における日本人研究者の活動を援助した。大会参加者約1200名中日本人は78名で、そのほとんどが報告を行った(多くは複数のパネルで報告)。また、132のパネルのうち、日本人がオーガナイザーに名前を連ねているものは16を数えた。日本史だけでなく、アジア史、グローバル・ヒストリーの分野でも、若手を含め、日本人のプレゼンスが感じられる大会であった。IEHAの詳細については次を参照。<http://www.uni-tuebingen.de/ieha/>

経営学委員会



経営学委員会

(委員長:白田佳子)

経営学は、経営戦略、経営組織、マーケティング、人材開発、会計学など広範な領域をカバーする学問分野である。また、その対象は営利企業のみならず、公益法人である医療法人や宗教法人、学校法人などの非営利法人、また家庭までも含むものとされている。少子化の影響を受け経営に困窮する大学や、医療制度改革による保険料収入の減少から倒産する医療法人など、経営学に求められる課題は日に日に増している。

このような中、経営を客観的に捉える試みとして、経営上の諸問題を工学の手法を用いて解析しようとする研究が広がっている。そこで経営学委員会では、平成 20 年 10 月 3 日に開催した経営学委員会において、本年度に取り上げるべきテーマとして以下の 2 点を重要課題として取りあげた。

1 点目は、経営学と工学との文理融合型研究のあり方の模索である。今後、多岐に亘る問題を経営学の理論のみで解決するのではなく、工学的手法を用いることで諸問題を客観的指標に置き換え比較分析する試みが進むものと期待される。

もう 1 点は、早急に対応すべき経営学上の問題として、企業の資金調達市場のグローバル化に伴う企業情報開示のあり方の検討である。市場のグローバル化は、経営のグローバル化と同義である。また、インターネットなどによる情報伝達技術の発展による企業情報の開示方法の変化は、社会へ大きなインパクトを与えている。そこで企業側から発信すべき開示情報、特に企業の財政状態や経営成績について、社会から求められる情報開示のあり方について早急に検討する必要がある。

そこで、経営学分科会では企業情報開示のあり方を早急に検討すべく、会計学分科会を立ち上げることとし、平成 20 年 10 月 26 日を締め切り期限として経営学委員の全会員及び連携会員に、分科会参加の呼びかけを行った。その結果、2 名の会員と 6 名の連携会員の参加を得て、平成 20 年 12 月より会計学分科会をスタートさせた。会計学分科会では本年度中に 4 回の分科会を開催し、「会計学の課題と展望」と題した提言の取りまとめを行った。来年度は、経営学と工学との文理融合型研究のあり方について検討する分科会を立ち上げる予定である。

会計学分科会

(委員長:藤永弘)

第 1 回分科会は、平成 20 年 12 月 15 日に開催され、分科会の設立趣旨の説明を経営学委員会白田佳子委員長より受けた後、今後の研究方針・計画を審議した。具体的な後、検討内容を審議し、①会計学研究のグローバル化・国際化への対応問題、②会計の社会的ニーズへの対応問題、③会計学教育への期待とニーズへの対応問題、④情報化への対応問題を取り上げることにした。

第 2 回分科会は、平成 21 年 2 月 23 日に開催され、まず役員選出を行い委員長藤永弘、副委員長平松一夫を選出した。当分科会の検討内容をさらに審議した結果、中間報告に向けての会計学分科会のテーマを、「会計学の課題と展望」とし、本論の構成を下記の内容で行うことにした。

- (1) 会計学のグローバル化への対応：①日本会計基準の今後、②国際会計基準・国際財務報告基準 (IFRS) 時代の教育、③会計学研究の海外発信
- (2) 会計学の社会ニーズへの対応：①内部統制、②CSR、③自治体会計
- (3) 会計学の情報化への対応：①XBRL における勘定科目の設定、②英文会計情報

第 3 回分科会は、平成 21 年 4 月 19 日に開催され、各委員から中間報告の担当内容について報告があり、自由な討論の後に分科会として社会に向けての提言内容について意見交換が行われた。

第 4 回分科会は、中間報告最終案について各担当委員の執筆箇所を全員で確認し、内容や表現について審議し、加筆修正を行った。中間報告最終案は締め切りの平成 21 年 6 月 28 日までに提出することにした。

今後の最終報告に向けての進め方については、本年 9 月に関西学院大学で開催される日本会計研究学会統一論題「会計学の課題と展望」での報告・議論も踏まえてさらに分科会として審議を行い「最終報告」(提言)を作成・提出することにした。

< 第一部関連分野別委員会全委員会(言語・文学委員会・哲学委員会・心理学・教育学委員会・社会学委員会・史学委員会・地域研究委員会・法学委員会・政治学委員会・経済学委員会・経営学委員会)合同分科会 >

人文社会科学と学術分科会

(委員長:佐藤学)

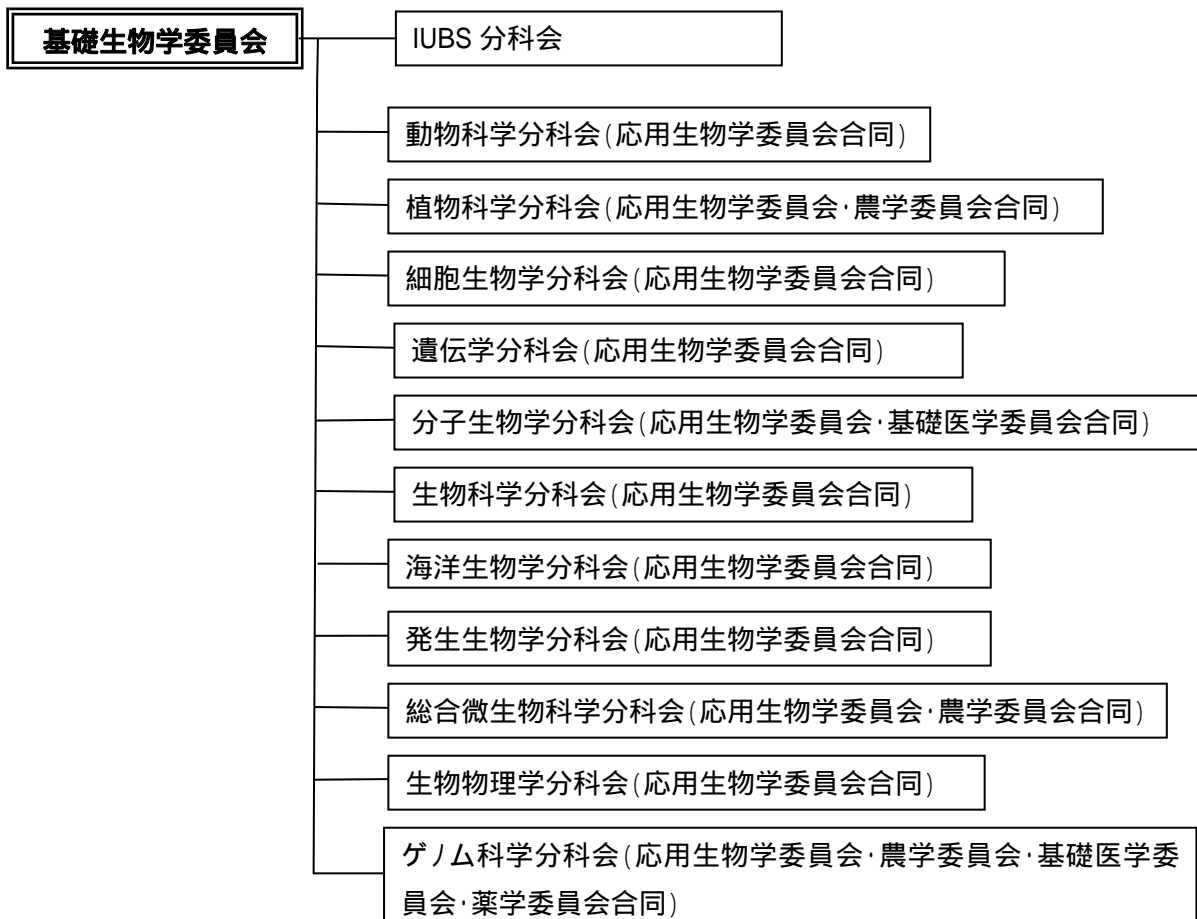
人文社会科学と学術分科会は、第一部に属する 10 の分野別委員会の合同分科会であり、20 期において発足して以来、①教養教育における人文社会科学の意義、②人文社会科学の研究基盤、③人文社会科学分野における若手育成の三つの課題に焦点化して検討することを課題としてきた。このうち①の教養教育における人文社会科学の意義については、「日本の展望」の第一部の報告書において総括的に提示している。21 期においては、上記の 3 課題のうち、特に③の若手育成の課題について集約的な検討と政策提言を行うことを決定しているが、この課題についても「日本の展望」の報告書の準備過程において分野別に調査検討が行われており、その結果を集約して危機を克服する方途を検討する予定である。

AASSREC・IFSSO 分科会

(委員長:小谷汪之)

AASSREC・IFSSO 分科会の活動は第 18 回 AASSREC 隔年総会に向けての準備が中心であった。第 18 回 AASSREC 総会は「グローバル化する世界における多文化主義：アジア・太平洋からの視点」を総合テーマとして、バンコク(タイ)で 2009 年 8 月 27-29 日に開催される。各加盟国は、この総合テーマにかんして、それぞれの国の状況を報告するカントリー・ペーパーを用意しなければならない。それで、本分科会では、数度にわたってこのテーマについて検討した後、「グローバル化する世界における多文化主義：日本からの視点」と題する公開の会議を開催し、そこでの報告・討議の内容を取りまとめて日本のカントリー・ペーパーとすることに決定した。この会議により多くの人に参加して討議に加わってもらうために、これを日本学術会議公開講演会として開催することを考え、申請したところ、幹事会によって認められた。6 月 13 日(土)に開かれた公開講演会では、150 名ほどの参加を得て、活発な討論が行われた。その内容の取りまとめ(カントリー・ペーパー原案の作成)は岡本耕平連携会員が担当し、山本真鳥、小谷汪之両会員と伊藤達雄連携会員が加わって日本からのカントリー・ペーパーを仕上げた。なお、第 18 回 AASSREC 総会には、日本学術会議から伊藤達雄連携会員と小谷会員が派遣された。

基礎生物学委員会



基礎生物学委員会 (委員長: 黒岩常祥)

概要

基礎生物学委員会には 13 の分科会（動物科学、植物科学、細胞生物学、遺伝学、分子生物学、生物科学、遺伝資源、海洋生物学、発生生物学、進化・系統、総合微生物、生物物理学、ゲノム科学）があり、21 期においては、応用生物学委員会と合同で活動してきたが、応用生物学委員会が統合生物学委員会となり、それを期に、それぞれの委員会毎の活動が行われる事となった。日本の展望を中心にすえた議論の中から、報告書の提出に向けて全体に活動が活発化している。委員会の活動の一つとして、21 年度日本が開催国となった「国際生物学オリンピック」の支援があったが、これに関しては委員会及び分科会の各委員が協力し、今夏盛況のうちに終了した。

分科会の開催

分科会の開催に関しては進化・系統分科会が 3 回開催する等、各分科会が複数回開催している。更に本年は日本の展望に向けての報告書の作成を行うため、各分科会においてメール会議などにより活発に議論が交わされている。

分科会の活動

1. 日本の展望に関わる検討事項

各分科会の会議の中で、特に議論され、提出された活動について、整理して述べる。内容に関しては、基礎生物学のみならず、他の分野にわたって共通の問題を含んでいる。

基礎生物学の把握：近代の生物科学は、1953 年のワトソンとクリックによる DNA の二重らせん構造の

発見を契機として、遺伝子探索の分子生物学の時代へと突入した。1995 年ベンターによる自律的生物としてははじめての、インフルエンザ菌のゲノムの解読から始まり、酵母、線虫、ショウジョウバエなどを経て、2004 年にはヒトゲノムの解読が終了した。その後も多様な生物のゲノム解読は日毎に進み、解読装置の進歩もあって、現在ではヒトゲノムはわずか 2 ヶ月で解読が可能となっている。従って、今日ではヒトなど様々な生物の設計図が DNA の配列として短期間で提示されるようになった。今後は生命科学のどの分野であろうが、ゲノム情報を基盤にした研究が進み、構造生物学を更に発展させた原子生物学的研究により、分子から生命への連続性に関する理解がさらなる進展を見せるであろう。一方、この地球には人類の急激な社会的発展により、医療問題、気候変動による環境問題、更には人口増加による食糧問題など、解決すべき数々の大きな問題が起きている。このような時代を認識し、そして現在の世界的な不況を勘案しつつ、基礎生物学が果たすべき将来を見据えることは極めて重要である。

行政：これまで先進国といわれていた欧米諸国において、研究者、研究費、研究業績が低迷するなか、この 10 年でこれら全ての国々を抜いたのが中国である。中国の中枢にいる政治家や科学的指導者に理系出身者が多いと聞く。我が国も教育の質を高め、独創的で特色のある基礎生物学的な発見・成果を基盤にし、最新のバイオテクノロジーを使い、食糧生産、バイオエネルギー生産、医療の向上などの課題について国家戦略として取り組むべきである。このためには、国際的な科学行政の動向を的確に把握し、科学の進展が理解できる専門官を行政の中枢に置くべきである。

教育：1) 小・中学校から高等学校：現在の日本の「生物学」の教科書のレベルは、残念ながら欧米どころか、世界的に見ても低いと言わざるを得ない。この状況を打破し、DNA とゲノムを基盤として、生命の進化に従って、地球生命圏（海洋、陸上）の生物の遺伝、増殖、発生、系統・進化、多様性、生態、生命系の保全などを系統的に教え、医療、環境、食糧、多様性保全などへの展開に向けた、教科書（実習も含む）と教育システムを充実させる必要がある。物理化学が様々な現象を数式や元素記号に基づいて説明するように、生命科学は DNA の配列を基盤において多様な生物現象を説明できる時代である。

教員の質のレベルの向上も強く望まれる。特に初等教育において専門的知識のある教員が教育にあたるべきである。教育の原点は教員が十分に内容を理解し興味をもって教えることが教育の原点である。3) 大学・大学院：大学では理系、文系にかかわらず基礎教育科目として基礎生命科学を全員に教えるべきである。DNA とゲノム情報を基盤にするなら、微生物（細菌）から高等動植物に至るまでの、進化・系統、遺伝、増殖、発生、多様性などを系統的に易しく教えることができるはずである。このような教育体系においては、系統樹に基づく多様な生物や現象を基礎から教育できる教員の多様性も必要である。併せて学生には、異分野の教育を受けられる選択の自由を与える必要がある。横断的な学問経験を持つ人材から、新たな発想が生まれ、新しい応用的な研究が展開する可能性がある。大学院：専門教育の充実を十分に図るべきである。その基本となる DNA の扱い、特に遺伝子組換え技術、急速に発達した顕微鏡を中心したバイオイメージング技術、コンピュータによる情報科学などを十分に教えるべきであり、その教員の補充や教育プログラムの充実を図る必要がある。また、研究成果の論文発表が重要となる中、以前に増して、成果のとりまとめ方に関する指導・教育も重要である。

ポストドク：日本の将来を担う研究・教育者は、基本的には大学院博士（後期）課程の研究経験を経て育成される。しかし現状では大学院を修了し学位を得ても職につけない研究者が急増している。これは大学や研究機関の独立法人化により、それに伴う人員削減、正規職員から契約職員への転換など、研究・教育者の雇用が大幅に狭められたことが大きな原因である。こうした窮状は、彼ら自身の問題であると同時に、ポストドクの状況を身近に見ている学部学生や修士課程の大学院生にも影響を及ぼし、大学院或いは博士課程へ進むことをためらい、進学しなくなっているのが現状である。このような状況が続けば、

わが国の科学の将来は暗澹たるものになる。これを打破するためには、全大学への基盤経費の支援、大学研究機関自身の雇用・評価制度の改革による能力ある人材の確保、国の機関による大学研究機関への雇用支援、企業の雇用促進等の政策が急がれる。

科学研究費：科学の将来を切り開くような研究は多くの場合、必ずしも先端的、大型研究分野からのみ生まれてくる訳ではない。大学において、少なくとも科研費の細目に掲げられているような多様な基礎生物学分野を維持し、場合によってはより多様化する必要がある。このためには、研究費の配分に当たっては、少数の精鋭のみに集中する大型の研究費だけでなく、基礎となる研究を支援する研究費を、広範かつ継続的に配分すべきである。

研究の進展と施設の新設：生物科学は近年その先端的科学として DNA とゲノム科学を基盤に発展してきた。こうして得られたバイオリソースの収集、維持、管理、配布及びデータベースの管理などの施設の充実が急務となっている。展示のみならず研究をも積極的に行える施設が望ましい。既存の臨海実験所の充実とともに自然史博物館等の整備も必要である。さらにこれまでに得られた基礎生物学的な研究成果を、応用研究へと生かす必要がある。現在地球が抱えている多様な問題のなかの一つとして、多くの国が直面しているものが、急速な環境変動、人口増による食糧問題がある。2050 年に地球人口は 90 億人を突破すると言われているが、数十億人分と予想される食糧不足、それから派生する戦争など、社会不安も懸念されている。わが国の植物科学のみならず基礎生物学研究は、国の調査でも世界をリードする分野の一つである。しかしながら、遺伝子組換え植物の一般市民への正しい理解と、研究に対する圃場整備等が成されていないため、実験室から野外での実験へと展開できないでいる。他の国は組換え植物を積極的に推進・生産し、それをわが国が大量に輸入しているのが現状である。農業行政で食糧自給率の改善を図ると共に、早急に遺伝子組換え植物の実験の為の圃場実験設備の充実を行い、温暖化、砂漠化など環境変動に耐性の穀物を作り、人口増に備える必要がある。

社会貢献：基礎生物学の研究成果を積極的に一般市民に発信すると共に、応用研究への転換を図り、人類の生存への道を探るために一段と努力する必要がある。また生物多様性条約の COP10 が日本で開催される 2010 年の国際生物多様性年を前に、この分野の総力を結集した、科学的な「生物多様性総合評価」が求められている。日本の自然史・生態科学研究が国際社会においてリーダーシップを発揮する機会として、非常に重要にである。

2. その他の主な活動

今期は、各分科会は対外報告書の作成に向けて検討が進められている。また生物の形態構造に関わる観察の重要性を広報するために、20期からはじまった、細胞生物学分科会と基礎医学の形態・細胞生物医科学分科会との共同主催である第2回シンポジウムが、平成20年10月28日に京都大学芝蘭会館で開催され、「私はなぜ生命科学者になったか」のテーマで、第一線で活躍されている5名の先生方にお話頂いた。多数の教員、大学院生、学生に加えて高校生や一般社会人も参加し、盛況であった。第3回のシンポジウムは九州大学を中心に開催される予定である。また日本学術会議 進化・系統学分科会（分科会委員長 嶋田正和）が中心となり「ダーウィン生誕200年記念シンポジウム、ダーウィンを超えてー21世紀の進化学」（第一部：8名の先生方の講演、第二部：パネルディスカッション、進化教育と生物多様性条約の動き）が、2009年8月22日（土）に東京大学安田講堂で開催され、大変盛況であった。

IUBS 分科会

(委員長:星元紀)

IUBS (International Union of Biological Sciences, 国際生物科学連合) は、44 Ordinary Members

(各国を代表する科学アカデミーないしはそれに準ずる 1 組織) と 80 Scientific Members (国際学会) を擁する組織で、その活動は 3 年毎の総会、年に 2 度以上の役員会 (会長、直前会長、副会長 2 名、庶務幹事、会計幹事) および年に 1 度の理事会 (役員および理事 12 名) を基盤にしているが、日常的には Université Paris Sud 内にある本部事務局で業務を遂行している。本年 10 月には南アフリカ、ケープタウンで第 30 回総会を開催し、役員・理事の選出、この 3 年間の活動の総括、今後 3 年間の活動方針の決定などを行う予定となっている。

IUBS は ICSU や UNESCO などの国際組織と緊密な関係を保ちながら、Biodiversity、Biological Education、Bioethics、Integrative Climate Change Biology、Biology and Traditional Knowledge などに関する多くの国際プログラムを動かしており、この 1 年間で、9 回の International Congress をはじめ多くの国際会議を主催・共催した。本年は、Darwin の生誕 200 年、「種の起源」出版 150 年にあたるので、IUBS Darwin Celebration Year (Darwin 200) と銘打ち、2 月にニュージーランドで行われた、進化生物学の教育をテーマにした Evolution in Action を皮切りに、12 月に日本で行われる Marine Genomics まで 7 回の進化を中心にすえた国際シンポジウムを特別に企画開催している。

本分科会は本年 4 月 28 日に今期第 1 回の委員会を開き、委員長 (星)、副委員長 (浅島)、幹事 (西田) の選出、委員の追加推薦 (武田)、IUBS 総会における日本代表の選出 (西田)、IUBS 次期理事候補者の推薦 (武田) などを行うとともに、委員会の活動方針などにつき検討した。11 月頃に IUBS 総会の報告を兼ねて第 2 回委員会を開催する予定でいる。

なお、10 月の IUBS 総会には学術会議から西田、武田両委員が、また星が役員 (直前会長) として参加する予定になっている。

動物科学分科会

(委員長:長濱嘉孝)

第 21 期、第 1 回分科会は平成 21 年 1 月 21 日 (水) に開催された。互選により、委員長に長濱嘉孝委員が選出された後、浅島誠会員より「日本の展望」についての説明があり、引き続き動物科学分野としての今後の展望について議論が交わされた。その後もメール交信等を通して議論を重ねた結果、動物科学分科会として、以下の 3 点、1) 生物多様性、2) 分類学の重要性、3) 自然史博物館の創設、を今後の主な課題として取り上げることとした。後日、長濱委員長から副委員長として阿形清和委員 (特任連携会員)、幹事として鈴木範男委員と馬渡駿介委員を選出したい旨の提案がなされ、承認された。

1) 生物多様性: 人類の持続的生存に生物多様性の理解が不可欠である。したがって、生物の多様性の解明を共通目標とする動物科学は、地球環境保全を実現するために中心的な役割を果たす。

2) 分類学の重要性: 動物科学分野では、分類学の専門家が激減しており、研究と教育が危機的状況にある。この改善は生物学全分野の発展にとって緊急の課題である。

3) 自然史博物館の創設: 動物科学と社会を繋ぐための国立の自然史博物館の設立を提唱する。

植物科学分科会

(委員長:福田裕穂)

植物科学分科会は、2 回の分科会会議で、『我が国における遺伝子組換え (GM) 植物研究とその実用化に関する現状と問題点』を集中的に議論し、同題の報告書を表出することを決めた。干魃や異常気象に加え、代替エネルギーへの転用などで世界の食糧事情の悪化が懸念され、欧米に加え中国でも GM 作物の研究開発と市場への導入が積極的になされようとするなか、GM 作物の市場導入が遅滞する日本の研究開

発の現状と問題点が分析された。特に、第 2 回分科会会議では、GM 報告ワーキンググループ(WG)が取りまとめた報告書案が精査された。また、生物学オリンピックのサポート、若手研究者育成とポストク対策、遺伝子組換え作物分科会立ち上げへ協力なども 2 回の分科会会議を通じて議論された。

関連集会としては、遺伝子組換え作物分科会などとの共催で、『遺伝子組換え植物研究者の意見を聴く会』を 9 月 10 日に筑波大学秋葉原キャンパスで開催し、カルタヘナ法の運用と今後の課題について理解を深めた。また、日本植物学会との共催で、公開シンポジウム『遺伝子組換え植物研究の現状と課題』を 9 月 17 日に山形大学で開催した。

細胞生物学分科会

(委員長:黒岩常祥)

細胞生物学分科会の活動としては、1. 日本の展望の提案に向けて、細胞生物学の立場から、検討を重ねてきた。また 2. 細胞生物学の重要性を認識してもらうため、基礎医学委員会の形態・細胞生物学医科学分科会と合同で第 2 回シンポジウムを開催した。

1. 細胞生物学における学術の展望と課題に於ける検討事項

1) 全体としての検討事項

細胞生物学は、生命科学の発展の中で、形態学、生化学、分子生物学、分子遺伝学、生物物理学などを学際的に統合した学問領域であり、歴史的にも大きな役割を果たしてきた。

細胞生物学の領域では、生物の体を形作る単位となっている細胞を対象として、内部構造とその機能、増殖、分化、運動、代謝、細胞間相互作用、細胞内外の情報伝達の仕組み等の研究が進められ、多くの成果が挙げられてきた。そして、それら基礎研究の延長線上に、細胞の機能の破綻によって引き起こされる各種疾患のメカニズム解明、再生医療の推進のための ES 細胞・iPS 細胞研究、ヒトの存在そのものが対象となる脳科学研究、細胞の機能を利用した物質生産、新たな機能を持つ農作物や家畜の生産など、人類の健康・福祉、豊かな生活の増進などに貢献する応用研究がある。社会に大きな負担をもたらす新興感染症、老化に伴う各種疾患、がん、生活習慣病、精神疾患などの病気の解明や予防・治療の研究にも、細胞生物学的アプローチは欠かせない。

今、これまで以上に広い学術分野との連携を進めることによって、細胞生物学研究が、今日的課題の解決に役立つような、多くの成果を挙げる事が期待されている。

●イメージング技術の推進：細胞構造とその活動を生きたまま観察できる電子顕微鏡や、細胞内部の反応を可視化する技術等の開発が必要である。

●博士課程修了者の就職：現在、いわゆるポストク問題は、かなり深刻な状況となっている。この状況を打破するためには、大学等への基盤的経費の適切な配分が必要であり、大学・研究機関においても、雇用・評価制度を見直し、有能な人材の確保を可能にする制度改革が必要である。

●分野の多様性の維持と基盤研究費の配分：科学の将来を切り開く研究は、多くの場合、必ずしも先端的研究や大型研究分野から生まれては居ない。広い学識と、多様な視点を持つ若者を育てることで、新しい研究の芽が育ち、そこから生まれる研究成果がイノベーションに繋がることも期待され、若者たちの雇用機会を広げることに繋がるであろう。各種研究費の配分に当たっては、新たな芽を育てるための基盤的研究費の確保が必須である。

●科学の基礎となる自然を「観察」する力の強化：観察が大きな発見へと結びついた例は、枚挙に暇がない。わが国においても、これまで、顕微鏡観察を基盤に、生命科学や物理学において独創的かつ重要な発見がなされ、その生命活動や機能の本質に迫る研究を展開してきた。さらに、応用研究へと発展し

た例も多い。生命の基本単位である細胞を観察する力、組織の形態を観察する力も、弱体化している。教育の場における「観察力」の涵養がきわめて重要である。その他の検討事項。

- 海外からの留学生や研究者の積極的受け入れ
- わが国の大学院生の海外研修や海外留学の促進
- 世界的な研究機関との連携による人材交流
- 国際共同研究の推進

2) 社会との関連事項

科学への関心や信頼が低下している現在、科学への関心と信頼を醸成し、科学者への理解を育てることを目指して、生命科学の根幹をなす細胞生物学の成果を社会に広く発信する。

●社会活動：わが国の経済が低迷している現状で、科学技術に多額の予算が配分されていることに対して、社会一般の理解を深めてもらうことが必須である。子どもたちや市民に向けて細胞の不思議と細胞研究の面白さを伝えるために、日本学術会議・科学力増進分科会と科学技術振興機構、文部科学省の共催で、数年にわたって「セルフエスタ」を開催してきた。「セルフエスタ」には、これまでに 4,000 人を超える参加者があり、好評を得ている。今後も、人々に細胞研究の面白さと、細胞生物学研究が医療技術や物質生産技術の基礎を為していることなどを伝え、細胞生物学研究への社会の支援を得る活動の支援を続けたい。

●細胞生物学研究の成果の公表：細胞生物学的研究から得られる多くの成果は、社会に大きな負担をもたらす疾患の原因解明や予防・治療にも貢献する。また植物科学による成果も食糧問題や環境問題の解決に多く貢献すると期待され、遺伝子改変生物の安全性とその意義の公表にも努めたい。

3) 人材育成に関する検討事項

これからの人材育成においては、大学院教育の充実はもとより、初等・中等教育から高等教育への連続的な教育改革が必要であり、教員たちのための教育環境の整備も重要である。

●大学院教育の充実：将来、研究者として立とうとする学生たちのために体系的・総合的なカリキュラムを策定し、充実した講義や実習を提供することが必要であろう。また奨学金の制度も整備して、ある程度の生活が保障されるような配慮もすべきである。さらに、本人たちが学位取得後の多様なキャリアパスを描けるように、内外の研究機関、企業、教育機関などでの実習等の体験も、準備することを配慮すべきであろう。さらに、細胞生物学の研究者として教育された人材は、基礎医学、農学、生命工学などの分野でも活躍することが期待されるので、広い学問的基盤を持つことが、一層必要である。また今後、優秀な人材が、基礎研究や応用研究に従事するだけでなく、研究を支援するための研究開発マネジメントを行う人材、あるいは科学行政などに携わる人材といった、高度専門職業人としても活躍することが期待され、そのためのカリキュラムの整備も必要である。

●初等・中等教育における人材育成：近年、欧米と比較して、初等・中等教育におけるわが国の教科書の貧弱さ、子どもたちの科学への興味の低さ、学力の低下への懸念が声高く叫ばれてきた。その解決に向けて、理科教育への予算も増額され、各学校に対して、理科実験のための設備を整備するための予算配分もなされており、SSH、SPP をはじめとする種々の施策は、子どもたちの科学への興味を喚起し、理系大学志向の子どもたちを増やし、科学技術を将来の仕事に選ばうとする子どもたちを増加させる結果に繋がりがつつある。国際生物学オリンピックでの学生の活躍も、将来への夢を育むものとして重要である。

●教員たちの資質向上：このための研修の場も教員たちが放課後や休日を使って、自由に大学に学びなおしに戻れるような仕組みを作ることが、予算措置も要らず、すぐに実行できる試みであり、有効な施

策となることが考えられる。

2. 細胞生物学分科会と基礎医学委員会、形態・細胞生物医科学分科会との合同シンポジウム

細胞生物分科会では、基礎医学委員会の形態・細胞生物医科学分科会との協力の下、第 21 期においても、生命科学における細胞とその形態構造の重要性の振興のため、第 2 回シンポジウム「私はなぜ生命科学研究者になったのか」を、平成 20 年 10 月 28 日に、京都大学芝蘭会館において開催した。現代細胞生物学、生命科学の最前線で活躍する先生方に、生物学者になる動機など語ってもらった。多くの研究者、大学院生、大学生更には一般社会人も参加し、実り多いシンポジウムとなった。第 3 回のシンポジウムは九州地区で九州大学を中心に開催する予定である。

遺伝学分科会

(委員長:五條堀孝)

本分科会においては、3つの議論すべき柱が設定され、この柱に沿って議論を進めている。それらは、(1) 遺伝学教育のあり方、(2) 遺伝学研究のあり方と今後の方向性、(3) 遺伝学と社会との関わり方、という柱である。この3つの柱ともに、ゲノム科学の驚異的な発展が起こっている現在、この発展を認識した上での議論が必要であるとの合意がなされた。そして、「日本の展望委員会」への遺伝学分科会からの提言を意識して、10年後の遺伝学を予見するような形で議論がなされた。

(1) の遺伝学教育のあり方においては、教師としてゲノム科学の急速な進展などをしっかりと理解して教育できるような教師としての人材育成が急務であることが指摘された。また、遺伝的多様性の正当な理解をもつことが、遺伝学教育において根本的に大切なことのひとつであると考えられる。(2) 遺伝学研究においては、ゲノム科学の発展にともなって、データベースの構築や継続更新ならびにバイオリソースの継続などが、知的基盤としてますます重要になるという認識で一致した。(3) 遺伝学と社会との関わりについては、基礎研究と社会との間に大きなギャップが存在し、それが拡大しつつあることへの懸念が表明された。特に、これもゲノム科学の急速な発展により、個人のヒトゲノムがわずか数分のオーダーで決定され費用もたった何百万か何十万円程度しかかからないような状況が間もなく出てくることから、これらの発展をできるだけ正確かつ迅速に社会に説明することが重要になってくる。そして、社会的な受容が正当になされるようになっておかないと、個々人に応じたパーソナル医療などへの応用もできなくなる可能性なども指摘された。

今後は、上述した議論のポイントをもとに、今後遺伝学の研究者が行うべき活動や社会に向けての発信について、さらに議論を深化させていく予定である。

分子生物学分科会

(委員長:山本正幸)

分子生物学分科会では、「日本の展望—生命科学からの提言案」に向けて、緊急の課題につき討議し、以下の点を確認した。1. 分子生物学は今日生命科学の広範な分野に取り込まれており、近隣分野と協同して、生命活動の分子メカニズム解明をさらに推し進める。2. グローバル化に伴い、必要な範囲の知財の権利確保は進めながら、基礎学問に過度の国家主義・秘密主義が持ち込まれないような配慮が必要である。3. 「理科離れ」に対し、初等教育から実習・実体験を含めて科学教育を充実させ、大学レベルでは全学生に基本的な生命科学の知識を与えて、社会全体が基礎科学の重要性を認識することが重要である。4. アカデミックシステム再編の結果、安定したポジションに就けない若手研究者が急増し、優秀な人材の研究離れを加速している。彼らに適切な職を用意する具体策が不可欠である。男女共同参

画の取り組みも引き続き強化する必要がある。5. 科学の発展を育む最も賢明な策は、基礎的な研究にできるかぎり幅広く研究資金を投下することである。現状は、基盤的経費は削減され続け、他方で効率的とは思えない研究費の集中化が起こっている。研究リソースの確立など、基盤的研究費の充実が急務である。

生物科学分科会

(委員長: 浅島誠)

基礎生物学と生命科学全般に渡っての問題点について検討した。特に、日本の展望委員会でのまとめ方や第四期科学技術基本計画の中に盛り込むべき内容について議論を行った。その中で基礎研究についての重要性についてもっと今後重視し、予算等においても十分に配慮されることが述べられた。資源配分、トップダウンに偏ることなく、ボトムアップについても系統的にきちんとしておいてもらいたいとの意見が出された。そして、高等教育への国の予算の増額（GDP 比の 1.5% ぐらい）していく方向を求めたい。また、最近はともすればヒトへの応用が常に全面に出てくるが、基礎科学なくしてはそのような応用への結びつきも底の浅いものになってしまうとの意見が出された。今後は生物の多様性を基本におきながら、若い人達がこの分野に入ってくる仕組みを考える必要がある。そのためには、大学院の奨学金の貸与、ポストクのポジションの拡大、任期制とパーマネントポジションとのバランス、法人化後の大学の疲弊化に対する手当など、色々な面が指摘された。他に現在出されている学術誌の今後のあり方についても検討がなされた。

海洋生物学分科会

(委員長: 白山義久)

委員が確定した平成 21 年 1 月 20 日（火）に第 1 回委員会を開催し、委員長に白山義久、副委員長に岸本健雄、幹事に原慶明と渡部終五の 2 名を選出した。また第 2 回委員会を、平成 21 年 6 月 8 日（月）に開催し、2 回にわたって今期の活動方針を討議した。その結果、第 20 期の活動をもとに、今期は下記の 2 点を主要な課題として活動を活性化してゆくこととしている。1) 水産学・海洋学・生物学等との関係を踏まえ、ビックサイエンスとしての分野を含む海洋生物学に対する新たな概念の構築、2) 海洋基本法の成立に対応した対外活動の活性化。海洋生物学を、日本の将来像の中に位置づけるため、「日本の展望委員会」に向けた中・長期的展望を、基礎生物学委員会に報告書として提出した。その中では、生物多様性の保全と有用魚類の生産性の維持が調和可能な海洋環境の保全を実現するために必要な科学的施策を研究拠点と研究船舶の確保、メタゲノム時代への対応、情報科学の発展に呼応した統合的生物情報アーカイブの設立などを提言した。また平成 22 年に開催される生物多様性条約締約国会議の決議を実現してゆくための方策を討議するシンポジウムを平成 22 年度中に主催する予定である。

発生物学分科会

(委員長: 浅島誠)

- 発生物学分科会では、まず分科会の役員人事を決め、その後いくつかの問題点について討議した。
- (1) 生物の多様性から海産生物学の中心となっている各大学の臨海・臨湖実験所が疲弊し、いくつかはすでに廃止になっている。臨海実習等は若い世代に必須の課目であるので、早急な立て直しを要望したい。
 - (2) 大学等の基礎研究に研究費がなかなか配分されず、医学など応用分野へと重点的に配分される傾

向が最近特に多くなっている。理学系の基礎研究にも十分に研究費が継続的に配分されることを希望する。

(3) 人材育成で発生生物学分野でのポスドク問題は大きくなってきている。いわゆる大型プロジェクト（例えばゲノムやタンパク質 3000）が終了すると、どっとこの分野のポスドクが失業してポストを失っている現状を早期に改善してほしいなどの意見が出された。

総合微生物科学分科会

(委員長:野本明男)

第 21 期、第 1 回分科会は平成 21 年 1 月 28 日（水）に開催された。互選により、委員長に野本明男委員、副委員長に春日文子委員、幹事に甲斐知恵子委員および北 潔委員が選出された。第 20 期 3 年間の年次報告に基づき、第 21 期の活動方針が議論された。その結果、第 20 期で IUMS 分科会との合同分科会において組織化された日本微生物学連盟を通して、2011 年に札幌で開催される IUMS2011 に向けた準備を最重点活動として承認した。当分科会は必要に応じて開催するが、実際の活動は IUMS2011Sapporo の日本側の主催団体である日本微生物学連盟、さらには IUMS2011 の運営委員会およびプログラム委員会などに委ねることとなった。

生物物理学分科会

(委員長:曾我部正博)

第 21 期、第 1 回分科会は平成 21 年 3 月 13 日（金）に開催された。互選により、委員長に曾我部正博連携会員（名古屋大学大学院医学系研究科）、副委員長に難波啓連携会員（大阪大学大学院生命機能研究科）、幹事に原田慶恵連携会員（京都大学大学院生命科学研究所）および寺嶋正連携会員（京都大学大学院法学研究科）が選出された。

まず本分科会を IUPAB 分科会と合同で行うことが承認された。次に第 20 期に引き続き国際対応を重視すること、特にアジア地区をリードする役割を担うことが重要であるとの意見が出た。また人材育成について、生物物理学は大学に明確な学科を持たず学会（年会）だけで後進育成を図ってきたことが議論された。その特徴はフットワークの軽さであったが、これからは生物物理学の名を冠した教育プログラムを大学等で行う必要性が提示された。次回は 9～10 月に行う。

このほかの分科会関連活動として、もと分科会委員長永山國昭（自然科学研究機構岡崎統合バイオサイエンスセンター）と栗原和枝委員（学術会議会員、東北大学多元物質科学研究科）の連名による日本生物物理学会誌「生物物理」2009 年 6 月号への寄稿があげられる。「日本学術会議とは何か？」と題し学術会議の沿革、改革、21 期の新体制組織、役割等について 4 頁の概説を行った。

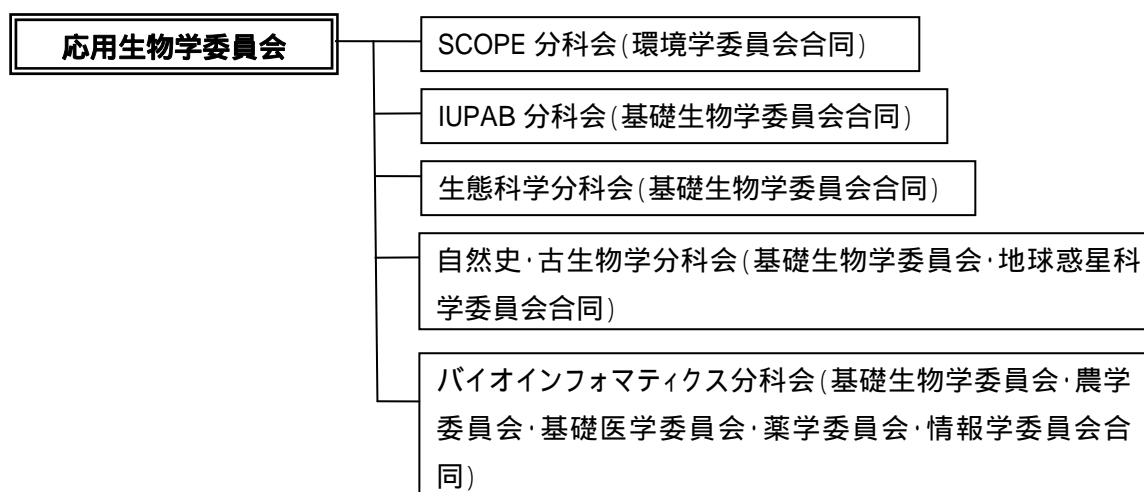
ゲノム科学分科会

(委員長:榊佳之)

本分科会は生命科学の基盤であるゲノム科学の進展に関する我が国の将来展望、推進方策などについて検討することを目指している。21 期においては先ず関連分野の会員、連携会員をメンバーの選考、委員長の選考を第 1 回の会議としてメール会議としておこなった。メンバー選定後、第 2 回の会合を開催。副委員長、幹事を選出後に、今期の日本学術会議が策定を目指す「日本の展望」に提出する報告書の策定を前提に、自由討論形式で将来展望を話し合った。そこでは次世代シーケンサーの出現による大量かつ多様なデータの算出時代の到来が近いことで一致し、そのために情報処理、情報解析のできる人材の

養成が急務であることで一致した。これらの議論をもとに委員長が報告書のたたき台を作成し、メールによる持ち回り会議で意見を聴取した後に報告書の最終案を決定し、基礎生物学委員会に提出した。

応用生物学委員会



応用生物学委員会

(委員長: 鷲谷いづみ)

応用生物学委員会は、2008年10月から2009年9月までの間に5回の委員会を開催し、1)「日本の展望」の取りまとめに関する審議、2)委員会名称を「統合生物学委員会」に変更することに関する検討および提案、3)当委員会のカバーする学術分野と関連の深い「生物多様性条約第10回締約国会議 (CBD COP10)」が2010年秋に名古屋市で開催されることと関連して、統合生物学分野からの社会への情報発信をどのように行うかに関して審議を行ってきた。その際、環境省および国際自然保護連合からのヒアリングを行った。それらを経て、「生物多様性の保全と持続可能な利用」に関して日本の学術分野からの国内、国際社会に向けた情報発信としての委員会提言の作成に着手したほか、同年8月にはCOP10にむけた「学術と社会の交流のフォーラム」を公開シンポジウムとして開催することを計画している。本年10月にはその一年前のプレフォーラムとしての名古屋で公開講演会を開催予定である。また、本年11月のサイエンスアゴラにおいてシンポジウム「統合生物学の世界 (仮)」の開催を予定している。

IUPAB 分科会

(委員長: 永山國昭)

第21期、第1回分科会は平成21年3月13日(金)に開催された。まず、IUPAB分科会と生物物理学分科会を合同で行うことが承認された。互選により、委員長に永山國昭委員(自然科学研究機構岡崎統合バイオサイエンスセンター)、副委員長に曾我部正博委員(名古屋大学大学院医学系研究科)が選出された。

続いて永山委員長より2008年2月米国ロングビーチで行われた第16回IUPAB国際会議の報告と、2009年1月に香港で行われたアジア生物物理学連合(ABA)のシンポジウムの報告があった。前者では特に総会において2009年-2011年期のIUPAB会長として永山委員が選出された旨の報告が、後者ではアジアの生物物理学の動向の報告があった。IUPAB分科会は生物物理学分科会と協力して、アジアの生物物理学先導の役割を担うことが確認された。

また IUPAB 分科会関連の活動として永山委員長、曾我部委員（現日本生物物理学会会長）、片岡奈良先端大学教授（次期日本生物物理学会会長）3名の連名による生物物理学会誌 2009 年 4 月号への寄稿があった。「第 6 回 ABA シンポジウム報告」と題し、シンポジウムの内容につき 2 頁の概要報告を行った。

生態科学分科会

(委員長: 松本忠夫)

本分科会では、下記のように会合を 2 回行った。

平成 21 年 1 月 7 日（水）10:00~12:00

平成 21 年 5 月 12 日（火）13:30~16:30

活動内容の主なものは下記のようなものである。

(1) 生物多様性条約第 10 回締約国会議 (COP10) に向けての活動計画を討議した。

また、この件に関係して、環境省の担当部局のヒアリングを行った。

(2) 中・高等教育における生態・進化教育について討議した。

(3) 大学での生態・自然史研究施設のありかたについて討議した。現在、アンケート調査を準備中である。

(4) 第 1 回 JBON ワークショップの報告が行われた。

(5) 統合生物学についての議論を行った。

自然史・古生物学分科会

(委員長: 西田治文)

委員が確定した平成 21 年 1 月 13 日に第 1 回委員会、同 6 月 18 日に第 2 回委員会を開催した。長期的視野に立った総合科学として、自然史学・古生物学の学問的・社会的意義と立場は、第 20 期の活動において明確にされ、一定の理解を得たと考える。今期は第 20 期の活動を継承し、博物館・大学など研究教育機関の役割を再検討し、必要な機能強化を推進するとともに、自然史科学をよりどころとした環境教育など、新たな社会教育体制の構築をめざす。学会連合体との連携強化もはかる。自然史科学を、日本の将来像の中に位置づけるため、「日本の展望委員会」に向けた中・長期的展望を、応用生物学委員会に報告書として提出し、学校教育科目「自然史科学」の提案、関連研究教育機関、施設、人材の充実などを提言した。さらに、平成 22 年の国連・国際生物多様性年、及び CBD/COP10 に協力する各種活動を行うため、応用生物学委員会と協力して開催するシンポジウム案について審議した。

バイオインフォマティクス分科会

(委員長: 美宅成樹)

バイオインフォマティクス分科会では、2 回の会合を行った。

平成 21 年 1 月 30 日（金）

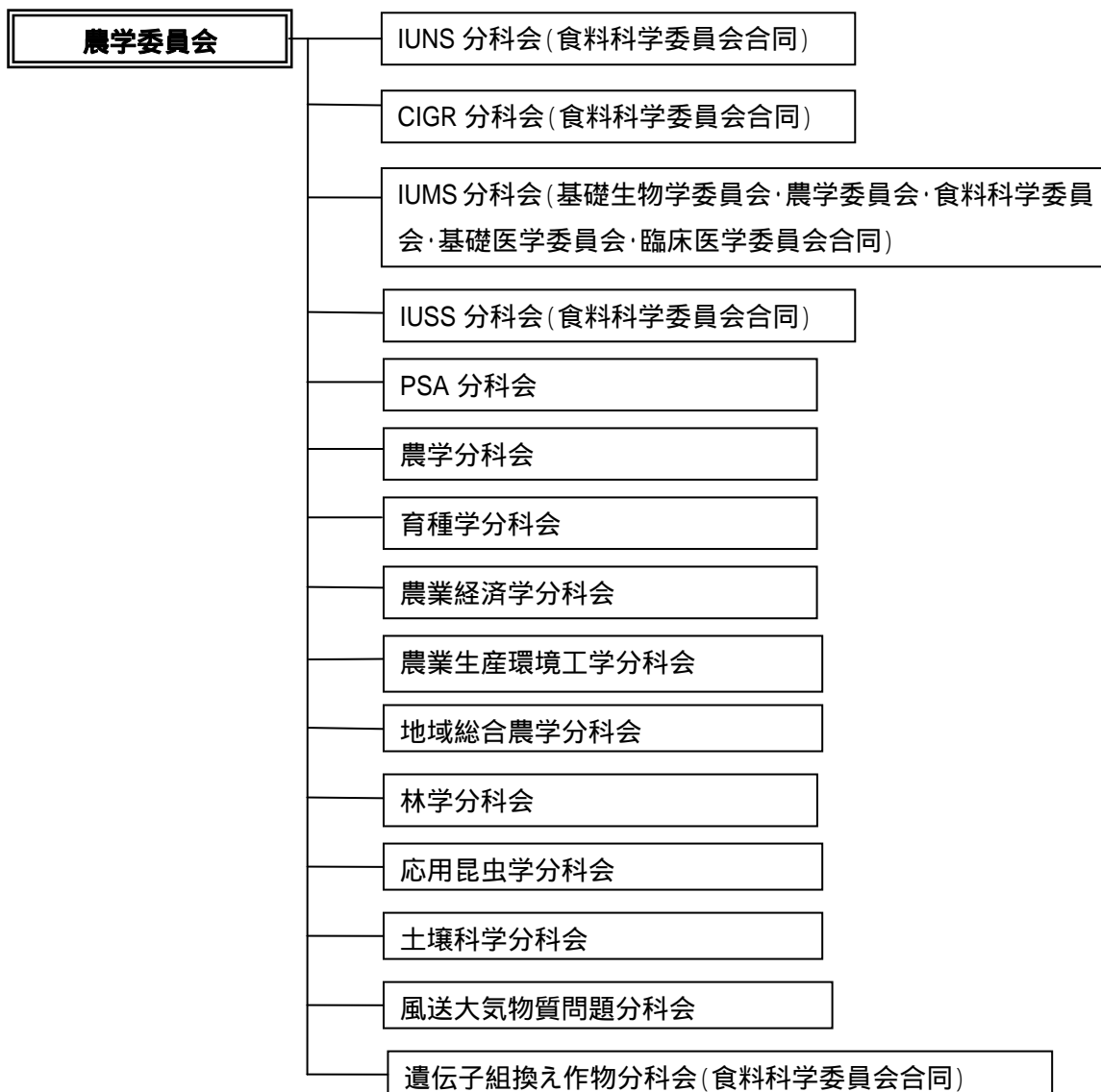
平成 21 年 6 月 12 日（金）

その他、「日本の展望」の取りまとめを中心にメール会議を行った。活動内容の主なものは以下のとおりである。

1) 第 20 期から第 21 期への引き継ぎ： バイオインフォマティクスは、比較的若い学問分野であり、変化、発展が著しい。ゲノム解析がさらに進むと、コンピュータによる研究のウエイトがますます高まると考えられ、それを踏まえて今後の活動を進めることを確認した。

- 2) 「日本の展望」について： 統合生物学の中でのバイオインフォマティクスの役割を議論した。
キーワードは、「システムバイオロジー」、「地球環境のレベルでのバイオインフォマティクス」、「生物科学におけるプレディクティブサイエンス」、「社会貢献（医療、環境）」、「人材育成」など。
- 3) サイエンスアゴラについて： 2009 年 11 月に開催されるサイエンスアゴラのシンポジウムに協力することとした。
- 4) COP 10 について： 2009 年 10 月に開催される生物多様性条約 COP10 関連シンポジウムに協力することとした。

農学委員会



農学委員会

(委員長: 真木太一)

第 20 期においては農学基礎委員会、生産農学委員会であったが、両委員会の 2 区分の名称が内容的に表現していないとの理由で、名称変更することとなった。両委員会は、第 21 期の総会において、農学全体を扱う基本的・基盤的委員会に農学委員会、食料生産と食料自給率の向上、食の安全・安心の

確保を主に扱う委員会に食料科学委員会と名称変更された。従って、農学基礎委員会は第 21 期の総会(平成 20 年 10 月)より農学委員会となった。農学委員会の活動報告に関しては、10 月 3 日(第 1 回)に各分科会の所属委員会を決定し、新旧分科会の設立のために世話人を選考して、委員長等役員を選定して活動できる体勢とした。また、日本学術会議金沢会長の提案による「日本の展望」に関して、農学関係からの提言活動を推進するため、農学・食料科学合同委員会で平成 20 年 11 月にシンポジウムを開催するとともに、平成 21 年夏期に市民公開講演会の開催を決定した。農学・食料科学委員会として、平成 20 年 11 月 20 日(第 2 回)に持続可能な世界分科会との同時開催となった。「水・食料問題と持続可能な社会」、「変貌する農業と水問題」の講演から、日本の展望に向けた農業・水・食料・気候変化等々に関する情報として、日本と世界の食料問題、開発途上国の水逼迫問題、日本の水需要の縮小、グローバルな気候変化・変動の中での食料生産、仮想水、環境・自然生態系・農林水産業と水問題等の情報を得るとともに、今後の「日本の展望」報告書の作成推進の契機とした。また、平成 21 年 7 月 18 日(第 3 回)に愛媛大学で合同委員会を開催し、「日本の展望」の報告とするとともに、食料安全保障、国際貢献・科学技術外交、人材育成、バイオインフォーマティクスを論議し、委員会推進のための委員増員、連携会員参加等を推進することとした。また、次年の夏期シンポジウムとして遺伝子組み換え作物について開催予定とした。同日午後開催の公開シンポジウム「愛媛から世界へ！農林水産学と社会貢献」では若者を含む 250 名の参加のもと、農学・林学・水産学分野として太陽光利用型植物工場、航空レーザー測距法による森林資源計測、地方発の地域貢献・水産研究が報告され、討論が行われた結果、活動状況の理解および今後の方向性等々において、非常に有益な成果が得られた。

IUNS 分科会

(委員長:清水誠)

IUNS(国際栄養学連合)は国際的な栄養学の普及・教育・研究を目指して活動している国際組織であり、現在の地球規模での栄養問題・食糧問題の解決のために重要な役割を担っている。本分科会の今期の目標は、IUNS 活動における日本の貢献を強化するための具体案を策定し、実施することであり、そのために分科会メンバーを一新し、1名の会員、6名の連携会員、2名の特任連携会員からなる9名(6名が新規)の分科会委員を選定した。平成 21 年 1 月に第 1 回、8 月に第 2 回の分科会を開催し、IUNS が主催する若手栄養学リーダーシップに関するワークショップの日本開催、IUNS のアジア支部に相当する FANS が行うアジア栄養学会議(ACN2015)の日本誘致という 2 つの活動を軸に検討を進めた。その結果、上記ワークショップを平成 22 年夏に日本で開催する計画が整いつつある。また、本年 10 月に IUNS 主催の国際会議 ICN2009 がタイで開催され、当地で IUNS の役員選挙や今後の関連国際会議の日程の決定等が行われるが、本分科会からは宮澤副委員長が学術会議の派遣研究者として参加し、ACN2015 招致活動を行う予定である。

CIGR 分科会

(委員長:真木太一)

平成 21 年 1 月 24 日に分科会(第 1 回)を東京農業大学で開催し、真木委員長、村瀬副委員長、前川幹事・野口幹事を承認した。2008 年 9 月の CIGR 総会の決定を受けて、2011 年 9 月 19～23 日に東京(タワーホール船堀)で CIGR 国際シンポジウム 2011 の開催を決定した。CIGR(国際農業工学会)分科会の中に CIGR 国際シンポジウム 2011 組織委員会を設置するとともに、CIGR の受け皿学会である日本農業工学会内に同名の組織委員会等を設置した。その結果、日本農業工学会が中心になって CIGR 分科会と共同で活動する

こととなった。CIGRの2010～2013年役員選挙で国内委員の補充を検討し、候補者選考の担当者を決定した。オブザーバーとして岸田義典CIGR理事の参加を要請した。4月9日（第2回）にCIGR国際シンポジウムの日本学術会議との共同開催（日本農業工学会、CIGR）の承認が報告され、CIGR国際シンポジウム2011組織委員会によって実行委員会委員の選考に入った。7月27日（第3回）にCIGR次期役員の国内候補者案を決定した。CIGR国際シンポジウム2011のIPC（国際プログラム委員会）に村瀬委員長、野口副委員長、清水浩事務局長、NOC（国内組織委員会）に真木委員長、村瀬・駒村副委員長、前川事務局長を選定した。1st Circularを至急完成させ、ホームページに掲載するとともに関係機関に情報提供することとなった。

IUMS 分科会

(委員長:野本明男)

第 21 期、第 1 回分科会、第 2 回分科会は、それぞれ平成 20 年 12 月 25 日（木）および平成 21 年 3 月 24 日（木）に開催した。第 1 回分科会では、互選により、委員長に野本明男委員、副委員長に春日文子委員、幹事に平山壽哉委員が選出された。その後、第 20 期の 3 年間の活動年次報告を基に第 21 期の活動方針が議論され、最重点活動として引き続き 2011 年に札幌で開催される IUMS2011 の準備活動を行うことが承認された。

日本微生物学連盟に加盟している学・協会の理事長には National Advisory Board のメンバーとなること、各学会の IUMS2011 への参加形態、各 division (Bacteriology and Applied Microbiology; Mycology; Virology) への資金配分などが議論され、日本での国際プログラム委員会（日本学術会議で行う）の日程や IUMS 理事の札幌訪問の日程も決定された。今後は、必要に応じて当分科会を開催するが、実際の活動については IUMS2011 の運営委員会およびプログラム委員会などに任せることとなった。

IUSS 分科会

(委員長:木村真人)

1) 第 21 期における本分科会の活動目標を、「国際土壌科学連合 (IUSS) 活動の動向を国内の関連学協会等に情報提供する。また、わが国における社会・学問の動向を踏まえ IUSS に積極的に提言していくとともに、アジアを中心とした諸地域における土壌科学の進展をめざし、わが国からの情報発信に努め、諸種のシンポジウムやワークショップの立案・後援に積極的に関与すること」とした。

2) 学術会議の 7 名の会員・連携会員に加えて、新たに IUSS の Commission, Working Group の Chair, Vice-chair に選出された 4 名の研究者を特任連携会員に加え、平成 21 年 10 月に韓国で開催される第 9 回東・東南アジア土壌科学連合 (ESAFS) 大会で、3 つの IUSS 共催シンポジウムを実現させ、特任連携会員が共同議長を勤めることとなった。

3) 本分科会のホームページを立ち上げ (<http://wwwsoc.nii.ac.jp/jssspn/IUSS/>)、IUSS の紹介、IUSS 関連の情報を掲載するとともに、アジアを拠点とする ESAFS、国際水田・水環境工学会 (PAWEES) の活動も紹介し、関連する学協会のホームページからもアクセスできるよう、協力を依頼した。今後は、アメリカ地球科学連合 (AGU)、欧州地球科学連合 (EGU)、日本地球惑星科学連合 (JGU) など地球科学関連の情報も、追って紹介していく予定である。

PSA 分科会

(委員長:山内皓平)

- (1) 平成 21 年 2 月 28 日に第一回本分科会を開き、先ず、山内委員長、土屋副委員長、仲地幹事、竹内幹事が選出された後、以下の報告と確認が行われた。
- ①新任委員がいることから、尾本委員より日本学術会議と PSA 分科会との関係の、歴史的な経緯について説明があった。
 - ②学術会議事務担当から「21 期においては PSA 分科会の内容が農学に近いので、PSA 分科会は第 2 部農学委員会に所属している」旨の説明があった。
 - ③現在の日本代表の PSA 評議員は日本から谷口委員、森沢委員、尾本委員の 3 名、沖縄からは土屋委員、仲地委員の 2 名で或る事が確認された。
 - ④土屋委員から 3 月にタヒチで開かれる「11th PSAC」の準備状況の説明があった。
 - ⑤畑井メダルの授賞者の選考作業について次のような確認がされた。先ず、PSA 本部から日本学術会議に「畑井メダル選考」の公式依頼の手続きをお願いした後、日本側で選考委員会（谷口委員、會田委員担当）を立ち上げて選考作業の準備に入ることが確認された。現在、選考規定を定め、「畑井メダル授賞者選考委員会」を立ち上げるべく、日本学術会議の関連分科会に委員の推薦を依頼中である。
- (2) 6 月にメール会議を行い、北海道大学水産学部、日本学術会議水産分科会、PSA 分科会と共催で 11 月 7 日に函館で国際シンポジウム「明日の海と食を守る水産海洋サステナビリティ学」を開催する事が承認された。

農学分科会

(委員長:大杉立)

農学分科会は作物学、園芸学、育種学、植物病理学、雑草学等の農学分野に関わる様々な課題の調査審議及び内外への情報発信を目的に設置され、会員 2 名と連携会員 15 名から構成されている。第 1 回分科会（平成 21 年 1 月 27 日）において、「日本の展望委員会」が取りまとめる提言への対応について議論し、本分科会としては、人材育成（教育）を含めた農学の長期的・総合的な展望について取りまとめることとした。その後、農学分科会の展望として農学委員長に提出した。第 2 回分科会（平成 21 年 4 月 16 日）において、農林水産技術会議事務局研究開発官（食料戦略）柴田道夫研究調整官および農業・食品産業技術総合研究機構中央農業総合研究センター木村武研究管理監から有機農業推進に関する施策と研究の取り組みについて話題提供を受け、有機農業と農学について議論した。第 3 回分科会（平成 21 年 5 月 8 日）において、「日本の展望—学術からの提言」について議論した。生命科学作業分科会報告では、学問としての農学の位置づけ、農学分野における人材育成（教育）、食料問題、環境問題などに対する農学が果たすべき役割について十分に記載されていないことから、農学委員会と食料科学委員会から生命科学作業分科会に提出された「報告骨子」等を踏まえ、農学分科会としての意見を取りまとめることとした。平成 21 年 5 月 8 日に全国大学附属農場協議会との共催で食育関連の公開シンポジウムを日本学術会議会議室で開催し、分科会としての情報発信を行った。

育種学分科会

(委員長:武田和義)

育種学は動・植物、微生物など、すべての生物種を対象とする学問分野である。第 21 期では日本育種学会との共催で「動植物育種の到達点と目標」と題するシンポジウムを平成 20 年 10 月 11 日、滋賀県立大学において開催した。対象の生物は、穀物、林木、家畜、魚類、キノコと多岐にわたり、日ごろは作物に偏っている育種学会のシンポジウムとしては日本学術会議との共催ならではの討議が展

開され、大変に有意義であった。育種学はゲノム研究の進歩を契機として新展開を見せているが、その成果を実践的な育種に結びつけてゆくためには、遺伝資源の充実と環境変異を意識した形質の評価がすべての生物において重要課題であることが確認された。また、大量の情報管理のためのバイオインフォマティクスの重要性が痛感された。このシンポジウムのプロシーディングは日本育種学会の和文誌に採録され広く参照される事となった。

分科会としては、連携会員の人数が減少し、作物研究者に偏っているので、将来的にバランスの良い構成とし、また、ゲノム、遺伝資源、GMOなどの分野との連携を深めてゆくことが課題である。分科会は平成 21 年 1 月 20 日に開催したが、それ以外にも、メール等によって連絡を保っている。

農業経済学分科会

(委員長:生源寺眞一)

第 21 期初年度の農業経済学分科会は、3 回にわたって開催された会議を中心に、会員・連携会員 6 名に新たに特任連携会員に就任した立川雅司氏を加えて、以下の 2 点に焦点を絞って活動を展開してきた。ひとつは第 20 期に提言として取りまとめられた「農業経済学分野における研究成果の評価について(指針)」に関して、関連学会の研究者に周知を図るため、学会誌への掲載を促す等のフォローアップを行った。もうひとつは、「農業・食料・環境をめぐる北東アジアの経済連携強化に向けて」についてであり、次年度の遅くない時期に提言として取りまとめることを目指して、学術的な観点から検討を深めた。とくに 2 月 1 日に開催された会議には、韓国・台湾・中国の大学研究者を招聘して、日本からの報告を含む 4 報告をベースにワークショップを開催し、活発な意見交換が行われた。3 月 29 日と 8 月 10 日の会議では、ワークショップで得られた示唆を踏まえて、提言に向けた草稿を増補・改善する作業を行った。今後は新たにスイスの研究者の参加を得て、同様の国際ワークショップを本年中に開催し、学術的な観点から北東アジアの経済連携強化に向けた論点の整理を行う予定である。

農業生産環境工学分科会

(委員長:真木太一)

平成 20 年 12 月 17 日(第 1 回)の分科会で真木委員長、橋本副委員長、野口幹事が承認され、特任連携会員として推薦する奥島委員を幹事として承認した。第 20 期からの継続課題である「遺伝子組換え作物実験施設」、「農業環境工学教育」について審議を進めた。「日本の展望」の作成に向けて、本分科会からも提言案の報告を行った。遺伝子組換え作物実験施設関係は後藤委員が、農業環境工学教育関係は早川委員が、中心として作業を進め、報告書としてとりまとめることとなった。21 年 3 月 18 日(第 2 回)に遺伝子組換え作物実験施設の提言書案を論議し、報告書を農学委員会に提出できるよう作成作業を推進した。6 月 2 日(第 3 回)に農学委員会への提出を承認した。農業環境工学教育は、報告書となるように、今後、文章化することとなり、その一環として 12 月 3 日に山口県宇部市で農業環境教育関係の研究会を開催することとなった。6 月 2 日の分科会開催以降において、農学委員会に遺伝子組換え作物実験施設関係の提言書案を提出した。農学委員会のメール会議にて審議にかけられた結果、提出内容について再検討する必要がある状況となった。次回は 9 月 29 日に開催し、両報告書案について検討するとともに、次期研究会の開催計画を推進する予定である。

地域総合農学分科会

(委員長:三野徹)

本分科会は、「農業農村における生産性向上ならびに環境・資源保全に関わる課題の審議および関連学協会との連携に関する事項を取り扱う」ことを目的に、20 期に引き続き設置された。21 期の分科会は、委員が総勢 24 名の大所帯でスタートした。第一回の分科会で委員長に三野、副委員長に真木、幹事として内田が選出され、第三回の分科会でさらに幹事として長澤が追加選出された。

平成 20 年 10 月から平成 21 年 9 月までの間に分科会を三回、シンポジウムを一回開催した。シンポジウムは平成 9 年 5 月 25 日に鳥取環境大学で、本分科会と鳥取大学ならびに鳥取環境大学との共催シンポジウム「農業振興と地域活性化」を開催した。現地視察を予定していたが、新型インフルエンザのために中止せざるを得なくなったのは残念である。成熟型社会における地域農業の展望、生物多様性保全や農商工連携による農業振興施策、ポスト限界集落問題など様々な話題の提供があった。20 期のシンポジウムと合わせて、何らかの形で外部に発信するために、現在分科会でとりまとめ作業を進めている。

林学分科会

(委員長:飯塚堯介)

今期の林学分科会は 16 名の委員（会員 2 名、連携会員 14 名）で構成されている。第 1 回分科会を平成 21 年 1 月 14 日に開催し、飯塚委員長、鈴木（雅）副委員長、磯貝幹事、黒田幹事を選出するとともに、今期の活動について前期の活動経過を踏まえて意見交換を行った。その結果、前期に開催したシンポジウムに引き続いて今期においてもシンポジウムを開催するとともに、「学術の動向」特集号の掲載、および提言あるいは報告の取りまとめを目指すこととなった。7 月 14 日に開催された第 2 回分科会では、「日本の展望」への対応について意見交換するとともに、林学分科会独自の「林学分野の展望」の取りまとめを行い、地球環境の保全とバイオマス資源の供給という極めて重要な領域を担当するこの分野のもつ大きな責任と可能性を具体的に明らかにすることとし、そのための検討を行った。次回の分科会を 10 月あるいは 11 月に開催することとした。

応用昆虫学分科会

(委員長:藤崎憲治)

本分科会の設置目的は、昆虫学研究の推進、昆虫学の社会的認知の向上、わが国の昆虫研究の学術的・国際的な基盤強化、および多様な昆虫学研究者の結集、である。第 21 期における本分科会は 15 名の委員で構成され、農学委員会のなかに位置づけられた。第 1 回、第 2 回（平成 21 年 1 月 15 日、3 月 4 日）の分科会で、活動方針を議論し、昨期の分科会の掲げた(1)昆虫科学の展開とその社会的な認知方策、(2)昆虫科学者の再結集による教育・研究・普及の総合化、の二つを具体化することになった。各学会に分かれて活動している昆虫科学者が協調して学術と社会に貢献し、国際昆虫学会議などの国際対応を行うために、「昆虫科学関連学協会連合」の発足を支援することを決めた。さらに「基盤的研究の維持」「若手研究者の育成とポストの確保」等について提言作成をめざして議論を始めた。研究者コミュニティ構築については、3 月と 5 月に開催された「昆虫科学関連学協会の連合に関する準備委員会」に、分科会委員長等が呼びかけ人として参加し、連合設立へ向けた各学会の具体的な行動を支援している。9 月 4 日開催の第 3 回分科会では、シンポジウムの企画および昆虫科学連合の準備状況について議論した。

土壌科学分科会

(委員長:三枝正彦)

土壌は、食料生産を通じて、人類の生存の基盤として重要であると共に、多くの動植物、微生物を

育む自然生態系、人間活動の場としての都市生態系、地球生態系の構成要因として重要な役割を果たしてきた。しかし、近年の人口急増は、土壌に過大な負荷を与え、人類の生存そのものを脅かす要因ともなっている。そこで今期の土壌科学分科会は、土壌に関わる直近の諸問題について多様な観点から検討する。第 1 回会議では、本分科会は主として土壌科学に関する国内的課題を、IUSS 分科会は国際的課題を、相互に密接な連携の下に取り組み事とした。また各委員の研究分野、研究歴を考慮し、国内における土壌科学に関する重要な課題・情報の入手・提供方法、関連学協会との連携体制を構築し、不十分な分野は特任連携会員を補充する事とした。第 2 回会議では土壌科学の基本概念について意見交換し、従来の食料生産の場としての役割に加え、土と健康、土と環境、都市土壌、文化土壌学など多様な広がりを検討する事とした。また一般人の土壌に対する理解を促進するために、啓蒙書の出版やサイエンスカフェ、シンポジウムの開催などを検討した。

風送大気物質問題分科会

(委員長:真木太一)

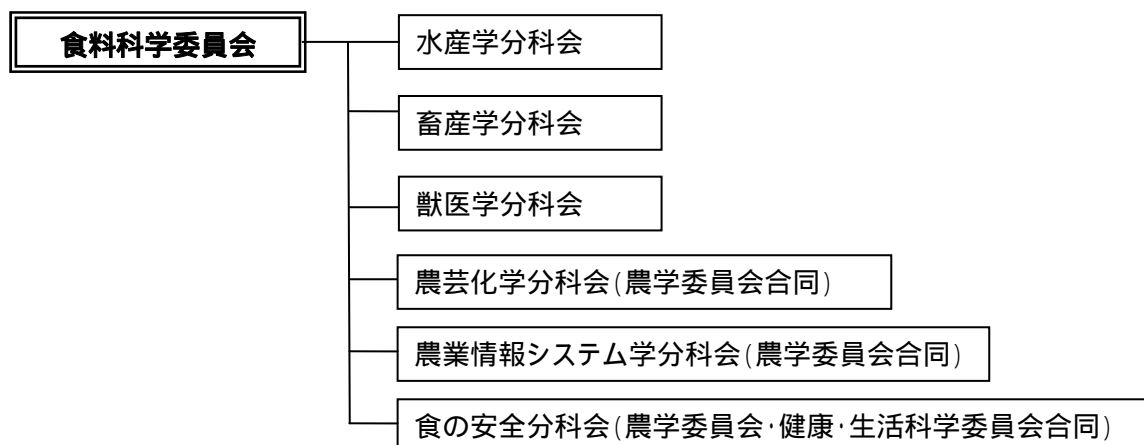
平成 20 年 12 月 17 日 (第 1 回) の分科会で、真木委員長、青木副委員長、磯田幹事を承認した。農業、環境等に及ぼす黄砂や越境大気汚染物質 (風送大気物質) の影響程度を解明し、影響を評価して早期対策を検討し、問題解決の提言を行うこととした。平成 21 年 2 月 20 日に黄砂や越境大気汚染物質の研究会を開催し、関連情報を収集するとともに、提言書の骨子作成に着手することとした。「日本の展望」の作成に向けて、本分科会からも提言案の報告を行った。21 年 2 月 20 日 (第 2 回) に提言案の内容として、問題点・提言の背景、現象の評価・解明と提言、黄砂・大気汚染提言の内容、将来の研究課題・展望、目次案を検討した。同日に公開シンポジウム「黄砂および大気汚染物質の越境輸送問題」を那覇市のおきでんふれあいホールで開催し黄砂・大気汚染関連情報を収集した。21 年 6 月 8 日 (第 3 回) に東京大学理学部で開催し、提言作成素案を検討した。同日に公開シンポジウム「黄砂・ダスト輸送と越境大気汚染」を開催し有益な情報を収集した。7 月 28 日 (第 4 回) に報告書の作成方針を検討し、研究会の情報について整理し、分担を決めて執筆活動を推進している状況である。なお、分科会の設置期間を 22 年 9 月 30 日まで 1 年間延長することとなった。次回分科会は 10 月 22 日に開催予定である。

遺伝子組換え作物分科会

(委員長:西澤直子)

世界、また日本の食料を安定的に確保することは人類生存にとって不可欠である。ゲノム科学の飛躍的な進展により、各種の生物のゲノム情報を基盤に研究を進めることが可能となっている現在、食料の増産と質の向上、さらにはエネルギー用バイオマスの増産を達成するためには、遺伝子組換え作物の問題は避けて通れない。しかし、一方では遺伝子組換え作物にたいして社会的な認知がまだ十分ではないという現実的な状況がある。本分科会は「遺伝子組換え作物の現状と今後の展望」について科学者の立場で議論するために設置された。平成 21 年 6 月 18 日に第 1 回の分科会を開催し、各委員はそれぞれの問題意識を表明した。遺伝子組換え作物について広く議論し、分科会設置期間 (H21. 4. 6~H22. 4. 5) 中に学術会議として発信できるような報告、あるいは提言をまとめることなどが同意された。8 月 11 日に第 2 回を開催した。

食料科学委員会



食料科学委員会

(委員長: 山内皓平)

食料科学委員会は食料生産、食料自給率の向上、食の安全・安心の確保をおもに取り扱う委員会として 21 期に新しく発足したが、前身は生産農学委員会（第 20 期まで）で、第 20 期までの農学関係の委員会、農学基礎委員会と生産農学委員会という区分の名称が委員会の審議事項の内容を的確に反映していない、との理由による。

食料科学委員会は 3 回会議を持った。

第一回委員会（10 月 3 日）では、先ず、委員長、副委員長、幹事等の役員を決めた後、日本学術会議が平成 17 年 4 月に出した声明、「日本の科学技術政策の要諦」の改訂版である「日本の展望」に対して農学関係分野から取り組むため、農学・食料科学合同委員会で平成 20 年 11 月にシンポジウムを開催すると共に、平成 21 年夏に市民公開講演会を開催することとした。

第二回委員（11 月 20 日）は農学・食料科学合同委員会として日本の展望委員会の持続可能な世界分科会と同時開催として開かれた。「水・食料と持続可能な社会委員会」の宮崎委員長から同委員会の審議内容についての講演を聞き、食料科学委員会として、その内容に関する情報を共有して、「日本の展望」への参考とした。

第三回委員会（7 月 18 日）は愛媛大学で農学・食料科学合同委員会を開催した。「日本の展望委員会」への報告書の取り組み経過を報告し、次いで食料安全保障、国際貢献・科学技術外交、人材育成、バイオインフォーマティクス等についての今後の取り組みについて論議した。また委員会推進のための委員の増員、連携会員の参加等を推進することとした。次年の夏期シンポジウムでは遺伝子組み換え作物に関して東京で開催する方向で検討することとした。同日午後、開催された愛媛大学・日本学術会議農学・食料科学委員会主催の公開シンポジウム「愛媛から世界に！農林水産学と社会貢献」に参加し、高校生、大学生を含む 250 名の参加のもと、農学、林学、水産学分野の研究報告に関して論議を行った。

水産学分科会

(委員長: 山内皓平)

平成 21 年 3 月 28 日に第一回水産学分科会を開催した。先ず、山内委員長、會田副委員長、竹内幹事、齋藤幹事を選出した後、PSA 分科会特任連携会員の帰山氏がオブザーバーとして参加することを承認した。本年度の活動に関して以下の事を論議した。①2 年後の 2011 年に PSA 総会がマレーシアで開催されるので、それに向けて「太平洋の生物資源の利用」に関する国内シンポジウムの企画と 2 年後の PSA 総

会でのシンポジウム企画を検討する、②日本学術会議主催の「食料のグローバルな安全保障」（平成 21 年 9 月 17-18 日）に関する国際シンポジウムの開催が決まり、その中に水産のセッションがあることから積極的に参加することが確認された、③総合的な設計科学としての「新しい水産学」について論議を深める事が確認された、④帰山氏を当分科会の委員（特任連携会員）賭する事が承認された。

6 月のメール会議にて、北海道水産学部、日本学術会議 PSA 分科会と本分科会の共催で 11 月 7 日に函館で開かれる国際シンポジウム「明日の海と食を守る水産海洋サステナビリティ学」を開催することが承認された。

畜産学分科会

(委員長: 矢野秀雄)

第 1 回分科会（平成 20 年 12 月 19 日、南青山会館）、第 2 回分科会（平成 21 年 3 月 28 日、日本大学）を開催した。第 1 回分科会において、矢野秀雄委員長、柴田正貴副委員長、入江正和幹事、川島知之幹事が選任された。報告として「畜産物のはたす役割」をとりまとめ、現在第二部で検討がなされている。また、日本の展望—学術からの提言について、畜産学分科会からの提言をとりまとめた。シンポジウム関係では、3 月 28 日日本大学にて公開シンポジウム「日本食肉研究会創立 50 周年記念シンポジウム—食肉産業・研究の現状と展望—安全性、機能性、嗜好性」を開催した。また、平成 21 年 10 月 8 日に福島県の西郷村文化センターで、「今後の肉用牛の改良の方向性—牛肉のおいしさに注目して—」というテーマのシンポジウムを開催する予定であり、その準備を進めている。畜産学分科会とは直接関係ないが、日本学術会議が開催予定の「持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議 2009—食料のグローバルな安全保障—」に川島知之幹事、矢野秀雄委員長が積極的に関与し、本シンポジウムの畜産のセッションを企画、立案するとともに、川島幹事ならびに矢野委員長は座長の役、柴田正貴副委員長は 4 人の発表者の一人となっている。

獣医学分科会

(委員長: 唐木英明)

第 1 回分科会を 2009 年 4 月 1 日に東京大学農学部において開催した。議事の一つは役員を選出であり、これについては予めメール会議で審議を行ったとおり、委員長に唐木委員、副委員長に西原委員、幹事に尾崎委員と廉澤委員の選出を了承した。議事の 2 番目は今期の活動方針であり、これについては獣医学教育の改善についての審議を行うこととし、コアカリキュラム、外部評価等についても審議を行うこととした。

2009 年 9 月にはメール会議を行い、10 月 6 日に「食の信頼向上をめざして」と題する公開シンポジウムを開催し、9 月 1 日に発足した消費者委員会委員長、そして食品安全委員会委員長等を講演者をお願いすること、この会を食の安全分科会と食の信頼向上をめざす会の共催とすること、また同日第 2 回分科会を開催することを決定した。

農芸化学分科会

(委員長: 磯貝彰)

本分科会は、人の生活を支えるバイオサイエンスやバイオテクノロジーを中心とした農芸化学領域について、科学者としての社会的責任を果たすことを目的としている。

本年度は、遺伝子組換え作物の現状について議論を行い、この問題について、学術会議の中に、広範

な分野の委員の参加の下に議論するための分科会をあらたにたちあげることが必要であるとの結論に達し、幹事会に提案することとなった。その結果、農学委員会・食料科学委員会の元に、遺伝子組換え作物に分科会が設置された。農芸化学分野の研究の将来像については、日本の展望の原案として、農芸化学分科会案をまとめ、食料科学委員会に提出した。また、本分科会活動の一環として、日本学術会議近畿地区会議との共催の元、市民向けのシンポジウム「食品の安全と科学」についての講演会を平成 22 年 11 月 22 日京都大学において開催した。これには、農芸化学分科会委員長が司会を務め、そのほか、農芸化学分科会委員が 2 名講演者として参加した。さらに、日本農芸化学会との共催で、サイエンスカフェを名古屋、京都、東京、盛岡、札幌、福岡、松江などで開催し、市民との交流を図った。

農業情報システム学分科会

(委員長:野口伸)

平成 20 年 12 月 25 日(第 1 回)に分科会を開催し、野口委員長、澁澤副委員長、野並幹事、斎藤幹事が選ばれた。分科会の活動内容を①シンポジウムなど公開講演会の開催、②提言など社会に対する意見の発出、③農林水産省・文部科学省・経済産業省など関連省庁との意見交換会・勉強会の開催などとした。また分科会が包含する学術領域は広範であるため、実効性の高い活動を実現するために、分科会内にワーキングを設置することになり、「知能的太陽光植物工場ワーキング」の設置が承認された。また、「日本の展望」の作成に向けて本分科会からも提言案を提出した。平成 21 年 3 月 1 日(第 2 回)には「農林水産 RS/GIS ワーキング」が設置された。地理空間情報技術や宇宙からのリモートセンシング技術などに関する研究開発と人材育成が急務であることから設置が承認された。平成 21 年 7 月 3 日(第 3 回)には「農林水産 RS/GIS ワーキング」が今年 12 月にシンポジウム「持続可能な食料生産：RS/GIS 技術の応用」を開催するよう準備を進め、「知能的太陽光植物工場ワーキング」は提言発出に向けて検討すべき課題を整理することにした。当日午後は公開シンポジウム「知能的太陽光植物工場」を日本学術会議講堂において開催し、200 人以上の一般参加があり盛会であった。

食の安全分科会

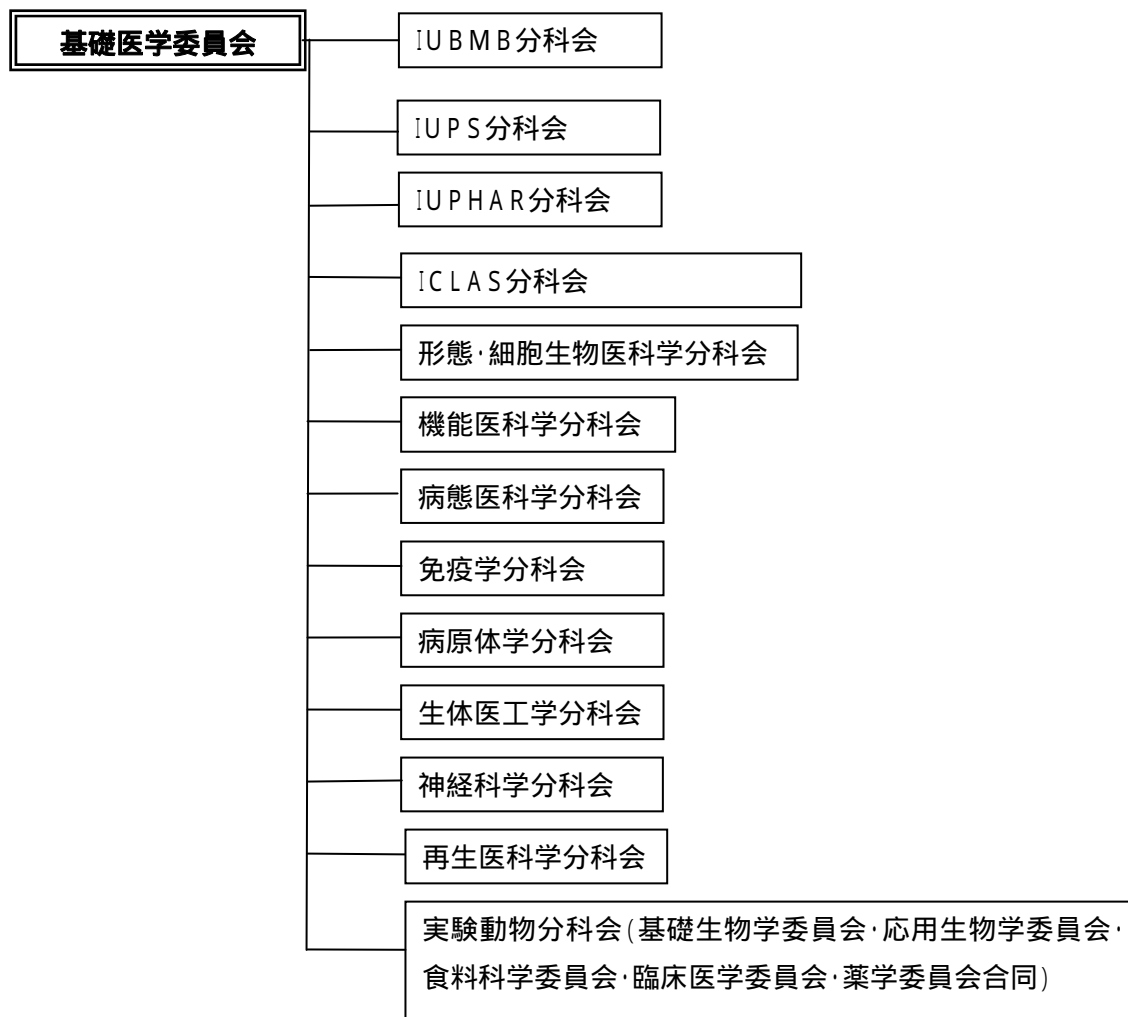
(委員長:新山陽子)

平成 20 年 12 月 25 日に第 1 回分科会を開催し、委員長(新山)、副委員長(春日)を選出した。今期分科会の活動として、第 20 期にまとめられた「審議記録」をもとに、早急に「わが国に望まれる、食の安全のためのレギュラトリーサイエンス」の提言を作成することを決定した。「日本の展望」の作成経緯について報告があり、当分科会のみならずテーマ別分科会を通して積極的に意見を提出していくこととなった。また、新たな食の安全に関する検討課題について幅広く検討を行った。

メール審議により、「日本の展望」の作成に向けて委員の意見をとりまとめ、本分科会からの意見を提出した。あわせて、幹事に吉澤委員、立川委員(特任連携会員)を選出した。

平成 21 年 6 月 26 日に第 2 回分科会を開催し、上記レギュラトリーサイエンスの確立に関する提言の原案を提示し、熱心な審議が行なわれた。あわせて「日本の展望」の作成への意見提出について経過報告を行った。

「日本の展望」についてはその後もメール審議により、積極的な意見を提出した。また、メール審議により、獣医学分科会から提案のあった公開討論会を共催することを決定した。なお、提言については、次回分科会を 10 月 2 日に予定し、第 2 次案の審議を行うこととしている。

基礎医学委員会**基礎医学委員会****(委員長:谷口直之)**

- 1) 第1回基礎医学委員会を平成 21 年 4 月 8 日に開催し、前中村祐輔委員長の辞任と谷口直之新委員長の就任を承認した。鍋島陽一幹事は留任。
- 2) 日本学術会議では現在、「日本の展望」の執筆に取り組んでいるが、第二部関係としては、7 月末に日本の展望委員会生命科学作業分科会として取りまとめたものを、同起草分科会に提出する必要があるため、基礎医学委員会としては、生命科学における 10-20 年程度の中期的な学術的展望を、基礎医学・臨床医学グランドデザイン委員会（第 20 期谷口克委員長）の報告を中心としてまとめ、提出した。基礎医学委員会分子医科学分科会でも今後さらに検討をつづける予定である。
- 3) 「学術の大型研究計画に関する調査」について、基礎医学委員会関係の学協会にアンケートをおこない、俯瞰的な提案をしている内容については科学者委員会 学術の大型研究計画検討分科会でヒアリングをうけ、また、基盤設備の必要な領域についての提案をおこなった。

IUBMB 分科会**(委員長:本庶佑)**

21 回 IUBMB 及び第 12 回 FAOBMB 主催の国際生化学・分子生物学会が 8 月 2 日より 7 日まで上海国際会

議場で開かれた。3名のノーベル賞受賞者と山中伸弥教授らの招待講演があった。120のシンポジウム、ポスター発表など 3000名の参加者があり大変盛会であった。特に中国の学生はじめ若い研究者の参加が多く、会場でも積極的に質問をしている光景が印象的であった。また本会議にさきだち Young Scientist Program も開催され、およそ 120名の参加があり盛会であった。8月7日（最終日）に各国代表による General assembly が開かれ、今後の全体方針を決定した。本会に日本学術会議より本庶佑、谷口直之、鍋島陽一の3委員が登録されており、谷口、鍋島が出席した。会長の基調挨拶に続いて黒田玲子国際科学会議副会長が上海での学会の成功を祝い、国際科学会議の基本的な考え方、今後の方向性を紹介し、更なる発展を期待するとの基調講演を述べた。次いで、京都会議以降の議事録、活動経過が報告され、承認された。なお、新規参加希望国の北朝鮮の参加を巡り議論があったが、今後さらに生化学分子生物学会の組織状況や、海外での会議への参加に対する規制があるかどうかなどの議論があり、今後さらに調査をすることになり、結論を次回に持ち越すことになった。次世代研究者の育成に取り組む Educational activities についての取り組みが紹介され、高く評価された。最後に、IUBMB の運営を担当する次期執行部の選出を行い、Gregory A. Petsko (Gyula and Katica Tauber Professor of Biochemistry and Chemistry at Brandeis University, Waltham MA) を会長に、Michael P. Walsh (Professor in the Department of Biochemistry and Molecular Biology at the University of Calgary, Canada) を事務局長に、Efsthios S. Gonos (Director of Research at the Institute for Biological Research & Biotechnology of the National Hellenic Research Foundation, Athens, Greece) を集会担当に選出した。なお、この選挙にあたり、谷口委員は理事推薦委員会委員長を務め、選考経過を説明した。また、22回 IUBMB 総会は 2012年にスペイン (Seville) で開催される。

IUPS 分科会

(委員長:金子章道)

IUPS (国際生理科学連合) は世界における生理科学の発展への寄与を目的として 1953年に設立された。日本も設立当初からの加盟国である。1959年には国際科学会議 (ICSU) のメンバーとなった。主たる活動としては4年毎の国際会議の開催、学術雑誌 Physiology の刊行 (米国生理学会との共同刊行) などである。本年7月まで金子章道が会長を務めた。

本分科会は金子章道連携会員 (委員長)、宮下保司会員、御子柴克彦会員と岡田泰伸、倉智嘉久、栗原 敏により構成されている。平成21年7月27日から8月1日まで京都国際会議場において第36回 IUPS 世界大会が日本学術会議との合同主催で開催され、70カ国から4000名を越える参加者があり盛会裏に終了した。本年度、本分科会は第36回 IUPS 世界大会組織委員会と協力し、また IUPS 本部との連絡を密にして世界大会を成功させるための様々な活動をメール会議等により行った。

IUPHAR分科会

(世話人:三品昌美)

分科会世話人は、IUPHAR Second Vice President として IUPHAR Executive Committee (平成20年3月エジプト、カイロ市) の活動に参画し、IUPHAR との連携を進めた。また、IUPHAR の機関誌である Pharmacology International No. 70 (June 2008) の IUPHAR 50周年記念号に遠藤實委員が日本の薬理学の貢献を紹介した。日本薬理学会と日本臨床薬理学会が共同で2018年の世界薬理学会議招致委員会を発足させ、活動を進めた。2009年3月の IUPHAR 理事会での予備審査を通過し、2010年の IUPHAR 世界大会開催時の総会で開催国が決定される予定である。分科会世話人は、日本薬理学会理事会において

随時、IUPHAR 理事会の活動や SEAWP-RFP 執行部の活動を報告している。IUPHAR の機関誌である Pharmacology International を電子媒体で広く会員に配布している。また、Pharmacology International No. 68 (June 2007) に日本薬理学会創立 80 周年の記事を掲載し、総会等でも紹介した。

分科会世話人は、The Southeast Asian Western Pacific Regional Federation of Pharmacologists (SEAWP-RFP) の Executive として活動に参加し、第 11 回大会を日本で開催することとなった（大会長は飯野正光委員を予定している）。平成 20 年 3 月に日本薬理学会年会と同時開催された日本と中国のジョイントミーティングを後援した。

ICLAS 分科会

(委員長:玉置憲一)

国際実験動物科学会議 (ICLAS) は実験動物科学の唯一の国際機関であり、日本学術会議は National Member である。7 名の委員 (玉置委員長) より成る第 21 期の ICLAS 分科会が発足した。本分科会の活動方針は、実験動物分科会と連携し、これまで日本学術会議が国内の実験動物や動物実験の法や実施体制の整備に果たしてきた役割を継承するとともに、実験動物科学や動物愛護活動に関する ICLAS の対応窓口だけでなく国際的な情報発信窓口となることにある。

平成 21 年 6 月 1 日と 2 日にウルグアイのモンテヴィデオで開催された ICLAS 理事会に、日本から分科会委員でもある玉置 ICLAS 副会長と鍵山理事が出席した。ICLAS では各国のガイドラインの国際ハーモナイゼーション作成を主要課題の一つとしている。その内容は、①人道的エンドポイント、②安楽死処置、③ユーザー教育、④実験計画の審査、⑤遺伝子改変動物の管理と使用である。①と②は公表済 (Harmonization of Care and Use Guidance. Science 312, 700-701, 2006)、③と④は Laboratory Animals 誌に掲載予定、⑤は次回理事会で審議予定である。今後の課題は実験動物分科会との連携である。

形態・細胞生物医科学分科会

(委員長:廣川信隆)

生命科学をとりまく現状の中で、本分科会は基礎医学系大学院を志す院生学生数の著明な減少とそれにより危ぶまれる基礎医学教育研究体制の将来を最も深刻な問題として捉え、日本解剖学会と日本生理学会の共同実施によるアンケート調査を踏まえ現状の把握と分析を行った。その結果、基礎医学の教員・研究者数の減少や講座の縮小統合などの理由から、基礎医学教育研究の危機を実感していると回答した教授が大多数 (解剖学会 84%、生理学会 91%) を占め、特に 20 歳代から 30 歳代の若手 MD 教員の減少と MD 博士課程学生の減少が深刻であることが明白となった。このような状況が続けば、近い将来において基礎医学の教育および研究者育成の体制が崩壊するだけでなく、これが科学的能力を有する臨床医育成や physician scientist の育成にも重大な影響を及ぼし、臨床医学も含めた医学系全体の教育研究レベルの致命的な低下を招くとの認識で一致した。そこで、第 21 期の本分科会の重要活動として、「基礎医学教育・研究の危機」に関する意見書を作成し、他の基礎医学員会分科会とも連携して日本学術会議から強く提言できるように働きかけることを確認した。

前期に引き続き第 21 期においても、将来の形態学・細胞生物学を担う研究者の発掘と啓蒙を目的として、形態細胞生物医科学分科会と細胞生物学分科会の合同主催の公開シンポジウムを開催することを確認した。まず、平成 20 年 10 月 28 日、京都大学芝蘭会館において「私はなぜ生命科学研究者になったのか。」というテーマでシンポジウムを企画した。現代生命科学の最前線で活躍する 5 名の研究者に、

形態・細胞生物学の魅力と研究者として歩んできた人生を語ってもらい、多数の高校生、大学生、大学院生、若手研究者が集う活気あるシンポジウムとなった。次回の公開シンポジウムを細胞生物学分科会と合同で九州大学で開催することを確認し、平成 21 年 11 月開催に向け現在準備を進めている。

機能医科学分科会

(世話人:三品昌美)

分科会の活動方針は、生理学および薬理学で培われてきた個体レベルの研究を発展させ統合的な生命科学的研究と国民の体とこころの健康に貢献することを長期的な視点から検討することである。日本解剖学会と日本生理学会が連携して実施した「基礎医学教育・研究」に関するアンケート調査の結果を回覧し、基礎医学の現状に対する危機感と変革の必要性を認識した。生命科学作業部会提言案、第四期科学技術基本計画への日本学術会議の提言案についても、メール会議により、科学者への奨学金返済免除や新たなキャリアパスなど人材育成、基礎科学の振興、基礎科学を推進するコア技術の開発への投資などの必要性を提案した。

病態医科学分科会

(世話人:鍋島陽一)

前期からの活動の一環として、病理学の現状と未来に付いての検討を継続した。その一貫として、4 月に開かれた第 98 回病理学会総会において、病理学会と日本学術会議の共催で「これからの病理学-研究の魅力、人材育成-」(座長; 鍋島陽一、長村義之)と題するシンポジウムを開催した。その目的、概要は以下のシンポジウム開催呼びかけに記載されている。

昨年 4 月 1 日から診療科の標榜、診療報酬の創設など、日本病理学会を取り巻く診療面での基盤的環境整備は行われたと考えて良い。一方、疾患をベースにして発展してきた病理学の基礎研究を、他分野との連携なども含め更にどのように発展させて行くかが、病理学会としても重要な課題となっている。そこで、本シンポジウムでは、“研究の推進”に焦点を合わせ、病理学研究の魅力、他分野の基礎研究との連携、人材育成の在り方などにつき建設的な議論を展開することとした。演者として岡田保典教授、高橋雅英教授、宮園浩平教授にそれぞれのお立場で研究の展開に重点をおいたご講演をお願いし、上田真喜子教授には、先般大規模に行われたアンケートを基に病理学のおかれた環境の現状と展望についてお話いただくこととした。また、特別発言として、新木一弘課長には、医師不足が叫ばれる中での新しい医学教育への意気込み・抱負そして病理学会への期待などをお話いただくようお願いしている。本シンポジウムは日本学術会議の後援として開催し、金澤一郎会長からもご挨拶をいただく。本シンポジウムを通して、日本病理学会が研究面での魅力を打ち出し、若手へのアピールと今後の研究の具体策を示せるよう大いに期待している。

多くの聴衆が集まり、活発な議論が行われ、当初の予想を超えた収穫があったと判断している。この成果を基に次の取り組みを計画したいと考えている。

免疫学分科会

(世話人:菅村和夫)

免疫学分科会は現在 27 名で構成されている。すでに分科会の活動方針として、(1) 免疫基礎研究のあり方、(2) 先駆的医療開発研究のあり方、(3) 国際協力のあり方、(4) 人材育成のあり方、(5) 国内関連学協会連携のあり方、などが決定されている。免疫学は、免疫系細胞の分化のような生命科学

の基礎から、感染防御、免疫疾患、臓器・骨髄移植などの再生医療における拒絶反応や移植片対宿主反応、抗腫瘍免疫などの臨床医学まで、広い分野に関わっている。基礎研究・教育の新興と同時に、先駆的医療法開発への道を拓くため、基盤整備、人材育成、国際協力、国内関連学会の連携などにつき、12月開催を予定している分科会において提言する予定である。

病原体学分科会

(委員長: 光山正雄)

1. 現在の分科会委員 9 名に加え、新たな委員として篠田純男岡山理科大学教授が推挙された。
2. 病原体学と感染症学の連携の更なる必要性が議論され、新興再興感染症分科会との統合や合同開催の可能性を探ることとした。
3. 前期の活動として、我が国の医学部における微生物学・寄生虫学領域の教育研究者についての調査が行われ、調査票が完成された。これを参考としつつ、全国医学部における基礎微生物学教育の現状と問題点について検討を加え、次のような問題点が明らかとなった。
 - ① 医学部における病原体学教育者における MD の減少傾向
 - ② 微生物学実習が十分に保証維持されていない懸念
 - ③ 医学教育を見渡した上での微生物学・寄生虫学カリキュラム策定がなされているか。
 - ④ 大学医学部とそれ以外の研究機関との連携の必要性

今期は、以上のような点を中心に検討を進める方向で、その参考資料として、全国医学部における微生物学・寄生虫学の講義や実習の実態調査を行うこととした。

生体医工学分科会

(委員長: 梶谷文彦)

生体医工学分科会は中村祐輔氏を世話人として現在 20 名で構成され、次のような活動を行った。

(1) 生体医工学フォーラム「スーパー特区で加速する最先端医療技術」の開催(平成 21 年 3 月 11 日、東京大学山上会館)

① 平成 20 年度スーパー特区に選出された 24 課題の中、生体医工学に関係するものは約 10 課題であった。その内、九州大学、京都大学、東京大学、北海道大学、東京慈恵会医科大学、ナカシマプロペラ株式会社の 6 機関から研究の目的、背景、必要性、計画、期待される成果について説明があった。

② 内閣府、文部科学省、厚生労働省、経済産業省の 4 府省から主に生体医工学関連施策の報告を受けた。

(2) 産官学で推進している“第 3 期医療技術産業戦略コンソーシアム(METIS: 梶谷が共同議長)”と連携をとって本分野の基礎研究から実用化まで、インフラを含めて検討を行った。今年から第 4 期がスタートするので引き続き強力な連携関係の下で活動を行う。

(3) ロードマップの作成

生体医工学分野の今後 20 年を見据えたロードマップの作成を進めるため、国際医用生体工学連合(IFMBE)のアカデミーメンバー(約 80 名)間でメールでの討論を行った後、平成 21 年 9 月の World Congress 2009 -Medical Physics and Biological Engineering-(ミュンヘン)に於いてワークショップを開き、その結果を小冊子“Future Directions of Medical and Biological Engineering”にまとめた。

(4) 日本のもの作りの基盤となる関係学会(工学系: 日本機械学会、電気学会、精密工学会、医学

系：コンピュータ外科学会、日本内視鏡外科学会、日本人工臓器学会、医工学系：日本生体医工学会)の柔軟な連合組織「日本医工ものづくりコモンズ」を谷下委員が中心となって立ち上げ、医療技術創生を目指すための発足記念シンポジウムを平成 21 年 11 月 21 日コンピュータ外科学会の大会中に開催する予定である。本分科会は本コモンズと密に協力して学術会議の提言に繋げる事を目指している。

神経科学分科会

(委員長:大隅典子)

本分科会は第 21 期に基礎神経科学に携わる会員および連携会員合計 17 名(会員 5 名、連携会員 12 名)で構成されたものである。

2008 年 12 月 12 日に第 1 回の委員会が開催され、出席委員の互選により大隅委員が委員長に選出された。また、学術分野のバランスなどの要素を勘案して合議の結果、副委員長として入來篤史 委員、幹事として辻 省次 委員が、それぞれ出席者の満場一致により選出された。

この委員会において、今期の活動方針が話し合われ、次のような方針が決定された。

1) 連携シンポジウムの開催

前期、前々期と「脳と意識分科会」「脳とこころ分科会」と連携してシンポジウムを開催してきたが、今年度は日本の脳神経科学領域の研究成果を市民に向けて情報発信する場として、「サイエンスアゴラ」において、神経科学分科会が主催し、社会性の脳科学をテーマとして、10 月 31 日に公開シンポジウムを日本科学未来館にて行う予定である。概要は以下のようになっている。

日本学術会議神経関係 3 分科会合同市民公開シンポジウム企画書(仮)

日本学術会議の脳と意識分科会、脳とこころ分科会、神経科学分科会は、これまで合同で年 1 回の市民公開シンポジウムを開催してきた。今年度は、「社会性の脳科学」をテーマとし、日本の脳神経科学領域の研究成果を市民に向けて情報発信する場として、6000 名を越える入場者を誇る「サイエンスアゴラ」において、以下の公開シンポジウムを企画する。

主催：日本学術会議脳と意識分科会、脳とこころ分科会、神経科学分科会

後援：東北大学脳科学グローバル COE(仮)ほか

【企画概要】

期日：10 月 31 日(土) 13:00-17:00<サイエンスアゴラ 2009 への参加>

テーマ：社会性の脳科学(仮)

規模：定員 300 名程度

会場：日本科学未来館(仮)

時間：4 時間程度(講演者 6 名程度、会場からの質疑応答含む総合討論)

【講演】

予定演者とタイトル(仮)：

- ・ 藤井俊勝先生(東北大学)：嘘とだましの神経メカニズム
- ・ 村井俊哉先生(京都大学)：駆け引きする脳
- ・ 三村 将先生(昭和大学)：統合失調症の社会脳
- ・ 山末 准先生(東京大学)：発達障害と社会脳-脳画像の観点から
- ・ 貝淵弘三(名古屋大学)：統合失調症の分子メカニズム
- ・ 和田圭司(精神・神経センター)：物質的な母子間コミュニケーション(脳と栄養)

【展示】

期日：上記シンポジウム日程を含む 1 週間もしくはサイエンスアゴラ開催期間

想定会場： 日本科学未来館 3F スペース
あるいは、サイエンスアゴラ展示会場内

展示内容：

・パネル展示

日本学術会議の説明、パンフレット

【予算面】 旅費：日本学術会議

ポスター、パンフレット等：東北大学脳科学グローバル COE（予定）

2) 文部科学省に置かれた「脳科学委員会」において、今後の脳神経科学の目指すべき方向や推進方策についての検討がなされており、2009 年 11 月に行われたパブリックコメントについて、神経科学分科会委員に周知をし、関係学会等からの意見があれば、パブリックコメントとして提出することをもって協力することとした。

3) 教育と神経科学に関する問題：

現在大きな社会問題になりつつある教育問題について、脳神経科学からも何らかの提言が求められている事情についての指摘があり、本分科会としても、関連する第一部の心理学・教育学委員会「心と身体から教育を考える分科会」等の教育関係の分科会とも連携しながら、今後この問題を検討する方法を模索することとした。

4) ポスドク問題：

ポストドクの将来のキャリアパスの閉塞感が、学術コミュニティーにおける大きな社会問題になっている現状が指摘され、本分科会でも何らかの意見表出をする必要性についての指摘があった。審議の結果、この問題は総ての学術分野における共通の深刻な問題であるので、学術会議全体として扱うことが望ましいのではないかという意見が出され、その方向で検討することとした。

一方で、ここには脳神経科学分野特有の問題もあるので、本分科会でも検討することが必要な側面もある、との意見が出された。

5) 神経科学分野における国際学術連携：

海外の科学アカデミー等や国際的な学術組織から、我が国の国際的な学術連携に掛かり学術会議が果たす役割への期待が高まっている事情が指摘され、本分科会として、神経科学分野における国際的な組織とどのように連携を図っていくかについて、制度上の検討を調査するとともに、それに基づいて今後の具体的活動方針について検討を進めることとした。

再生医科学分科会

(委員長:御子柴克彦)

本年度の大きな活動は、平成 21 年度の再生医療学会の中で学術会議主催の再生医科学分科会シンポジウムが開催されたことである。本シンポジウムは浅島誠日本学術会議第二部部長と再生科学分科会委員長である御子柴克彦が司会をし、演者として大和雅之先生に「再生医療社会実現のために」、星和人先生に「軟骨再生医療の適応拡大にむけて」、宮島篤先生に「肝幹細胞の分離と性状解析」、大隅典子先生に「神経幹細胞を活性化する」の演題で講演を依頼して最近の進展や問題点などを発表して頂いた。各々の分野から演者を選ばせて頂いたために大変に幅広い領域、即ち、分子生物学、発生工学、細胞工

学、組織工学、材料工学を取り込んだ進展の紹介がなされた。大会最終日であったが会場はいつぱいで大変有意義であり、この様な機会を作って頂いた再生医療学会の慶応義塾大学 坪田教授（眼科学）に感謝する。

更にもう一つの事業は「学術の動向」8月号に再生医療の現状と課題というタイトルで浅島誠第二部長と分科会委員長の御子柴克彦が特集を組んだことである。

iPS 細胞の可能性と今後の課題については高橋政代先生（理化学研究所発生・再生科学総合研究センター網膜再生医療研究チームチームリーダー）に大変、的確な原稿をお書き頂いた。造血細胞については中内啓光先生・依馬秀夫先生、iPS 細胞を用いた神経幹細胞については岡野栄之先生・八代嘉美先生、又、脳の内在性の神経幹細胞については大隅典子先生、組織工学の立場より大和雅之先生、医工連携の立場から高戸毅先生にお書き頂き、再生医療の現状と課題を明快に紹介して頂いた。

今後の展開にも残る特集となったと考える。是非皆様にもお読み頂きたい。

実験動物分科会

(委員長:小幡裕一)

1. 取り組むべき課題および活動計画

動物実験に対する社会的理解を促進し、科学的観点及び動物愛護の観点より動物実験の適正化を図る事を目的とした。

2. 活動の経過及び成果：1) ガイドラインの周知：「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」の周知、その英訳をホームページで公開した。2) 研究機関等における実行性ある動物実験の実施体制構築促進：研究機関等における動物実験の実施体制とその自己点検・評価および外部の専門家による検証システムについて、取組状況を調査し、そのあり方について助言した。3) 研究者団体の連携組織の提案：動物実験関係者のための連絡協議会の設立を協議した。

3. 問題点と次期への課題

平成 22 年頃、動物愛護管理法の 5 年毎の見直し議論再開が予想されることから、法令や指針に基づく適正な動物実験を通じた学術研究の推進と動物実験に対する社会的理解の促進を図る必要がある。21 期においては、動物実験に関する自己点検や評価に関するシンポジウムの開催や研究者団体の組織化を呼びかける提言策定が課題となる。

臨床医学委員会



臨床医学委員会

(委員長: 桐野高明)

臨床医学委員会

平成 20 年 10 月 3 日に第一回委員会を開催した。

1. 委員長、副委員長、幹事二名を選出した。
2. 臨床系大学院、障害者との共生、医学教育、生活習慣病の 4 つの期限付き分科会を臨床医学委員会に再設置することが承認された。一方、医療制度、終末期医療、臨床試験・治験促進の 3 つの分科会は再設置しないことが承認された。さらに、「教育・研究機関における臨床医の評価に関する分科会 (仮称)」を第 21 期の臨床医学委員会に新たに作ることが提案された。
3. 常置分科会の世話人を決定し、活動を開始することとした。

「日本の展望」に関して

第二部の生命科学作業分科会には、第二部副部長の北島政樹会員と、桐野高明会員が参加し、報告書のとりまとめについて検討をして来た。臨床医学委員会報告 (案) の作成に関しては、まず臨床医学委員会の各委員より提出されたキーワードをもとに平成 21 年 1 月に骨子案を作成、それをもとに報告書 (案) の原稿を複数の委員に作成してもらい、それをもとに報告書 (案) を作成、数回の修正の上で、7 月末に生命科学作業分科会に提出した。12 月までに最終案を作成し、査読を経て報告書として公表する予定。

消化器分科会

(委員長: 白鳥敬子)

本分科会は第 21 期「消化器分科会」として消化器病分野に携わる会員 3 名、連携会員 8 名の計 11 名で構成され、委員の専門分野は消化器外科、消化器内科である。2009 年 3 月 10 日に第一回委員会が開催された。出席委員の互選により、委員長に白鳥敬子が選出され、副委員長には今井浩三委員、幹事に渡辺守委員がそれぞれ推薦され委員会で承認された。

委員会では、第 21 期学術会議活動に関して現在作成中の「日本の展望」についての報告があり、ついで、分科会としての活動計画に関して意見交換が行われた。今後、消化器関連学会に併せた市民公開講座の後援、公開講座の開催などを推進していくこととした。また、出産、育児などで離職した女性医師への再研修や復職について、セミナー開催や再研修センター支援などを検討していくこととした。

内分泌・代謝分科会

(世話人:松澤佑次)

医学において内分泌代謝学は生体制御の根幹をなす領域であり、その障害は糖尿病をはじめ多数の重要な内分泌疾患、代謝疾患として重篤な結果をもたらすためその成因の解明および治療対策の開発は必須の課題である。近年この分野の進歩は急速で、従来の古典的な内分泌代謝器官に止まらず全身の各細胞における分泌、代謝機能の解析が必要となり、従って古典的な内分泌疾患に加えて、癌、免疫疾患、炎症性疾患など広い範囲の病態の解明にも重要な分野となっている。また高齢化社会の中で遺伝要因を介した内因性の内分泌代謝機能異常に加え、生活習慣、特に栄養の因子を加えた疾患解析の重要性が増している。また内分泌代謝系に対する生活習慣の影響は単に個人への影響だけではなく、胎児への影響から新しい素因を生み出すいわゆるエピジェネチックな影響なども重要視されるようになってきた。このように進化した内分泌代謝学を推進するために本分科会で適切な提言を行う必要がある。今年度はそれらに対応するため、広い分野の委員を選定し委員会を構成した。

血液・造血分科会

(委員長:堀田知光)

血液・造血領域は臨床医学の中で臨床・基礎医学研究がもっとも進んでいる分野であり、わが国における臨床研究の遂行と先端医療の実践をリードしてきた歴史がある。当分科会では第 20 期において、わが国において課題となっている臨床検体を用いた先端医学研究の推進と企業化されにくい治療法の開発方策について提言をまとめるべく検討してきた。そして「わが国の臨床研究を効率よく遂行するための提言」(案)をとりまとめて部会の承認の下に幹事会に提出した。しかし、全体方針との整合をとる必要性から差し戻しとなった。第 21 期の第 1 回分科会は平成 21 年 7 月 14 日に開催され、新役員の選出と提言に関する検討を行った。その結果、上記提言で取り上げた内容は、ヘルシンキ宣言のソウル改定(2008 年)の第 25 項によってほぼ解決されることから、第 2 課題である「細胞療法など企業化されにくい治療法を広く提供するための方策」について継続検討し、提言としてまとめる方向を確認した。

脳とこころ分科会

(委員長:樋口輝彦)

本分科会は第 21 期に脳とこころの臨床医学に携わる会員および連携会員合計 16 名(会員 4 名、連携会員 12 名)で構成されたものである。専門分野は神経内科、心療内科、精神科、脳外科である。

2009 年 2 月 13 日に第 1 回の委員会が開催され、出席委員の互選により樋口委員が委員長に選出された。また、委員長から副委員長に祖父江委員が指名され、出席委員の推薦により、辻委員と山脇委員が

幹事に選出された。

この委員会において、今期の活動方針が話し合われ、次のような方針が決定された。

1) 連携シンポジウムの開催

前期、前々期と「脳と意識分科会」「神経科学分科会」と連携してシンポジウムを開催してきたが、今年度は日本の脳神経科学領域の研究成果を市民に向けて情報発信する場として、「サイエンスアゴラ」において、神経科学分科会が主催し、社会性の脳科学をテーマとして、10月31日に公開シンポジウムを日本科学未来館にて行う予定である。

2) 「学術の動向」への特集投稿

委員会において、今期とりあげるべき課題として①脳とこころの臨床研究の在り方や研究者の育成
②こどもの脳とこころの問題をとりあげることになった。

議論の素材作りの意味も含めて、それぞれのテーマで「学術の動向」に特集をくむことになった。

3) 本分科会からの提言あるいは報告を出すかどうかは、上記2)の議論を深めた上で検討することになった。

感覚器分科会

(委員長:加我君孝)

第21期臨床医学委員会感覚器分科会は、会員で委員長の田野保雄氏が平成21年1月31日に急逝されたため、委員長の再選挙が行われた。その結果、加我君孝氏が委員長に選ばれ、13名の連携会員だけで構成されることになった。19期までの旧感覚器医学研究連絡委員会の大きな活動方針である1)感覚器障害の克服と支援、2)感覚器医学の普及と振興を20期同様継承する。これまで3回の委員会を開催した。

具体的なアクションプランとして、①一般向けに市民公開講座の開催、②学術会議会員、連携会員及び大学・研究所などの専門家向けに「学術の動向」への寄稿、③眼科学会と耳鼻咽喉科学会の交流のためにそれぞれの総会の時に相互交流を目的として感覚器のシンポジウムを開催する、④平成16年より始まった「感覚器医学10年のロードマップ」の中間評価を行うことが承認された。平成21年度の主な活動としては次の事項があげられる。

1) 市民公開講座“見るよろこび、聞くよろこび”の開催

今回は第3回の市民公開講座で、テーマは「2つの目、2つの耳」とし両眼視、両耳聴について取り上げた。市民の参加は180名を越え、これまでで最大の参加者数で、本市民公開講座が定着してきたことがわかった。発表内容の全文は眼科学会と耳鼻咽喉科学会のそれぞれの学会誌に掲載することにした。今後市民向けの啓蒙のためのわかりやすい感覚器医学の解説書を発行する準備の一つとすることにした。

2) 「学術の動向」特集への寄稿

社会へ伝えたい、あるいは社会的関心の高い、感覚器医学の新しい動向に関係する話題を取り上げ、特集を組んで「学術の動向」に掲載することが第3回委員会で承認され、準備をすることになった。

3) 感覚器医学10年のロードマップの中間評価

平成16年度から始まったロードマップは、昨年改訂されたが、この運動が始まって来年度はその中間地点になる。これに合わせて中間評価を行い専門家向けのシンポジウムの開催を検討することにした。

今後、広く一般社会と学術の世界に感覚器医学から発信することを重視し、かつ強化することにした。感覚器医学は神経科学、心理学、小児神経学、神経学、リハビリテーション医学など、基礎医学、

臨床医学などと深いつながりがあり、今後も領域を越えて交流を持ち日本学術会議の活動にふさわしい発信を続ける予定である。

身体機能回復分科会

(委員長:高戸毅)

21 期においては、本分科会のテーマを「より良い高齢社会を迎えるために一予防と回復と再生」とすることになった。すなわち、戦後から急速に平均余命が延び、高齢社会を迎えているが、それに伴って各分野での疾病構造が異なって来ているのは明らかである。しかし、現在の状況は、社会も医療分野もこうした高齢社会に十分に対応できていないことが指摘されている。特に整形外科領域においては、高齢化とともに骨や関節疾患が必発となっており、現状の認識とともに、予防と回復の重要性が強調された。こうしたことは運動器官とともに、耳鼻咽喉科における難聴、眼科における白内障など感覚器においてもまったく同様である。平成 21 年度においては、まず、それぞれの専門領域でどのような問題が生じているかを明らかにすることが求められた。まず本年度は、形成外科と歯科・歯科口腔外科の現状と問題点について、専門家による講演がなされた。講演の中では、形成外科においては抗加齢医学が注目されてきており、QOL を維持するために美容領域が発展してきていることや、糖尿病や動脈閉塞症に伴う皮膚潰瘍やがん術後の骨・軟骨欠損などに対し、再生医療の発展が望まれることが述べられた。歯科・歯科口腔外科においては、80 歳以上においても 20 本以上の歯を有している割合が増えている一方で、高齢化に伴って循環器や呼吸器を始めとする疾患を有する患者が急増しており、歯科医として医学的知識が必要になるとともに医科との連携が必須になって来ていることが強調された。また、義歯に代わってインプラントなどが急速に普及してきており、先進医療に対して歯科医の技術レベルの向上も必要であることが述べられた。次年度は、耳鼻咽喉科と整形外科、リハビリテーション科から、それぞれの分野における現状と問題点について講演を頂くとともに、これらを解決する有力な手段としての再生医療に関しても意見を伺う予定である。

放射線・臨床検査分科会

(委員長:晴山雅人)

本分科会は 10 名の委員から構成され、2 回の委員会を開催した。本委員会では主に院内の医療関連死を対象とした死亡時画像診断 (AI) について検討することとした。平成 21 年 4 月の日本医学放射線学会、同 5 月の日本病理学会にて AI シンポジウムにおける学術会議の後援を行った。これらのシンポジウムで浮き上がった問題点を分析検討し、内科や救急とも連携して AI による死因究明手法の検証および異状死死因究明制度の確立について検討を行い学術会議主催のシンポジウムの開催や提言をめざしたい。

腫瘍分科会

(委員長:今井浩三)

腫瘍分科会は、がんに関する研究・教育・医療に関する科学政策への提言をする必要があるが、学術会議こそが取り組むべき課題を考慮して、重要性・優先度の高いテーマを選択して、しっかりとした提言を確実に行うことが重要である。

最近、大学の臨床および基礎教室において、人材の不足、資金の不足（国および産業界からも）等に悩んでおり、我が国の将来のために大変重要ながん研究に影を落としている。がん対策基本法ができ、

第3次対がん 10 カ年総合戦略の途中であるのに、がん特定領域研究の廃止（文科省）があり、その後の戦略的がん研究支援体制が考慮されていない。現在の日本のがんに対する国の予算を検討すると、諸外国と比較して、不十分であることが分かる。がん医療については、患者団体等が厳しく監視しているが、がん研究に関しては、その重要性やがん医療への貢献度への認識は低く、学術会議は検討して提言すべきである。

大学への交付金を減らした分、後で競争的資金として支援するというが、最近では、がんプロ養成プラン、COE 等、期間限定の支援が多く、継続的な支援体制でないと、安定した雇用が行えないなど、落ち着いて基盤を固めて研究を展開することができない。

がん研究者からの市民への情報発信は、がん研究への理解と支援を得るために、非常に重要である。わが国は益々高齢化社会となり、人口減少の傾向であっても、がん患者は増加することが予想される。現在、第3次対がん戦略の中間報告に向けた段階であるが、今後 第4次対がん戦略計画も行われるので、がん研究に関する予算等について、日本学術会議から提言を行うことは重要である。がん研究支援体制の問題は非常に優先度の高い課題であり、腫瘍分科会が今期検討すべき第一のテーマであると結論された。

臨床系大学院分科会

(委員長:今井浩三)

最近臨床系大学院の実質化が課題となっているが、この時期は、臨床研修期間とも重なり、さらに専門医取得の圧力もあり、医療系学部から志の高い研究者や教育者は育成されにくい環境にある。臨床研修医制度の導入、大学の法人化による運営費交付金の抑制などの施策により、現実にも国立大学付属病院の経営問題に関する第4次アンケート調査によれば、「03年から06年にかけて世界全体の臨床医学研究論文数が7%増加したにもかかわらず、日本では10%も低下しており、国際競争力は17%低下したことになる」との報告がある。臨床研究の停滞、創薬・機器開発の空洞化などは、直接・間接に臨床系大学院問題とかわかってくる。わが国のこの分野での将来が危ぶまれる。

臨床系大学院の疲弊を回復させ、患者と関係する課題を解決する研究、トランスレーショナル研究、あるいは臨床疫学的研究等を大きく展開するには、その基盤となる教員数の充実とシステムの再構築、人材育成方策など抜本的対策が重要であり、その上でカリキュラムを魅力あるものにする必要がある。

障害者との共生分科会

(委員長:本田孔士)

第1回:20年12月1日、第2回:21年3月2日、第3回:21年6月15日、第4回:21年9月14日の委員会が開催された。会の構成として、委員長に本田連携会員、副委員長に中田会員、幹事に芳賀連携会員と飯野連携会員を選出した。平成20年6月26日発行の学術会議の提言「身体障害者との共生社会の構築を目指して:視覚・聴覚・運動器障害認定に関する諸問題」の内容を具体化すべく議論すること、今期から「内部障害」をも扱う事を決め、和泉連携会員、原茂子特任連携会員の委員会参加を決めた。さらに、聴覚問題の検討を深めるため小林連携会員の参加を申請、これも認められた。作業は、視覚問題(石橋委員長)、聴覚問題(加我委員長)、運動器問題(岩谷委員長)、内部障害問題(岩谷委員長)の4つの小委員会を立ち上げ、専門的な問題については分担して議論を進め、親委員会でも統合する形をとっている。委員会は障害者認定問題を議論する事の社会的影響が極めて大きい事を改めて確認し、この問題について学術会議がどのように貢献できるか真摯に議論を深めている。

医学教育分科会

(委員長:北島政樹)

基礎医学委員会・臨床医学委員会合同医学教育分科会」は医学教育のあり方について議論する目的で、平成 17 年 10 月に第 20 期日本学術会議第二部関連分野別委員会の分科会として設置された。各委員の意見交換、文部科学省および厚生労働省のヒアリングを経て、対外報告の準備が進み、その骨子や分担案等は既に決定した。しかし、より良き対外報告の作成と幹事会にする報告等の時間を鑑み、設置期間延長が認められ、平成 20 年 10 月より、第 21 期日本学術会議にて引き続き議論を行う事となった。我が国の医学教育に関して、卒前教育に関してはモデルコアカリキュラムや CBT が施行され、講義偏重型授業から問題解決型参加型学習への転換が行われてきた。また卒業後教育においても、臨床必修化、病院マッチングシステム、プライマリーケア重視の基本診療科ローテーション等の改革が行われた。しかしながら、その医学教育は未だ確立されているとは言い難く、第 21 期本分科会においては第 20 期の討議内容を踏まえて、特に卒前医学教育を取り上げ、ポイントを絞って早期に対外報告をまとめていく事になった。本年度は既に 4 回の分科会が開催され、第 20 期に素案が作成された対外報告（案）に関しての討議が行われ、教育の目標、医学生の質の低下、卒前から生涯教育に至る一貫性、省庁別になっている行政の問題点、予算の不足、教育担当教員・職員の不足など多岐にわたる問題点およびそれに対する解決策の議論がなされた。その結果、1) 卒前教育における現状の問題点の整理、2) 多様なコースの統合と教養教育の見直しについて、3) 基礎教育の問題点と充実に向けて、4) Medical School 構想の得失、5) 歯学部教育と医学部教育の対比による学部教育の向上、6) 共用試験・実技教育の評価について障害と対策に関して、各委員で分担し、対外報告を改訂し、最終報告案を作成する事となった。特に medical school 構想については 2 名の専門家（中田力新潟大学統合脳機能研究センター長および奈良信雄東京医科歯科大学医歯学教育システム研究センター長）のヒアリングを行い、それに基づき十分な討議を行った。対外報告作成は既に最終段階に入っており、次年度早期の公表を目指している。対外報告は日本学術会議ならではの内容になっており、今後の波及効果が期待される。

生活習慣病対策分科会

(委員長:森本兼曩)

第一回委員会平成 21 年 2 月 13 日開催

- (1) 第 21 期の分科会委員長として森本兼曩、副委員長として松澤佑次、幹事に児玉浩子・正木治恵の各氏を選出した。
- (2) 前 20 期分科会の経過報告と、今 21 期への宿題の総括。
第 20 期では、市民への啓発を行い、幼少期の重要性について提言を行った。しかし、科学的なアプローチを医学的に進めること、また、健康生活科学的な視点からの活動と議論が不十分であり今後の課題であった。
- (3) 第 21 期の活動計画。各委員から今期活動に対する課題の提案があった後、森本委員長の総括的なまとめがあり、現世代と次世代の人々の、より品位の高い人間的なコミュニケーションのある生き様（ライフスタイル）への変容を支援するような社会的環境の醸成が重要との発言があった。

第二回分科会 平成 21 年 5 月 8 日開催

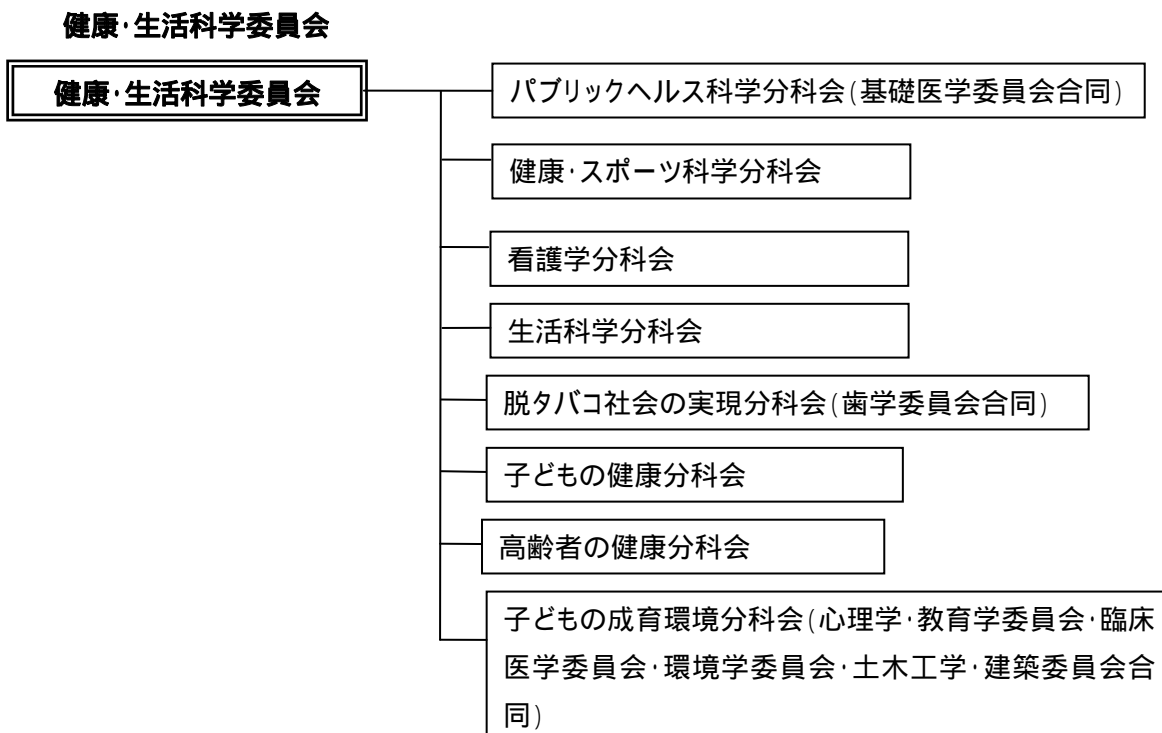
- (1) 第 21 期分科会としての共通の活動テーマと、具体的な活動方針の二点を討議した。
 - ・幼少期に生活習慣コアが形成され、重要である。
 - ・生活習慣は環境によって形成される。

- ・しあわせになるになる資源としての健康を考える。
- ・健康づくりのためのコミュニティ環境形成が重要。
- ・健康日本 21 の具体的な評価を行うことが重要。
- ・夜型社会が拡大し、睡眠・時間生物学との視点からライフスタイルをみることが重要。
- ・時間栄養学の考え方も必要。
- ・健康格差の改善が重要であるが、これはグローバルな経済問題とも関連し困難な包括課題である。
等の議論を行った。

(2) 分科会名称を生活習慣病対策分科会から、より学術的な名称へ変更するべきではないかとの提案のもとに、意見交換を行った。「ライフスタイルと健康分科会」への名称変更が多数意見を占めた。

第三回分科会 平成 21 年 8 月 31 日開催

具体的な活動方針として、それぞれの委員が担当する学会と学術会議の合同開催で生活習慣病・ライフスタイルと健康関連のシンポジウムを企画主催することが決定された。2009 年 10 月に日本公衆衛生学会と合同シンポジウム「健康価値を創造するライフスタイル変容」を開催するなど具体的な 5 つの提案があり、総合討議を行った。



パブリックヘルス科学分科会

(委員長:岸玲子)

1. 3 回の審議を行い、①から⑤の活動方針を決めた。また公衆衛生関連学協会連絡協議会を発足させ日本学術会議と連携をとることになった。

①社会経済格差と健康問題

2008 年 11 月の公開シンポジウムに引き続き、2009 年 10 月に奈良市で日本公衆衛生学会総会時にシンポジウムを開催予定。21 期には「社会経済格差と健康」について提言をまとめることになった。

②公衆衛生大学院の課題

公衆衛生における科学研究の側面と実践の側面について議論が交わされ、特に専門職大学院の将来のあり方との関係も踏まえ公衆衛生大学院教育のあり方やそれに相応しい教育体制について 20 期に引き続き、検討していくこととなった。

③健康食品の regulation について

2009 年 4 月に公開シンポジウムを開催した。健康食品の定義、規定がなく、法的位置づけや枠組みが十分でない現状は公衆衛生の立場から問題であり、また食文化への影響も大きいので提言をまとめる準備をすることになった、

④政府統計・行政資料の利活用の促進について

20 期に分科会は「保健医療分野における政府統計・行政資料データの利活用について一国民の健康と安全確保のための基盤整備として」を提言としてまとめた。統計法改正後、データが使いやすくなる方向での動きはあるが、現実的に改善がされているといえる現状にはないことが議論された。今後、政府統計データの利活用に向けたインフラ整備など、提言のフォローアップをすることとなった。

⑤医師・看護師をはじめとする医療従事者の労働条件・過重労働について

フォーラムあるいはシンポジウムの企画等について検討することとなった。

⑥公衆衛生関連学協会連絡協議会を発足させ連携をとる

パブリックヘルス科学分科会が音頭をとり、2009 年 3 月に公衆衛生関連学協会連絡協議会が正式に結成された。現在、23 の学協会の加盟を得て、公衆衛生関連学協会は新たな一歩を踏み出した。日本学術会議会員と連携会員は連絡協議会に加盟し、協議会の活動をサポートし、日本学術会議との連携をとることになった。

2. 本分科会主催で開催された公開シンポジウム（2008 年 10 月から 2009 年 8 月）は下記のとおりである。

①平成 20 年 11 月 6 日（木） 福岡国際会議場

「公衆衛生の課題－格差社会・貧困と公衆衛生－」

②平成 21 年 4 月 1 日（水）北里大学白金キャンパス 薬学部

「グローバル化時代の健康食品のレギュレーション」

③平成 21 年 5 月 21 日（木） 福岡国際会議場

「今なぜ 心豊かな生活と労働か」

健康・スポーツ科学分科会**(委員長:福永哲夫)**

本分科会は 4 回開催（平成 20 年 12 月、平成 21 年 1 月、4 月、7 月）され、以下の審議・活動を行った。

20 期の活動を受けて、21 期本分科会では以下の 7 テーマについて、各ワーキンググループが中心になってそれぞれのテーマについて検討を始めた。（1）子どもの身体運動・スポーツガイドラインの策定；20 期での提言「子どもを元気にするための運動・スポーツ推進体制の整備」をうけて、21 期では子どもの身体運動・スポーツガイドラインの策定に向かって調査を開始した。調査対象は各都道府県教育委員会および学協会とし、第 20 期でまとめた提言の冊子を添えてアンケート用紙を送付した。（2）男女共同参画；第 20 期の男女共同参画に関する調査報告書に示された結果を提示し、その認知度や各学協会における今後の取り組みなどについて調査を行なう予定である。（3）ターミノロジー；健康・

スポーツ科学に関する専門用語を整理し、諸分野を横断する共通した用語を取り上げる。(4) 若手研究者育成；健康・スポーツ科学領域の若手研究者の現況調査を行なう。健康・スポーツ科学のサイエンス・カフェについても検討中である。(5) 将来展望；「動ける人間を作るための環境」について、健康・スポーツ科学領域からアプローチしたい。スポーツの実践現場と研究との連携について、行政的側面から検討していきたい。(6) 運動と心・社会性；コミュニケーションスキルや社会的態度を育成する上で、体育に期待される傾向が強い。体育の授業で学級崩壊を直した事例などもあり、これまでの研究成果の蓄積を整理する予定。(7) 日本スポーツ体育健康科学学術連合関係；日本体育学会第 60 回大会最終日の 8 月 28 日（金）に 学術連合・日本学術会議・日本体育学会の合同シンポジウムを共催で 2 テーマ（「世界にはばたく日本のスポーツ」「日本人の健康と未来」）について開催した。11 月に次回分科会を予定している。

看護学分科会

(委員長：南裕子)

平成 20 年 8 月に提言「看護師の役割拡大が安全と安心の医療を支える」を公表した後、4 回の分科会を開催した。提言のフォローを中心に議論を重ね、役割拡大のための教育制度、認定制度の整備、法解釈の確認を行った。平成 20 年度に調査された先駆的な看護師の役割拡大事例（厚生労働省特別研究）にもとづき、裁量拡大の可能性のある看護師の業務についても具体的に抽出し、役割拡大の実現につながる方略を検討した。今後は提言を実現させるために、看護系学会協議会、看護系大学協議会等との連絡を密にとり、医師などの関連職種の見解も聞きながら、教育課程、認定制度の整備に関して意見をとりまとめていく。看護学分科会はこの他に看護学の学問としての発展やそのありかたについても検討しており、役割拡大を検討する過程では看護学の本質に関連した議論が行われている。このような議論を踏まえて、「日本の展望」の健康・生活科学委員会等の提言作成にあたっては、分科会として人々の健康ニーズへの貢献について提案した。さらに 20 期から本分科会の強い関心事であったいのちの教育の問題にも取り組み、今後社会に向けて看護学の立場からそのあり方について発信する。

生活科学分科会

(委員長：片山倫子)

分科会は第 1 回を 12 月に開催し第 21 期における生活科学分科会委員メンバー（8 名）を確定し役員を決定した。第 2 回を平成 21 年 2 月に、第 3 回を 4 月に、第 4 回を 6 月に、第 5 回を 7 月に、第 6 回は 9 月に開催し、以下の審議を行った。

生活科学領域における研究の成果をより広く一般社会に還元するための方策について意見交換を行い、その一つの方法として大学の教養教育に生活科学領域関連の講義科目を取り入れることを検討することとなった。この目的をより具体的に表すためには、講義題目は“生活する力を育てる”とすることとなり、その目的の明確化と方向性を討議した。その結果、具体的計画としては、目的に沿う講義内容の幾つかの柱を立てシンポジウム（平成 22 年 3 月予定）を行うこととし、シンポジストの人数選を行った。また、最終的にはジュニアシリーズ（「科学と社会」）の一部として冊子を作成する方向で活動を開始することとなった。

また、平成 19 年 7 月に発足した「生活科学系コンソーシアム」（現在 10 学会が加盟）は 4 月に会議を開催し、これからの活動について検討した。9 月に第 2 回総会を開催した。今年度以降の活動として、生活科学関連大学院の博士論文発表会を開催することが決定され、運営委員会を立ち上げた。

脱タバコ社会の実現分科会

(委員長:大野竜三)

「脱タバコ社会の実現分科会」は、今回、神奈川県松沢成文知事が全国に先駆けて受動喫煙防止条例を提唱していることに注目し、日本学術会議・鶴見大学・財団法人国際口腔医療財団共催により「タバコの煙は愛する人を傷つける」と題して、平成 21 年 3 月 7 日に地元の鶴見大学記念館ホールにて市民公開シンポジウムを開催した。

開催に先立ち 3 月 3 日には、唐木副会長と瀬戸副委員長が出席し神奈川県庁にて記者会見が行われ、シンポジウムでは知事にもご講演をいただいた。受動喫煙がいかに悪い影響を及ぼすかがシンポジウムのテーマである。冒頭脱たばこ社会の実現分科会の委員長大野竜三から挨拶があり、学術会議の紹介もされた。

演題 1) 日本学術会議から唐木英明副会長「人はなぜ死ぬのか？」喫煙と野菜などの食事との関係、人間のリスク感覚がいかに当てにならないのかなど。2) 脱タバコ社会の実現分科会副委員長瀬戸皖一「愛情卒煙のすすめ」大学入学から卒業までの間に一人でも多くの学生の卒煙をはかる、喫煙者を嫌う嫌煙から、愛情をもって卒煙させる社会を創りあげていく話。3) ヘビースモーカーから立ち直ったがん克服患者の西林正知「タバコは最も殺人的麻薬である」タバコががんのリスクである話。4) 神奈川県知事松沢成文「受動喫煙防止条例の目指すもの」当日、神奈川県公共施設における受動喫煙防止条例についての目的、対象施設喫煙規則の内容、条例に基づく義務、等などの説明されたプリントを配布され話された。

参加された方は、講演に先立ち配布された抄録集を開き、さらに書き込みを加え熱心に聞き入っていた。最後に全体討論を行ったが、活発な質疑応答があり熱気に包まれ、大野委員長から極めて的確な応答があった。

その後 3 月 24 日には県議会で条例は可決された。シンポジウムがタイムリーで大きなインパクトがもたらされた旨、神奈川県から主催者に対して感謝のメッセージが届いた。

松沢知事は、6 月に日本初、神奈川県発の挑戦『受動喫煙防止条例』と題し本を発行した。その中で日本学術会議の支援と云う項目で当分科会の活動と取り組みについて紹介されている。

子どもの健康分科会

(委員長:實成文彦)

本格的な少子高齢社会を迎えた 21 世紀の日本において、子どもの現状と未来について社会的関心は高く、学術会議においても様々な角度から取り上げられてきた。健康・生活科学委員会では、第 20 期において、子どもの健康の維持・増進を旨とした子供の健康分科会を設置し、「記録 現代社会における子どもの健康生活の擁護と推進に関する課題と方策 ー地域・学校におけるヘルスプロモーションの推進ー」を公表した。

第 21 期では、これを基盤として「日本の子供のヘルスプロモーション」を提言するために、多方面の専門分野（医学、歯学、栄養学、衛生学・公衆衛生学、学校保健学、養護教育学、体育・スポーツ科学、教育学、心理学、家政学、建築学）からなる会員 3 名、連携会員 17 名、特任連携会員 1 名の計 21 名の分科会が新たに設置された。平成 20 年 12 月以後、計 5 回の分科会でディスカッションを重ね、主たる提言は「健康的公共政策の推進と体制の整備を行う」、「健康に関する支援的環境を創造する」、「健康のための社会的ネットワークと地域活動の強化を図る」、「子どもが自らの健康をコントロールする個人的スキルや能力を強化する」、「健康開発のための研究とその組織づくりを推進する」、「学校を核とし

たヘルスプロモーションを推進する」の内容としている。

高齢者の健康分科会

(委員長:金川克子)

本分科会は、第二部の健康・生活科学委員会に所属し、高齢者の健康や生活の向上に資することを目的としたものであり、学際的なアプローチが必要であることから、委員も多岐にわたる専門家（14名）から構成されている。

なお、本分科会は平成 21 年（21 期）に設置されているが、当分科会は 20 期より活動を行っている。高齢者の健康にむけての課題は横断的であり、その重要度は高く、かつ社会に対して果たす役割も大きいことから 21 期もその継続性が認められている。

平成 21 年 2 月以降（21 期）では、4 回の分科会を開催しており、今年度は、委員からの意向・意見をくみとり、高齢者の健康・生活を支えるための基盤づくり 一人材育成をめざして— を中心課題としている。その一環として高齢者の健康を支える社会的基盤の構築と共に関連する人材の育成を趣旨として、シンポジストに当分科会の委員と専門家を加え、参加者との意見交換をするシンポジウム開催（平成 22 年 3 月 13 日）を計画している。

次年度にもシンポジウム等を開催し、これらの内容を基盤に平成 23 年度には最終的な提言として、高齢者の健康・生活を支援する戦略等にまとめる予定である。

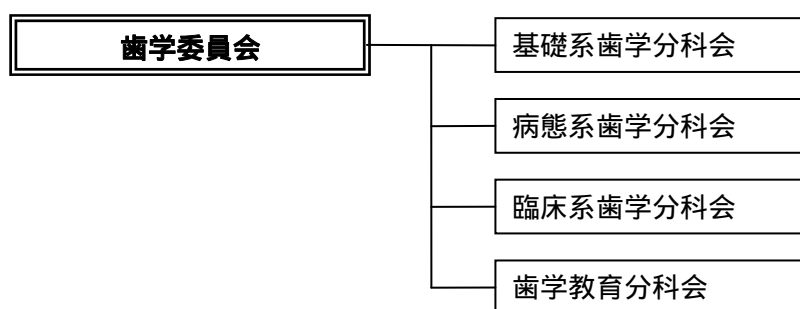
子どもの成育環境分科会

(委員長:加賀谷淳子)

本分科会は第一部・第二部・第三部の学際的な委員会として 2006 年の課題別委員会「子どもを元気にする環境づくり戦略検討委員会」を受けて立ち上げた分野横断型の常設委員会であり、わが国の子どもを健全に育むための環境を総合的に議論し、政策提言やガイドラインの作成を行うことを目的としている。1 年目にあたる昨年度は特に空間環境の課題と提言について取りまとめた。本年は 2 年目にあたり、電子メディアやあそび方法、大人の関わり、子どもの健康を守る社会システムなど子どもの成育に関わる「方法」や「手段」に関する側面に焦点をあて、議論を進めている。平成 20 年 9 月以降、5 回の分科会および調査小委員会を開催し、10 月を目処に提言をまとめる予定である。

その後、平成 22 年には「時間」、平成 23 年には「コミュニティ」を軸にした提言を取りまとめたいと考えている。また、並行して空間環境に関する政策提言を検討する小委員会を立上げ、これまで 3 回の小委員会を開催、省庁へのモニタリング調査も実施し、平成 22 年 9 月を目標に提言を取りまとめる予定である。

歯学委員会



歯学委員会

(委員長:渡邊誠)

第 21 期の歯学委員会は機動性を重要視し、委員長 渡邊誠（東北大学）、副委員長 米田俊之（大阪大学）、幹事 戸塚靖則（北海道大学）高戸毅（東京大学）、委員 浅田芳信ほか 5 名の少人数でスタートした。本委員会はこれまで 4 回開催された。1 年以内をみ越した短期的活動として、歯周病をはじめとする口腔疾患と他臓器疾患との関わり、8020 運動の国民的啓発、QOL の向上と歯科的健康長寿などをテーマに活動することとした。中期的活動（2－3 年）として、卒前教育と卒後教育を切れ目なく実施し社会から信頼される歯学研究者、歯科専門医を育成するため「歯科医師の質の向上に向けた教育の在り方」、社会に認知された「歯科医療の専門医制度の確立」、「歯科におけるアジアへの社会貢献」などの活動方針が審議され纏められた。また次期委員会に継続して検討することになるかもしれない長期的活動として「医学と歯学の在り方」「グローバル化への対応」等の検討課題が審議承認された。また「10－20 年程度の中期的な学術の展望と課題」「第 4 期科学技術基本計画」に盛り込むべき項目について、本歯学委員会にて議論し、まとめ上位の委員会に提出した。

基礎系歯学分科会

(委員長:米田俊之)

第 21 期における基礎系歯学分科会では、歯科基礎医学会、歯科医学会、歯学系連絡協議会、歯学教育学会ならびに歯科理工学会等の学協会と協力し、国民への基礎歯科医学の周知、基礎歯科医学研究に従事する人材の育成および基礎歯科医学研究の活性化を目的として、以下の活動を進めている。

広報活動：一般市民に対し歯科医学における基礎研究の内容を紹介し、その重要性を周知すると共に理解を深める。また、歯学部受験者数が減っていることから、高校生に歯学の面白さ、素晴らしさを認知させる必要性、方法について議論を行っている。

人材育成：基礎歯科医学研究に従事する大学院生および若手研究者の育成を目的とし、大学院教育および研究環境の整備を推進している。

研究の活性化：ネットワークの構築により横断的な歯科基礎医学研究の推進と、全体的なレベルアップを図っている。

委員：基礎系歯学分科会は当初 1 名の学術会議会員と 10 名の連携会員で構成され、平成 21 年 3 月 30 日開催の第 1 回基礎系歯学分科会において、委員長 1 名（米田）、副委員長 1 名（大谷）、幹事 2 名（滝川、小田）がそれぞれ選出された。その後、現委員の教育研究分野のバランスを勘案し、特任連携会員として、岩田幸一（口腔生理学、日大歯）、中川一路（口腔細菌学、東京医歯大）、脇坂 聡（口腔解剖学、阪大歯）教授をそれぞれ推薦し、幹事会において承認された。

具体的な活動：第 1 回基礎系歯学分科会において以下の議論が交わされた。

広報活動：第 51 回日本歯科基礎医学会（平成 21 年 9 月 9 日～11 日、新潟大学、大会長：前田健康連携会員）において、日本学術会議主催の「人材育成のグローバルアプローチ」と題する市民参加のシンポ

ジウムの開催に向けての準備が協議された。今回のシンポジウムにおいては文科省から 1 名、ならびに海外の歯学研究機関から 2 名の講演者を招き、日本語、ならびに英語による講演を依頼することとした。

平成 21 年度日本学術会議第二部夏季部会(世話人：谷口、柳田、米田会員；8 月 18 日；大阪)において市民フォーラムを開催し、約 120 名の市民参加のもとに、招待者、会員および連携会員が講演を行った。このフォーラムには基礎系歯学分科会委員長歯学委員長米田が世話人として参画した。また歯学委員会委員長の渡邊会員も参加し、「歯と生きがい」と題する講演を行った。

人材育成：歯科基礎医学研究に従事する大学院および若手研究者の育成を目的とし、大学院教育および研究環境の整備を推進する方策について種々議論した。また留学助成、ポストクのポジションの設置などのキャリアパスの創出についても議論を行った。

研究の活性化：現在の骨生物学、再生歯学を中心とした研究に加えて、今後 10 年の新たな基礎歯科医学の方向性について議論した。

病態系歯学分科会

(委員長:戸塚靖則)

平成 21 年 3 月 27 日に第 1 回分科会を開催し、戸塚委員長、高戸副委員長、山口幹事、山根幹事が選ばれた。本分科会は、第 20 期に引き続き、第 21 期においても、医学のなかでの歯学の位置づけを明確にすることを重視して活動することが確認され、具体的には、ビスホスホネート関連顎骨壊死、歯科における再生医療の展開、ならびに歯周病(歯科疾患)と口腔以外の疾患の係わり等について、審議することが提案された。また、歯科、歯科医学、口腔医学、全身疾患、有病者など、歯科領域で比較的多用されている名称の定義、使用法が、専門分野間で統一されていないことや、必ずしも適切な表現とは言えないことから、これらの名称や定義、使用法などについて本分科会で討議し、医学系の状況、海外の状況等を加味して、名称や使用法に関して提言を行うことが提案された。これまでに 2 回の分科会が開催され、それぞれの専門分野における「全身疾患、有病者」等の名称の使用法について意見交換と議論が行われた。

臨床系歯学分科会

(委員長:渡邊誠)

平成 21 年 1 月 26 日に第 1 回分科会を開催し、委員長に渡邊誠(東北大学)、副委員長に須田英明(東京医科歯科大学)、幹事に古谷野潔(九州大学)山本照子(東北大学)各教授が選出された。委員長より第 20 期における本分科会活動の総括がなされ、第 21 期の本分科会は歯学・歯科臨床の発展のために長期的に将来を見据えて活動をすることが確認された。これまで本分科会は 3 回開催され、最適なテーマを選択し、シンポジウム等を企画開催し、その結果を纏めると同時にマスコミ等に公表することとした。具体的テーマとして、「咀嚼機能の回復と維持」「歯学における融合領域研究の推進」「歯科における睡眠時無呼吸症」「歯周病と糖尿病」「口腔ケアと誤嚥性肺炎」「歯科領域における evidence based dentistry の蓄積」「他科との医療連携」などいくつかの課題が提案され、審議された。さらに 21 年 9 月に開催される日本インプラント学会との共催シンポジウム「咀嚼の脳科学」を企画実施した。また平成 22 年に東京で開催される日本補綴歯科学会総会との共催による公開シンポジウムの企画が審議決定された。他の学協会との連携プログラムについても意見交換が行われている。

歯学教育分科会

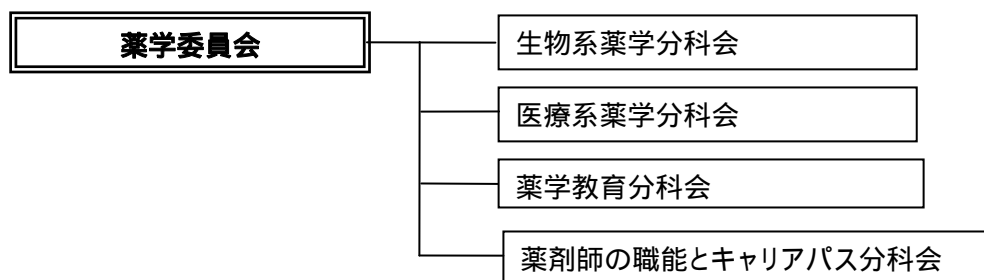
(世話人:米田俊之)

歯科医療の高度化や専門分化、歯科医療ニーズの多様化、ならびに歯科医師国家試験の難化によって教育内容、カリキュラム、教育方法、教員の再教育などの改善が強く望まれている。また、患者数の減少や患者の意識の変化により臨床実習に協力を得られる患者の確保が困難なため、臨床実習の時間数が減少し、卒業時の臨床能力の低下が指摘されている。さらに、歯科医師の過剰に伴うキャリアの魅力の低下により歯学部を志望する高校生が減少している。こういった状況が続けば、優秀な学生の確保が困難となり、歯科医療の質の低下を招き、歯科医師の就業環境の悪化、歯科医療の信頼性の喪失など深刻な事態が憂慮される。

第 21 期においてはこれらの問題点を強く認識しつつ、他分野の教育分科会と連携し、国民から信頼されるような臨床能力を有する歯科医師を質・量共に適正に養成する歯学教育を確立するための手段を模索する。

第 20 期において今後検討すべき課題として残された国家試験のあり方、CBT、OSCE、あるいは歯学教育ガイドラインなどについては議論をより深め、国民の期待にこたえ得る良質の歯科医の育成を推進する。

薬学委員会



薬学委員会

(委員長: 橋田充)

薬学委員会は、平成 20 年 10 月 3 日に第 1 回委員会を開催し、第 21 期の 3 年間の活動方針として、(1) 創薬研究の基盤整備、(2) 薬剤師の職能とキャリアパス、(3) 薬学教育改革の 3 課題を取り上げることにした。また、薬学委員会の下に置かれる常置分科会である化学・物理系薬学分科会、生物系薬学分科会、医療系薬学分科会に加え、他の分野別委員会と合同で設置されたトキシコロジー分科会、ゲノム科学分科会、バイオインフォマティクス分科会、さらに期限付き課題別分科会として薬学委員会の下に設置した薬剤師の職能とキャリアパス分科会と薬学教育分科会の 8 分科会体制で活動を行うことを決定した。このうち、2つの期限付き課題別分科会は、課題の(2)と(3)に対応し、議論を集約して社会へ情報発信を行うことを目指す。また、創薬研究の基盤の整備に関しては、化学・物理系薬学分科会が、「創薬力」という視点から議論を深め、一方、医療系薬学分科会では、探索的臨床試験の活用という観点から体制の整備に取り組むこととなった。

平成 20 年 12 月 26 日には、第 20 期からの企画を引き継ぐ形で、日本学術会議講堂でシンポジウム「ナノマテリアルの未来と課題」を開催した。本シンポジウムは生物系薬学分科会が中心となって企画されたもので、既に工業、環境、医薬、食品、化粧品などの分野で開発・製造・応用が開始されているナノ

マテリアルに対して、科学技術としての将来価値と、一方これと表裏の関係にあるリスク評価の両面から、現状の紹介と意見の交換が行われた。新しい科学技術であるナノテクノロジーについては未解明の点が多く、とりわけナノマテリアルについては従来のバルクの材料とは異なる健康や環境影響が懸念されており、最近では毒性学の見地からハザード評価などの研究結果が相次いで報告されている。またリスク評価に基づくナノマテリアルの管理策の策定に向けた包括的なプロジェクトが進められており、国際機関との連携も進捗している。本シンポジウムでは、ナノテクノロジーあるいはナノマテリアルに対して責任ある研究開発を進めることで、社会との信頼の醸成がすすみ、新しく創造される科学技術の社会受容の促進が期待されることが示された。

生物系薬学分科会

(委員長:西島正弘)

生物系薬学を基礎とする薬学領域の重要かつ最新の研究課題について、継続的にシンポジウムを開催し、新しい生物系薬学領域の発展に資する提言を行うことを活動方針としている。平成 20 年 12 月、日本薬学会、日本化学会などとの共催で、「ナノマテリアルの未来と課題」と題したシンポジウムを開催した。ナノテクノロジーは 21 世紀においてあらゆる科学技術の基幹をなし、21 世紀の産業革命を導くものとして期待されている。一方、昨今ナノマテリアルの健康影響や環境影響の懸念も広がりつつある。本シンポジウムでは、ナノテクノロジーの有用性と安全性の両面に焦点を当て、前半では「ナノマテリアルの開発と画期的な応用」について、後半では「ナノマテリアルの課題と社会受容を目指して」について、現在、第一線で活躍されている研究者に講演していただいた。年末の御用納めの日にも拘わらず、約 300 名に上る参加者があり、活発な議論がなされた。本シンポジウムと同様の趣旨で 2009 年 3 月号のファルマシア誌に特集号「ナノマテリアル未来と課題」が企画され、本シンポジウムの講演者全員に寄稿していただいた。平成 21 年度は、ポストゲノム時代の主要課題の一つとして創薬の面からも注目されつつあるメタボローム研究に焦点を当て、「メタボローム研究の最前線とメタボライトデータベースの役割」(仮題)と題したシンポジウムを企画した。平成 22 年 1 月の開催に向け、現在シンポジストの選定作業等を進めている。

医療系薬学分科会

(委員長:辻彰)

平成 20 年 12 月 26 日(金)に第 1 回分科会を開催し、互選により第 21 期委員長に辻 彰氏、副委員長に望月真弓氏、幹事に赤池昭紀氏と山本恵司氏を選出した。第 20 期 3 年間における年次報告に基づき、第 21 期の活動方針が議論された。委員より提案された「探索的臨床試験を活用する創薬研究の基盤整備」の課題については、他領域の分野別委員会との合同での分科会を設置する可能性を探るために、趣意文書の作成と他委員会との交渉に当たることとなった。

平成 21 年 7 月 10 日(金)に開催の第 2 回分科会では、日本学術会議で進められている「日本の展望」報告書における薬学委員会作成の「薬学の展望と課題」(案)に対して、記載内容について次の項目を検討・追加すべきとの意見があった。(1) コメディカルの定義、(2) 「安全の科学」の考え方に基づいたデータベースの記載、(3) 社会薬学的と予防薬学の視点からの記述の必要性、(4) 生涯教育における認証、(5) pharmacist-scientists の位置づけ、(6) 薬学研究の方向性に関する提言。

今後の活動の具体について意見交換したところ、公開シンポジウム開催が提案され、メール会議によってテーマと開催時期などの計画をつめることとなった。

薬学教育分科会

(委員長:赤池昭紀)

平成 21 年 1 月 14 日と 4 月 17 日に、それぞれ第 1 回分科会、第 2 回分科会を開催した。本分科会は、期限付き課題別分科会として設置されたもので、社会の要請に対応できる、4 年制および 6 年制薬学教育の体系について検討するとともに、創薬研究者・技術者、薬剤師、臨床（育薬）研究者、環境衛生分野や行政で活躍する人材などを含む、魅力ある医療人を育てるための諸方策を推進することを目的とする。具体的には、我が国の薬学における創薬力および育薬力を高めるため、4 年制および 6 年制薬学教育が現在直面している諸問題について審議を行い、必要に応じて、第 20 期薬学教育分科会からの継続審議事項も含めて、社会の動向を見つづ問題に対する対応策を社会に対して提示する予定である。また、薬学教育のあり方について、広く意見交換を行うために、公開シンポジウムを開催することも検討している。

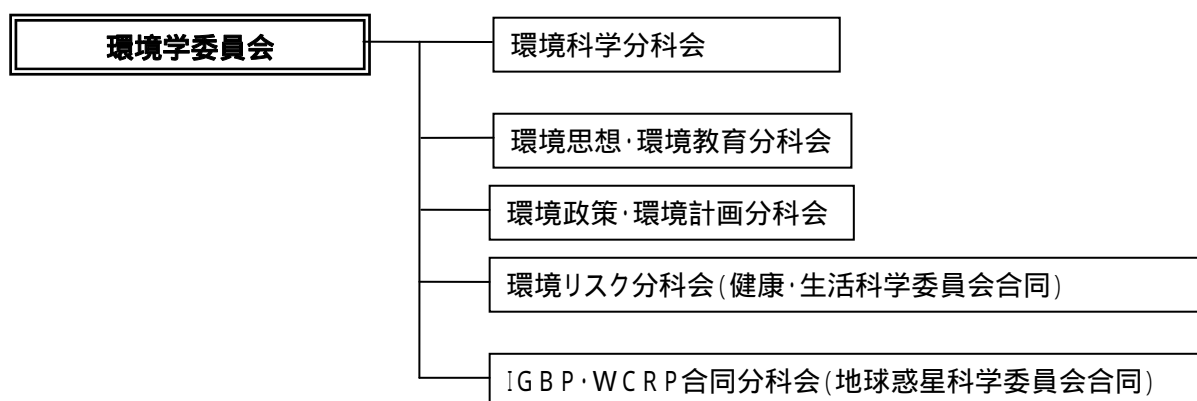
薬剤師の職能とキャリアパス分科会

(委員長:鈴木洋史)

平成 21 年 2 月 25 日に第一回分科会を開催し、互選により委員長に鈴木洋史氏、副委員長に乾賢一氏、幹事に望月眞弓氏を選出した。当委員会は第 21 期より設置された分科会であるが、第 20 期の医療系薬学分科会、専門薬剤師分科会との関連を考慮しつつ、また今期設置されている薬学委員会の各分科会とも密接に連絡をとりながら活動を展開することとした。6 年制の薬学教育を受けた卒業生の進路は、アカデミアにおける教育・研究活動、製薬企業などにおける研究・開発活動、行政における活動、病院および開局薬剤師としての活動など、多岐にわたり、また相互に密接な関係を有している。このような薬学の基盤に基づき、今後の薬剤師の職能とキャリアパスについて議論を進めるべきであることが確認された。

平成 21 年 4 月 17 日に第二回分科会においては、病院薬剤師の現在および今後期待される活動についての紹介がなされ、これらに基づく議論が重ねられた。そして、今後の活動としては、公開シンポジウム開催が提案され、メール会議により、演者と開催時期等を決定することとした。特に、大学、病院薬剤部、開局薬局、製薬企業、行政などに所属する方々、さらには医師等の他職種の方々にご講演を依頼し、それぞれの立場から、薬剤師の職能に関する期待、そしてキャリアパスについての提案を述べていただくこととした。

環境学委員会



環境学委員会

(委員長:進士五十八)

当委員会は、20 期に初めて設置された専門分野別委員会である。第 1 部、第 2 部、第 3 部のすべてからの会員 21 名で構成されている点が特徴である。当委員会には、国際委員会に属する分科会を除いて 5 つの分科会を設け、会員、連携会員、特任連携会員の、延べ 72 名が活動している。環境学は、広範な学問領域にまたがり、極めて学際性に富み、特に人間と環境の基本関係の究明、地球レベルから個体レベルへの環境問題の解決に向けての研究等、主要かつ多面的アプローチを意識して 5 分科会を設けている。①環境科学分科会、②環境思想・環境教育分科会、③環境政策・環境計画分科会、④自然環境保全再生分科会、⑤環境リスク分科会の 5 つであり、各分科会活動の詳細は別添のとおりである。

本委員会 21 期第 1 年度の活動は、基本的に 20 期においてなされた提言、報告、記録を踏まえて、これを更に発展させる方針であるが、特に今期は学術会議の全体方針である「日本の展望」の環境学版にフォーカスをしぼって、日本学術会議公開講演会を企画したほか、5 分科会からの意見を集約しつつ「日本の展望・環境学」を取りまとめる一方、関連学協会連携の準備を行ってきた。

- 平成 20 年 10 月 1 日 メール審議：環境学委員会役員は 20 期と同じとすることが決定。
平成 21 年 3 月 19 日 同上を再確認、分科会役員も同じ方針、各分科会で再確認する。
- 平成 21 年 2 月 15 日 日本の展望・環境学への取り組み方針として、①環境科学分科会の検討を骨子とし、②20 期各分科会の提言、報告などを踏まえ、今中会員に一任する。(後、6 月 15 日、進士会員に正式交替)
- 平成 21 年 3 月 19 日 環境学委員会全体会開催
13:00~17:00 日本学術会議講堂にて、学術会議主催の公開講演会「環境学から切り開く日本の展望」を開催。
基調講演「環境学の役割」進士五十八／講演 1「環境科学から探る持続的地球」今中忠行／講演 2「環境教育の豊かなフィールド」小澤紀美子／講演 3「都市の持続再生と環境学」石川幹子／講演 4「環境リスクからみた環境学」村田勝敬／公開討論「環境学から切り開く日本の展望」コーディネーター：淡路剛久 討論者：環境学委員会メンバー
- 平成 21 年 4 月 15 日 環境学委員会役員会開催（「日本の展望・環境学」への取り組み方針、タペストリー検討分科会提案（未決）など検討議論後、5 月 15 日、「日本の展望・環境学」（構成：進士私案）を環境科学分科会メンバーに配信（メール会議）、意見を求む。原案石川会員とりまとめ了承。6 月 5 日進士委員長から全分科会役員へ盛り込むべき提言など提出依頼。
- 平成 21 年 7 月 30 日 石川幹子会員による「日本の展望・環境学」草案提出。(8 月 1 日、環境学委員会委員、5 分科会メンバー全員に送信、8 月 7 日までに意見を求む。後、第 3 部へ提出)
- その他、5 月 13 日、IGBP・WCRP 合同分科会；LEAPS 小委員会メンバー変更。／5 月 31 日、同上、IGAC 小委員会報告了承。／6 月 17 日、日本学術会議理学・工学系学協会連絡協議会（仮）への環境学系学協会への参加呼びかけ、並びに代表委員のお願いメール（最終的には、環境科学会・日本都市計画学会・水資源環境学会に環境系の代表をお願いすることと 9 月 25 日会議に出席をお願いする）。／7 月 7 日、分野別委員会ファイル更新依頼。／7 月 20 日、IHDP 分科会熊田先生追悼記念セッション（碓井会員）共催（名義了承）。

環境科学分科会

(委員長:今中忠行)

(1) 本分科会では、第 20 期でまとめた①「環境科学」という言葉の成り立ち、②環境科学の概念と体系、③環境科学・技術の課題、について議論を深め、その内容をもとに「学術の展望」に原稿を提出した。そこに含まれた内容は以下の通りである。

a 「環境計測、宇宙からの環境計測」、b 「環境情報、環境地理空間情報プラットフォーム」、c 「環境地理」、d 「地球科学の立場から地域環境問題、生物地球科学」、e 「環境保全型農業」、f 「農業問題からの環境科学」、g 「再生可能エネルギー、バイオマス」、h 「バイオテクノロジー」、i 「グリーンケミストリー、環境ナノテクノロジー」、j 「環境化学」、k 「環境心理学」

(2) 将来は、科学研究費の適当な領域、分科、細目に環境科学を加える必要がある。

関連学会等の意見を取り入れながら、文科省、学術振興会の学術システム研究センターで議論されるであろうから、そのたたき台を整備しておく必要があることを確認した。

環境思想・環境教育分科会

(委員長:小澤紀美子)

地球温暖化の危機、資源浪費による危機、生態系の危機など地球環境問題の深刻化に対し、低炭素型社会、資源循環型社会、自然共生型社会の構築に向けて本格的な環境対策が論じられ、また、具体的に取り組まれている。その根本的な解決策として「環境教育」の重要性の認識が深まりつつあることをうけて、本分科会は 20 期日本学術会議において発足した。20 期における提言「学校教育を中心とした環境教育の充実に向けて」を受けて、今期は、環境思想の分析と深化を踏まえて、環境教育の本質的な展開に向けての提言を行っていく予定である。具体的には、「自然と人間」関係における持続可能な共生の意味づけを日本人の自然観や環境観を基底している環境思想・原理の枠組みを明確にし、生活知と科学知の有機的な統合化の意義・意味を明らかにし、環境知の文明的な位置づけを明らかにしていく。さらに日本では古来から、その土地の自然の内在的な価値に依拠した環境思想や宗教観、哲学などが培われてきているので、日本ならでの環境教育のあり方を探究し、持続可能な現代社会の再生、地域づくりへの方法論を検討していく。まず、3 月 18 日の環境学委員会主催の「環境学から切り開く日本の展望」の議論を受けて、これまで本分科会では「環境学の役割と環境思想・環境教育」の議論、さらには加藤尚武連携会員による「環境倫理と環境思想」の報告を受けて議論を深めた。さらに 7 月～10 月にかけて外部講師からも講演を依頼し分科会内部で議論の深化と拡充を進め、12 月には外部に向けてシンポジウムを開催し、今期の提言の方向性を議論していく予定である。

環境政策・環境計画分科会

(委員長:淡路剛久)

1. 本分科会は、第 20 期に、「科学的情報基盤の共有に基づいた『人・もの・資源・文化』の循環を基本とする環境政策をめざして」の検討を開始し、日本社会が 21 世紀に環境立国として持続的に発展していくためには、場としても、領域としても、方法としても、限界を示しつつある従来型の政策・計画から、表記のような政策・計画に転換する必要があるとして、議論と検討をすすめて、表記の記録をまとめた。

2. 第 21 期においては、メール会議により分科会委員の案を決め、幹事会の決定を経て、第 1 回会合を 3 月 19 日に開催した。

3. 第 1 回の分科会の期日においては、役員を決め（委員長－淡路剛久、副委員長－石川幹子、幹事－福井弘道、松岡俊二）、次いで、第 21 期の活動について意見交換をした。その結果、20 期の記録をレ

ビューし、その継続研究の是非を検討するために、ワーキング・グループ（WG）が設置された（石川委員長、福井委員、松岡委員、寺西俊一委員）。4月14日、拡大役委員会が開催され、その場でWGの検討が行われ、その結果、20期の記録は記録として残し、21期においては、新たな視点で報告書を取りまとめる方が妥当とのWGの意見の方向がとりまとめられ、分科会の議論に委ねられることとなった。

4. 第2回分科会は、5月8日に開催され、WGの報告に基づき、20期の記録について意見交換が行われ、WGの報告どおりに新たな視点で21期における本分科会の検討をすすめることとなった。そのために、次回分科会の期日においては、基調となる報告を林良輔委員、武内和彦委員、佐藤洋平委員にお願いすることになった。

5. 第3回分科会期日は、7月3日に開催され、前記三委員から報告をうけた。林委員→「環境政策・計画をめぐる課題・ビジョン・戦略」、武内委員→「新たな日本の環境政策・環境計画を目指して」、佐藤委員→「生態系サービスの持続的享受」がそれであり、いずれも21期における本分科会の検討のベースとなる重要かつ斬新な問題提起となるものであるとの認識が共有された。

6. 次回期日は10月8日18時-20時に開催されることとなった。同日には、前記三委員の報告を受け、かつ、前期20期の記録をも踏まえて、どのような報告の作成を目指すかについて意見交換をすることとなった。そのために、事前に、本分科会がどのような方向をめざすべきかについて、メモを出すこととなっている。

枠組み再構築のメモの提出→提出期限 9月10日 A4 :1枚

次回の日程 10月8日（木） 18時-20時、学術会議

環境リスク分科会

(委員長:内山巖雄)

現代社会は、多くの環境リスクに曝され我々の安全が脅かされている。従来は、安全か危険かという二分法で対策が取られてきたが、1990年代からは、「望ましくない影響とその起こりうる予測頻度」というリスクの概念を用いて、被害を未然防止に防止しようというリスク管理が環境分野にも取り入れられてきた。しかし、一般的にはまだその理解は不十分であるために、本分科会では、前期の3年間は主に学会等と共催して公開シンポジウムを行い、リスクやリスクコミュニケーションに関する啓発を行ってきた。平成20年11月7日には福岡で行われた第67回日本公衆衛生学会総会において、「健康に及ぼす室内環境のリスク評価とリスクコミュニケーション」と題した第4回公開シンポジウムを開催した。平成21年3月10日には、新しい委員も加わって、21期第1回の会議を開催して活動方針を討議し、環境リスク評価、リスク管理を目的とした人材養成の重要性を議論することとした。平成21年6月16日、9月11日に第2回、第3回の会議を開催し、各委員に担当分野でのリスク分野に関する人材養成の状況を報告していただき、議論を深めている。21期では、前期及び今期の活動を踏まえて、環境リスク分科会としての提言をまとめる予定である。

IGBP・WCRP 合同分科会

(委員長:安成哲三)

この分科会は、ICSU 傘下の地球環境研究プログラムである地球圏生物圏国際共同研究計画(IGBP)とICSU、世界気象機構(WMO)、ユネスコ海洋学委員会(UNESCO/IOC)合同の地球気候研究プログラムである世界気候研究計画(WCRP)の二つの国際計画に対応する日本の国内委員会である。IGBPとWCRPは、国際的にも地球システム科学パートナーシップ(ESSP)の一環として、密接な連携を取りつつ、国際的な地

球気候・環境研究を進めており、20 期途中から国内的にも二つを合同委員会として活動を行ってきた。21 期では、平成 20 年 12 月 19 日に 1 回目の合同委員会を開催した。2 回目は平成 21 年 10 月中に開催予定である。

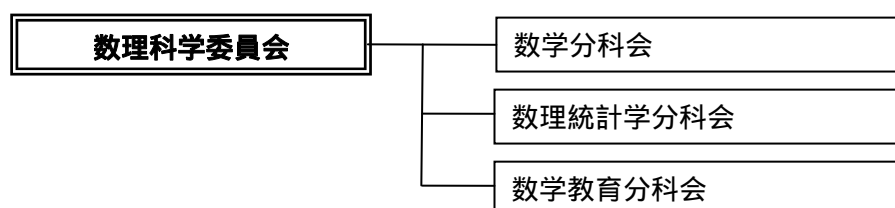
合同分科会は、北海道大学 GCOE プログラム「統合フィールド環境科学の研究教育拠点形成」と共同で、平成 21 年 4 月 15 日～17 日に、IGBP 第 24 回科学委員会を小樽市に招へいた。この機会に、4 月 13 日には、IGBP 議長 Carlos Nobre、IGBP 事務局長 Sybil Seitzinger 両教授が日本学術会議に金澤一郎会長を訪問した。科学委員会のサテライトとして 4 月 14 日には日本を中心とする IGBP 活動紹介する国際シンポジウム “Frontier of integrated research activities on east Asian and global environment” を共催した（小樽市）。また 4 月 18 日には北海道大学にて公開講演会「持続的将来に向けた地球システム科学」を共催し、IGBP 議長・副議長・事務局長・本合同分科会議長ほかが講演を行った。

MAHASRI 小委員会は、名古屋大学地球水循環研究センター、ベトナム水文気象局等と共催で、2009 年（平成 21 年）3 月 5—7 日、ベトナムのダナンにおいて、” International Workshop on Asian Monsoon” を開催した。5 月 20—21 日には、MAHASRI 小委員会と iLEAPS 小委員会の合同で、幕張メッセで開催された地球惑星科学連合大会の一つのスペシャルセッション「水文気象学と生物地球化学の連携」を開催し、大気水圏系における物理・化学複合過程に関する活発な議論が行われた。

DIVERSITAS 小委員会は、GEO-BON（全球的生物多様性観測ネットワーク）の一部として、平成 21 年 5 月 8—10 日、JBON（日本生物多様性観測ネットワーク）を結成し、AP-BON（アジア太平洋地域生物多様性観測ネットワーク）の結成も中心となって行った。

なお、本分科会は、GLP（全球陸域プロジェクト）札幌拠点オフィス等と共催で、平成 21 年 10 月 3 日に、日本学術会議公開シンポジウム「陸域生態系変動と土地利用変化の統合研究をめざして」を開催予定である。

21 数理科学委員会



数理科学委員会

(委員長: 楠岡成雄)

数学は古くからある長い歴史を持つ学問であるが、今日では数学を研究する動機は多様化し、研究対象も大きく広がっている。学術会議では統計数学、数理工学等を含む広い意味での数学を数理科学と総称している。数理科学委員会は数理科学に関して (1) 科学政策・教育政策に対する提言、(2) 社会への貢献、(3) 国際社会との連携を主な目的として活動を行っている。

今年度は、第 1 回委員会を平成 20 年 10 月 3 日に、第 2 回委員会を平成 20 年 12 月 24 日に開催した。第 3 回委員会は平成 21 年 9 月 29 日に開催予定である。主な活動は以下の通りである。

1) 「日本の展望」の一部となる報告「数理科学分野の展望」の作成を行った。第 2 回委員会で作成の

基本方針を決定し、委員全員で報告を作成することとなった。以後メールを通じて、構成の決定、たたき台の作成、それに対する意見の集約を行い、報告原案はほぼ固まった。第3回委員会で原案に対する基本了承を行う予定である。報告では数理科学のいくつかの分野に関する学術的展望についても述べる予定である。

- 2) 第4次科学技術計画に対する要望についての意見集約をメールを通じて行った。
- 3) 本委員会が対応している国際数学者連合 (IMU) から様々な事項について意見を求められたが、メールを通じて日本の案を決定し回答した。
- 4) 京都大学数理解析研究所所長の依頼により、運営委員・専門委員の候補者それぞれ12名の推薦を行った。慣例に従い、数理科学委員会委員全員を選挙人として3回の郵送による選挙により候補者を選出した。

なお、第3回委員会では数学・数理科学と他分野の連携・協力のための方策についても協議する予定である。

数学分科会

(委員長: (楠岡成雄))

今年度は数学分科会の議題は親委員会である数理科学委員会の中で議論されたために分科会は開催しなかった。

数理統計学分科会

(委員長: 竹村彰通)

数理統計学分科会として平成21年3月7日に第1回の会合を持ち、委員長・副委員長・幹事を選出し、今期の活動方針に関して以下の点を議論した。

昨年度に数理統計学分科会として学術会議の「報告」として公表した『数理科学分野における統計科学教育・研究の今日的役割とその推進の必要性』に関して、その作成過程において幹事会等でなされた議論、また公表後に寄せられた意見、を紹介し、統計分野に関する諸分野からの期待は大きいこと、それにこたえるべく統計関係者の今後の対外的な働きかけの重要性を確認した。

次に、今期の重要な課題として、統計教育について検討した、初等中等教育の指導要領の改訂にともない、初等中等教育において統計に関する内容が今後大幅に拡充される。数理統計学分科会として、統計教育の内容に関する考え方の整理、教材づくりへの積極的関与について検討した。

また、前期に引き続き、数理科学委員会以外の統計科学関係者との連携の必要性を確認した。

数学教育分科会

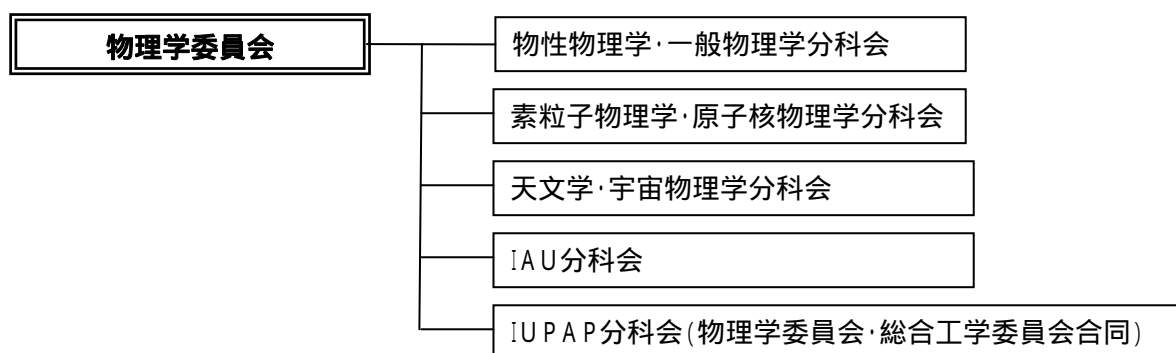
(委員長: 森田康夫)

第21期第一回数理科学委員会が平成20年12月24日開かれ、数学教育分科会の委員が決まった。

それを受け、第21期第一回の数学教育分科会を平成21年3月10日に開き、委員長に森田康夫、副委員長に藤井齊亮、幹事に二宮智子を選んだ。その後、前期からの引き継ぎを行い、平成22年夏に開催予定のEARCOME5の準備状況について報告を受けた。また、前期に作られた数理統計学分科会の提言について説明を受け、大学での数学教育や学習指導要領の改訂について意見交換を行った。

また第二回の数学教育分科会を平成21年9月29日に開き、EARCOME5の準備委員会から報告を受け、新学習指導要領施行の準備状況と大学教育の質保証の在り方などについて議論を行った。

22 物理学委員会



物理学委員会

(委員長:永宮正治)

今期の物理学委員会は、平成 20 年 10 月 3 日(第 1 回)、平成 21 年 1 月 27 日(第 2 回)、3 月 20～25 日(第 3 回:メール審議)、3 月 31 日(第 4 回)、6 月 22 日(第 5 回)、10 月 28 日(第 6 回:予定)の日程で開催された。第 1 回では今期の物理学委員会で取り組むべきテーマが議論され、提言のフォローアップ・研究者コミュニティとの関係・物理教育、物理と社会・共同利用研の問題・大型計画のあり方・学術会議の役割・学術雑誌のあり方、を採り上げることにした。また、今期日本学術会議が総力を挙げて取り組む「日本の展望」の作成に物理学委員会としても積極的に取り組むことが確認された。

・「物理学分野の展望」について、5 つの課題——1. 自然科学の基礎としての物理学、2. 物理学の変遷と展開、3. 学術行政へのいくつかの提案、4. 物理学と社会、5. 物理学の教育——を軸にとりまとめることにした。分担執筆、査読、改訂を経て、最終案に近いものが取りまとめられている。

・これと並行して、第 4 期科学技術基本計画に盛り込まれるべき緊急かつ重要な事項の提案を行い、それらは理学・工学委員会において取りまとめられた最終案に反映された。

・宇宙開発基本法の成立により、そこに盛られた「JAXA の組織の検討」が宇宙開発戦略本部のもとに設けられた委員会・分科会で進行中である状況を受けて、基礎科学としての宇宙科学研究の活動が担保されるよう、「宇宙科学推進に関する要望」を取りまとめ、日本学術会議から発出した。

・新たに設置される初等中等教育問題に関する分科会に物理学委員会から 1 名の推薦を行なった。

・学会との連絡協議会は、物理学としては日本物理学会を主として考える一方、日本天文学会からも代表者派遣を検討することとなった。

・さらに、大型計画分科会では、物理学からの寄与が大きいことから、今後、物理学委員会でも議論を深めることにした。

物性物理学・一般物理学分科会

(委員長:伊藤早苗)

物一分科会(平成 21 年 1 月 19 日、平成 21 年 4 月 27 日)を開催し、以下の事項について検討と審議を行った。

・「日本の展望」については、物一分科会としてどうまとめるか、について議論を行い、第 20 期の活動の成果をもとにまとめるという方針を決めた。具体的な文章については、主にメール会議で意見を出し合い、最終案を作成した。

- ・第 20 期に出した「提言」のフォローアップ活動について、スモールサイエンスをめぐる研究環境に関する実態調査を行うことを決め、ワーキンググループを組織した。
- ・「物性・一般物理分野の将来計画シンポジウム」として、物一分野の中で主に大型計画について、コミュニティの意見集約を行うためのシンポジウムを企画し、プログラムについて検討を行った。開催は平成 22 年 1 月 27 日の予定。
- ・「世界最先端研究支援強化プログラム」については、当分科会委員の意見をまとめ、金澤会長に学術会議からの発言として意見表明をしていただくよう要望した。

素粒子物理学・原子核物理学分科会

(委員長:相原博昭)

本分科会は当該分野における研究の現状分析と将来計画の検討を主たる目的とするほか、人材育成や産業界との連携など社会との関わりについての検討も行う。さらに、関連する学術行政システムの課題や分野のさらなる国際化へ向けた課題の検討を行い、本分野の科学の進め方全般に関する提言を行う。今期は、第 20 期分科会が公表した、学術会議記録「基礎物理学の展望-素粒子原子核研究の立場から-」を踏まえ、コミュニティにおいて検討中の大型プロジェクトに焦点を置き、各プロジェクトについてより詳細な検討を行い、計画推進を目指した具体的提言を行うことを活動方針としている。これまでに 3 回の分科会（2 月 9 日、4 月 28 日、9 月 7 日）を開催したほか、コミュニティの意見を集約し、現行大型プロジェクトと主要将来計画についての報告と議論のためのシンポジウムを 6 月 1 日に日本学術会議講堂において開催した。このシンポジウムを端緒に各コミュニティからの意見を積極的に聞き、基礎物理学研究における大型プロジェクトのさらなる推進に向けた具体的提言を行うつもりである。なお、シンポジウムでの講演を含む、本分科会に関する情報発信サイトは、
<http://tkybell.phys.s.u-tokyo.ac.jp/SCJ/> にある。

天文学・宇宙物理学分科会

(委員長:海部宣男)

分科会は、2008 年 12 月 19 日、2009 年 3 月 16 日、5 月 1 日、6 月 16 日の 4 回開催した。

本分科会では第 20 期から中心課題として取り組んできた、10-20 年後を見通す天文学・宇宙物理学の長期計画・長期展望のとりまとめを進めた。コミュニティと連携して我が国の研究の長期的な発展を展望し、その方向性の明確化と有効な推進を図ることをめざす基本的な活動である。天文学は先端的な技術開発・優れた大型観測装置に依拠する面が強い分野であり、コミュニティの総意を反映したロードマップが果たす役割はきわめて大きい。第 20 期からは宇宙物理学やスペースからの科学とも合同し、2 回の学術会議公開シンポジウムや日本天文学会特別セッションを開催し多くの関連研究者の協力を得て、従来より広範な長期計画の策定を進めてきた。報告書（案）は 9 月初旬に天文学・宇宙物理学・地球惑星科学の研究者にネットを通じて公開され、意見招請中である。集まった意見をもとに調整し、年内に日本学術会議「記録」の形で公開する。

IAU 分科会

(委員長:海部宣男)

今年度は IAU の第 27 回総会（2009 年 8 月、リオデジャネイロ）の年であり、それに向けた活動が中心である。分科会は 2008 年 12 月 19 日、2009 年 3 月 16 日、5 月 1 日、6 月 16 日の 4 回開催した。い

れも天文学・宇宙物理学分科会と同時の開催である。分科会での審議検定事項も含め、以下に活動状況をまとめる。

- (1) IAU 第 27 回総会への代表派遣： 日本学術会議から海部委員長、岡村委員、福島委員の学術会議代表派遣を申請し、派遣が実施された。
- (2) IAU 新会員の推薦について： 表記についてネットによる公募を実施し、審査の結果 56 名の新会員候補者を決定し、IAU 本部に推薦して全員認められた。日本の IAU 会員数は 600 名となり、米・仏について 3 番目の会員数となった。
- (3) IAU 新役員について： 総会では海部会員が次期総裁 (President Elect) に指名されたほか、日本から委員会委員長 3 名、同副委員長 2 名が選出された。
- (4) 学術会議国際対応分科会ヒアリング結果の公表について検討した。
- (5) 国際委員会の自己点検調査に対応した。

IUPAP 分科会

(委員長:前川禎通)

IUPAP 分科会は、物理学及び応用物理学における国際機関として最も大きな学術連合である IUPAP (International Union of Pure and Applied Physics) に日本学術会議として対応するための分科会である。主たる親委員会は物理学委員会であるが、総合工学委員会とも連携を取りつつ運営している。IUPAP では、20 の Commission に日本から 17 名の委員や役員が選ばれており、国際会議の開催援助をはじめとして、広く物理学の国際的な進め方を議論する。

IUPAP 総会が平成 20 年 10 月 13-18 日につくば市の物質・材料研究機構で開催された。IUPAP 本部はアメリカ物理学会本務局に設置されていたが、この総会以後は、英国物理学会事務局に移された。なお、2008 年 (平成 20 年 10 月) の総会から潮田資勝氏が IUPAP 会長、前川禎通が副会長を務めている。

現在の本分科の委員は、17 名の日本からのコミッションメンバーと潮田 IUPAP 会長で構成されており、本分科会が IUPAP 総会の現地実行委員会として活躍している。

IUPAP の活動に関するウェブサイトは <http://www.iupap.org/> にある。

23 地球惑星科学委員会



地球惑星科学委員会

地球惑星科学企画分科会

(委員長:平朝彦)

地球惑星科学委員会の取り組み

第 21 期において、地球惑星科学委員会は組織の再編を行い、新たに企画分科会を創設し、これに“執行機能”を持たせ、地球惑星科学委員会自体は総合的な役割とした。また、国際対応に関して、COSPAR、SCOR、IMA の各組織は、その規模と活動度から判断して、分科会への昇格が学術会議の幹事会に推薦され決定された。委員会は、今期、2 度開催されており、日本の展望、教育と人材育成、大学法人化の影響の評価などについて議論がされた。また、地球惑星科学連合大会において、委員会主催の「地球惑星科学の進むべき道」シンポジウムを開催した。

「日本の展望」について

企画分科会では、地球惑星圏分科会、地球人間圏分科会、社会貢献分科会からのインプットを受けて、「日本の展望」をまとめる作業を行ってきた。その中で、新たな地球惑星科学のビジョン、その振興のための具体的方策、人材育成のための活動、初等から高等までの一貫した基礎教育体系の構築、社会への情報の発信などを重要なポイントとして取り上げた。

基礎教育の振興について

第 20 期の社会貢献分科会では、「総合的基礎教育の確立への道-大学進学資格認定試験の創設」と題する報告を行った。これに関連して、国立大学協会や文部科学省で、極めて類似した検討がなされており（高校大学接続テスト）、現在、社会貢献分科会では、その動きと連携させながら、学術会議

全体への検討へと発展するように努力している。地球惑星科学委員会および企画分科会においても、基礎素養としての地球惑星科学の教育を確立することの重要性が確認された。

地球惑星科学連合との連携

2009 年に、従来、非常に多様化していた地球惑星科学関連の学協会を束ねた一つの連合学会が発足した。この連合学会と地球惑星科学委員会が密接に連携することにより、本分野の推進を強力に行うことが可能となった。このことは、また、国際対応においても、効率性、戦略性を高める上で大きなステップとなる。

地球・人間圏分科会

(委員長: 岡部篤行)

4 回の分科会を開催し、21 期の課題設定、「日本の展望」の原案作成、および 20 期まとめた提言「陸域一縁辺海域における自然と人間の持続可能な共生に向けて」のフォローアップを行った。その提言にあるアウトリーチの一環として、主に高等学校の教員に向けて「海と陸と人と」シンポジウムを開催し、「豊かな海の秘密」(若土正暁)、「地球科学界の新顔メタンハイドレードは善玉か悪玉か?」(松本良)、「沿岸海域の汚染と地理情報システム」(後藤真太郎)、「中国の西部開発フロンティアで起こった四川地震」(千木良雅弘)、「メコンデルタの洪水と共生する社会」(春山成子)、「21 世紀の土地の利用と海の利用—まとめにかえて」(氷見山幸夫)の発表を行った。

地球・惑星圏分科会

(委員長: 永原裕子)

地球惑星圏分科会は、地球惑星科学の自然科学としての研究動向、分野のすすむべき方向、大学等におけるこの分野の活性化、成果の社会還元などを目的としている。この 1 年間に、3 回の分科会を開催した。主な議題は、日本の展望の原稿の執筆、その内容の議論であったが、議論を通じ、この分野が社会に広く貢献するために、以下の 3 点が重要であることが浮かび上がってきた。第 1 に、統合基礎科学としての地球惑星科学研究の広範なネットワーク構築、第 2 に大型のフロンティア研究の推進、第 3 に地球システムの理解に基づく持続可能社会の実現のための観測調査の重要性、である。これらは日本の展望、地球惑星科学の中に反映された。さらにこれらを実現するため、全国地球惑星科学系大学専攻長・学科長懇談会の開催に協力し、大学間連携を深めることで、人材育成を初めとする、法人化後の大学がもつ諸問題の解決を進めることを推進してきた。

社会貢献分科会

(委員長: 北里洋)

本分科会は、地球惑星科学の教育とアウトリーチに関する活動を行っている。第 21 期では、第 20 期に「記録」としてまとめた大学進学基礎学力認定試験を広い視点から「提言」にまとめ、実効化することを目指している。また、「日本の展望」作成に向けて、地球惑星科学の教育・アウトリーチの視点から意見を述べた。このために、平成 21 年度は 4 回の委員会と 2 回の作業部会(地球惑星科学連合地学教育委員会との合同ワーキンググループ)を開いた。大学進学基礎学力認定試験構想については、文部科学省の担当者に対して説明を行うとともに、文部科学省の委託事業として「高大接続テスト」について検討する研究会の代表である北海道大学佐々木隆生氏と意見交換を行った。

アウトリーチ活動としては、「地球を好きになる」教育に関する公開シンポジウムを企画し、サイエ

ンスアゴラ開催期間である平成 21 年 10 月 31 日に開催する。

国際対応分科会

(委員長: 中島映至)

本分科会では、地球惑星科学において必須である国際社会における協力研究と研究振興に関する諸案件について審議している。今期は、3 回 (H20. 11. 26、H21. 1. 15、7. 10) の会議を開催し、次の点を検討した。H21 期における当分科会傘下の小委員会 (COSPAR, IMA, SCOR) の分科会化および、他分科会への移行 (ICA) を検討し、承認を行った。それによって、より効率的な分科会の組織化を行った。国際対応の関連活動のレビューを行った。そのなかで明らかになった大型国際研究への応募の奨励、AOGS などのアジア域の学会活動との連携策の検討を行った。また国際分担金の増額に関わる対策の必要性を上部委員会へ上申した。さらに国際対応における学術会議が関与しない組織活動のレビュー、研連体制が無くなったことに伴って不足しがちである国内案件の検討 (国内学会との連携、若手研究者問題など) を行った。

IGU 分科会

(委員長: 氷見山幸夫)

IGU (国際地理学連合) 分科会は IGU 国内委員会の役割を担い、IGU と連携した国際的・国内的な地理学・地理教育の振興普及と社会貢献、他分野との協働、国際研究計画への参加の促進などに取り組んでいる。また、ICA (国際地図学協会) 小委員会と IAG (国際地形学会) 小委員会が当分科会に編入され、三者が隣接分野として協力し合うこととなった。本年度は 3 回分科会を開催し、主に以下の活動を行った。

- (1) 地理オリンピック実行委員会を組織し、8 月につくばで開催されたアジア太平洋地理オリンピックの運営、日本代表の選抜と参加支援などを行い、金賞獲得の成果をあげた。
- (2) 8 月に開催された IGU 地理教育コミッションつくば大会を支援し、氷見山分科会委員長が環境地図教育と地理教育の連携をテーマに基調講演を行った。
- (3) 2013 年に開催予定の「IGU 京都地域会議」の準備のために関連学会の代表を含む準備委員会を立ち上げ、活動を始めた。
- (4) 第 1 部人文経済地理地域教育分科会と連携して、第 1 部と第 3 部にまたがる地理教育分科会の設置を実現した。

ICA 小委員会は 11 月にチリのサンチャゴで開催される ICC (国際地図学会議) に向けて「バーバラ・ペチュニク国際子供地図展」と「ICC 国際地図展」への国内からの応募作品の募集と選考を行ったほか、森田委員長と熊木委員を代表として派遣する予定である。

IAG 小委員会は第 5 回日韓中国際ワークショップ「現代の地表プロセスと歴史的環境変動－黄砂風送域における陸域プロセス」を 2008 年 10 月に函館で開催し、日本、韓国、中国、モンゴル、台湾から約 60 名参加した。2009 年 8 月にはオーストラリアのメルボルンで開催された第 7 回国際地形学会議 (IAG 主催) に倉茂委員 (幹事) と小口委員を派遣した。この会議で倉茂委員は理事 (IAG 執行部) に選出された。また、2009 年 9 月に台北 (台湾) で第 6 回東アジア国際ワークショップ「東アジアにおける現代の地表プロセスと歴史的環境変動－活動帯における地表プロセス」を開催した。

INQUA 分科会

(委員長: 奥村晃史)

2015 年 第 19 回 INQUA 大会を日本へ招致するために、第 19 回大会開催地が決定される 2011 年第 18INQUA 大会に向けての活動を開始した。招致に成功した場合、INQUA 大会の日本開催は初めてでアジアでは中国につき 2 回目の開催となる。地球環境変動、自然災害、人類の進化と適応など、現代社会に大きな意味を持つ第四紀研究を日本とアジアで一層高いレベルで推進するための契機の実現を目指している。関連学協会と連携して招致準備委員会を設置し開催地選定、科学テーマの検討を進めている。アジアにおける第四紀研究推進のため、平成 21 年 10 月北京で開催されるアジア第四紀学会を成功させるための提言や参加の促進を行った。また、INQUA では小数であるアジアからの加盟国を増やすための活動を行って、インドネシアの加盟を実現した。平成 21 年 6 月 INQUA から IUGS に提案した第四紀の地位と新しい定義が IUGS によって批准され成立した。この成果は人類活動の自然的基盤である、地盤、環境、水文等にとって重要であり、成立を研究者・社会にいち早く知らせるとともに、IUGS 分科会や関連学協会とともに日本での受容を進めるための活動を開始した。

IUGG 分科会

(委員長:今脇資郎)

IUGG 分科会は、ICSU の科学ユニオンの一つである国際測地学及び地球物理学連合 (IUGG) に対応する日本の国内委員会である。この 1 年間では、2008 年 11 月 28 日および 2009 年 6 月 17 日の 2 回、分科会を開催した。

本分科会の下にはこれまで七つの小委員会が置かれ、IUGG 傘下にある国際的な学協会のそれぞれの国内委員会として活動してきた。IUGG 傘下の第 8 番目の協会として国際雪氷圏科学協会 (IACS) が 2007 年に設立されたことに伴い、大畑哲夫氏を連絡担当 (National Correspondent) として対応することにした。

本分科会の下の小委員会の一つである eGY 小委員会などが中心となり、2008 年 11 月 10~13 日につくば市で国際シンポジウム「Fifty Years after IGY; Modern Information Technologies and Earth and Solar Sciences」を成功裏に開催した。また、IAMAS 小委員会は日本気象学会と共催で若手研究者問題に関するアンケートを 2008 年 3 月に実施し、その結果を基に 2009 年 5 月 30 日に「大気科学の将来展望と若手研究者問題に関する検討会」を開催した。現在その議長声明を準備中である。

IUGS 分科会

(委員長:斎藤靖二)

平成 20 年 12 月 22 日に第 1 回委員会、平成 21 年 3 月 18 日に第 2 回委員会、同年 8 月 28 日に第 3 回委員会を開催した。前期の活動を継承しつつ、地球生命史・金属や非金属およびエネルギー資源、水環境、地球環境変動史に関する国際会議の開催を支援するなど、国際的な連携交流を推し進めている。地質年代の国際標準化が重要な業務の一つで、検討課題であった第四紀下限問題が新たに ICS の提案の 260 万年前に遡ることで決着したので、INQUA 分科会と共同で広報する機会を設けるべく準備中である。関連学協会とともに支援してきた国際惑星地球年 (IYPE) の活動では、公開講演会やシンポジウムが実施され、アウトリーチ活動として地質の日の制定 (5 月 10 日)、地学オリンピック (本年 9 月台湾)、ジオパークなどの事業が展開された。日本ジオパークから申請された島原半島、糸魚川、洞爺湖・有珠山が、中国泰安市で 8 月に行われた世界ジオパークネットワーク事務局会議で、正式に世界ジオパークネットワークへの加盟が認められている。

SCOR 分科会

(委員長:池田元美)

本分科会は、第 20 期日本学術会議では、地球惑星科学委員会国際対応分科会に所属する小委員会として活動していたが、第 21 期日本学術会議の発足後間もなく、分科会への昇格が承認された。

本分科会の主要な活動と果たすべき役割は、以下の 3 項目にまとめられる。

1. SCOR (Scientific Committee on Oceanographic Research: 海洋研究科学委員会、<http://www.scor-int.org/>) の国内対応体として機能し、国際的および国内的な海洋科学の振興、普及および社会貢献の推進
2. SCOR に関する役員等の推薦、国際会議等への代表の派遣、SCOR 作業部会の申請・活動状況評価、その他
3. 東京大学海洋研究所 (日本学術会議の勧告によって創設された全国共同利用研究所) の組織・運営に関して、全国の海洋科学コミュニティの意志を反映させる役割

本年度の第 1 回 SCOR 分科会を平成 21 年 7 月 13 日に開催し、本分科会委員長に池田元美、幹事に田口哲および蒲生俊敬を選出した。本分科会の本年度の活動計画を確認すると共に、海洋コミュニティに関わる当面の諸問題について意見交換を行った。本年度 SCOR 執行理事会 (10 月 20-22 日、北京) には、日本学術会議の代表派遣により池田が出席の予定である。

なお、平成 20 年 10 月 20-24 日にかけて開催された「SCOR50 周年記念シンポジウム及び第 29 回 SCOR 総会」には、我が国の指定代表委員 3 名 (池田・田口・蒲生) が出席し、海洋の広範な研究領域にわたり議論を深化させ、有意義な意見交換を行った (「学術の動向」2009 年 1 月号参照)。

COSPAR 分科会

(委員長:佐々木晶)

COSPAR 分科会は、宇宙空間研究委員会 (COSPAR) (<http://cosparhq.cnes.fr>) に対応する国内委員会である。COSPAR は ICSU に所属する科学委員会であり、国際レベルの宇宙における科学研究を促進することを目的としている。COSPAR 分科会は、本年度より、国際対応分科会もとの小委員会から昇格して、分科会となった。

この 1 年間では、平成 20 年 9 月 19 日と、平成 21 年 7 月 30 日の 2 回、学術会議において分科会 (平成 20 年は委員会) を開催した。宇宙基本法のもとで宇宙科学を含む宇宙開発が根本から見直される段階で、平成 20 年 10 月には、宇宙科学の発展をサポートする声明を提出することの呼びかけを、宇宙科学関連学会に対して行った。本年 7 月には、COSPAR 後援の国際会議 The 27th International Symposium on Space Technology and Science (ISTS) が、つくば市で開催され、25 カ国から約 800 名の参加者があった。来年にドイツ・ブレーメンで開催される COSPAR 科学総会に対して、Medal/Award の推薦などの準備を開始した。

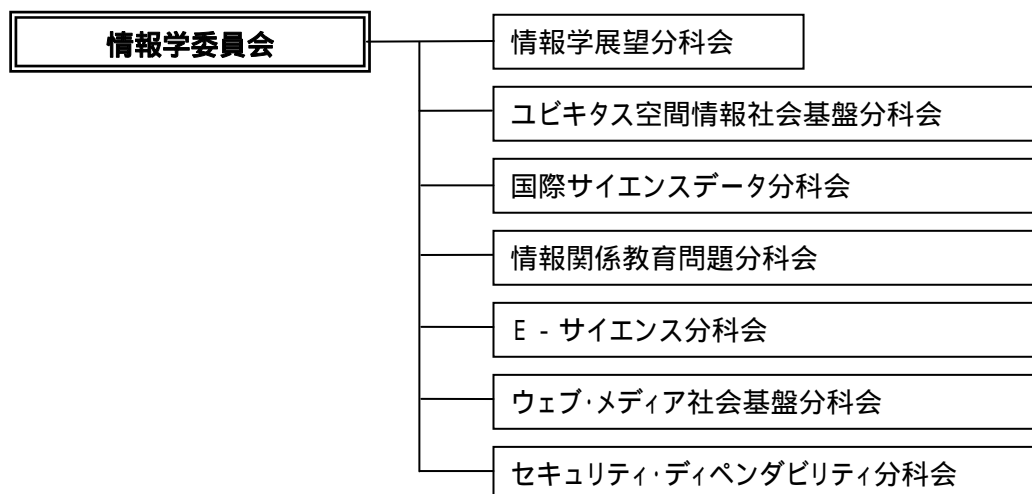
IMA 分科会

(委員長:大谷栄治)

IMA 分科会は今期に小委員会から新たに移行した。平成 21 年度第一回分科会においては、新たなメンバーから委員長を大谷委員、副委員長を富樫茂子委員、幹事を塚本委員に選出した。IMA 分科会は、今期においては平成 20 年 9 月 22 日に平成 20 年度第二回 IMA 小委員会 (秋田・秋田大) を開催し、平成 21 年 5 月 17 日に第一回 IMA 分科会 (幕張) を開催した。また、平成 21 年 9 月 7 日に第二回 IMA 分科会

(札幌・北大) を開催した。今期の IMA 分科会においては、IMA の活動を活性化し、我が国からこの科学成果をより効果的に発信するために、IMA のコミッションとワーキンググループの日本代表委員の若返りを図った。また国内および世界における IMA のコミッションとワーキンググループの今期の活動現状と計画を討論し承認した。また、世界において鉱物科学の振興と普及に努めるという国際鉱物学連合 (IMA) の活動を推進し、さらに幅広い分野の地球・惑星の物質科学を推進し、我が国からのこの分野の成果を世界に効果的に発信するための施策を立案し実施するというこの分科会の目標を確認し、目標を達成するための具体的な方策の検討に着手した。また、2010 年の第 20 回 IMA 総会 (ブダペスト) において、我が国から積極的にセッションの提案と行いコンビーナーとなること、IMA award への積極的に候補者のノミネーションを行うこと、2016 年の M&M(International Conference on Mineralogy and Meusium) の日本開催に向けて準備を始めることを申し合わせた。開催提案は 2010 年の第 20 回 IMA 総会において提案される予定である。以上のような活動によって小委員会から分科会の活動に効果的に移行した。

24 情報学委員会



情報学委員会

(委員長:村岡洋一)

今期は情報学分野として分野内に閉じた学問的發展を期するとともに、広く他学問分野の礎としての役割も果たすべく活動を進めている。具体的には、E-Science 分科会、情報ネットワーク社会基盤分科会、ウェブ・メディア社会基盤分科会、ユビキタス空間情報社会基盤分科会、情報関係教育問題分科会、セキュリティ・ディペンダビリティ分科会、国際サイエンスデータ分科会、大量実データの利活用基盤分科会、情報学展望分科会の 9 つの分科会を発足させて、それぞれの立場から議論を始めた。特に情報学展望分科会は、日本学術会議が鋭意作成中の「日本の展望」に対する本分野の対応を検討しており、e-Science やオープンシステムなどの新しい研究の必要性を提言している。なお、本検討に当たっては、本分野の会員、連携会員を対象にアンケートを実施し、広く意見の反映を期している。

合わせて、3 月 4 日に会員および連携会員全員による集会を開催するとともに、当日は会員・連携会員

に加えて一般の参加も募って「情報学シンポジウム—情報学の展望—」を開催して、情報学における分科会活動ならびに「日本の展望」に関する検討状況を報告して、広く意見を求めた。本シンポジウムには約 300 名に出席者があった。なお、シンポジウムは基調講演（国立図書館館長・長尾真先生）他のプログラムで構成した。

今後は更に、メンバーによる重要課題の提案や、新たな分科会の設定と日本学術会議活動の方向付けなどについての議論を深めていく予定である。

情報学展望分科会

(委員長:坂内正夫)

本分科会は、学術会議の「日本の展望」に向けての情報学委員会としての議論の場、及びより広く産官学の情報学分野への働きかけや議論の内容の具体化のために設置をしている。

情報学分野の課題や方向性の検討を行った後、平成 21 年 1 月～2 月に、情報学委員会会員・連携会員へのアンケート調査を行った。更に、これらを踏まえて、平成 21 年 3 月 4 日に、情報学公開シンポジウムを学術会議講堂で開催（出席者約 100 名）した。これらの内容をとりまとめ、情報学分野の展望等を推進している。

ユビキタス空間情報社会基盤分科会

(委員長:坂村健)

本分科会では、2008 年に「安定持続的なユビキタス時空間情報社会基盤の構築に向けて」と題した提言を作成し、(1) 複数の 識別体系、空間・時間参照系の連携を可能とする基盤の実現、(2) 場所定義とその識別子を明示的に付与することを推進する法 体系の整備、(3) 時空間情報を利用する情報検索基盤技術の開発 と実装の促進の重要性を指摘した。今期は、当提言の具体化を進めるに当たっての議論を行っており、とくに「場所」への ID 付与について各委員からの意見を取りまとめようとしている。

場所への ID 付与を進めるに当たっては、仮想空間（バーチャルな世界）における取り組みと実空間における取り組みを分けて考える必要がある。仮想空間における取り組みについては、世界標準になり得るものを提案し、コンピュータの世界で緯度・経度（さらには高度）の情報が ID 管理されることの有効性および利便性を、日本における取り組みを通して世界に発信することを模索している。実空間への ID 付与の取り組みは、ある意味で新しい住所体系を決めることになるため、慎重に進める必要があると考えている。その際、実生活に根差した使いやすい座標システムを導入すべきではないかという意見が出ている。具体的な場所候補としては、国家基準点・公共基準点等とともに、道路・河川・鉄道・ガス管・水道・マンホールなど都市の基盤施設が挙げられている。また、場所情報を ID 管理することの効用として、基盤地図の更新が容易になる点や、将来のロボットナビゲーションにも有効であることが指摘されている。

今後は、以上のように整備された場所情報を「何のために」、「どのように」使うのか、またそれによりどのような効果が期待できるのかという点に関してさらに議論を進め、具体的な提案として発信することを計画している。

国際サイエンスデータ分科会

(委員長:五條堀孝)

今期の会議開催状況としては、平成 21 年 4 月 2 日に第 1 回分科会、同 7 月 1 日に第 1 回幹事会、同 9 月 9 日に第 2 回分科会を開催した。

日本における科学データに関する国際学術団体の活動の周知・広報の状況として、IGY+50 という国際シンポジウム（平成 20 年つくば市開催）のプロシーディングを CODATA の Data Science Journal という国際学術雑誌から公開するとともに、岩田修一副委員長が「学術の動向」の平成 21 年 5 月号で報告などを行った。

国際対応における国内の学協会との連携状況については、情報知識学会やその他情報関連学会とも連携して、国際会議へのセッション提案や国内活動への多面的な呼びかけを行うとともに、日本学術会議 WDC 小委員会において国沢隆委員が ICSU/WDS と CODATA 間のリエゾンとして参加した。また、CODATA タスクグループとしては、DSAO(Data Sources for Asian and Oceanic Countries)などでの主導的な活動をはじめ、「アジア地域のための情報コモンズの制度設計」のアジア学術会議への提案や参加、また日米ワークショップ「グローバルな科学技術情報コモンズによるイノベーションの創出」の開催を行ったことなどが挙げられる。

国際委員会による指摘事項等への対応状況は、分科会の構成員に関して、分野・年令・地域・組織・男女などの適正なバランスに配慮しながら、日本が国際的に果たすべき役割や将来的な活動を視野に入れて科学技術データ活動の専門家ネットワークの拡充に努めた。

分科会活動としての自己評価としては、関係者の努力の積み重ねと継続で国際的な役割を果たしてきたことが高く評価されるものとする。また、今後の課題として、地球規模の本格的な情報社会が到来した今、国際的なデータ活動の重要性はより一層高くなっており、国内の体制の拡充と国際展開について真剣に検討すべき時期であるとする。

情報関係教育問題分科会

(委員長:東倉洋一)

本分科会は、情報教育人材の育成、国際競争力を持つ情報教育などを含む諸問題を前期に引き続き取り上げた。

本分科会では、第 21 期の分科会を平成 21 年 3 月 4 日（水）に開催した。今期は、高校教育等における問題点を中心に議論した。すなわち、現在の教育全般において、「考える」教育が欠如しており、これにより、解法が定型化し、誤りのパターン化を生み出している。情報学においても、考える教育なくしては、情報学の「憧れ」「夢」「希望」を抱かせることにつながりえない。このような課題設定を行い、次期においても継続的に議論を深めることとなった。

尚、本分科会は、13 名で構成されている。

E - サイエンス分科会

(委員長:安達淳)

本分科会は、先進的な学術分野で開始されている E-サイエンスに関わる諸活動を調査し、学術の新しい方法論としての E-サイエンスの推進方策について、前期に引き続き検討し、提言をしていくことを目的とし、本年度現在 16 人の委員を擁している。

前期では、記録「日本における E-サイエンスの推進に関する諸問題」を作成した。本分科会ではこれを出発点として、新たな視点も加味して検討する予定である。今期第一回の分科会を平成 21 年 3 月 4 日に開催し、委員長および幹事の選出を行った。本期では前期の記録を踏まえてこれを提言にまとめる

ことを視野に入れて活動することが確認された。この数年間における状況の変化、例えばクラウドコンピューティングの広がりなどを見据えながら、人材育成がキーとなる課題であることが認識された。

引き続き検討を行っていくが、今期は情報学委員会に設置された「国際サイエンスデータ分科会」や「大量実データの利活用基盤分科会」とも共催し、実のある提言として検討を取りまとめることが確認された。

ウェブ・メディア社会基盤分科会

(委員長:喜連川優)

我々が直面しているウェブ・メディアにおける課題は、サイバー空間で繰り広げられる情報が個人生活や社会基盤に与える影響について、技術的側面だけでなく、社会および経済的な側面からも議論し、情報社会基盤のあるべき姿を明らかにする点にある。こうした検討は、個人の生活向上のみならず、企業や国の競争力向上と協調社会を築き上げるためにも重要になってきている。

本分科会では、ウェブや新たなメディアなどの情報基盤のあり方について、幅広い観点から議論を深め、産官学を超えた俯瞰的な情報学の観点から提言を行うことを目指している。

第 21 期は 2008 年 12 月 19 日に第一回会合を開催し、ウェブ・メディアの抱えるダークサイド部分について議論した。2009 年 3 月 4 日の第二回会合ではクラウドコンピューティングに関する議論、6 月 4 日の第三回会合ではサーチエンジン会社におけるコンテンツ利用に関する考え方やスマートグリッドについての議論、9 月 25 日の第四回会合ではウェブ上での書籍内容公開についての議論を深めた。

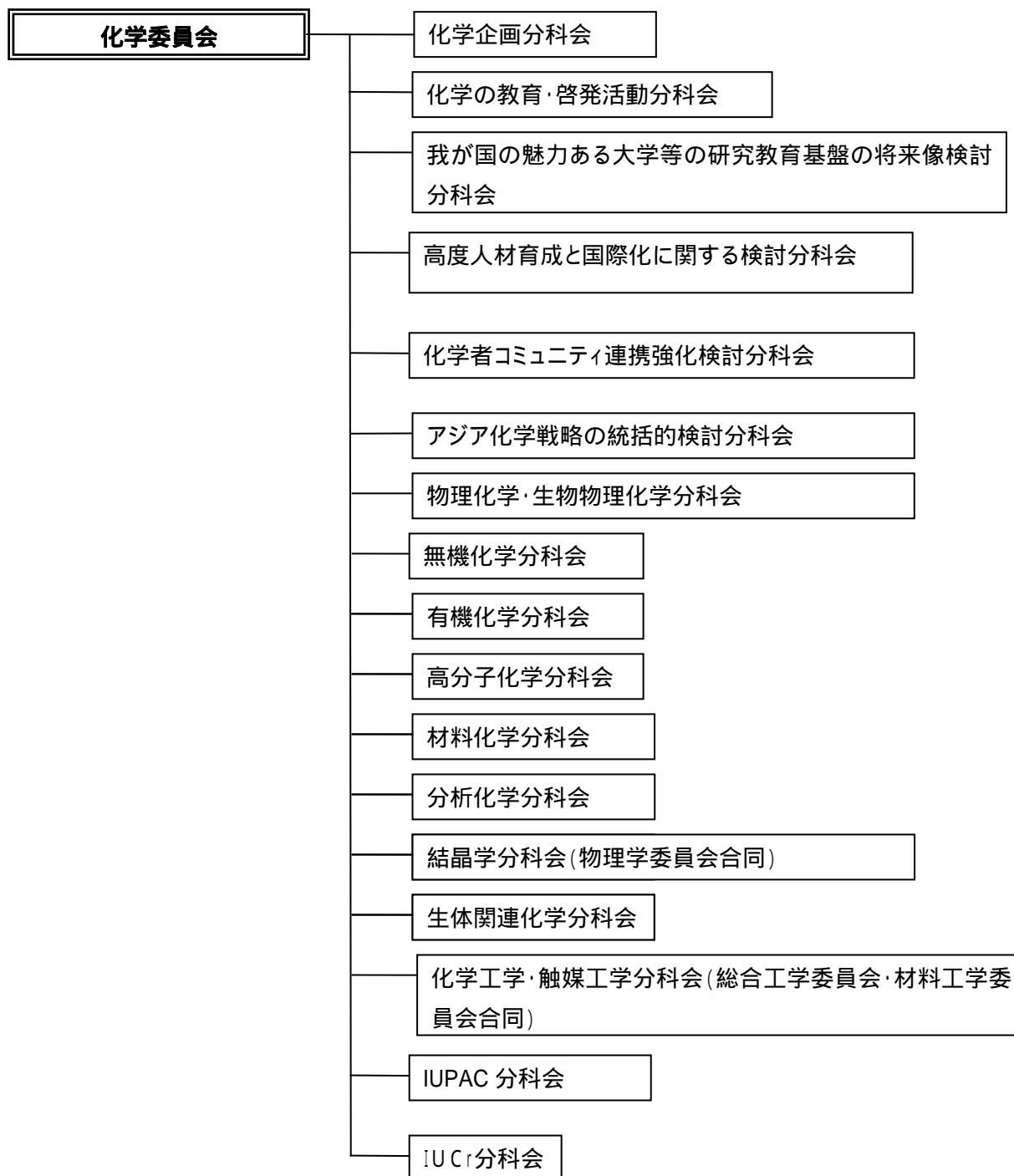
セキュリティ・ディペンダビリティ分科会

(委員長:今井秀樹)

第 20 期に引き続き、2 回の会議を行い、セキュリティ・ディペンダビリティに関する課題抽出・分析、意見交換などを行っている。

本分科会は発足以来、情報セキュリティ・ディペンダビリティを中心として、両分野の融合や社会インフラとの連携を模索してきた。社会インフラとの融合は緒に就いたばかりであり、さらに人文社会科学を含む総合的な検討は、まだ始まっていないのが実態である。今後は、情報分野の基盤的な議論を充実させるとともに、学術会議内で人文社会分野との意見交換の場を設けるなどが必要となる。

25 化学委員会



化学委員会

(委員長:藤嶋昭)

1. 会議開催

第1回委員会 平成20年10月3日 10:00-12:00 (於: 6-C (3))

化学委員会説明会 平成20年12月22日 10:40-12:00 (於: 5-C(1,2))

平成20年12月22日 16:15-17:30 (於: 5-C(1,2))

メール審議による承認 ①平成20年11月10日②平成21年1月20日

③平成21年2月20日~3月9日④平成21年4月15日~7月13日

2. 報告事項

第 1 回委員会

- (1) 前回議事録の承認
- (2) 今後の進め方について

化学委員会説明会

各分野別委員の貼り付けおよび組織と活動ファイルの作成—委員推薦様式、組織と活動ファイルの提出、総括表の作成および提出

メール審議

- ①化学委員会における分科会構成について②第二回会議開催についての日程調整、議事決定等③「日本の展望」骨子案提出についての討論、審議、提出④第三部部会への「日本の展望」報告案についての討論並びに化学委員会としての審議、まとめ、提出

化学企画分科会**(委員長:藤嶋昭)**

1. 会議開催

第 1 回委員会 平成 20 年 12 月 22 日 9:30-10:30、16:15-17:30

(於: 日本学術会議 5-A(1))、

第 2 回委員会 平成 21 年 5 月 8 日 10:30-12:30

(於: 岡崎コンフェレンスセンター1 階会議室)

2. 報告事項

第 1 回委員会

- (1) 委員紹介
- (2) 担当役員について
- (3) 第 20 期での活動結果について
- (4) 第 21 期での活動内容について ①組織体制、運営方針について、② 各分科会での活動について、③「日本の展望」について

第 2 回委員会

- (1) 前回議事録の確認 ①議事録の承認 ②IUPAC 副会長候補推薦について
- (2) 「日本の展望」について ①現状報告 ②「日本の展望」の構成 ③今後の予定と対応方針 ④総括
- (3) 各分科会の現状報告

化学の教育・啓発活動分科会**(委員長:藤嶋昭)**

1. 会議開催

平成 21 年 12 月 22 日 (第 1 回) (於 学術会議会議室)

メール等審議①平成 21 年 1 月 23 日~30 日②平成 21 年 5 月 11 日~29 日

2. 報告内容

- 第 1 回会議 — ① 委員の決定
- ② 第 21 期における方針決定

メール等審議①委員長、副委員長、幹事の決定—藤嶋昭委員長、伊藤卓幹事、井上晴夫幹事②第

三部部会への「日本の展望」報告案について

- 化学サイエンスカフェの実施 一① 平成 20 年 12 月 20 日 加古里子特別講演会
② 平成 21 年 2 月 28 日 加古里子特別お話し会
③ 平成 21 年 6 月 27 日 読み聞かせ会
④ 平成 21 年 10 月 24 日 長尾真国会図書館長講演会

我が国の魅力ある大学等の研究教育基盤の将来像検討分科会

(委員長:岩澤康裕)

平成 21 年 5 月 8 日 (金) 13:00-20:00、岡崎コンファレンスセンター (自然科学研究機構) にて、化学委員会が日本化学会、分子研と共催で「学術のあるべき姿と大学等の組織変革」と題して、大学院教育改革と戦略、学術政策・展望と大学・共同研究機関、大学等の研究強化と戦略に関する集中討議を行った。本分科会が中心となり現在報告書を取りまとめ中である。

高度人材育成と国際化に関する検討分科会

(委員長:新海征治)

1. 会議開催

平成 20 年 12 月 22 日 (第 1 回)

(於 日本学術会議 2 階大会議室、14:30-16:00、メール審議による承認 平成 21 年 1 月 28 日)

平成 21 年 3 月 27 日 (第 2 回)

(於 日本大学理工学部船橋キャンパス テクノプレース 15 小会議室、14:00-15:00)

2. 報告事項

(第 1 回) -平成 20 年 12 月 22 日-

会議は平成 20 年 12 月 22 日に開催したが、分科会委員としての正式承認前だったので、正式に承認された後の平成 21 年 1 月 28 日にメール審議により、会議内容について以下のことを追認、決定した。

(1) 第 21 期において新海征治委員長、福住俊一副委員長、加藤昌子幹事、中村栄一幹事が選出された。(2) 第 20 期の総括的な活動内容が新海より報告された。(3) 第 21 期の活動方針として次のような大きな 3 つの柱が立てられた。テーマ 1:【教育的産学共同】大学と企業の考え方にあるギャップを埋め、教育における産学共同を進めていく。テーマ 2:【学生への経済支援、およびその背景となる質の保証】博士課程学生の社会的位置付けの確立、個人レベル、国レベルの問題、勉学意欲向上のための方策と経済的支援の枠組み、人材育成方針のもとでの質の保証の必要性を議論する。テーマ 3:【大学院の教育体制】国際性を育むための教育体制 (英語教育、外国人教員の積極導入)、基礎と実学の融合領域教育への対応などについて議論する。以上の 3 テーマに絞り込み、議論して行くことの確認がなされた。また、「日本の展望」に向けた包括的議論を行い、これから本分科会から逐次提案して行くこととなった。

(第 2 回) -平成 21 年 3 月 27 日-

日本化学会春季年会の会場で分科会を開催し、以下の活動方針を決めた。

(1) 第 1 回分科会にて報告された第 21 期活動方針の[テーマ 1]を更に具体化した方針が出された。

企業サイドからの意見を聞くため、府川伊三郎氏 (旭硝子)、出口尚安氏 (富士フィルム) の 2 名に特任連携会員として本会議に参加して頂いた。

(2) 3 テーマをわかりやすい項目に整理し、その担当を決定した。

テーマ 1 : 大学院生の経済支援、就職問題など (担当 : 福住副委員長)。

テーマ 2 : 国際交流、留学生、英語教育など (担当 : 中村幹事)。

テーマ 3 : 大学院における教育、人材育成、企業インターン、出前講義など (担当 : 加藤幹事)。

(3) 3 テーマの最近の動向のコメントを求めたところ、中村栄一幹事より「修士で就職を希望する学生と博士を目指す学生との混在が日本の大学院の教育、人材育成で問題」、「企業側の用の仕組みが問題」などの問題点が指摘された。また、加藤昌子幹事より北海道大学における理工融合の新学院設立についての説明がなされた。

3. 本分科会の委員より立て続けに関連論説が発表されたので、以下にまとめる。

(1) 「論説・国際化アレルギーを克服せよ」、福住俊一、化学と工業、62 巻、3 月号、169-170 ページ、2009 年

(2) 「論説・人材育成は社会の課題」、中村栄一、化学と工業、62 巻、6 月号、613-6 ページ、2009 年

(3) 「論説・東大一人勝ち? -競争的資金の配分と機関経費のあり方-」、川合真紀、化学と工業、62 巻、7 月号、787-788 ページ、2009 年

化学者コミュニティ連携強化検討分科会

(委員長: 柏典夫)

本分科会は、以下のように準備会議 1 回、分科会 2 回(内 1 回はメール開催)および幹事会 2 回を通じて、産業界にも多くの科学者が所属する化学分野の特性に鑑み、学術会議の主要な任務である科学者コミュニティ連携の方策を討議し、「日本の展望」および「第 4 期科学技術基本計画に対する提言」を提出した。

準備会議(平成 20 年 12 月 22 日、於日本学術会議 5 C (2) 会議室)

議事: 正副委員長・幹事候補者選出、活動方針の確認、「日本の展望」への取り組み。

第 1 回幹事会(平成 21 年 2 月 6 日、於理化学研究所東京事務所)

議事: 正副委員長・幹事により、「日本の展望」への分科会素案を審議。

第 1 回全体会議(メール会議、平成 21 年 3 月 6 日)

議事: 正副委員長・幹事承認、「日本の展望」本分科会素案承認。

第 2 回幹事会(平成 21 年 5 月 7 日、於理化学研究所東京事務所)

議事: 第 1 回全体会議での意見を反映した修正案を審議。

第 2 回全体会議(平成 21 年 6 月 23 日、於日本学術会議 6 C (2) 会議室)

議事: 「日本の展望」分科会修正案、ならびに第 4 期科学技術基本計画に含めるべき緊急課題分科会案を審議、承認。

アジア化学戦略の統括的検討分科会

(委員長: 今榮東洋子)

1. 会議開催

平成 20 年 12 月 22 日 (於 日本学術会議 2 階大会議室) 14:40-16:00

平成 21 年 3 月 29 日 (第 1 回) (於 日本大学理工学部 1 3 2 4 会議室) 15:00-17:15

平成 21 年 5 月 24 日 (メール会議)

2. 報告内容

(会議) -平成 20 年 12 月 22 日-

委員の自己紹介後、互選により、委員長に今栄東洋子委員、副委員長に巽委員、幹事に高橋委員と高原会員を選出した。第 20 期の活動が報告された。その後、今後の方針について議論した。「日本の展望」への緊急提案、および、本分科会の方針について討論した。

(第 1 回) -平成 21 年 3 月 29 日-

役員を承認した後、日本学術振興会地域振興課長(アジア担当)前澤綾子氏との意見交換を行った。「日本の展望」への本分科会からの提案に関して議論した。今後の分科会の方針に関しては、次回に再度議論することとした。

(メール会議) -平成 21 年 5 月 24 日-

「日本の展望」への本分科会からの最終提案に関して、メール会議で意見交換した。
<提案の提出> 5 月 31 日、「日本の展望」への本分科会からの提案を藤嶋化学委員会委員長に提出した。

物理化学・生物物理化学分科会

(委員長:北川禎三)

1. 会議開催

平成 20 年 12 月 22 日 (第 1 回) (於 学術会議 5(A)会議室, 13:00-14:30)

平成 21 年 2 月 27 日 (第 2 回) (於 学術会議 6(C-1)会議室, 13:00-15:10)

平成 21 年 5 月 20~27 日 (メール会議-1)

2. 報告内容

(第 1 回) -平成 20 年 12 月 22 日- 役員を決定し、「日本の学術の現状と展望、特に物理化学と生物物理化学について、意見交換した。

(第 2 回) -平成 21 年 2 月 27 日- 「日本の展望」の位置づけと手続きについて説明を受け、化学委員会に本分科会から提案する提言内容について審議した。

(メール会議-1) -平成 21 年 5 月 20-27 日- 「日本の展望-化学からの提言」に向け「物理化学・生物物理化学の将来展望」及び「緊急提言」の文案を審議し決定した。

無機化学分科会

(委員長:田中晃二)

1. 会議開催 平成 20 年 10 月 22-25 日 日中クラスター会議(北海道大学)
平成 21 年 7 月 8-11 日 日本-カナダ配位空間会議(バンフ)

2. 報告内容

無機化学の中で大きな役割をになっている錯体化学は、若手人材育成をかねて積極的に海外諸国とのシンポジウムを開催している。本年度は、日中の主な錯体化学の研究者が参加して第 7 回日中クラスター会議を北海道大学で開催し、今後も積極的に若手の人材育成を計り、同会議を発展させることで意見が一致した。また、英国、米国に続いて、カナダと二国間の配位空間に関するシンポジウムを開催し、両国間で今後人物交流を盛んにすることを合意した。

有機化学分科会

(委員長:山本嘉則)

1. 会議開催

平成 20 年 12 月 22 日 (第 1 回) (於 5-C1 室、13:00-14:30)

平成 21 年 2 月 7 日 (第 2 回) (於 東北大学東京分室 13:00-15:00)

2. 報告事項

(第一回) 第 2 1 期の本分科会の役員候補者として、委員長山本嘉則、副委員長松山為治郎、幹事小松紘一、幹事齊藤清機、の各氏の推薦があった。化学オリンピックを含めて化学世界年(2010-2011)に関する概要について紹介があった。日本の展望委員会のメンバーとして、物質を扱う化学者の立場で発言できる人を推薦することとした。「日本の展望」に関する有機化学分科会としての意見のとりまとめのための自由討論を行った。活発な討論が行われ、その議論を踏まえて、次回に有機化学分科会からの提案としてまとめることとした。

(第 2 回) 第 1 回の会議で推薦のあった第 2 1 期役員候補者 4 名を有機化学分科会として選出した。引き続き「日本の展望」の本分科会としての意見の取りまとめに入った。その結果、次の概要でまとめることとした。(1) 有機化学の現状と将来展望についてまず記述し、(2) それを踏まえ、重要緊急課題について提案し、(3) 次に中長期的課題について提案することにした。(2) については、持続可能な社会を構成するための基盤学術分野としての有機化学の重要性、科学技術創造立国として低学年からの科学教育の重要性、世界化学年と化学オリンピックへの支援体制の推進、について提案することとした。(3) については、化学の一般市民への啓蒙や国内における科学インフラの整備充実等について提案することとした。

高分子化学分科会

(委員長: 岡本佳男)

1. 会議開催

(第 1 回) 平成 20 年 12 月 22 日 (月) 於 2F 大会議室 13:00-14:15

(第 2 回) 平成 21 年 2 月 18 日 (水) 於 5-C (1) 会議室 13:00-15:00

(第 3 回) 平成 21 年 9 月 17 日 (木) 於 熊本大学工学部 14:00-16:00

2. 報告内容

「日本の展望」に対する本分科会からの提言と緊急課題の提案を中心に議論した。配布された「日本の展望に対する化学委員会からの提案」に対比させて本分科会からの提言を作成し、5 月 29 日に化学委員会・幹事会に提出した。9 月 17 日にその後の進捗状況と今後の分科会の運営について意見交換を行う。

材料化学分科会

(委員長: 橋本和仁)

1. 会議開催

平成 21 年 6 月 8 日 (第 1 回メール会議)

平成 21 年 6 月 10 日 (第 2 回メール会議)

平成 21 年 6 月 15 日 (第 3 回メール会議)

2. 報告内容

(第 1 回) 「日本の展望」の提言へ向けて、委員長より今後の活動方針が示された。

(第 2 回) 委員長より提言の草稿が提示された。この草稿に対し議論し、最終的な文案の方向性を決

定した。

(第 3 回) 第 2 回会議での議論に基づき、提言の修正案が示された。この修正案を提言の最終案とすることが承認された。また、材料化学が環境・エネルギー問題解決、元素戦略を推進する上で役割が大きいことを認識できる、もしくはその理解を深める活動が重要になることを確認し、そのために何ができるかを今後、検討することになった。

分析化学分科会

(委員長: 澤田嗣郎)

1. 会議開催

日時：・平成 20 年 12 月 22 日 13:00-15:00 日本学術会議 5-C(1) 会議室
・平成 21 年 2 月 23 日 14:00-16:00 日本学術会議 6-A(1) 会議室
・平成 21 年 6 月 23 日 14:00-16:00 日本学術会議 6-C(1) 会議室

2. 報告事項

第 4 期科学技術基本計画に向けての化学委員会としての意見の取りまとめに関して、本分科会においてどのような提案をすべきかとの議論を行った。その結果、

「先端分析計測技術および機器開発」(日本発の機器開発と要素技術開発)を行う必要があるとして、以下のような意見が出された。

- ・ 超微量、超微小空間分析 (1 分子計測、サブナノ計測、シングルセルアナリシス)
- ・ 材料・機能の可視化技術 (イメージング技術)
- ・ 標準物質開発と国際標準化
- ・ 3 次元から 4 次元 (時間的ダイナミクス) に向けた機能解析技術
- ・ 安全・安心に貢献するその場分析技術 (エネルギー、環境、水、食料の安全・安心など)
- ・ 物質創製 (もの作り) と新計測技術を支える人材育成 (機器をブラックボックスとしてとらえることではなく、原理や現象を理解して分析機器および技術を教える・アジアおよび世界における日本のリーダーシップを発揮できる計測技術者を育てる)

緊急性の課題としては、

- ・ がんや生活習慣病を早期発見できる分析技術の開発
- ・ 健康・環境・安全・安心に資する分析技術の開発
- ・ 環境や文化財保護に資する分析技術の開発

などが挙げられた。

その他の事項として、分析化学分科会から現状と対策について提言できないか」との意見があり、企画委員会で提案する方向で検討することになった (委員長)。

3. 今後の分科会の活動について

セミナー (シンポジウム) 等の開催について、日本化学会年会 (2010 年 3 月) で特別シンポジウムを開催する方向で、企画提案することになった。また、国際化学年 (2011 年) での活動について、本分科会企画を出したいとの意見があり、「ノーベル賞と分析化学」をテーマの候補とした。

結晶学分科会

(委員長: 菅原正)

1. 会議開催

(第 1 回) 平成 20 年 12 月 22 日 (於 6 階会議室) 13:00-15:00

(第 2 回) 平成 21 年 3 月 27 日 (於 5-A) 13:30-15:30

2. 報告内容

(第 1 回) 委員の自己紹介後、委員長に菅原連携会員、幹事に高原委員が選出された。また、副委員長は物理学分野から選出することが了承され秋光委員に決まった。本委員会設置の経緯と目的が説明され、現在の委員の専門分野を考慮して、結晶成長分野や、量子ビーム実験研究分野から特任連携委員をお願いすることとした。当面の方針として、結晶学のような専門分野横断型の研究分野の強化を図ること、大型実験施設での利用の効率化を検討することの 2 点が確認された。

(第 2 回) 「日本の展望」(案)、「第 4 次科学技術基本計画」への結晶学分科会としての対応について意見交換を行い、第一回の会議で議論した 2 つの検討課題について、積極的に意見書を提出することとした。特に大型研究施設の利用については、Small Science at Large Facility という概念を提示し、その実現を目指した取り組みを行うことを確認した。

生体関連化学分科会

(委員長: 青山安宏)

1. 会議開催

(第 6 回) 平成 20 年 9 月 19 日 (於 東京工業大学すずかけ台キャンパス J2 棟 20 階中会議室) 13:15 ~14:00

2. 報告内容

学術に関する日本の展望に関し、生体関連化学の展望を上記第 6 回会議において議論し、その後もメール会議を通じ意見集約を行い、平成 21 年 2 月に「日本の展望 (生体関連化学)」および「緊急課題 (生体関連化学)」を提出するとともに平成 21 年 5 月 8 日開催の化学企画分科会に置いて説明した。

学術の大型研究計画に関し、生体関連化学の大型将来計画をメール会議において議論・意見集約を行い、平成 21 年 7 月に調査票を提出した。

化学工学・触媒工学分科会

(委員長: 架谷昌信)

1. 会議開催

平成 21 年 1 月 15 日 (木) ~1 月 23 日 (金) (第 1 回、化学委員会・化学工学・触媒工学分科会) (メール会議)

平成 21 年 4 月 15 日 (水) (第 2 回、化学委員会・化学工学・触媒工学分科会) (於 6-A(1) 、13:00 ~15:00)

2. 報告事項

(第 1 回分科会) -平成 21 年 1 月 15 日~1 月 23 日-

分科会の活動目的と方針を議論し、今期における主たる審議事項を次の通りとした。

活動目的: 化学技術と関連する基盤工学分野を通して、21 世紀のわが国社会における産業イノベーション、環境共生型持続的社会的形成、新エネルギーを含む長期安定型エネルギープラットホームの構築、化学物質の安全性確保等の諸問題を継続的に審議し、化学技術の適正な発展を計るとともに、提言等を内外に発信する。

今期の主たる審議事項：

- 1) 産業イノベーションを推進する化学技術基盤の有り方と産官学連携の役割について
- 2) 環境共生型持続的社会的形成のための化学技術のあり方について
- 3) 化学技術の適正な発展を計りつつ、わが国社会の将来に係わる課題について

(第 2 回合同化学工学分科会) -平成 21 年 4 月 15 日-

分科会長、幹事をはじめとする運営体制を決定した。産学連携と人材育成について議論し、関連学会の協力を得てドクターを中心とする人材育成に関する実態、意識を調査するため、アンケート調査を実施すること、当分科会が取り組むべき課題について、学会と共催でシンポジウムを開催し意見集約を図ること等を今後議論していくこととした。

IUPAC 分科会

(委員長:巽和行)

IUPAC(The International Union of Pure and Applied Chemistry)は 1919 年に創設された、世界の化学者・化学技術者を代表する唯一の国際学術連合であり、67 カ国(地域)が加盟している。主たる活動内容：1) 化学物質の命名法、化学表記法、化学定数の標準化に関する提言；2) IUPAC と連携し、新元素発見の優先権の決定；3) 新元素の名前とシンボルの決定；4) 新たな化学研究動向の追跡調査；5) 発展途上国を含む世界規模の化学教育プログラムの推進；6) 世界の温暖化および環境問題に対する提言；7) 世界規模の諸問題を化学・化学工業の立場から検討。日本学術会議は IUPAC の NAO(National Adhering Organization)であり、IUPAC 分科会が実務を担当している。本分科会は、特任連携会員 2 名を含む 13 名の委員で構成されている。

本分科会は、IUPAC への日本の貢献度を高めるべく以下の施策を検討・実行した。1) IUPAC の Bureau、部会、委員会への日本人委員候補を積極的に推薦した結果、現在、ほぼすべての部会・委員会に日本人が参画している。2) 将来の IUPAC を担う若手人材の育成を図るべく、Young Observer の IUPAC 総会への派遣を行った。3) 我が国の化学界のみならず、化学産業界への広報活動を活発化させるべく検討を行った。4) IUPAC の将来ビジョンを検討した。

IUCr 分科会

(委員長:栗原和枝)

1. 会議開催

平成 20 年 12 月 22 日(準備委員会)(於 6 階会議室)

平成 21 年 1 月 26 日(メール会議 1)

2. 報告事項

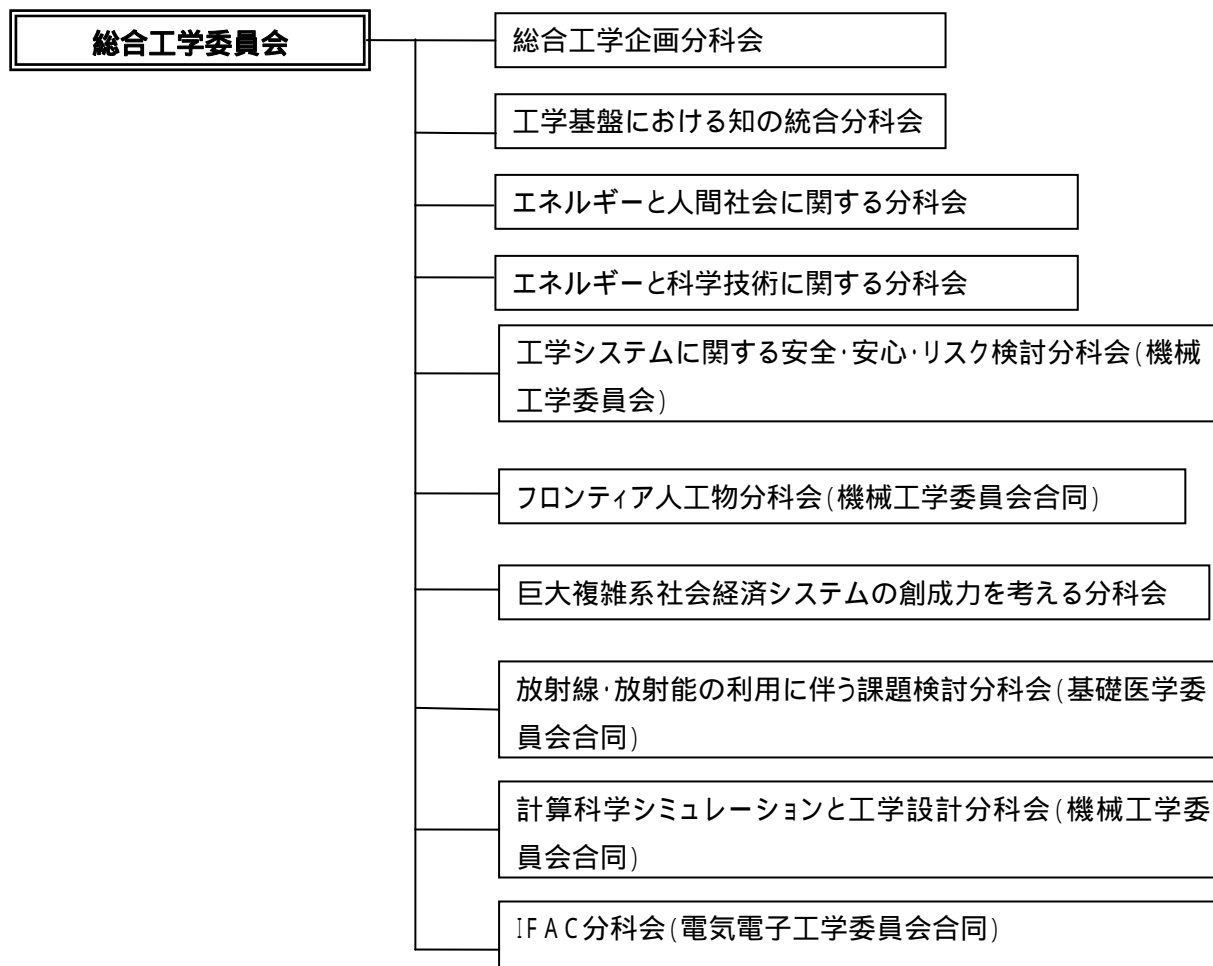
(準備委員会)-平成 20 年 12 月 22 日-分科会参加表明者により意見交換し、また、特任連携会員として、大嶋健一、大鉢 忠、甲斐 泰、若槻壮市の 4 名を推薦することとした。2008(平成 20 年)8 月 23 日から 31 日までの 9 日間に亘って大阪国際会議場で開かれた第 21 回国際結晶学連合(IUCr)総会と大会について報告された。共催団体である日本結晶学会と共同して組織し、参加者総数 2700 名を越え盛会であった。発表件数は口頭発表が約 500 件、ポスター発表が約 1600 件で、総数 2100 件であった。

(メール会議 1)-平成 21 年 1 月 26 日-栗原和枝委員長、高原淳副委員長、甲斐泰幹事が選出された。

21 年度の代表派遣については、21 年 7 月 31 日~8 月 2 日にカナダのトロント市で開催される大橋委

員の IUCr 理事会への代表派遣を推薦することとした。

26 総合工学委員会



総合工学委員会

(委員長: 矢川元基)

総合工学委員会では、「総合工学」が包含する、学際的・複合的な工学分野（応用物理、計測制御、計算科学、エネルギー、資源、フロンティア工学）、大規模システム、安全、経営等など工学全体に跨る横断的な分野、工学と他の理系や文系に跨る分野に関する主要な課題を検討し、提言等をまとめている。本委員会は、広い分野を包含するので、(1)総合工学の個別的な分野の課題を検討する分科会、(2)工学全体あるいは科学技術全体に関する課題を検討する分科会、(3)国際学術団体対応の分科会の3種類の分科会を設置して活動を推進する。

委員会の運営及び活動は、全体会議（年1回程度開催）、委員会の諸事項を処理する企画分科会（年数回開催）、総合工学分野の諸課題を検討する分科会及び小委員会を設置して推進していく。総合工学委員会は、21期初年度にあたる平成20年10月から21年9月の間に、委員会に所属する会員と連携会員が出席する全体委員会を2回開催した。現在、本委員会が主体となって、「総合工学企画分科会」、「未来社会と応用物理分科会」、「工学基盤における知の統合分科会」、「エネルギーと人間社会に関する分科」、

「エネルギーと科学技術に関する分科会」、「持続可能なグローバル資源利活用に係る検討分科会」、「工学システムに関する安全・安心・リスク検討分科会」、「フロンティア人工物分科会」、「巨大複雑系社会経済システムの創成力を考える分科会」、「放射線・放射能の利用に伴う課題検討分科会」、「計算科学シミュレーション分科会」の各分科会を設置（大半は 20 期からの継続）し、活動をしている。なお、本委員会が主体となって 20 期から引き続き活動中の国際学術団体対応分科会としては、「ICO 分科会」、「IFAC 分科会」がある。

本年度の活動のひとつは「総合工学の展望」の執筆である。現在までに総合工学の現状と課題などに関してドラフトが完成し、関係学会などの意見も取り入れて 12 月までに仕上げる予定である。

対外的な広報活動の一環として、「学術の動向」誌に、「工学システムに関する安全・安心・リスク」特集号を寄稿した。また、原子力総合シンポジウム、安全工学シンポジウム、遺棄および老朽化学兵器の爆発リスク及び爆破処理技術の安全性シンポジウム、サハラソーラーブリーダー計画シンポジウムを主催した。

総合工学企画分科会

(委員長: 矢川元基)

総合工学企画分科会は、総合工学委員会全体の運営及び活動に関する諸事項を審議・決定し、リードしていくために設置された分科会で、会員及び分科会委員長から構成されている。本企画分科会は、平成 20 年 10 月から平成 21 年 9 月までに 2 回開催された。会議を通じて審議し、企画検討してきた主要な事項は、「総合工学の展望」、「学術の動向」特集号、シンポジウム等である。

「総合工学の展望」については、総合工学企画分科会の下にワーキンググループを設置しドラフトの作成を担当した。「学術の動向」については、「工学システムに関する安全・安心・リスク」特集号執筆を推進した。また、4 つのシンポジウム開催を推進した。

工学基盤における知の統合分科会

(委員長: 館暉)

本分科会は、前期の同名の分科会の活動成果としてまとめられた記録「知の統合の具体的方策 — 工学基盤からの視点 —」を受けて、工学基盤という範囲に限定されがちであった議論を発展させ、より幅広い視点から「知の統合の推進」を実現する科学技術政策に関する審議を行い、政策提言としてまとめることを目的としている。また、人文社会科学や生命科学を含む科学技術全体での政策を審議する課題別委員会への展開についての検討を行う予定である。そのため、前期に引き続き「自動制御の多分野応用小委員会」を設置するとともに、学問としての知の統合の方法論と体系化について議論する「知の統合体系化小委員会」と、知の統合推進に向けた科学技術政策と課題別委員会への展開について検討する「知の統合推進小委員会」の 2 つの小委員会を新たに設置した。

初年度は、計 4 回の分科会を開催し、以下の議論を行った。まず、知の統合に向けて今後重視すべき異分野融合の例として「応用脳科学」と「柔軟体のシステム科学（情報学・機械工学・MEMS の融合）」の 2 つを採り上げ、それを推進していく方策について議論した。また、「知の統合のための人材育成」に関して、異分野融合を積極的に行う人材の育成に向けて、大学（特に博士課程）および企業の役割ならびにそのプログラムについて議論を行った。さらに、小委員会での議論を基に、次年度の活動は、知の統合を「複数分野の知を基盤に新しい知の領域の創生」と「既存の知の共通性の発見とその普遍化」の 2 つに分けて議論することとした。また、知の統合の推進に関しては、まず、イノベーションを生み

出す新しい展開・研究領域の創生の視点で、「研究の評価」についての議論を深め、それに基づいて科学技術政策についての検討を行うこととした。また、個別分野をベースとした知の統合に関しては、ワーキンググループ随時立ち上げることで対応する予定である。

エネルギーと人間社会に関する分科会

(委員長:山地憲治)

本分科会では、エネルギー・資源問題を解決するためには、文化、経済、社会、環境など総合的視点からの考察を必要とする立場から、前期から引き続き継続的に検討を進めている。今期第 1 回目の会合を 2008 年 12 月に開催して委員長・幹事を選任した後、今期の基本的な活動方針を確認し、引き続き分科会委員からの話題提供に基づいて議論を進め、今期中の報告書とりまとめを目指すこととした。初回を含め 3 回の分科会会合を開催し、第 3 部関係の委員による話題提供に基づいて議論を展開した。分科会会合で取り上げたテーマは、「鉱物資源とリサイクル」、「エネルギー諸課題における科学技術の役割」、「エネルギー技術と社会の関係－原子力安全の例」、「審美とエコロジー」、「建築とエネルギー」、「エネルギー学」の構想と今後の展開」である。今後は委員からの話題提供を後 1 回で終了し、その後は議論を整理して、エネルギー問題の解決に向けた人間社会的視点からの考察を報告書としてまとめる予定である。

エネルギーと科学技術に関する分科会

(委員長:本島修)

本分科会は、第 20 期に引き続き、人類が直面するエネルギー問題を科学技術に基づく視点から検討することを目的に分科会活動をつづけており、現在 19 名のメンバーから構成されている。第 21 期に入り第 1 回を平成 20 年 12 月 26 日に、第 2 回を 3 月 16 日に開催し、今後の方針について議論を深めている。第 1 回においては、新しく役員を選任を行うとともに、第 20 期でまとめられたオムニバスの「記録」を分科会活動の「提言」あるいは「報告」に発展させるための議論を開始した。従来の 4 つの課題である (1) アジアとの科学技術連携、(2) シミュレーション評価手法の活用、(3) 新エネルギーについての科学的評価、(4) 分散エネルギーシステムを分科会活動の中心に据え、持続可能なエネルギーシステムを実現するための“科学技術”を引き続き追及することとしている。第 2 回においては内閣府科学技術政策担当審議官より「第 3 期科学技術基本計画におけるエネルギー政策の進展と第 4 期の検討の現状について」話題提供を受け、第 4 期科学技術基本計画へのインプットの必要性など、今後の方針の議論を継続している。今後、必要に応じて小委員会を設置して議論を深め、また、他のエネルギーと資源に関わる他の委員会との連携を進める予定である。

工学システムに関する安全・安心・リスク検討分科会

(委員長:松岡猛)

第 20 期に引き続き本分科会を設置し、「安全の理念」の体系化を分科会の目標と設定して活動を継続している。この「安全の理念」をもととして、「安全目標（許容リスク）」の具体的な数値、「安全と安心のかかわり」、「安全教育」の問題点および改善案の各事項に関する提案をまとめる予定である。

平成 19 年 10 月以降 2 回の分科会を開催し、「安全の理念」に関する討議、安全目標との関連での「放射線の安全基準」の検討を行った。本分科会の下に、①「事故死傷者ゼロを目指すための科学的アプローチ検討」、②「遺棄および老朽化学兵器の安全な廃棄技術」の 2 小委員会を設置し、10 月以降、それ

ぞれ 3 回開催した。なお、③「事故調査のあり方」小委員会を 9 月に設置し活動を正式に開始した。

我が国 38 学協会の共催による「安全工学シンポジウム 2009」を平成 21 年 7 月 9 日、10 日に開催した。そのシンポジウムでは、小委員会①、③関連のオーガナイズドセッションを持ち広く一般との意見交換を行った。平成 21 年 3 月 23 日には小委員会②の主催で「遺棄および老朽化学兵器の爆発リスク及び爆破処理技術の安全性」に関する国際シンポジウムを日本学術会議において開催した。

さらに、分科会活動に基づき「学術の動向」2009 年 9 月号に特集「工学システムに関する安全・安心・リスク」を掲載した。

フロンティア人工物分科会

(委員長:久保田弘敏)

本分科会は航空宇宙・船舶海洋およびそれらに付随する先端的人工物の分野を含む広い領域において、横断的、俯瞰的な観点からその科学技術のあり方、社会への貢献および人材育成・教育等の課題を検討し、今後伸ばしてゆくべき領域の開拓や新たな学術連携の可能性を検討するために設置され、12 名の委員で活動している。本分科会は、平成 20 年 9 月から平成 21 年 9 月までに 2 回開催された。

本分科会では、第 20 期に引き続いて、①全地球的および地球外への輸送システムとしての観点、②地球のダイナミズム解明の観点、③地球外フロンティア開拓の観点、という 3 つの観点についての議論を深め、フロンティア人工物の開発・利用によって、人類が直面する地球規模のエネルギー・環境問題の解決や安全・安心で豊かな社会を実現する可能性が大きいことを再確認している。これに基づき、第 4 期科学技術基本計画に対しての提言と「日本の展望」の原稿の作成を行なうとともに、最終的に本分科会としての提言を公表する予定である。

巨大複雑系社会経済システムの創成力を考える分科会

(委員長:柘植綾夫)

第 20 期の活動成果である「提言：巨大複雑系社会経済システムの創成力強化に向けて（平成 20 年 6 月 26 日）」と、公開シンポジウム（平成 20 年 9 月 16 日）の成果を踏まえて、第 21 期第 1 回分科会を平成 20 年 11 月 18 日に開催した。委員の互選により、第 20 期の分科会に引き続き、柘植委員を第 21 期分科会の委員長として選出し、副委員長として大和委員、幹事として上田委員と吉村委員が指名され、それぞれ受諾した。

第 21 期においては、本分科会活動の第二段階として、総合科学技術面からの更なる掘り下げを行い、工学が拓くべき科学・技術分野と人材育成策を探り、複雑化する社会経済システムを創成するための新たな総合工学のビジョンをまとめる。分科会には、社会・人文科学分野の人材の参画を求め、新たな総合工学創成への道を開くべく次の三本の活動の柱を決めた。

- (1) 第 20 期の成果を「日本の展望—学術からの提言 2010—」の策定作業へフィードバックする。
- (2) 行政、科学者コミュニティ、大学、社会・産業界の各ステークホルダーの視点で、新たな総合工学創成に向けて具体的にどうすべきか、さらなる掘り下げを行う。
- (3) 各ステークホルダーとの意見交換を行い、(2) 項に反映する。

以来、合計 4 回（平成 21 年 9 月 18 日に第 5 回予定）の分科会を開催した。特に、第 3 回（平成 21 年 3 月 30 日）分科会においては、科研費等の基礎研究ファンディング機関の日本学術振興会の関係者との意見交換を行った。

また、以下の 4 つのタスクフォースを作り、活動を開始した。

タスク 1：俯瞰型人材育成について

教育論リーダー：関村委員

教育システムリーダー：吉村幹事

メンバー：関村・吉村・柘植・大和・川田

タスク 2：課題解決型研究のファンディングを増やす仕組みについて

リーダー：井上委員

メンバー：井上・井口・有信・松本

タスク 3：価値創成について

リーダー：上田幹事

メンバー：上田・矢川

タスク 4：境界が決まらないものの設計法や

ミスが生じて大丈夫なものをどうやって作るかについて

リーダー：藤井委員

メンバー：藤井・井口・高安

放射線・放射能の利用に伴う課題検討分科会**(委員長:柴田徳思)**

当分科会は 14 名で構成されている。審議内容は 1) 放射線の合理的規制に関する審議、2) 放射線、放射能の新しい利用に関する審議、3) 放射線の影響に関する研究のあり方などの審議、4) 放射線の防護およびリスクに関する審議を行うこととしている。第 1 回の分科会では、今期の審議課題について議論を行い、当面、「放射線作業員の被ばくの一元管理」について審議することとした。

我が国における放射線作業員の被ばく管理はいくつかの問題をもっている。放射線作業員の雇用が多様化していること、医療の現場で放射線管理をすべき者かどうかについて統一的な運用がなされていないこと、共同利用施設などで、同じ個人が同時期に複数の場所で放射線作業を行う場合があること、などから現実の法体系のもとでは個人線量の一元管理をすることが困難な状況にある。我が国としての管理の在り方についてこの分野の専門家も入れた作業グループを作り検討することとし、これまでに 10 回の作業グループ会議を行い、提言案をまとめている。

計算科学シミュレーションと工学設計分科会**(委員長:萩原一郎)**

本分科会は、(1)ものづくりや工学設計に関する計算科学の共通する課題、次世代スーパーコンピューティングを含む計算科学シミュレーションの基盤技術を明確にする、(2)上記を推進するための、CG をベースとする CAD、CAE の完全融合を図る基盤技術を明確にする、(3)関連する学協会と協力して現在個別のコミュニティーを統括する研究発表会などを作りわが国が計算科学シミュレーション大国となる足がかりを作る、(4)関連する人材育成の方法を提案する、を目的に設立した。委員は、特任連携会員含めて 28 名。これらを達成するために、次の 4 つの小委員会①ものづくり支援シミュレーション検討小委員会、②マルチスケール・マルチフィジックスの数理検討小委員会、③心と脳など新しい領域検討小委員会、④世界最先端・最高性能の次世代スーパーコンピュータ技術の推進小委員会、を設けて進めている。小委員会①ものづくり支援シミュレーション検討小委員会の委員数は、14 名で、(1)ものづくりにおけるシミュレーション利用の現状・課題の調査、(2)シミュレーションがもたらすものづく

りの革新とそのため的重要課題抽出、(3)重要課題解決のための学術の展開、などを進めている。小委員会②マルチスケール・マルチフィジックスの数理検討小委員会の委員数は、17名で、(1)多分野に亘るマルチスケール・マルチフィジックスの課題から共通の数理を導く、(2)また関連する人材育成の方法、公募すべき課題の提言を検討する、を目的に検討を進めている。小委員会③心と脳など新しい領域検討小委員会の委員数は12名で計算科学者に加えて、脳科学者、心理学者、認知科学者、ロボット学者などの参画による多分野の共同検討により身体・脳・心の理解を包含する科学シミュレーション法を誘導するための文献調査とモデル化の検討を行っている。小委員会④世界最先端・最高性能の次世代スーパーコンピュータ技術の推進小委員会の委員数は12名で並列化チューニング、増加するプログラミングの複雑度、エラーチェック機構やトータルシステムダウンの最小化、データ量の激増対応など課題の明確化、関連する人材育成の方法、公募すべき課題の提言を検討している。なお成果の一つとして第1回計算科学シミュレーションシンポジウムを2010年3月25日(木)に開催予定。

IFAC分科会

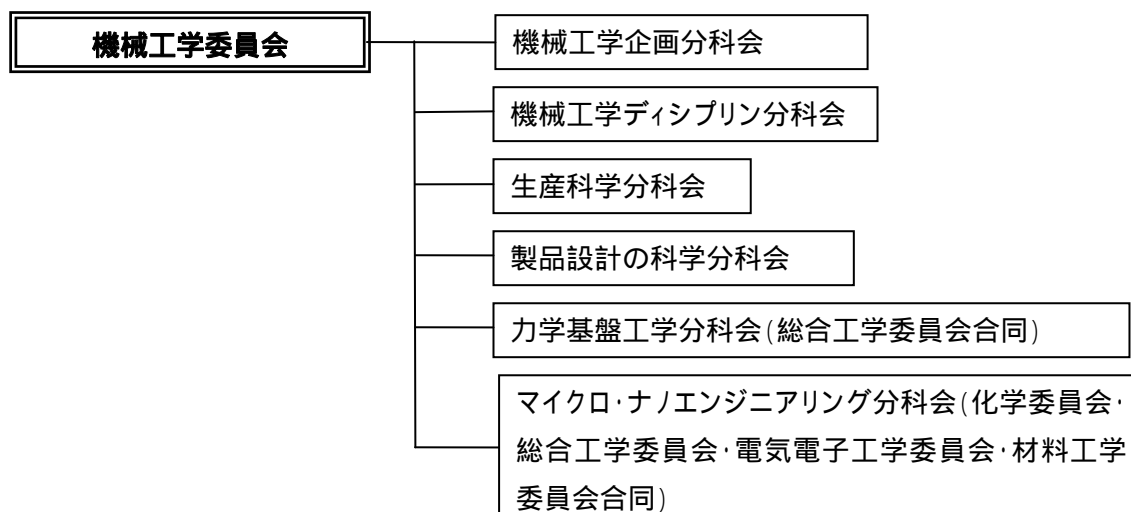
(委員長:佐野昭)

本分科会は、自動制御に関する科学技術の発展を推進する国際学術連合である International Federation of Automatic Control (IFAC:国際自動制御連盟)の日本の国内対応組織として設立され、IFAC NMOとしての活動を行う。国内においては、自動制御が関係する広範囲な学術団体の研究者との連携を図り、自動制御に関する学術研究および教育の推進、産業界における制御技術の発展を目的として活動する。第21期の委員数は10名(特任連携会員2名を含む)である。

この1年間において、本分科会は4回(メール審議を1回含む)開催されたが、主な活動は以下の通りである。(1)IFACにおける日本のActivityを活発に推進するために、IFACの国際的な活動への協力や貢献、Council、TB Vice-Chairの他、様々な中枢委員会の委員長や委員の日本からの推薦や、国内におけるIFAC主催の国際会議の企画準備などを行った。(2)2017年のIFAC World Congressの日本開催招致に向けた国内体制の準備を開始し、本分科会からIFAC事務局へ開催申請を行い、本年6月のCouncil Meetingにおいて来年の本選に進む3か国の一つに選ばれたことを受けて、今後の招致活動の指針について検討を行い具体的な活動を開始した。(3)自動制御学は、工学分野を横断するだけでなく、社会科学、医学、物理・生物など理学、農学など広範囲の学術分野に係わっており、研究者間の連携を密にするための企画セッションを昨年11月末に開催した。

本分科会のその他の審議結果も含めて、今後の活動をさらに積極的に展開していく予定である。

27 機械工学委員会



機械工学委員会

(委員長: 笠木伸英)

本委員会では、機械工学分野の学術体系を一層発展させる観点と、人と社会を支え、イノベーションを創出するための機械工学分野の知識体系のあり方を検討する観点の両面を調和させつつ、主に分科会活動を通じて種々の課題に取り組んでいる。第 21 期には、機械工学に関係する会員、連携会員、約 70 名を本委員会委員として、2 回の委員会（平成 20 年 10 月 3 日、12 月 22 日）を開催している。委員数が多いため、開催は年 1 回程度とし、その間はメールなどによる連絡、意見交換を行っている。委員会の活動の企画、分科会の設置などを迅速に進めるため、14 名の会員と分科会委員長からなる機械工学企画分科会（これまでに 4 回開催）を設置して、対応している。

本委員会に設置された単独あるいは合同の分科会は、上記の機械工学企画分科会に加えて、「機械工学ディシプリン」、「生産科学」、「製品設計の科学」、「ロボット学」、「力学基盤工学」、「マイクロ・ナノエンジニアリング」、そして国際対応の「IUTAM」の 8 分科会であり、マイクロ・ナノエンジニアリング分科会が平成 20 年 10 月以降に新規に設置されたものである。また、機械工学ディシプリン分科会は、日本学術会議報告「人と社会を支える機械工学」をまとめ、平成 21 年 6 月 25 日幹事会で承認を受け公表した。本報告内容を、関連分野に広く周知し、さらに将来の展望を探ることを狙いとして、平成 21 年 11 月 5 日学術会議講堂にて、シンポジウム「機械工学の展望-21 世紀の役割と貢献-」を企画、開催する予定である。

第 21 期の学術会議の主要なミッションである「日本の展望 2010」の作成では、機械工学の展望を機械工学企画分科会で検討すると共に、日本の展望起草委員会、理学・工学作業部会、大学と人材分科会などに本委員会から委員が参画して、積極的に活動している。

関連学協会との交流や連携を推進するため、力学基盤工学分科会を通じて諸学協会と、あるいは機械工学企画分科会を通じて機械学会との懇談会も設けられている。今後は、学術会議第 3 部のイニシアティブのもとに、さらに広く学協会との交流・情報交換を促進する予定である。

機械工学企画分科会

(委員長: 笠木伸英)

本分科会は第 21 期に設置され、機械工学委員会の活動全般、そして第 3 部あるいは学術会議全体の活動に対する対応について具体的な審議を行うため、機械工学関連の学術会議会員、及び機械工学委員

会に所属する分科会委員長（あるいは世話人）、合計 14 名の委員によって構成される分科会である。今期は、これまでに 4 回開催され、各種分科会の設置、シンポジウムの企画、関係学協会との連携推進、「日本の展望 2010 機械工学の展望（仮称）」の取りまとめ、学術の大型研究計画提案などについて審議を行った。

機械工学ディシプリン分科会

(委員長: 笠木伸英)

工学・技術の革新には、各学術分野の深化と多分野にまたがる協働が必要であり、機械工学も、情報学、化学、生物学、医学などとの融合領域の発展と共に大きく裾野を拡げている。そこで、第 20、21 期日本学術会議第三部機械工学委員会は、本分科会を設置し、機械工学の固有の特性、21 世紀社会において果たすべき役割や貢献、機械工学の学術の発展の可能性、そして次世代を支える人材育成のあり方などについて、審議を行ってきた。今期は、第 20 期の記録（2008 年 8 月）を受けて、12 名の委員により 2 回の分科会を開催して審議を進めた結果、日本学術会議報告「人と社会を支える機械工学」をまとめ、平成 21 年 6 月 25 日幹事会で承認を受け公表した。本報告は、日本の展望に盛り込まれる「機械工学の展望（仮称）」の土台となるものである。また、本報告内容を、関連分野に広く周知することを狙いとして、平成 21 年 11 月 5 日学術会議講堂にて、「機械工学の展望-21 世紀の役割と貢献-」と題するシンポジウムを企画、開催する予定である。

生産科学分科会

(委員長: 古川勇二)

本分科会は第 20 期における活動を継承し、ものづくり技術を科学的に体系化することを目的に、会員 4 名、連携会員 20 名をもって平成 21 年 4 月に設置承認された。以来、分科会を一度開催し、第 20 期の対外報告「21 世紀ものづくり科学のあり方」を受けて、今期の活動方針を以下の通り決定した。

- ・第 20 期報告を深掘し、「科学に立脚したものづくり」および「基盤科学技術としてのものづくり」の概念とそれに伴う具体的な研究課題等、および我が国のものづくりビジョン策定に当たり、第 4 期科学技術基本計画への対応等を明確にしていく。
- ・平成 21 年度末までに第一次報告をまとめ、早期にシンポジウム等を開催して広報する。
- ・分科会の下に、ものづくりに関わる経営科学、設計科学、システム科学の 3 つの小委員会を設置し、的を絞った検討を行う。

製品設計の科学分科会

(世話人: 福田収一)

前期の製品設計の科学分科会を平成 21 年 3 月に終了した。平成 21 年 4 月から引き続き、分科会を継続することが決定された。近く委員長を決定するが、それまでは前期の委員長である福田が世話人を務めている。平成 20 年 10 月以降は、ウェブを活用してそれまでに議論をした内容をまとめ、今期の活動に備えている。

前期に、設計は製品を作り出すだけではなく、価値を創造する活動であり、人々の活動範囲が急激に拡大し、多様化が進み、また状況変化が頻繁に大きな範囲で生じる環境となり、設計も、これまでの再現性、正確性を主とした状況独立の対応から、感情などの人間的な要素を考慮した、状況に適応できる方向へと進めてゆくことの重要性が認識された。平成 21 年度は、前期の活動成果を踏まえて、その方

向へと分科会をさらに進めてゆく予定である。

力学基盤工学分科会

(委員長:岸本喜久雄)

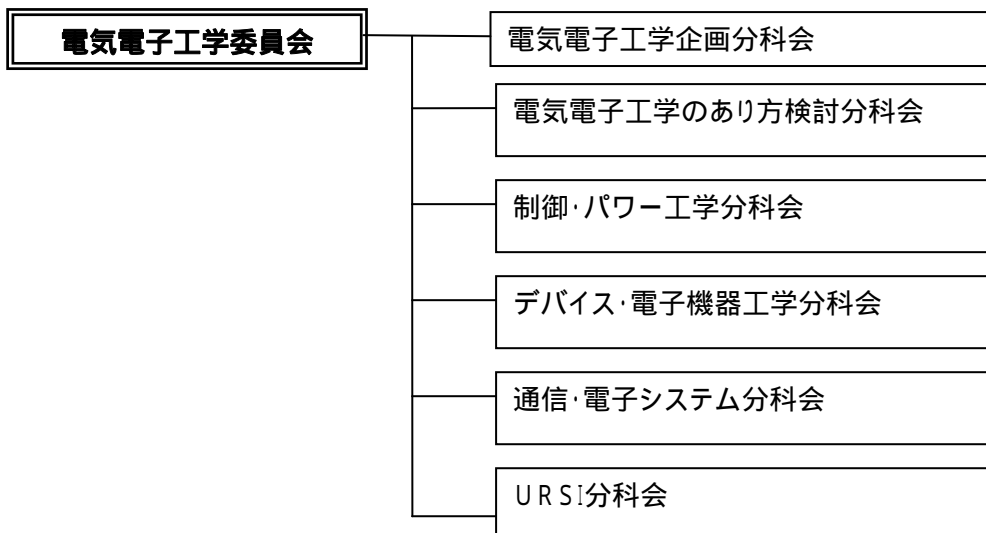
力学を基盤とする工学・技術は、応用力学をはじめとする広範囲の学術分野、あるいは機械やプラントなど多岐な技術分野に関係している。わが国の工学・技術や産業力の強化には、力学を基盤とする各分野の継続的な情報交換、学術交流とともに他分野との協働や融合領域の開拓が必要である。このような背景の下、分科会は、広く関連分野の専門家を集めて、未来に向けた力学基盤の工学のあり方を検討することを目的として設置されており、22名の委員で構成されている。6月19日に第1回分科会を開催して、第20期の活動について取りまとめを行うとともに、力学を基盤とする分野の果たすべき役割、関連学協会の機能強化、研究者力の向上策について引き続き検討を進めることを目標とするともに、理論応用力学講演会においてパネルディスカッションを企画することなどを予定した。

マイクロ・ナノエンジニアリング分科会

(委員長:北村隆行)

マイクロメートルおよびナノメートル寸法の現象を対象とする工学(マイクロ・ナノエンジニアリング)は、多方面の学術分野において多彩な発展を続けている。また、それを基に各種の微小機械(MEMS/NEMS)や微小デバイスの技術開発が活発に進んでおり、その学術は情報機器、計測機器、医療機器をはじめとするほとんどの産業分野で重要な役割を果たしている。本分科会は、このような多くの分野にまたがる課題を横断的に検討するために、機械工学、電気電子工学、材料工学、化学、応用物理学などの関連分野の連携のもとに、本年春に設置された。8月20日に第1回分科会を開催して本分野の現状および将来について幅広く議論し、学術的基盤、人材育成、社会および産業に対する貢献等の今後の微小寸法における工学のあり方の検討を開始した。とくに、産業と学術の関連性を検討することが本分野の喫緊の課題であるとの認識が示され、今後の重点的検討を予定している。

28 電気電子工学委員会



電気電子工学委員会

(委員長: 田中英彦)

21 期の第一回の委員会を平成 20 年 10 月 3 日に開催し、委員会の役員を選出した。また、同分野の連携会員のリストを承認し、日本の展望に関する分野別報告書作成の作業計画を立案し、担当を定めた。更に、この委員会内で重要な柱として今後検討を進めてゆく項目として、現在迄のこの分野の状況と将来の重要性に鑑み、「電気電子工学のあり方」を検討してゆくことに決定した。同検討分科会で検討を進めてゆくが、その為に別途企画分科会を設置し少数のメンバ構成で機動的に作業を進めてゆくこととした。更に、この分野内の分科会としては、それらの他に、制御・パワー工学分科会、デバイス・電子機器工学分科会、通信・電子システム分科会を設けることとし、当初の活動をすすめるための世話人を決定した。

第 2 回の委員会は平成 21 年 4 月 6 日に開催し、委員メンバの追加、日本の展望の作業のチェックを行った。また電気電子工学のあり方検討の具体的な作業として、「電気電子工学分野の将来像」と題した公開のシンポジウムを、第一回のあり方検討分科会と同時に、5 月 29 日開催することとし、その詳細計画を立案した。更に、この委員会の中で、東北大学電気通信研究所共同利用・共同研究拠点申請に関するヒヤリングを実施した。

電気電子工学企画分科会

(委員長: 田中英彦)

21 期の第一回の企画分科会を平成 21 年 1 月 5 日に開催し、企画分科会の役員を選出した。電気電子工学分野における日本の展望原案作成において、各分野別分科会からの課題点抽出等に関する作業日程について確認を行った。また、2009 年 5 月 29 日に日本学術会議に於いて、「電気電子の将来像」というタイトルで電気電子工学についてのあり方検討シンポジウムを開催することを決定した。本シンポジウムでは、産業界より人材育成等に関する基調講演者を招き、電気電子工学の将来展望について広く議論を行うこととした。また、本シンポジウムに含む形で、第一回電気電子工学のあり方検討分科会を開催することとした。

第二回の企画分科会を平成 21 年 3 月 12 日に開催し、日本の展望についての分野委員会報告の内容について議論し、主張点の明確化、斬新なキーワードの使用、教育・人材育成への言及などの基本方針を承認した。また、あり方検討シンポジウムを 5 月 29 日（金）の 13 時 30 分～17 時に開催することを決定し、題名を「電気電子工学分野の将来像」と一部変更すると共に、そのプログラムならびに講演者を審議した。

第三回の企画分科会を平成 21 年 7 月 13 日に開催し、日本の展望に関する報告案についての審議を行った。また、第四回企画分科会を平成 21 年 10 月 21 日に電気電子工学委員会との併催として開催し、あり方の検討と日本の展望に関しての議論を行うこととした。

電気電子工学のあり方検討分科会

(委員長: 田中英彦)

本分科会は、電気電子工学分野における研究開発、教育、産業の現状を把握し、分野発展のための今後の方策を探ると共に、重要課題の推進を目的として、電気電子工学委員会の中に常設分科会として設けられた。委員は 28 名である。第 1 回分科会は、平成 21 年 5 月 29 日に「電気電子工学分野の将来像」シンポジウムに併せて開催され、役員等を選出した後に、今後の活動方針について意見交換を行った。

具体的な活動として、シンポジウムにおける議論を参考にしながら、「日本の展望」の取りまとめに協力すること、秋に開催予定の第 2 回分科会に向けてメールなどで論点整理を行うことなどが承認された。

制御・パワー工学分科会

(委員長: 福田敏男)

21 期の第一回の制御・パワー工学分科会を平成 21 年 2 月 23 日に開催した。我が国の制御・パワー工学分野に関する緊急・重要項目について検討を行い、研究課題、教育課題、人材育成課題および社会的課題についてそれぞれ審議を行った。

第二回の制御・パワー工学分科会を平成 21 年 4 月 9 日に開催し、前回に引き続いて制御・パワー工学分野における我が国の人材育成課題、研究課題および研究・開発環境の整備課題について審議を行った。また、5 月 29 日に開催する「電気電子工学分野の将来像」シンポジウムの概要案について審議し、承認した。

第三回の制御・パワー工学分科会を平成 21 年 6 月 18 日に開催し、日本の展望に関する報告案についての審議を行った。また、第四回制御・パワー工学分科会を平成 22 年 2 月 23 日に開催することとした。

デバイス・電子機器工学分科会

(委員長: 石原宏)

デバイス・電子機器分科会では、電気・電子工学分野の中で、サーバ、パソコン、液晶ディスプレイなどの情報機器と関連する LSI などのデバイス、光通信システム、無線通信システムを支える通信機器とレーザなどのデバイス、さらにはパワー制御機器、医療機器などとパワーデバイスなど、多様なデバイスや電子機器に関する学術と技術の現状に検討を加え、将来の方向を探る。特に、理科離れ、工学離れ、電気離れという最近の風潮を変えるための理系人材の育成方法、イノベーションを創出する産官学連携のあり方、国際化への取り組みなど、緊急な課題を中心に今後の教育と学術・技術のあるべき姿を議論する。

本分科会は、日本学術会議 21 期の活動開始に合わせて平成 20 年 10 月に委員 27 名、オブザーバー 7 名で発足した。平成 21 年 4 月 30 日に第 1 回委員会を開催し、本分科会で取り組むべき課題を洗い出すと共に、「日本の展望」に係る電気電子工学委員会報告に盛り込むべきテーマを議論した。さらに、その後のメール審議によりテーマに肉付けを行い、委員会報告の原案の一部とした。

通信・電子システム分科会

(委員長: 青山友紀)

21 期の第 1 回通信・電子システム分科会を 2009 年 1 月 7 日に開催し、委員長（青山友紀）、副委員長（吉田進）、幹事（河野隆二、榎並和雅）を選出した。その後当分科会で取り上げるべき課題について全出席委員より自由に発言を行い討論をおこなった。提起されたテーマとしては、A. 教育・人材育成、B. 電気・電子・情報系学問の発展、C. 社会問題への解決、D. コミュニケーション基盤の強化、E. 学術会議と学協会、および産業界との連携、の 5 項目である。5 月 29 日に開催されたシンポジウム「電気電子工学分野の将来像」においては当分科会から中沢委員と河野幹事が講演・パネラーとして参画した。

「日本の展望」に関する電気電子工学委員会からの報告に向けて、当分科会より盛り込むべき項目案

についてメールベースで議論し、情報通信システム技術、電子システム技術、情報メディア技術、ディペンダブル ICT、に関して報告案を作成した。第 2 回分科会については、2009 年 10 月の学術会議に合わせて開催することを検討中である。

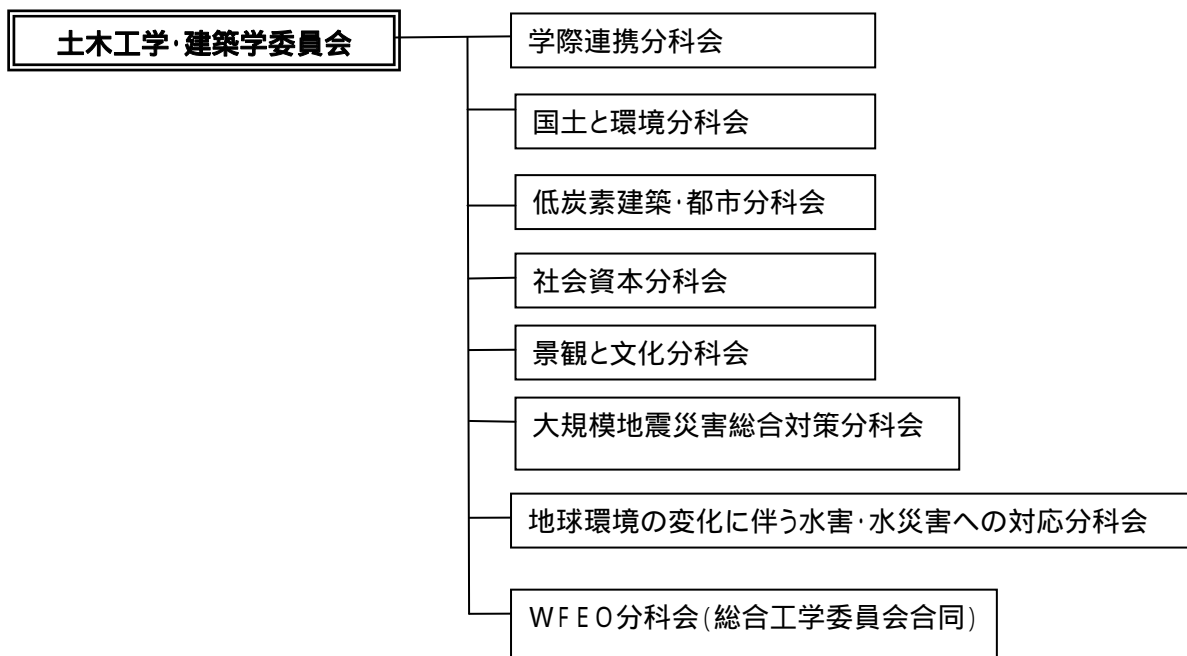
URSI 分科会

(委員長:小林一哉)

第 21 期第 1 回 URSI 分科会を平成 21 年 3 月 10 日に開催した。第 21 期 URSI 分科会の委員長 (1 名)、幹事 (主幹事 1 名、副幹事 2 名) を選出した。次いで、委員長より第 21 期 URSI 分科会の構成について説明があり、これを了承した。第 21 期 URSI 分科会の重要課題について審議した。URSI 分科会が中心となって平成 22 年 9 月に富山市で開催する国際会議「2010 年アジア・太平洋電波科学会議」(AP-RASC' 10) の準備 (趣意書の作成、運営組織の構成、付帯事業の実施等) について審議し、同会議開催に向けての今後の方針を決定した。

第 21 期第 2 回 URSI 分科会を平成 21 年 7 月 31 日に開催した。委員長より、第 21 期 URSI 分科会の傘下に設置する 10 の小委員会の構成について説明があり、これを了承した。第 21 期第 1 回 URSI 分科会に引き続き、国際会議 AP-RASC' 10 の運営について審議した。この会議の主催機関 (共同主催) を国際電波科学連合 (URSI) と電子情報通信学会、主な協賛機関を電気学会、主な後援機関を日本学術会議、富山県、富山市とすることを了承した。AP-RASC' 10 運営のための国際・国内委員会の構成を審議・決定した。また、AP-RASC' 10 の付帯事業として、URSI 分科会主催の下で、平成 21 年 10 月 3 日に富山市で「国際電波科学連合公開シンポジウムー環境・エネルギーと電波科学ー」を開催することを了承した。

29 土木工学・建築学委員会



土木工学・建築学委員会

(委員長:濱田政則)

地球規模での環境変化、自然災害の増大、都市の過密化と地方の過疎化、少子・高齢化および社会資

本の劣化が進む状況下において、安全・安心な生活の維持、健やかに生きるための社会基盤の整備、自然と共生する社会・居住空間の構築およびエネルギー・資源の安定供給のために、土木工学・建築学分野の果す役割は極めて大きく、かつ広い分野に及んでいる。これらの各課題に対する基礎的および先端的な技術の開発と知見の集積、さらに調査研究の成果をベースとした具体的な政策提言や社会への情報発信が求められている。

このような社会的状況を受けて、第 21 期の土木工学・建築学委員会は、持続可能な社会実現のための人・環境・社会基盤のあり方の確立を目標として、i) 国土と環境、ii) 自然災害の軽減、iii) 人的資源の確保、およびiv) 政策提言と社会への情報発信、を主要な活動項目としている。

この活動目標を達成するため、前期からの継続を含めて以下の 8 分科会を委員会の傘下に設置した。

- ①学際連携分科会（第 20 期より継続）
- ②国土と環境分科会（同上）
- ③子どもの成育環境分科会（同上）
- ④低炭素建築・都市分科会
- ⑤社会資本分科会
- ⑥景観と文化分科会
- ⑦大規模地震災害総合対策分科会
- ⑧地球環境の変化に伴う水害・土砂災害分科会

さらに、「日本の展望」に対する土木工学・建築学委員会の取り組みとして、「日本の科学技術政策の要諦」（平成 17 年 4 月、声明）の国家課題 10 項目の課題のうち、土木工学・建築学委員会では、「日本の展望」とりまとめに関し、主として「国家の安全保障の確保：安全と安心」、「健やかに生きる社会基盤」、「自然との共生、自然の再生」、「国土と地域の再生」、「エネルギーと環境」、「教育の改革」の 6 課題に関して検討を進めてきており、その成果は答申、提言および対外報告として既に社会に発信して来ている。これらの既往の検討成果をベースとして、委員会傘下の分科会で課題毎に検討をさらに進めている。土木工学・建築学委員会で検討するこれらの 6 課題では学際的な取り組みが必要であり、理工学分科会等での横断的検討はもとより、関連学協会の意見を積極的に聴取し、「日本の展望」に反映する予定である。

以上の活動の他に、学際間連携や関連学協会間の連携を図ること、また、土木工学・建築学委員会が担当する各種シンポジウムの企画・運営・連絡を行うこと等を目的として「学際連携分科会」が活動している。また、国際対応分科会である WFEO 分科会は土木工学・建築学分野が中心となっている。IUTAM 分科会に関しても緊密な関係を持っている。

学際連携分科会

(委員長:濱田政則)

土木工学・建築学は取り扱うべき分野が広く、また関連学協会も多い。そのため、分野および組織間の連携を図る必要があるが、この機能を果たすことができるのは、日本学術会議である。さらに、土木工学・建築学委員会が所掌している持続的国内シンポジウムは多数あり、これらを企画・運営・連絡するための組織が必要である。また、国際的には、土木工学・建築学委員会が中核を担っている国際対応分科会として WFEO 分科会、IUTAM 分科会があり、これらの情報を土木工学・建築学関連の国内学協会に緊密に提供する必要がある。

「学際連携分科会」は、以上の目的を果たすために設置されている。学際間連携および学協会間連携

に関する活動、土木工学・建築学委員会が所掌するシンポジウムの企画・運営・連絡、海外情報の関連学協会への周知等を主な役割とし、活動を行っている。今期は、関連分野の学会からの日本学術会議協力学術団体登録に関する審議を行い、5 団体を認定した。

国土と環境分科会

(委員長: 嘉門雅史)

高度成長期において交通網と産業拠点を基軸に社会資本が整備され、経済活動の地域的偏在や自然環境への負荷増大をもたらした。成熟型社会にふさわしく安全・安心な国土を形成するために、流域の自然環境や地域文化に順応したかつての国土構造を参照しながら、自然共生型流域圏の国土づくりを検討する。分科会の成果に基づいて都市・地域環境の再生のための国土の利用と保全を重視した国づくりのための施策を提言する。

当分科会は第 20 期において自然共生型流域圏の形成要件を整理し、都市・地域環境再生の方向、官民の立ち位置・役割、再生・管理のための技術を報告した。これを受けて第 21 期では分科会としての一体的議論を進め、新たな課題設定と活動の方向性を明確化する。各委員の活動背景をふまえ、国土の将来像を国際、国内、地方という重層的構造として捉え、中長期的で一元的な自然共生型流域圏の概念を包含した都市再生・地域再生に帰する国土づくりの在り方を追求する。今年度中には自然共生型流域圏の整備施策や国土計画と地域再生に関する問題点を絞り込み、提言の可能性の有無の検討を含めて平成 22 年 1 月ないし 2 月ごろにワークショップを開催する。さらに今期の当分科会の活動完了時に成果を総括するために行政と学術会議や周辺分野の研究者を交えたシンポジウムを企画実施する

低炭素建築・都市分科会

(委員長: 村上周三)

民生部門におけるエネルギー消費量の増加傾向に歯止めを掛けるためには、低炭素建築・都市を実現することが急務である。本分科会は、民生用エネルギーの供給と需要の仕組みの現況や国内外の民生部門における温暖化対策の各種の施策について調査分析してその効果を検証し、良好な環境の実現とエネルギー消費節減の観点から低炭素型の建築・都市のあり方について検討することを目的としている。

平成 21 年 1 月 30 日には第 1 回の分科会を社会資本分科会と合同で開催した。二つの分科会は当面、合同で開催することとした。話題提供として、村上委員長より、環境都市モデルプロジェクト、環境モデル都市の選定、都市の環境性能評価、CASBEE 都市の波及効果などについての話題提供があった。また、社会資本分科会委員会の浅見委員より都市環境性能評価に関して話題提供があった。

第 2 回(平成 21 年 4 月 1 日)は、話題提供として、高草木委員から「CO2 排出削減に関する経済価値の評価」について報告があり、炭素税の変遷、時間割引率などに関して議論した。また、米田委員から、「森林再生と地域創生」について報告があり、林業の状況、林業改革の状況などが紹介された。

第 3 回(平成 21 年 6 月 15 日)は、話題提供として、柏木委員から「日本の低炭素力」について話題提供があり、新エネルギーの定義、マイクログリッド、エネルギーに関する規制法と促進法などについて紹介された。

今後、委員からの話題提供をもとに審議を進め、民生部門における温暖化対策や低炭素型の建築・都市のあり方に関して、国内外の各種施策について調査し、日本やアジアにおける住宅・社会基盤整備の方向性を、学際的・総合的視点から検討する。

社会資本分科会

(委員長:浅見泰司)

我が国の国民が共有するハードからソフトまで含めた社会資本のあり方については、長期的な展望をもとに、将来社会の様々な変動リスクも加味して基礎的研究を体系的に推進していく必要がある。ところが、土木工学・建築学分野の現在の研究動向は、ややニーズオリエンテッドに偏する傾向が見られる。このような現状に鑑み、本分科会は広義の社会資本を対象とし、そのあるべき将来像を探り、長期的視野による学術研究の方向性について検討して基礎研究推進戦略に関する提言を行うことを目的として設置した。

今後の社会資本のあり方を考えるとき、低炭素都市構造を目指すことが重要という判断から、当面、低炭素建築・都市分科会と合同で開催することとした。副委員長として野城智也氏が選ばれた。研究会は、平成 21 年 1 月 30 日、4 月 1 日、6 月 15 日と三回開催し、それぞれ、「環境モデル都市」および「都市環境性能評価」、「CO₂ 排出削減に関する経済価値の評価」および「森林再生と地域創生」、「日本の低炭素力」に関する話題提供と質疑を行った。今後、さらに委員からの話題提供をもとに審議を進め、長期的な社会資本のあるべき将来像を検討していく予定である。

景観と文化分科会

(委員長:仙田満)

都市景観および建設文化の問題において、戦後復興期の“とりあえず”的な短寿命の建設と環境形成の影響は今も強く、景観的にも混乱している部分も多い。我が国の都市景観、建築文化がより成熟し、それが我が国の社会的資産として機能を充足させるだけでなく、国民の都市生活の質の向上と、観光等のサービス産業においてもより高く確立していくための方策を早急にたてることが要請されている。本分科会では、このような視座に立ち、我が国のこれからの都市景観、建築文化のガイドライン及び政策提案の検討を行っている。

これまで 3 回の委員会を開催し、議論を進め、平成 22 年度 9 月頃に提言としてまとめる予定である。

現時点においては、以下の内容についてガイドラインの指針および政策に関する提言を行いたいと考えている。

- ①文化的創造性をもつ品格ある都市、地域環境を形成する社会システム
- ②人口減少時代における歴史的環境、緑地の保全及び形成に関する戦略
- ③創造的都市、地域環境クリエイター（計画者、コーディネーター、設計者等）の教育と活動機会のシステム

大規模地震災害総合対策分科会

(委員長:和田章)

平成 19 年の対外報告「地球規模の自然災害の増大に対する安全・安心社会の構築」に基づき、第 20 期の「国土・社会と自然災害分科会」では、「地球環境の変化に伴う水害・土砂災害への対応小委員会」と「大規模地震災害への対応小委員会」の 2 小委員会が設置され、議論が行われてきた。近年の地震災害を見ても明らかのように両者は同時に考えるべき問題であるが、扱う課題が非常に多いため、第 21 期ではそれぞれの分科会を設けて議論を深めることとし、本分科会を構成した。会員と連携会員が 20 名、社会科学に関わる研究者を含めて特任連携会員を 3 名、地震災害の総合的軽減対策を担っている行政関係から 6 名に参加戴き政策検討小委員会を構成した。当分科会はわが国と世界の地震災害軽減に向

けて、①大規模地震災害の影響評価と情報発信、②情報の共有化、③理学・工学・社会科学研究と国・地方の政策の連携、④社会制度、国づくり、⑤国際貢献と若手も含めた人材育成、⑥学際研究、複合災害を含めた学協会との連携、の6つの課題に分けて活発な審議を続けている。なお、世界工学団体連盟(WFEO)の災害リスク管理のタスクグループ(事務局機能は日本工学会)への我が国の対応についても検討した。

平成 21 年 7 月には本分科会の担当により、日本学術会議公開講演会「新潟県中越沖地震と柏崎刈羽原子力発電所の建物・構築物」を開いた。我国における最高レベルの有意義な講演が行なわれ、300 以上の参加者もあり、エネルギー問題、CO2 問題にも関係する原子力発電所の耐震問題への関心の高さが再認識された。

地球環境の変化に伴う水害・水災害への対応分科会

(委員長:小松利光)

気象現象がこれまでの定常的なパターンからいわゆる非定常確率過程に入った今、大規模な水害・土砂災害が高い頻度で起きる危険性が高まっており、すでに時間雨量 50mm の年間出現頻度は増加してきている。

我が国の国土は、例えば人口・資産が集積している東京の低平デルタ地帯では海面下の土地が多いため、洪水や高潮に対する脆弱性が先進諸外国に較べて格段に高い。

社会的には、大都市圏に人口・資産がますます集積する一方で、地方では経済の衰退と人口の減少・高齢化社会が一段と進行している。中小都市では中心部の衰退が進行し、農山漁村では中山間地域を中心としていわゆる限界集落が増加しつつあり、自然災害に対応するための機能維持が困難となってきた。

このような状況下で我が国では温室効果ガス削減に向けた取り組みの議論は盛んに行われているが、政界・民間ともに適応策の重要性に関する認識が弱く、増大する水・土砂災害の危険性に対して関心が薄い。自然および社会的に災害に対する脆弱性が高い我が国は、むしろヨーロッパ・北米諸国に先駆けて適応策に強力に取り組む必要がある。

以上の背景を踏まえ、本分科会では、特に多すぎる水としての水災害を対象に、新たな観点から具体的な適応策についてとりまとめ、提言を行っていく。

WFEO 分科会

(委員長:木村孟)

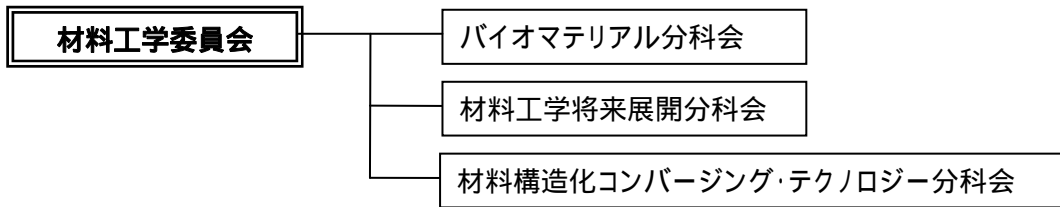
2008 年 12 月にブラジルで開催された第 3 回世界技術者会議(World Engineers' Convention)に石井弓夫委員、小松利光委員等を派遣し、災害・地球温暖化、情報化、エネルギー等のセッションで発表を行うと同時に、石井弓夫理事は WFEO 理事会に参加した。第 3 回 WEC にはブラジル大統領はじめ、約 5000 人の参加者があり、UNESCO や全世界の関連機関に対して、技術こそが進歩の推進を可能とし、今回の経済危機を乗り切るためにも、社会的責任を持った技術進歩が不可欠であること、そのためには、若い世代に技術の重要性を認識させ、最新技術を開発し、技術の利用と発展を図ること等を骨子とするブラジル宣言を出し、これに向かった行動を国際機関に取ることを求めた。本分科会では、2015 年開催の第 5 回 WEC(参加者 3000 名)を日本に招致すべく各種の検討、準備を実施した。

WFEO 技術・環境委員会(常設委員会)の中に Disaster Risk Management WG を立ち上げ、日本主導で活動を実施しているが、この活動をさらに充実するために、WG を常設委員会に格上げすべく計画中であ

る。

さらに、第 3 回 WFEO-JFES-JSCE 合同国際シンポジウムを 2009 年 9 月に福岡で実施した。

30 材料工学委員会



材料工学委員会

(委員長:馬越佑吉)

委員長：馬越佑吉、副委員長：前田正史、幹事：岡田益男、長井寿

委員：早稲嘉夫、岡野光夫、北澤宏一、佐久間健人、澤本光男、岸輝雄、井上明久、片岡一則、豊田政男、細野秀雄、牧島亮男、村上正紀、山本雅彦、吉田豊信、葛西栄輝、田中一宜、友田陽、戸崎泰之、中村崇、新家光雄、松宮徹、板東義雄、北田正弘

活動内容：

- (1) 分科会の設置：材料工学将来展開分科会、バイオマテリアル分科会、材料構造化コンバージングテクノロジー分科会、持続可能なグローバル資源活用に係わる検討分科会（総合工学、材料工学）、マイクロ・ナノエンジニアリング分科会（機械工学、電気電子工学、材料工学、化学工学、総合工学）を設置し活動した。
- (2) 連合講演会の実施：材料系学協会の連携強化のため、日本学術会議材料工学委員会主催の第 52 回連合講演会を平成 20 年 10 月 22、23、24 日に京大会館で開催し、オーガナイズドセッション、一般セッション、特別講演、富田記念シンポジウム講演を含め 180 件の発表があった。次回は平成 21 年 10 月 19、20、21 日開催の予定。
- (3) 材料連合協議会の開催：学協会との連携強化のため、材料連合協議会を平成 20 年 10 月 14 日に開催し、日本の展望ならびに第三期科学技術基本計画のナノテク・材料分野の主要な研究成果、今後の展開に向けての各学会からの意見集約を行った。
- (4) 材料工学としての日本の展望：材料工学将来展開委員会と合同で日本の展望（材料工学）について検討し、材料科学の学術と教育の整備、地球環境保全、循環社会実現と材料工学の果たすべき役割、健康社会（難病克服）実現のための材料工学、豊かな社会実現、貧困問題解決に向けての材料工学の果たすべき役割、国際競争力の基幹を担う材料工学と材料構造化技術の展望、国際レベルでの人材育成と我が国の果たすべき役割、現代社会・科学的動向の中での材料工学の将来展望に関する提言をまとめた。
- (5) 講演会の開催：平成 21 年 7 月 21 日材料工学委員会材料構造化コンバージングテクノロジー分科会主催で、「ものづくりの持続的なイノベーションへ向けた基盤科学技術提言」に関する講演会を実施し、基調講演 3 件、パネルディスカッションを実施した。

バイオマテリアル分科会

(委員長:岡野光夫)

三部会員：岡野光夫、馬越佑吉

連携会員：片岡一則、高原淳、西村紳一郎、田畑泰彦

明石満、岩田博夫、岡崎正之、恵比須繁之

材料工学の発展は、構造から機能へマクロからミクロ・ナノへその研究の対称を徐々に変化させながらエレクトロニクス、超電導、光電池などの新領域の大きな発展を作り出して来ている。特に、医療応用に関しては、生体適合性と同様に生体機能の発現とその制御の観点から人に臓器、生体内埋込み材料など新領域に果して来た役割はきわめて大きい。今後は薬物、DNA のナノ運搬体、再生医療実現のため組織工学（生分解性材料設計、生現活性固定・放出材料、細胞シート作製インテリジェント表面、機能性ゲルなど）新材料がドラッグデリバリーシステム（DDS）、再生医療、バイオイメージング、センサーなどの新しい発展と飛躍に貢献して行くことが期待でき、横断的な研究の取組みで本研究会を運営して行き、適切な研究体制、教育システムを検討する。

材料工学将来展開分科会

(委員長:前田正史)

委員：馬越佑吉、岡田益男、豊田政男、板東義雄、細野秀雄、牧島亮男、村上正紀、山本雅彦、吉田豊信
活動内容：

材料工学が直面する諸課題を分析するとともに、人材育成を含めて社会の要請に応えるための具体的方策について検討する場として設置され、10名の参加を得て運営されている。

材料工学委員会と連携して会議を開催し、大学院教育のありかたや大学院入試制度について議論が行われた。前年度に引き続き、若手・人材育成に関して材料工学の立場から意見交換が行われ、博士課程教育の理念や改善すべき点などについてまとめられた意見と、全国大学材料関係教室会議協議会メンバーを対象に行ったアンケート結果から、材料工学分野を中心とした若手人材育成の現状と課題について素案を作成した。また、学協会との連携のため、金属連合協議会を改組して、材料連合協議会を設立した。

材料構造化コンバージング・テクノロジー分科会

(委員長:豊田政男)

我が国が世界トップの技術を誇る高性能・高機能材料の開発は、材料特性・材料加工性を始め、設計から施工までの多くの先進開発技術の収斂によってもたらされたものである。本分科会は、このものづくりを支える基盤学術の更なる強化が重要との立場から、科学基盤に立脚した材料構造化技術の研究と人材教育のあり方を先導する政策提言を目的とした活動を行っている。分科会での委員による議論に加えて、平成 21 年 7 月 23 日には、「ものづくりの持続的なイノベーションへ向けた基盤科学技術提言」と題したシンポジウムを日本学術会議講堂にて開催した。ものづくり基盤科学技術は、我が国において既に世界をリードした数え切れない実績があり、一層の強化施策により将来に渡り引きつづき持続的にイノベーション引き起こすことが大いに期待できる。我が国のものづくり分野の国際競争力を支えたもの、その強みと弱み、更には、ものづくり産業での材料工学の果たした役割、などの分析を行い、我が国産業の国際競争力をもたらし、「高い目標」を持った材料構造化研究に向けて高度にコーディネートされた研究体制確立への研究開発ステーションの創設に向けて政策提言をとりまとめることが合意さ

れ、今後は、「設計された科学技術システムのもとでの研究支援政策」の具体的提言につながる活動を進める。

(7)地区会議

北海道地区会議

東北地区会議

中部地区会議

近畿地区会議

中国・四国地区会議

九州・沖縄地区会議

北海道地区会議

(代表幹事:岸玲子)

北海道地区会議では、第 21 期新体制となって初の運営協議会を平成 20 年 10 月 28 日に北海道大学で開催した。代表幹事挨拶に引き続き、運営協議会委員選出の経緯報告の後、平成 20 年度学術講演会の開催計画と、北海道地区会議ニュースの発行について審議、了承した。

21 期第 1 回市民公開講演会は、平成 21 年 1 月 29 日に、「北方への視点ー環境・経済・文化」をテーマに北海道大学で開催した。日本学術会議副会長の唐木英明先生による特別講演「ロシア・中国・タイ…輸入食品の安全性」のほか、若土正暁先生（北海道大学・連携会員）による「オホーツク海を中心とする海陸物質循環システム」、田畑伸一郎先生（北海道大学）による「岐路に立つロシア経済」、望月恒子先生（北海道大学・連携会員）による「現代ロシアの女性と文学」の 3 件の講演が行われ、学生、大学関係者のほか一般市民等約 110 名の参加があり、盛況裏に終了した。

北海道地区会議ニュースについては「No. 42」を平成 21 年 3 月に発行（7,500 部）し、北海道地区の会員、連携会員、地区内の大学、研究機関等に配付した。

平成 21 年 5 月 26 日には、平成 21 年度第 1 回（21 期として 2 回目）の運営協議会を北海道大学で開催し、平成 21 年度の事業計画その他について審議、了承した。

平成 21 年 7 月 21 日に第 2 回（21 期 3 回目）の運営協議会を北海道大学で開催し、本年度第 1 回の北海道地区市民公開講演会（11 月函館で開催予定）や第 1 回サイエンスカフェ（函館で開催予定）市民公開講演会について審議、了承した。また、北海道地域の活性化方策と日本学術会議北海道地区会議の役割について委員による意見交換を行った。

なお、平成 21 年 7 月 25～26 日に、日本学術会議第 1 部部会が北海道大学を会場として開催されたが、26 日には北海道地区会議と共催で市民公開講演会「市民社会のなかの人文・社会科学ー市民との対話」が行われ、盛況裏に終了した。

東北地区会議

(代表幹事:栗原和枝)

東北地区会議では平成 20 年 12 月 19 日に東北大学の会員を中心に「地域振興・東北地区フォーラム」を開催した。当フォーラムには金澤一郎学術会議会長が出席され、学術会議の状況を紹介された。また、「地球環境と社会・科学・技術」を統括テーマとし、学術会議第 3 部会員の進士五十八先生（東京農業大学教授）が「風景の目から環境の統合をめざす—生物多様性基本法から歴史町づくり法まで」および連携会員の安井至先生（国際連合大学名誉副学長）が「温暖化抑制策と日本の責任」の演題で興味深い基調講演をいただいた。引き続き、第 3 部会員の石川幹子先生（東京大学教授）、連携会員の山川充夫先生（福島大学教授）、原慶明先生（山形大学教授）、魚崎浩平（北海道大学教授）、東北大学教授の谷口尚司先生、経済産業省東北経済産業局根井寿規局長らによるパネルディスカッションを行なった。幅広い観点から環境課題を見渡すことができ、活発な議論が行われ、参加者にも大変おもしろいフォーラムであったと好評であった。フォーラム後の懇親会においては、講演の内容とともに今後の地区会議のテーマについても議論があった。

平成 21 年 3 月 16 日には第二回の東北地区運営協議会が開催され、上記平成 20 年度の活動について報告され平成 21 年度の事業実施計画について審議がなされた。21 年度は「科学者との懇談会及び公開学術講演会」を青森県において開催することとし、会場を弘前大学に打診することとし、後に承諾いただき秋以降に開催することとした。また、地区会議ニュースの作成、ならびに地区会議の今後の活動のあり方について意見交換した。

中部地区会議

(代表幹事:巽和行)

中部地区会議は、中部地域の科学者との交流を通して科学技術の振興を図ることを目的として活動している。第 21 期日本学術会議においては、平成 20 年 10 月に地区会議運営要綱に従って、中部地区会議運営協議会委員 12 名を選び、活動を開始した。委員としては、地域による偏りを避けるために、中部地区に属する 8 つの県の各々から 1 名以上選出しており、女性委員も 4 名加わっている。

平成 20 年 10 月以降の具体的な活動としては、地区会議を 3 回、学術講演会を 2 回、地区会議ニュースを 2 回発行した。

平成 20 年 12 月 5 日に平成 20 年度の第 2 回目の中部地区会議及び学術講演会を岐阜大学で開催した。午前の地区会議では、総会報告及び代表幹事会報告に続いて、地区会議ニュース (No. 126) の原案及び平成 21 年度事業計画案を審議・承認した。また、午後の学術講演会では、木曾真氏（岐阜大）による「糖鎖小宇宙への旅—ものづくりから生命科学へ、その多彩な構造と生体機能を探る—」と津田雅夫氏（岐阜大）による「<教養の夢>—教養主義の行方—」の 2 件の講演が行われ、約 60 名の参加者があった。

平成 21 年 2 月 3 日に名古屋で臨時の中部地区会議運営協議会を開催し、第 21 期中部地区会議の組織、運営、活動について確認し、今後の方向について意見交換した。

平成 21 年 7 月 3 日に平成 21 年度の第 1 回目の中部地区会議運営協議会及び学術講演会を信州大学で開催した。午前の地区会議では、総会報告及び代表幹事会報告の後、地区会議ニュース (No. 127) の原案を審議・承認した。午後の学術講演会では、金澤一郎氏（日本学術会議会長）による「科学者の行動規範について」、大石修治氏（信州大）による「宝石結晶の環境調和フラックス成長」、舟岡史雄氏（信州大）による「政策決定と統計的証拠」の 3 件の講演が行われ、約 100 名の参加者があった。

地区会議ニュースは、No. 125 と No. 126 を発行し、中部地区の会員、連携会員、科学者懇談会会員に配布するとともに、約 1000 部を中部地区内の研究機関等に送付した。

近畿地区会議

(代表幹事: 苧阪直行)

近畿地区会議では、平成 20 年 11 月 22 日に近畿地区会議シンポジウム「食の安全と科学」(日本学術会議農学委員会農芸化学分科会共催)を京都大学百周年記念ホールで開催し、100 名を超える参加があった。このシンポジウムは、社会問題化した食の安全を科学の立場から取り上げたもので、地区会議の役割を果たせたものとする。シンポジウムの内容は日本学術会議編集の「学術の動向」誌に特集号として掲載された。

また、平成 21 年 2 月 23 日には日本学術会議近畿地区会議運営協議会と学術文化懇談会が併せて開催され、平成 20 年度の事業実施報告及び平成 21 年度の事業実施計画等について協議した。3 月には近畿地区会議ニュース (No.18) を 1,500 部発行し、学術機関等に送付した。お世話いただいた関係者に厚く御礼申し上げる。

中国・四国地区会議

(代表幹事: 佐久間健人)

中国・四国地区会議では平成 20 年 11 月 28 日(金)に鳥取市(鳥取大学)において第 21 期学術会議となって初めての地区会議運営協議会を開催し、当面の事業計画、地区ニュースの発行等について協議した。終了後、引き続き鳥取大学との共催による、公開学術講演会「地域の知の拠点ー鳥取大学の新たな試みー」を開催した。本講演会は基調講演とパネルディスカッションから成り、基調講演では、「地域と大学」と題した講演を前鳥取県知事の片山善博氏に、また、「鳥取の梨産地と鳥取大学農学部との関わり」と題した講演を鳥取大学農学部教授の田邊賢二氏に行っていた。

次に、平成 21 年 3 月 9 日(月)に広島市(広島大学)において地区会議運営協議会を開催し、平成 21 年度の事業計画等について協議を行った。終了後、引き続き科学者懇談会を開催し、これには日本学術会議副会長の鈴木興太郎氏を迎えて、近年の学術会議の動向、地区会議のあり方など、活発に議論を行った。

また、平成 21 年 7 月 11 日(土)に徳島市(徳島大学)において地区会議運営協議会を開催し、今後の事業計画等について協議を行った。その後、開催した科学者懇談会では、「産学連携と国際化」をテーマとした徳島大学の取組が発表され、日本学術会議会長の金澤一郎氏を交えて、活発な議論がなされた。科学者懇談会終了後は、徳島大学との共催による公開学術講演会「医学と社会の接点ー難病克服に立ち向かう生命科学の創造と魅力」を開催した。本講演会は新たな試みとして、医歯薬学系へ進学を希望する高校生を対象とし、生命科学研究の実際について映像を交えた講演を行った。進行役も高校生が担当した。講演会には高校生 250 余名の参加があり、盛況のうちに終えることができた。

九州・沖縄地区会議

(代表幹事: 吾郷眞一)

九州・沖縄地区会議では、地域連携フォーラム 1 回と科学者懇談会および学術講演会を 2 回実施した。地域連携フォーラムにおいては、昨年が、源氏物語が執筆されて千年となることにちなんで「源氏物語の舞台裏」というテーマを選定し、平成 20 年 12 月 17 日、アクロス福岡(福岡市)において九州大学の協

力を得て、以下の4名の講師を招き『源氏物語』研究、日本古典文学研究の最新の成果を、研究者、学生をも含めた一般市民231名の参加者に向けて発信し、パネルディスカッションでは、参加者からの質問をそれぞれの学問領域から掘り下げた。

「結婚のかたち」工藤重矩（福岡教育大学 教授）

「源氏物語にいる死体」田中貴子（甲南大学文学部 教授）

「『源氏物語』と九州」田坂憲二（福岡女子大学 教授）

「平家と『源氏物語』」高橋昌明（神戸大学 名誉教授・日本学術会議連携会員）

平成21年1月31日には、佐賀大学と共同で、同大学において、科学者懇談会および学術講演会を開催した。

科学者懇談会では、鈴木副会長を迎え、長谷川佐賀大学長をはじめ、多くの地元の科学者と懇談を行った。

昼食をはさんで午後からは、裁判員制度の本年度の導入に先駆け、「裁判員制度講演会」を、3名の講師を招き学術講演会を行った。講演会には、大学生を中心に216名の参加があった。

「裁判員制度の意義と課題—われわれに裁く／裁かれる「覚悟」はあるのか？」

吉岡剛彦（佐賀大学文化教育学部 准教授）

「裁判員制度の課題と可能性」吉弘光男（久留米大学法科大学院 教授）

「裁判員制度に対する期待」曾場尾雅宏（佐賀県弁護士会 弁護士/佐賀大学 客員准教授）

また、平成21年7月7日には、長崎大学の共催を得て、同大学にて、科学者懇談会および学術講演会を開催した。

科学者懇談会では、金澤会長を迎え、片峰長崎大学長、貴島長崎総合科学大学長をはじめ、公立私立大学の科学者と昼食を摂りながら懇談を行った。

引き続き、学術講演会では、昨年3月、第1回野口英世アフリカ賞を政府から授与されたミリアム・ウェレ（Miriam K. Were）博士（ケニア）を招き「地球市民としてのあなたへ～現代アフリカの健康と発展への挑戦～」と題し、氏を含めた次の3名の講演を行った。

講演会は、熱心な地元高校生等を中心に約700名の参加者を得た。ウェレ博士は講演の後多くの質問を受け付けたが、質問に立つ高校生のほとんどが英語で質問していた。

「野口英世アフリカ賞、そして現代アフリカの健康と発展への挑戦」

ミリアム・ウェレ（博士/ケニア国エイズ対策委員会）

「なぜいまアフリカ、熱帯の病（やまい）なのか？いつの世も…次の歴史は「辺境」で創造される」

嶋田雅暁（長崎大学熱帯医学研究所 教授 ケニア拠点長）

「アフリカの女性とこどものくらし アフリカンママのパワーとポテンシャルティ」

大西真由美（長崎大学大学院 医歯薬総合研究科 教授）

その他、平成20年3月には地区会議ニュースno. 107を発行した。

(8) その他

第8回産学官連携サミット

平成20年11月10日、ホテルオークラ東京にて、「産学官連携と成長戦略」～科学技術によるイノベーションの持続的創出～をテーマとし、第8回産学官連携サミットを開催した。日本学術会議は、

内閣府、日本経済団体連合会等と共に、毎回このサミットを主催している。

今回は、特別講演で、タタ・モーターズのラヴィ・カント最高経営責任者から、同社及びインドの成長戦略を語っていただき、我が国からは、日本経済団体連合会産業技術委員会共同委員長である、ソニーの中鉢社長から、我が国のグローバル・イノベーション戦略を語っていただいた。また、後半のパネルディスカッションは、OECD産業・イノベーション・起業委員会のケン・ウォリック議長から、主要国の最新のイノベーション・創業支援政策の国際比較を説明いただくとともに、ライフサイエンス分野を例に、大学、ベンチャー企業（VB）、ベンチャー・キャピタル（VC）のそれぞれの立場から、iPS細胞研究を含む創薬・再生医療分野の産学官連携の実例に則した課題抽出、解決策の検討などが行われた。本サミットには、約 750 名が参加し、日本学術会議からは金澤一郎会長らが出席した。

第 8 回産学官連携推進会議

平成 21 年 6 月 20 日及び 21 日、国立京都国際会館にて、「オープンイノベーション型の産学官連携による新たな挑戦 ～環境・資源制約などの世界が直面する様々な制約への対応を成長の糧に～」をテーマとし、第 8 回産学官連携推進会議を開催した。日本学術会議は、内閣府、日本経済団体連合会等と共に、毎回この会議を主催している。

今回は、産学官連携のオープンイノベーション促進型モデルへの進化を横軸に、また、資源・環境制約などの諸課題への対応、そしてそのことによる成長の確保を縦軸に、産学官連携を担う第一線のリーダーや実務経験者等が一堂に会し、さまざまな事例の共有や課題の抽出、情報交換、対話・交流を通じて、産学官連携の新たな展開に向けた議論を行った。本会議には、約 4,500 人が参加し、日本学術会議からは鈴木興太郎副会長らが参加した。

なお、会議の初日には、第 7 回産学官連携功労者表彰が行われ、日本学術会議会長賞は「大規模糖鎖解析装置及び疾患マーカー探索技術」の開発に尽力された西村紳一郎氏（北海道大学大学院先端生命科学研究院教授、産業技術総合研究所招聘研究員）、近藤裕郷氏（塩野義製薬株式会社 執行役員医薬研究本部長）、システム・インストルメンツ株式会社に授与された。

3. インパクトレポート

●研究評価の在り方検討委員会対外報告『我が国における研究評価の現状とその在り方について』 インパクト・レポート

1 提言内容

(1) 研究課題評価の在り方について

① 研究課題に応じた評価

研究の目的に応じて評価はなされるべきであり、研究課題の種類により評価基準が異なることが原則である。基礎研究の評価では、研究成果の価値がすぐに顕在化しないため、数値的な評価指標のみで表すことは困難であり、研究成果の評価はその将来価値を判断可能なピアレビューによることを原則とすべきである。応用・開発研究の評価では、実用化までのシナリオを十分に検討した上で研究課題が計画されているかを、チェックリスト等を用いて評価することが重要である。融合研究分野や挑戦的な研究課題については、特性に即した評価基準を設定し、研究分野を熟知した評価者によってなされるべきであり、評価文化の熟成が望まれる。

② 研究評価と国民の理解

ピアレビューによる純粋な基礎研究評価における、国民に分かり難い研究成果や評価結果について、国民へのアカウントビリティという視点からも、国民に分かりやすく説明するなどの工夫をし、理解を得ることが肝心である。

(2) 第三者評価の必要性とその在り方について

① 第三者評価とは

第三者評価とは、①評価対象者以外の第三者が、②独自の評価基準により、③独自に評価者を選び行う評価、と定義することができる。重要な研究課題や研究施策等について、第三者評価をいっそう拡充し、評価の透明性・公平性、質を向上させることが求められる。

② 実施体制

第三者評価者は、多様な研究分野に関する高度な専門知識を有する者と、評価システムや評価手法に関する専門知識を有する者から構成されることが望まれる。一方で、現役研究者の研究時間の確保に配慮するため、負担軽減の措置が必要である。評価作業の過程や評価結果を、現役研究者を含めた第三者が検証し質を担保するよう、メタ評価を制度化することも重要である。

また、公的資金による研究活動については、研究活動に対する予算の1%程度を評価やそのための調査・分析に用いることが望ましい。

③ 第三者評価として実施する評価事例

第三者評価として実施を検討すべき評価事例は、一般的には、多額な公的資金を用いている研究課題、施策、制度、政策など、その必要性や実績を厳正に検証することが求められるものである。米国のナショナル・アカデミーズのように、公的性格を強く有する第三者評価機関であれば、国の科学技術政策や研究施策・重要研究課題の評価に加えて、我が国の評価システム全体の評価（メタ評価）、さらには、人文・社会系分野等を含めた多様な研究分野の評価方法の検討なども求められる。

④ 評価に係る人材の養成

第三者評価が将来にわたって継続的に行われるためには、評価に係る人材の養成が必要である。多くの研究者は、研究評価に評価者として参加した経験を有しているが、ピアレビュー以外の専門的調査・分析の実施には不慣れであるため、研修などを通じて、評価者としての能力向上を図ることが望まれる。同時に、評価自体の専門知識を有する人材の養成も必要である。

2 提言年月日

平成 20 年 2 月 26 日

3 社会的インパクト

(1) 政策

総合科学技術会議評価専門調査会での評価システム改革促進方策検討の参考資料として供された。

<http://www8.cao.go.jp/cstp/tyousakai/hyouka/haihu71/siry02-1.pdf>

<http://www8.cao.go.jp/cstp/tyousakai/hyouka/haihu71/siry01.pdf>

総合科学技術会議は、平成 20 年 10 月 31 日に総理大臣決定された「国の研究開発評価に関する大綱的指針」の改定にあたり、専門調査会において研究課題評価の在り方等に関する審議を行っており、その過程で本報告書が参考資料として供された。評価作業の軽減、研究開発の分野や特性に応じた評価項目の設定、外部評価の積極的な実施、国民に分かりやすい情報発信など、本報告書において指摘した事項と同じ方向性を持った内容が改定後の大綱的指針に含まれている。

(2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

- 平成 20 年 3 月 6 日に開催された平成 19 年度 文部科学省研究開発評価シンポジウム「大学における研究のマネジメントと評価」において本報告書が引用された。

www.mext.go.jp/a_menu/kagaku/hyouka/sympo/h19/006.pdf

- 日本学術会議 科学者委員会 学術体制分科会（谷口維紹委員長）の提言「我が国の未来を創る基礎研究の支援充実を目指して」（平成 20 年 8 月 1 日）において、P 1、P10、P15 に過去の対外報告を踏まえた記述があり、本報告書が活用された。

<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-20-t60-3.pdf>

- 日本学術会議 日本の展望委員会 基礎科学の長期展望分科会（海部宣男委員長）において、本報告書に関連する内容について検討されている。

<http://www.scj.go.jp/ja/info/iinkai/tenbou/kagaku/rec2.pdf>

4 メディア

- 平成 20 年 2 月 28 日 サイエンスポータル

編集ニュース「研究活動に第三者評価の必要提言」

- 平成 20 年 2 月 29 日 サイエンスポータル

レビュー「研究評価に日本学術会議の果たす役割は」

- ・平成 20 年 3 月 3 日『日本経済新聞』19 面
- ・平成 20 年 3 月 7 日『科学新聞』6 面

5 考察と自己点検

平成 20 年 10 月 31 日に改定された「国の研究開発評価に関する大綱的指針」には、評価作業の軽減、研究開発の分野や特性に応じた評価項目の設定、国民にわかりやすい情報発信など、研究課題評価の在り方に関して、本報告書と同様の記載があり、改定の方向付けに貢献できたと考える。ただ、報告書のもう一つの重要な提言である、第三者評価機関の熟成に関しては、大綱的指針には、外部評価の積極的な実施の記載はあるものの、外部評価と第三者評価が概念分けされていない。また、大綱的指針では、第三者評価機関として、総合科学技術会議、独立行政法人評価委員会、国立大学法人評価委員会、大学評価・学位授与機構等が想定されている。本報告書では、米国のナショナル・アカデミーのような、第三者評価機関としての日本学術会議のあり方の可能性についても言及しており、その可能性のさらなる検討が必要である。今後、本報告書の提言の実効性を高めるためにも、本報告書の趣旨の周知徹底を図ることが必要である。

インパクト・レポート作成責任者

研究評価の在り方検討委員会委員長 馬越 佑吉

●生殖補助医療の在り方検討委員会報告「生殖補助医療をめぐる諸問題に関する審議の依頼について（回答）」 対外報告『代理懐胎を中心とする生殖補助医療の課題—社会的合意に向けて—』インパクト・レポート

1 提言内容

我が国においては、代理懐胎の実態が客観的に把握されておらず、医学的安全性、確実性、生まれた子への長期に渡る影響などは不明である。一方で、代理懐胎に関しては、妊娠・出産という身体的・精神的負担やリスクを第三者に負わせるという倫理的問題、母子関係をめぐる法的問題などについても、様々な議論がある。これまで行政庁や学会、専門家による検討も進められてきたが、法制化には至っていない。そのような状況の下で、代理懐胎が一部の医師により進められており、また渡航して行われる事例も増加している。

「生殖補助医療の在り方検討委員会」は法務大臣、厚生労働大臣が日本学術会議に審議の依頼を行ったことを受けて設置されたものである。本委員会は、代理懐胎の規制の是非について、医学的側面、倫理的・社会的側面、法的側面から検討を加え、母体の保護や出生した子の福祉を尊重する立場から、下記の提言（1）から（4）のような結論に到達した。

代理懐胎を法律によって原則として禁止する場合も、代理懐胎によって生まれる子が存在しうる以上、子の福祉という観点から子の法的地位を決定する方法を明確にしておく必要がある。そこで本委員会では、最高裁平成 19 年 3 月 23 日決定等を考慮しつつ、生まれた子と代理懐胎者・依頼夫婦との親子関係などについて検討し、下記の提言（5）から（6）のような結論に到達した。

生殖補助医療をめぐる問題には、代理懐胎の是非や親子関係の決定方法のほか、子の出自を知る権利、卵子提供の問題など今後の検討課題が山積している。本委員会ではこれらに関する検討も行ったが、本報告書の報告事項としては示さず、下記の（7）から（10）のように提言することとした。

- (1) 代理懐胎については、法律（例えば、生殖補助医療法（仮称））による規制が必要であり、それに基づき原則禁止とすることが望ましい。
- (2) 営利目的で行われる代理懐胎には、処罰をもって臨む。処罰は、施行医、斡旋者、依頼者を対象とする。
- (3) 母体の保護や生まれる子の権利・福祉を尊重し、医学的、倫理的、法的、社会的問題を把握する必要性などにかんがみ、先天的に子宮をもたない女性及び治療として子宮の摘出を受けた女性を対象を限定した、厳重な管理の下での代理懐胎の試行的実施（臨床試験）は考慮されてよい。
- (4) 代理懐胎の試行に当たっては、医療、福祉、法律、カウンセリングなどの専門家を構成員とする公的運営機関を設立すべきである。一定期間後に代理懐胎の医学的安全性や社会的・倫理的妥当性などについて検討し、問題がなければ法を改正して一定のガイドラインの下に容認する。弊害が多ければ試行を中止する。
- (5) 代理懐胎により生まれた子の親子関係については、代理懐胎者を母とする。
- (6) 代理懐胎を依頼した夫婦と生まれた子については、養子縁組または特別養子縁組によって親子関係を定立する。
- (7) 出自を知る権利については、子の福祉を重視する観点から最大限に尊重すべきであるが、それにはまず長年行われてきた夫以外の精子による人工授精（AID）の場合などについて十分検討した上で、代理懐胎の場合を判断すべきであり、今後の重要な検討課題である。
- (8) 卵子提供の場合や夫の死後凍結精子による懐胎など議論が尽くされていない課題があり、今後新たな問題が出現する可能性もあるため、引き続き生殖補助医療をめぐる検討が必要である。

- (9) 生命倫理に関する諸問題については、その重要性にかんがみ、公的研究機関を創設するとともに、新たに公的な常設の委員会を設置し、政策の立案なども含め、処理していくことが望ましい。
- (10) 代理懐胎をはじめとする生殖補助医療について議論する際には、生まれる子の福祉を最優先とすべきである。

2 提言年月日

平成 20 年 4 月 8 日

3 社会的インパクト

(1) 政策

「生殖補助医療の在り方検討委員会」は法務大臣、厚生労働大臣が日本学術会議に審議の依頼を行ったことを受けて設置されたものであり、平成 20 年 4 月 16 日、金澤一郎会長に鴨下重彦委員長が同行し、両大臣に、上記提言を「回答」、報告書を「参考資料」として手交した上説明を行った。厚生労働大臣は法制化を検討したいと語った。また平成 20 年 5 月には「超党派国会議員の生殖補助医療に関する勉強会」と「民主党次の内閣」の議員有志の集いの要請により、鴨下委員長らが報告書の説明に出向き、意見交換を行った。

平成 20 年 8 月には、海外（インド）における日本人の依頼による代理出産の事例に関連して、代理懐胎を中心とする生殖補助医療に関する課題について本報告書に基づき会長談話が出された。

平成 21 年 3 月には、生殖補助医療の現状と課題について、自由民主党政務調査会脳死・生命倫理及び臓器移植調査会から、(社)日本産科婦人科学会、日本学術会議、厚生労働省に対してヒアリングが行われ、鴨下委員長からの報告書の説明及び意見交換が行われた。河野太郎会長からは、調査会として生殖補助医療に関する論点の整理（見取図）を行い、議論を進めたい旨の発言があった。

なお、本報告書の内容は、国際的にも極めて重要であるため、本文の英訳を作成し、関係省庁（法務省、外務省、厚生労働省）及び G 8 + 5 諸国の在日大使館（アメリカ、英国、イタリア、カナダ、ドイツ、フランス、ロシア、ブラジル、中国、インド、メキシコ、南アフリカ）等に配布し周知を図った。

(2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

本委員会での議論が進行中であったときには、いくつかの学協会で生殖補助医療の問題に関する検討が行われたことはあるが、報告書提出後は目立った反応はないようである。わずかに、法律雑誌『ジュリスト』1359 号が報告書を機縁とした特集号を出したくらいである。

4 メディア

代理懐胎を原則禁止しつつ「試行」を認める、営利目的での代理懐胎は処罰する、その範囲で依頼者も処罰するという部分についての反応が殆どであり、「分娩者＝母ルール」を維持して、代理母と出生した子との間に母子関係を認めたことについて報じた新聞記事は殆どないようである。

- ・平成 20 年 4 月 17 日『読売新聞』朝刊 33 面
- ・平成 20 年 4 月 17 日『日本経済新聞』朝刊 42 面
- ・平成 20 年 4 月 17 日『産経新聞』朝刊 2 面、28 面
- ・平成 20 年 4 月 18 日『毎日新聞』朝刊 8 面

日本人男性の依頼でインド人女性が代理出産した女兒が出国できない問題に関して行われた、代理

懐胎を中心とする生殖補助医療に関する課題についての会長談話

(<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-20-d6.pdf>) に関連する報道は以下の通り。

- ・平成 20 年 8 月 16 日『読売新聞』朝刊 3 面
- ・平成 20 年 8 月 16 日『朝日新聞』夕刊 16 面

公明党からの依頼により、公明党の理論誌「公明」に、代理懐胎に関する室伏委員の論文が掲載され、国会関係者等に報告書の内容がわかりやすく紹介された。

- ・月刊「公明」(平成 20 年 10 月号) 46-51 頁
- 『代理懐胎と「未来への責任」(室伏きみ子 お茶の水女子大学教授)』

5 考察と自己点検

報告書のインパクトについていうならば、各方面から注目された委員会であったにも拘らず、また、関係者を参考人として招き開かれた議論を行ったにも拘らず、報告書の内容については十分な検討が行われなかったという思いがある。これは、日本学術会議と委員会のメンバーの責任もあるのだろうが、何よりも、問題の背後にある生殖・子の利益・家族・国籍をめぐる価値観の分裂・多様性が問題に関係する多様な観点到に複雑に入り組んでいることにあると思われる。

本委員会の審議は決して短くはなかったとはいえ、すべてを論じ尽くしたといえるにはまだ遠い。第 21 期には法学委員会の分科会として「生殖補助医療と法」がスタートしているが、国会・政府等における動向をふまえつつ、この問題は日本学術会議が全体として、継続的に取り組まなければならないと考える。

インパクト・レポート作成責任者

生殖補助医療の在り方検討委員会委員長 鴨下 重彦

●要望「信頼に支えられた医療の実現－医療を崩壊させないために－」インパクト・レポート

1 要望内容

進みつつある危機から医療を守るためには、長期的視野に立った医療のイノベーションが必要である。同時に、医療を崩壊させないための取り組みを急がなければならない。とりわけ、最も危機が深刻になっている病院医療を持続可能にするための環境整備が喫緊の課題である。

医療は本来、医療を提供する側とそれを受ける側との信頼関係から出発するものであり、あらゆる改革の成功は信頼の構築にかかっている。医療の信頼を保証できる制度を確立することが、医療全体のイノベーションを推し進める根幹となるのである。

日本学術会議は、国民に信頼される持続可能な医療を実現するため、医療に関係する諸団体の個別の立場を超えた学術的で中立的な見地から、医療崩壊という絶対に避けるべき緊急事態を回避するために、政府に対して、省庁の枠を超えた強力な「医療改革委員会」（仮称）を設置し、下記の三項目を審議することを強く要望した。

(1) 医療費抑制政策の転換

わが国の医療の崩壊を食い止めるため、従来の厳しい医療費抑制政策を速やかに見直し、他の先進諸国と同様な水準の資源投入を行うようにすること。

(2) 病院医療の抜本的な改革

特に危機的状況にある病院医療について、実働医師の不足対策を中心とした抜本的な改革の検討を速やかに開始し、3年以内に実施すること。

(3) 専門医制度認証委員会の設置

専門医制度を根本的に見直し、新しい制度を確立するために、「専門医制度認証委員会」（仮称）の設置を速やかに実現し、10年以内に新しい専門医制度の体制整備を完了すること。

2 要望年月日

平成 20 年 6 月 26 日

3 社会的インパクト

(1) 政策

要望では、政府が省庁の枠を超えた強力な「医療改革委員会」（仮称）を設置することを強く要望しているが、その要望に対する政府のレスポンスは少ない。しかし、本要望を出した平成 20 年 6 月当時と比較すると、従来の医療費抑制政策のみでは、わが国の医療は崩壊する可能性があり、一定程度の資源の投入が必要であるという考え方は政府部内にも拡がりつつあるように思われる。また、現状の医療危機は特に病院において深刻であり、その中でも病院勤務医の勤務の実態を改善して、そのマンパワーを充分発揮できるような改革が必須であることについては、理解が進んだと考える。専門医制度に関しては、厚生労働省の平成 20 年度厚生労働科学研究費補助金（厚生労働科学特別研究事業）において「医療における安心・希望確保のための専門医・家庭医（医師後臨床研修制度）のあり方に関する研究」（班長 国立がんセンター中央病院 土屋了介院長）での検討が始まり、その第 3 回班会議（平成 20 年 11 月 6 日開催）において、日本学術会議医療のイノベーション検討委員会を代表して、専門医制度に関する意見を述べた。同研究班から出された総括報告書において、学術会議の要望「信頼に支えられた医療の実現－医療を崩壊させないために－」の内容が参考にされている。

(2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

日本医師会平成 20 年 9 月 17 日開催の第 2 回医療政策会議において、要望に関する講演をおこない、その趣旨を説明した。

学術会議講堂において、平成 20 年 8 月 25 日に日本内科学会、日本外科学会、日本病院会共催により、公開シンポジウム「信頼に支えられた医療の実現」を開催し、多数の聴衆が参加した。その内容は、学術会議機関誌「学術の動向」平成 20 年 12 月号の特集として掲載している。

日本看護系学会協議会は平成 20 年 12 月 14 日開催のシンポジウム「看護の役割拡大に向けてのイノベーション」において、シンポジウムの開催趣旨の中で、要望を引用している。

4 メディア

- ・ 要望を公表した後に、記者会見をおこない、一般紙、医療関係メディアに対して、要望の内容についての説明を行った。
- ・ メディアファックス 5439 号（平成 20 年 7 月 4 日）において、日本病院会の山本修三会長が山形市内で開催された日本病院会において講演をおこない、要望に沿い政府が「医療改革委員会」を設置することに期待すると報じた。
- ・ 要望の内容について、日本医事新報 No. 4393（平成 20 年 7 月 5 日）のニュースで「新しい専門医制度の確立を一医療崩壊回避に向けた要望書を政府に提出」と報じられた。
- ・ 病院新聞は 2034 号（平成 20 年 7 月 10 日）において、日本学術会議が政府に医療崩壊の阻止を提言した、と報じた。

5 考察と自己点検

医療のあり方は、特に産科、小児科、救急医療の危機が叫ばれ、医師不足が各地で危惧されるようになって、国民的課題になりつつあるのは明らかである。しかし、医療を崩壊させないためには、まず医療に対する資源の投入が必須であり、そのためにはその財源の問題を避けて通れない。このような問題は、学術の問題と言うよりは高度な社会的・政治的な問題であり、学術会議から出された要望が十分な力を出し切れていないのは、このようなところに限界があったものと思われる。そのような限界はあったものの、この文書はさまざまな所で引用されており、今後一つの医療改革のレファレンスとして使用されることが期待される。

インパクト・レポート作成責任者

医療のイノベーション検討委員会委員長 桐野 高明

4. 資料

(1) 提言等一覧（平成 20 年 10 月～平成 21 年 9 月）

1. 要望

- ・宇宙科学推進に関する要望 平成 21 年 4 月 7 日

2. 提言

- ・経済危機に立ち向かう包接的社会政策のために 平成 21 年 6 月 25 日

3. 報告

- ・21 世紀ものづくり科学のあり方について 平成 20 年 10 月 8 日
- ・21 世紀を豊かに生きるための「科学技術の智」 平成 20 年 10 月 31 日
- ・地球温暖化問題解決のために一知見と施策の分析、我々の取るべき行動の選択肢一
平成 21 年 3 月 10 日
- ・人と社会を支える機械工学に向けて 平成 21 年 6 月 25 日

4. 会長談話

- ・我が国の未来を創る基礎研究の推進に関する会長談話 平成 20 年 10 月 31 日
- ・日本学術会議の創立 60 周年を迎えての会長談話 平成 21 年 1 月 20 日
- ・海洋の酸性化についての声明（IAP Statement on Ocean Acidification）」に関連しての会長談話
平成 21 年 6 月 15 日
- ・食品安全のための科学に関する会長談話 平成 21 年 6 月 30 日

(2) 予算

平成21年度日本学術会議予算

(単位：千円)

事項	前年度 予算額	平成21年度 予算額	対前年度 比増△減額	備考
日本学術会議	1,312,377	1,229,528	△ 82,849	対前年度比 93.7%
科学に関する重要事項の審議等に 必要な経費	747,170	655,575	△ 91,595	
1. 政府・社会等に対する提言等	381,000	323,156	△ 57,844	<ul style="list-style-type: none"> ・ 科学分野の全域にわたる立場から、活動を総合調整しつつ審議を行う総会、幹事会、部会等の開催に必要な経費 ・ 様々な科学の領域ごとの課題審議を行うための分野別委員会を開催するための経費 ・ 科学に関する重要課題に対応して調査審議を行うための課題別委員会を開催するために必要な経費 ・ 平成20年5月文部科学省から「大学教育の分野別質保証の在り方に関する審議」を依頼されたことに伴う審議に必要な経費（新規） ・ 会員・連携会員の欠員に伴う候補者補充選考に必要な経費 ・ 学術研究総合調査費ほか
(1) 審議関係費	100,383	90,313	△ 10,070	
(2) 分野別審議	167,557	159,501	△ 8,056	
(3) 課題別審議	30,215	28,401	△ 1,814	
(4) 大学教育の分野別質保証の 在り方	0	34,700	34,700	
(5) 会員推薦関係費	73,442	4,244	△ 69,198	
(6) その他の事項	9,403	5,997	△ 3,406	
2. 各国アカデミーとの交流等の 国際的活動	331,419	303,680	△ 27,739	
(1) 国際会議(国内開催)	85,510	81,853	△ 3,657	
(2) 国際分担金	116,424	104,571	△ 11,853	
(3) 代表派遣	55,843	50,201	△ 5,642	
(4) アジア学術会議	27,421	24,447	△ 2,974	
(5) 国際シンポジウム	37,422	37,826	404	
(6) G8学術会議	8,799	4,782	△ 4,017	
3. 科学の役割についての普及・ 啓発	10,334	5,478	△ 4,856	・ 国民の科学に対する理解の増進を図る方策の一つとして、サイエンスカフェの浸透を図るための経費
4. 科学者間ネットワークの構築	24,417	23,261	△ 1,156	・ 地方における活動を充実させるために必要な経費等
日本学術会議の運営に必要な経費	565,207	573,953	8,746	・ 事務局職員の人件費及び光熱水料、庁舎維持管理等に必要な経費